ISSN 1343-6457

連合総研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION
RESEARCH INSTITUTE FOR
ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

生活の改善と安定成長への道筋

2005～2006年度
経済情勢報告

財団法人
連合総合生活開発研究所

第一書林

生活の改善と安定成長への道筋

2005～2006年度 経済情勢報告

財団法人 連合総合生活開発研究所

第一書林

（財）連合総合生活開発研究所

連合総合生活開発研究所（略称、連合総研）は、「連合」のシンクタンクとして、連合および傘下の加盟労働組合が主要な闘争、政策・制度要求を推進するうえで必要とする国内外の経済・社会・労働問題等に関する調査・分析等の活動を行うとともに、新たな時代を先取りする創造的な政策研究を通じて、日本経済社会の発展と国民生活全般にわたる総合的向上を図る目的で、1987年12月に設立、その後88年12月、財団法人として新たなスタートを切った。研究活動は研究所長を中心に、本研究、委託研究などテーマ別に学者、専門家の協力を得ながら進めている。

1．経済・社会・産業・労働問題に関するシンポジウム、セミナーの開催

＜連合総研フォーラム＞
第1回「生活の質向上を目指して」88年11月4日
第2回「新成長時代にむけて」89年11月13日
第3回「調整局面をいかに乗り切るか」90年11月8日
第4回「内需主導型経済の第二段階へ」91年11月1日
第5回「人間中心社会の基盤構築にむけて」92年11月4日
第6回「内需主導型経済の再構築」93年11月1日
第7回「構造調整を超え生活の新時代へ」94年11月2日
第8回「日本経済の新機軸を求めて」95年11月9日
第9回「自律的回復の道と構造改革の構図」96年11月5日
第10回「持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築」97年11月4日
第11回「危機の克服から経済再生へ」98年11月4日
第12回「安心社会への新たな発展の布石」99年11月2日
第13回「活力ある安心社会構築のために」2000年11月9日
第14回「デフレからの脱出と日本経済の再生」2001年11月8日
第15回「進路なき日本経済と労働の現状」2002年11月21日
第16回「産業競争力と人材活力の好循環を創造するために」2003年11月25日
第17回「持続的回復の条件は何か」2004年10月27日

＜連合総研国際フォーラム＞
第1回「90年代世界と新たな社会経済政策の展望」91年7月1-2日
第2回「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」93年4月23日
第3回「発展するアジアと日本」94年9月2日
第4回「21世紀の経済社会システムとは――『社会的市場経済』は未来のモデルとなるか」
95年6月7-8日
第5回「生涯『しごと』／学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」
96年10月16-17日

＜連合総研創立10周年記念シンポジウム＞
「雇用・処遇・賃金の近未来と労働組合の選択」「グローバル化の中の労働組合の課題」
「労働の未来を考える」等　97年12月3-5日

＜国際労使関係研究会第12回世界会議特別セミナー＞
「コーポレート・ガバナンスと産業民主制」99年6月1日

＜雇用政策研究セミナー＞
「労働市場の構造変化と雇用政策の諸課題」2004年2月～11月

2．経済・社会・産業・労働問題に関する情報の収集および提供

研究広報誌の発行――機関誌『DIO』（毎月）、および“RENGO Research Institute Report”（年1回）の発行など。

3．研究シリーズ（連合総研ホームページ［http://www.rengo-soken.or.jp/］を参照のこと）

はじめに

経済情勢報告は、連合総合生活開発研究所（連合総研）が、毎年1回、勤労者生活を取り巻く経済状況をとりまとめて発表するもので、今回で18回目となります。本報告書は、当研究所の経済社会研究委員会でのご議論やご助言を踏まえ、当研究所の責任においてとりまとめたものです。分析・提言については、国民経済の安定と国民生活の向上という経済学の原点に立脚し、客観的な経済分析と社会的側面の分析に基づいた提言を行なっています。また、労働組合の積極的で責任ある活動への助言を目的としているため、関心の重点は、労働者の福祉の向上、良好な雇用・就業の確保など、勤労者の生活に密着する諸課題に向けられています。

今年度の報告書では、例年どおり第Ⅰ部で最近1年間の内外経済情勢の分析を行ないます。日本経済は純輸出の増加をきっかけに、2002年初頭から企業部門を中心に景気回復が続いていますが、昨年半ば以降踊り場に入っていました。本文では輸出の停滞とあわせ、所得、なかんずく雇用者所得の低迷が影響した姿を分析しています。また、この間の日本経済をめぐる情勢や、産業別にみた景気概況について調査しました。第Ⅱ部では、生活の改善と安定成長、すなわち勤労者生活の安定、安心が確保される成長への道筋について検討しています。設備投資と比較すると出遅れている消費の拡大が、安定成長のためには欠かせません。消費が拡大するための条件を分析しています。また、景気の回復とは裏腹に、暮らしの安心・安定・安全は脅かされた状態が続いています。特に社会保障制度と税制の改正動向は、勤労者の将来不安を惹起しており、消費を押しとめる大きな懸念要因となっています。地域格差も開いており、地域の経済再生も重要課題です。対外経済関係では、海外生産やFTAが重要なテーマとして上がっており、労働者にも影響を与えています。第Ⅱ部では、こうした側面から日本経済の安定成長への課題を検討し、提言を行っています。

本報告書は、2006年の連合の政策・制度要求や春季生活闘争、経済政策や雇用政策をめぐる活動の参考資料として作成されたものですが、労働組合だけでなく、国民生活の向上と新たな福祉経済社会の構築に向けた議論の一助となれば幸甚です。

本報告に当たり、経済社会研究委員会の貞廣彰主査をはじめご協力いただいた各委員に感謝を申し上げるとともに、個別課題のヒアリングにご協力いただいた先生方に心から御礼申し上げる次第です。

平成17年10月

財団法人　連合総合生活開発研究所
所　長　中名生　隆

生活の改善と安定成長への道筋

2005～2006年度 経済情勢報告

目　次

はじめに

第Ⅰ部　緩やかながら長期化する景気拡張局面の現状と課題 ―― 11

第1章　景気の現局面 ―― 12

第1節　景気の現状　13

第2節　潜在成長率と労働生産性の水準　24

第3節　資産価格デフレの収束と企業行動の変化　31

第4節　デフレの現状と財政金融政策の評価　35

第2章　雇用情勢 ―― 42

第1節　主要労働指標の動向　43

第2節　労働政策の動向　62

＊コラム　アンケートにみる「勤労者の仕事と暮らしの状況」について　65

第3章　国際経済の動向 ―― 74

第1節　米国経済の状況　75

第2節　中国経済の状況　82

第3節　欧州経済の状況　87

第4節　わが国の輸出入、貿易収支の動向　91

第5節　為替レートの推移　94

第６節　原油価格の推移　96

＊コラム　一次産品価格の動向と経済・産業への影響　99

第４章　産業別の動向 ―――― 102

第１節　産業別の景気概況　103

＊コラム　業種別景気概況　115

第２節　シリコンサイクルと「新三種の神器」の牽引力の持続性　119

第３節　鉄鋼産業の活況とその持続性　122

第Ⅱ部　生活の改善と安定成長への道筋 ―――― 127

第１章　消費拡大の条件 ―――― 128

第１節　家計所得は拡大するのか　129

第２節　消費性向の動向　135

第３節　消費格差の拡大状況　143

第２章　安定成長への課題 ―――― 148

第１節　社会連帯の再構築による安心社会の確立　149

第２節　安定成長の条件としての地域からの経済再生　161

第３節　製造業の国内回帰の現状と展望　167

第４節　日本経済のグローバル化・ＦＴＡ協定推進と安定成長への課題　176

むすび ―――― 185

［参考］2006年度日本経済の展望 ―――― 187

１．経済の現状

２．2006年度の情勢

３．2006年度の見通し

（付表）連合総研見通し総括表

（参考資料）サラリーマン大増税が経済全体に与える影響の分析

図表一覧

図表Ⅰ-1-1　景気動向指数（CI）の推移
図表Ⅰ-1-2①　実質成長率の推移（年度別、半期別）
図表Ⅰ-1-2②　実質GDP四半期別増減寄与（年率）
図表Ⅰ-1-3　輸出増加の地域別内訳
図表Ⅰ-1-4　経常利益と設備投資の推移（季節調整値）
図表Ⅰ-1-5①　失業率の過去の拡張局面との比較
図表Ⅰ-1-5②　常用雇用指数の過去の拡張局面との比較
図表Ⅰ-1-6　実質民間最終消費支出の過去の局面との比較
図表Ⅰ-1-7　雇用者所得の過去の拡張局面との比較
図表Ⅰ-1-8　労働分配率の過去の拡張局面との比較
図表Ⅰ-1-9　通関輸出総額と半導体等電子部品輸出の最近の推移
図表Ⅰ-1-10　基調的な国内企業物価騰落率
図表Ⅰ-1-11　基調的な消費者物価騰落率（生鮮食品を除く総合）
図表Ⅰ-1-12　鉱工業生産指数の推移
図表Ⅰ-1-13　鉱工業全体の在庫循環
図表Ⅰ-1-14　過去10年における実質GDP成長率
図表Ⅰ-1-15　需給ギャップ関連指標の推移
図表Ⅰ-1-16　各種需給ギャップ指標から作成した総合指標の動き
図表Ⅰ-1-17　労働力人口、民間資本ストックの推移
図表Ⅰ-1-18　労働生産性と賃金（景気拡張期）
図表Ⅰ-1-19　労働生産性と時間当たり実質賃金との乖離率
図表Ⅰ-1-20　GDP統計でみた労働分配率の推移（雇用者報酬／GDP)
図表Ⅰ-1-21　不良債権処理の推移
図表Ⅰ-1-22　株価収益率の国際比較（2005年7月28日終値)
図表Ⅰ-1-23　企業の特別利益額、特別損失額の推移
図表Ⅰ-1-24　東京圏マンションの流通価格（品質調整後）
図表Ⅰ-1-25　日米における土地価額の対名目GDP比の推移
図表Ⅰ-1-26　物価、売上高、経常利益の山谷の比較
図表Ⅰ-1-27　輸出、生産、売上高、経常利益の景気転換点における動き
図表Ⅰ-1-28　公的需要の推移（季節調整値、名目）
図表Ⅰ-1-29　一般政府財政収支の推移
図表Ⅰ-1-30　長短金利の推移
図表Ⅰ-2-1　完全失業率と求人倍率（季節調整値）
図表Ⅰ-2-2　求職理由別完全失業者数
図表Ⅰ-2-3　短観雇用人員判断DIの推移（全国企業）
図表Ⅰ-2-4　雇用調整実施事業所割合の推移
図表Ⅰ-2-5　労働力人口減少に対する人口要因の寄与
図表Ⅰ-2-6　雇用形態別雇用者数の推移
図表Ⅰ-2-7　産業別雇用者数の推移
図表Ⅰ-2-8　中途採用実施事業所割合の推移
図表Ⅰ-2-9　正社員と非正社員の賃金格差を付ける理由
図表Ⅰ-2-10　日本の景気の現状と見通し（DI）
図表Ⅰ-2-11　世帯消費の現状と見通し（DI）
図表Ⅰ-2-12　賃金収入の現状と見通し（DI）
図表Ⅰ-2-13　暮らし向きの現状と見通し（DI）
図表Ⅰ-2-14　実施された不況対策の主な方法（複数回答）
図表Ⅰ-2-15　勤務先での仕事・労働条件の不安を感じるか
図表Ⅰ-2-16　1年以内に失業の不安を感じるか（失業不安指数）
図表Ⅰ-2-17　年代別の雇用不安に対する自己防衛策（複数回答）
図表Ⅰ-2-18　仕事・労働条件においての経験（複数回答）
図表Ⅰ-2-19　実際に残業手当が支給された割合
図表Ⅰ-2-20　賃金不払い残業のある理由（複数回答）
図表Ⅰ-2-21　週実労働時間別　現状の時間配分に対する考え
図表Ⅰ-2-22　今後数年間でどのような場合に世帯全体の消費を増やすか（回答は2つまで）

図表一覧

図表Ⅰ-3-1　米国の財政赤字の予測（米国OMB予測値）
図表Ⅰ-3-2　米国GDP伸び率の寄与度分解
図表Ⅰ-3-3　米国製造業業況（ISM、PMI)の推移
図表Ⅰ-3-4　アメリカおよび日本の消費者マインド
図表Ⅰ-3-5　米国の雇用者数、失業率の推移
図表Ⅰ-3-6　米国における消費者物価指数、労働生産性、ユニットレーバーコストの推移
図表Ⅰ-3-7　米国における長短金利の推移
図表Ⅰ-3-8　米国経常収支対GDP比
図表Ⅰ-3-9　米国の設備投資と家計貯蓄率の推移
図表Ⅰ-3-10　米国の企業収益と労働分配率の推移
図表Ⅰ-3-11　中国の経済成長率の推移
図表Ⅰ-3-12　中国の消費者物価指数の推移
図表Ⅰ-3-13　中国の企業労働者賃金総額
図表Ⅰ-3-14　中国の固定資産投資の伸び率
図表Ⅰ-3-15　中国におけるI-Sバランス(対GDP比)の推移
図表Ⅰ-3-16　ユーロ圏における産業信頼感指数、鉱工業生産指数（IIP）の推移
図表Ⅰ-3-17　ユーロ圏の民間消費、設備投資の推移
図表Ⅰ-3-18　ユーロ圏の輸出入（対圏外）の推移
図表Ⅰ-3-19　ユーロの対ドルレートの推移
図表Ⅰ-3-20　欧州委員会によるユーロ圏GDPの実績値と予測値
図表Ⅰ-3-21　ユーロ圏における金利、物価の推移
図表Ⅰ-3-22①　輸出入総額の推移（通関）
図表Ⅰ-3-22②　輸出入総額の推移（月次、季節調整値）
図表Ⅰ-3-23　地域別輸出入動向
図表Ⅰ-3-24①　2004年度の輸出総額の伸びの財別寄与度分解
図表Ⅰ-3-24②　2004年度の輸入総額の伸びの財別寄与度分解
図表Ⅰ-3-25　経常収支の推移と内訳
図表Ⅰ-3-26　実質実効為替レートの推移
図表Ⅰ-3-27　円の対ドル、対ユーロレート
図表Ⅰ-3-28　原油価格の推移
図表Ⅰ-3-29　世界の原油生産量
図表Ⅰ-3-30　国内ガソリン価格（レギュラー）の推移
図表Ⅰ-3-31　国際商品市況（CRB先物指数）の推移（1967年＝100）
図表Ⅰ-3-32　価格転嫁の程度
図表Ⅰ-4-1　製造業、非製造業の売上高の推移（季節調整値）
図表Ⅰ-4-2　製造業、非製造業の経常利益の推移（季節調整値）
図表Ⅰ-4-3　製造業の経常利益の要因分解
図表Ⅰ-4-4　非製造業の経常利益の要因分解
図表Ⅰ-4-5　損益分岐点比率（4期後方移動平均）
図表Ⅰ-4-6　企業売上の内外需別寄与度
図表Ⅰ-4-7　業種別別設備投資（日銀短観、6月調査）
図表Ⅰ-4-8①　製造業における業況判断の相対的な推移
図表Ⅰ-4-8②　非製造業における業況判断の相対的な推移
図表Ⅰ-4-9　今次拡張局面における経常利益の伸びの寄与度分解
図表Ⅰ-4-10①　2005年度設備投資計画の前年比寄与度分解（製造業）
図表Ⅰ-4-10②　2005年度設備投資計画の前年比寄与度分解（非製造業）
図表Ⅰ-4-11①　前回後退局面（2001Q1～2002Q1）労働分配率変化寄与度
図表Ⅰ-4-11②　今次拡張局面（2002Q2～2005Q2）労働分配率変化寄与度
図表Ⅰ-4-11③　後退局面、拡張局面を通してみた労働分配率変化寄与度
図表Ⅰ-4-12　電子部品・ディバイス工業の在庫循環
図表Ⅰ-4-13　液晶テレビの在庫循環
図表Ⅰ-4-14　DVD＝ビデオの在庫循環
図表Ⅰ-4-15　鉄鋼大手4社の業績推移（連結ベース）
図表Ⅰ-4-16　鉄鋼大手4社の経常利益増減の内訳（対前年度）
図表Ⅰ-4-17　国内鋼材市況の推移

図表一覧

図表Ⅱ-1-1　勤労者世帯の家計収入（月額平均）の推移
図表Ⅱ-1-2①　勤労者家計の実収入の内訳
図表Ⅱ-1-2②　収入変化の寄与度分解
図表Ⅱ-1-3　財産所得（受取）の推移
図表Ⅱ-1-4　住宅地公示地価の推移（前年比変動率の累積グラフ、1980＝100）
図表Ⅱ-1-5　家計（個人企業含む）の資産残高の推移
図表Ⅱ-1-6　年金給付額の増加（現物支給、還付金除く）
図表Ⅱ-1-7　勤労者家計の平均消費性向の推移
図表Ⅱ-1-8　勤労者の年代別消費性向
図表Ⅱ-1-9　1998年から2004年にかけての高齢勤労者家計の変化（月平均、円）
図表Ⅱ-1-10　1998年から2004年にかけての50歳代勤労者家計の変化（月平均、円）
図表Ⅱ-1-11　高齢無職世帯の消費性向
図表Ⅱ-1-12　1998年から2004年にかけての高齢無職家計の変化（月平均、円）
図表Ⅱ-1-13　高齢者世帯割合とその内訳
図表Ⅱ-1-14　国民生活基礎調査による世帯収入・世帯数のデータ
図表Ⅱ-1-15　2003年から2004年にかけての50歳代世帯の収入と支出の変化
図表Ⅱ-1-16　勤務先規模別実質消費支出（後方3ヶ月移動平均）
図表Ⅱ-1-17　大企業と中小企業の従業員給与の格差
図表Ⅱ-1-18　2005年3月における薄型テレビ、パソコン等の普及率と世帯収入
図表Ⅱ-2-1　社会保障財源の項目別推移
図表Ⅱ-2-2　医療費の対国内総生産比の国際比較
図表Ⅱ-2-3　一般会計主要経費別歳出額
図表Ⅱ-2-4　従業者数の変化
図表Ⅱ-2-5　都道府県別有効求人倍率の推移（季節調整値・パート含む）
図表Ⅱ-2-6　工場の立地件数、面積の推移
図表Ⅱ-2-7①　地域別工場立地件数（北海道、北東北、南東北）
図表Ⅱ-2-7②　地域別工場立地件数（関東内陸、関東臨海、東海）
図表Ⅱ-2-7③　地域別工場立地件数（北陸、近畿内陸、近畿臨海）
図表Ⅱ-2-7④　地域別工場立地件数（山陰、山陽、四国）
図表Ⅱ-2-7⑤　地域別工場立地件数（北九州、南九州）
図表Ⅱ-2-8　業種別国内立地件数
図表Ⅱ-2-9　対外直接投資の動向
図表Ⅱ-2-10　海外現地法人における設備投資、従業員数の推移
図表Ⅱ-2-11　事業所・企業統計調査による業種別の動向
図表Ⅱ-2-12　1999年から2004年にかけての地域別雇用の伸び寄与度分解
図表Ⅱ-2-13　事業所企業統計による非製造業従業者数の増減
図表Ⅱ-2-14　対外資産残高と対外負債残高の推移
図表Ⅱ-2-15　日本の製造業の海外生産比率の推移
図表Ⅱ-2-16　日本の貿易の地域構造の変化

「経済社会研究委員会」について

経済社会研究委員会は、連合総研における常設の研究委員会です。経済情勢報告のとりまとめにあたり、当委員会において本報告書で取り上げる検討課題についてご議論いただくとともに、各委員からご助言をいただいています。

【委員構成】

主　査	貞廣　彰	早稲田大学政治経済学部教授
委　員	北浦　正行	社会経済生産性本部社会労働部長
委　員	木村　福成	慶應義塾大学経済学部教授
委　員	駒村　康平	東洋大学経済学部教授
委　員	得本　輝人	国際労働財団理事長
委　員	吉川　薫	白鴎大学経営学部教授

第 I 部

緩やかながら長期化する景気拡張局面の現状と課題

第 1 章　景気の現局面

第 2 章　雇用情勢

第 3 章　国際経済の動向

第 4 章　産業別の動向

第１章　景気の現局面

第Ⅰ部　第１章のポイント

第１節　景気の現状

○ 景気拡張期間が長期化してきている。回復のプロセスを、時間を追ってみると、初期の牽引力は輸出であった。これが2002年度後半には企業部門に波及し、設備投資が拡大。2004年度には消費の寄与も拡大した。しかし、輸出が鈍化し、雇用者所得の伸びが停滞したため消費が伸びず、2004年後半に停滞した。

○ 景気拡張局面の長期化を反映し、物価動向はデフレ脱却へ向けた動きを示している。

○ 2005年度の景気動向は家計部門への波及の有無が鍵を握るが、現在のところ、波及しつつあり、景気拡張局面は今後も続くと考えられる。

第２節　潜在成長率と労働生産性の水準

○ 日本経済の潜在成長率は低下してきていると考えられる。しかし、マクロでみた生産性の伸び率はむしろ高まっている。これは、リストラの結果、生産に対し、労働の投入量が相対的に減ったため起こっている。

○ 一方、生産性と比較して賃金は著しく低く抑えられている。このため、労働分配率は大きく低下してきている。労働分配率の修正のためには適正な賃金改定と非正規労働者の待遇改善が必要である。

第３節　資産価格デフレの収束と企業行動の変化

○ バブルの崩壊後の経済情勢は、1997年から1998年にかけて転換点を迎えたと考えられる。このとき、バブルの崩壊は金融システム不安へと発展した。

○ 企業のバランスシート調整も進み、株価や都心の地価が底を打ち、ようやく「バブル後ではない」といえる状態になったと考えられる。

第４節　デフレの現状と財政金融政策の評価

○ 労働者側の犠牲により、物価下落が企業収益に影響しない状態が作られ、デフレ脱却への動きが始まったと考えられる。この間財政政策は引き締め気味に推移し、金融政策の量的緩和の効果も限定的であった。

○ 今後については、財政金融政策については、サラリーマン増税の大きなインパクトが懸念される。金融政策における量的緩和の出口政策をめぐる懸念については、杞憂にすぎない点が多い。

第１節　景気の現状

長期化する景気拡張期間

2002年1月を谷として始まった日本経済の景気回復局面は、本報告書の公表時点である2005年10月現在でも続いていると仮定すれば、45ヶ月目に入っていることになります。戦後の景気循環の平均的な姿は、拡張期が33ヶ月、後退期が17ヶ月、全循環で50ヶ月というものであるところ、今次回復局面は、戦後の景気循環の中では、高度経済成長期の岩戸景気（1958年6月～1961年12月）の42ヶ月を抜き、バブル景気時の51ヶ月に次ぐ、三番目に長い拡張期間に及んでいることになります（**図表Ⅰ-1-1**）。

図表Ⅰ-1-1　景気動向指数（CI）の推移

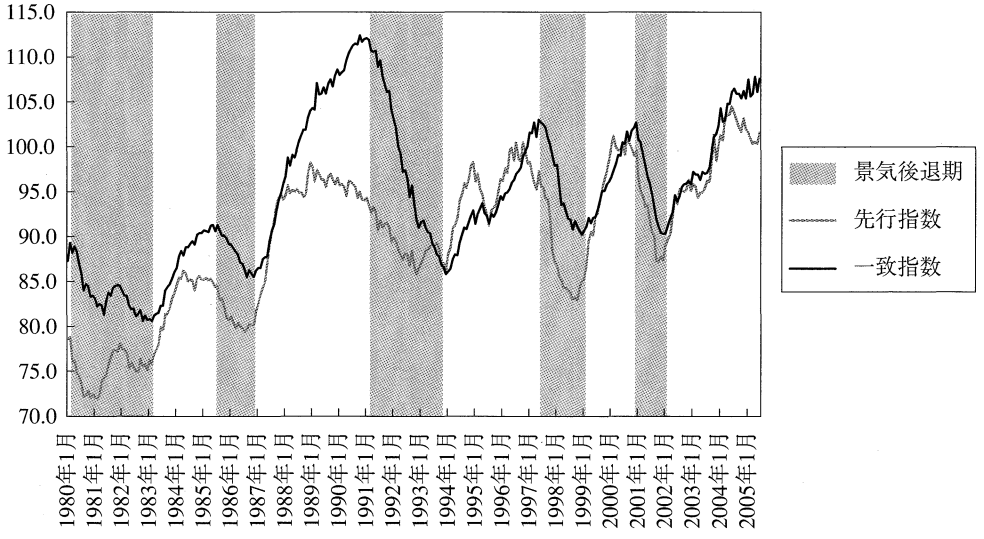

資料出所：内閣府「景気動向指数」

2002年度の景気回復の牽引力は輸出

2002年からの景気回復は、スパイラル的な動きを示しています。すなわち、輸出が牽引する形で景気回復が始まり、その後、設備投資が回復し始めています。そして、2003年度の下期以降は消費の寄与度も大きくなり始めています。今回の回復は、財政に頼らず、構造改革の成果であるという主張もなされていますが、これは実態に即した言い方ではありません。以下では具体的に回復の動きをみてみましょう。

日本経済は、2001年度に実質GDPの成長率がマイナス1.1％と過去最大の落ち込みをみせた後、2002年度にはプラス0.8％となりましたが、寄与度は、輸出が1.1％（純輸出でも0.7％）、消費が0.4％、設備投資がマイナス0.6％、政府支出が0.1％という構成でした。輸出は、2003年度、2004年度においても寄与し続けました（**図表Ⅰ-1-2**）。

輸出寄与度が圧倒的に大きかったのですが、もっぱらアジア向けが伸びた結果でした。ただし、アメリカの輸入が増加に転じたことが間接的に寄与しています（**図表Ⅰ-1-3**）。

図表Ⅰ-1-2①　実質成長率の推移（年度別、半期別）

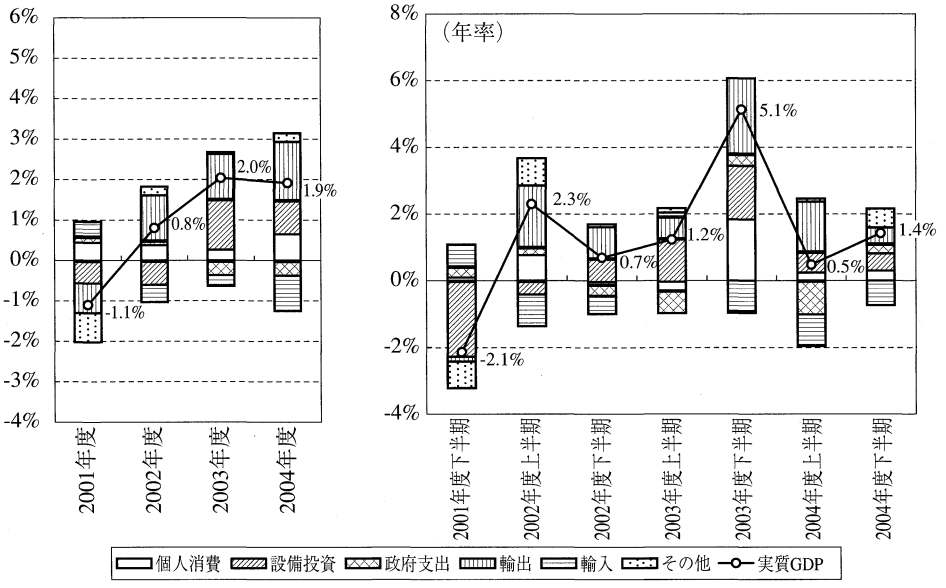

（注）「その他」は住宅投資と民間在庫の合計。
資料出所：内閣府「四半期別GDP速報」

図表Ⅰ-1-2②　実質GDP四半期別増減寄与度（年率）

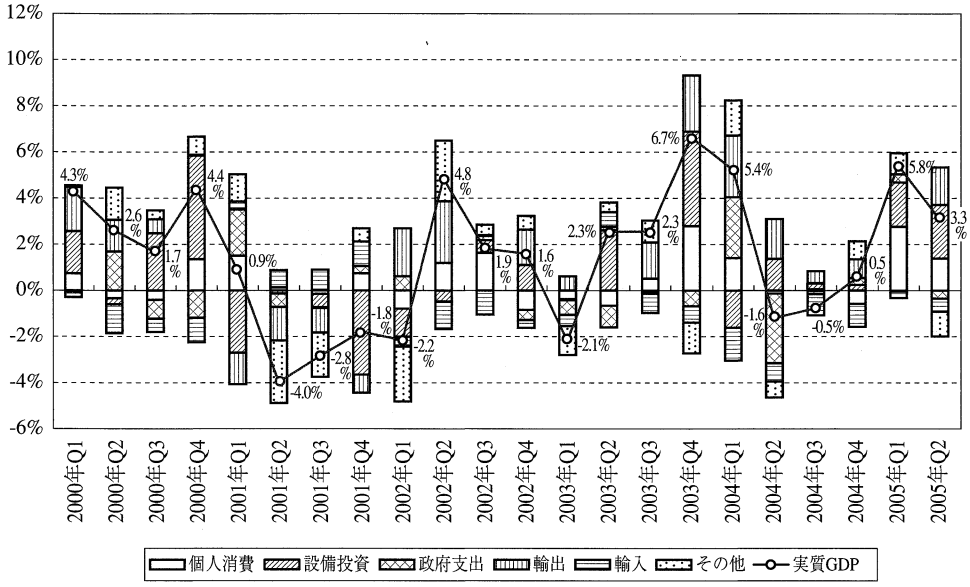

図表Ⅰ-1-3　輸出増加の地域別内訳

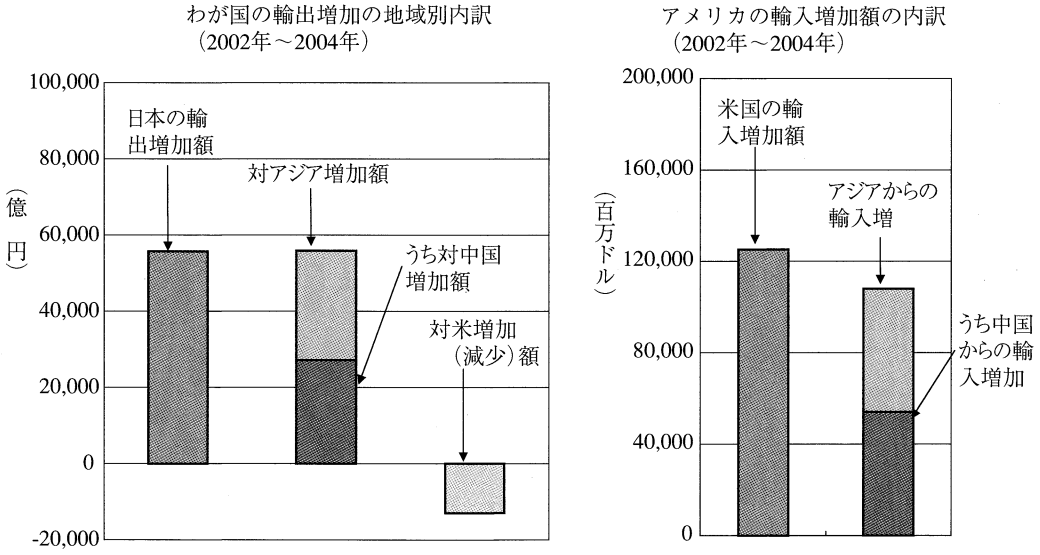

資料出所：財務省「貿易統計」、米国センサス局資料

このような事実は、アメリカ、中国が、日本政府に代わって景気対策をしてくれたようなものであり、構造改革はまだ効果が出る段階ではありませんでした。輸出の大きさは、今や政府投資（公的資本形成）の約3倍あります。

2002年度後半から2003年度に、設備投資が増加に転じる

輸出主導で始まった景気回復であり、輸出の伸び悩みを背景に2002年度の半ば以降にはやや停滞しましたが、企業部門に波及することにより、スパイラル的な動きを始めました。まず2002年度後半から2003年度にかけて設備投資が増加に転じました。輸出増に加えて、リストラ、過剰債務の処理の一巡により、大企業の製造業において利益が増大したため、設備投資が増加に転じたのです（**図表Ⅰ-1-4**）。

2003年度下期に消費が増加し、2004年度には消費の寄与も大きくなった

今回の景気回復局面のこれまでの特徴は、雇用面の指標にITバブル時の回復局面ではみられなかった、失業率の反転と常用雇用者数の増加がみられたことです（**図表Ⅰ-1-5**）。賃金はともかく、その他の労働指標はかなり改善してきています[*1]。このような雇用環境

図表Ⅰ-1-4　経常利益と設備投資の推移（季節調整値）

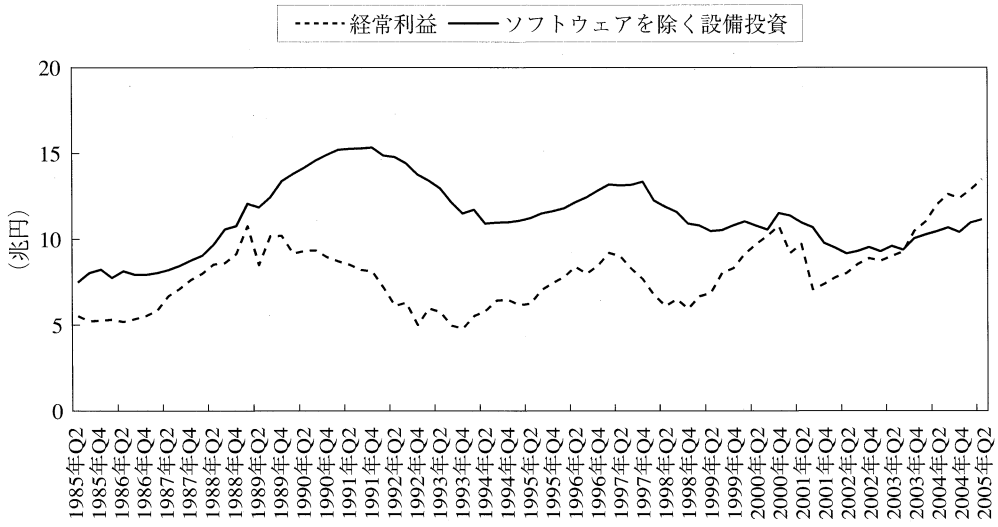

資料出所：財務省「法人企業統計調査」

図表Ⅰ-1-5①　失業率の過去の拡張局面との比較

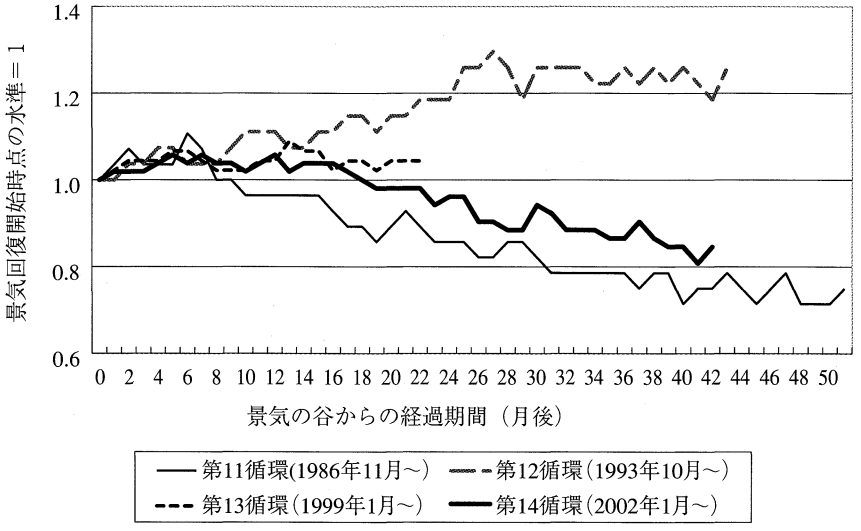

資料出所：総務省「労働力調査」

図表Ⅰ-1-5②　常用雇用指数の過去の拡張局面との比較

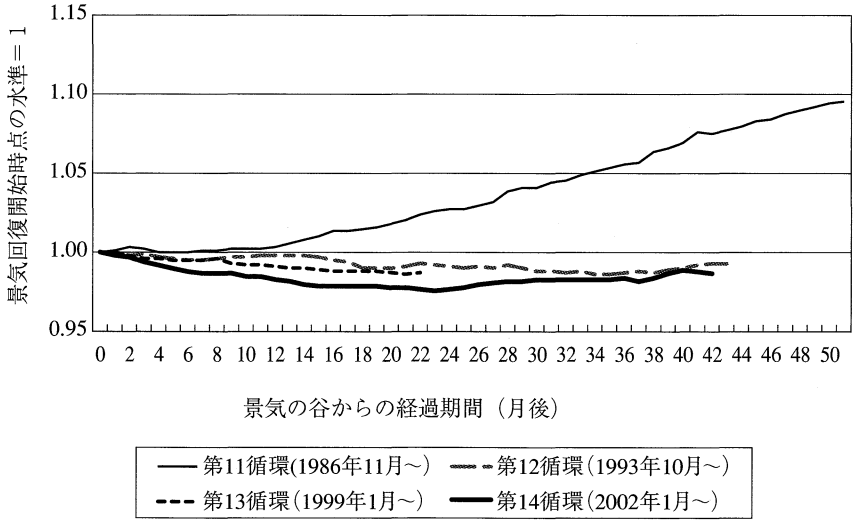

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計」，企業規模30人以上、調査産業計のデータを利用。

の好転や、消費マインドの改善、新三種の神器などの登場を背景に、消費も2003年度下期には拡大に転じました。2003年の冬から2004年の夏にかけて、民間最終消費支出は、拡大し、実質成長率を大きく引き上げました（**図表Ⅰ-1-6**）。

図表Ⅰ-1-6　実質民間最終消費支出の過去の局面との比較

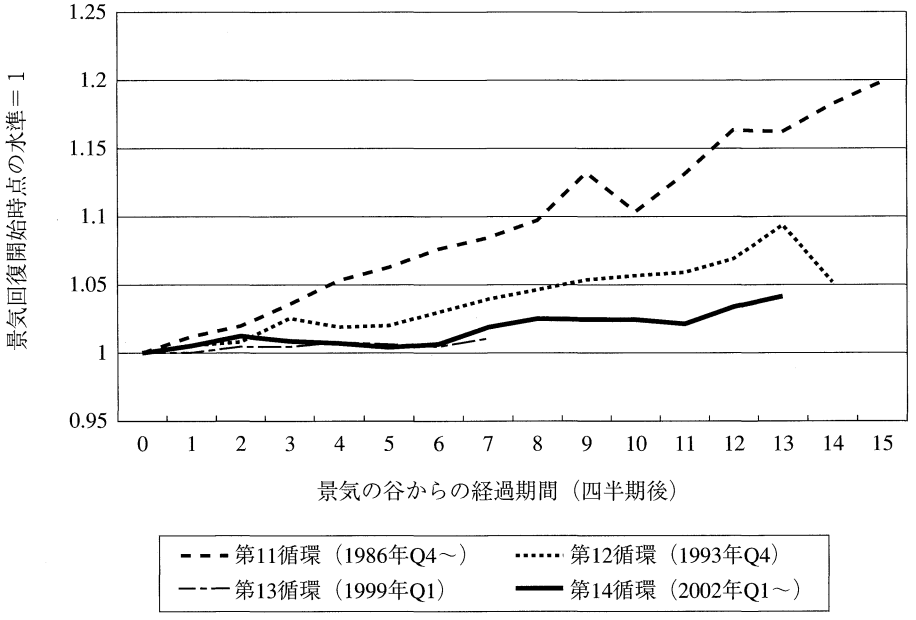

資料出所：内閣府「四半期別GDP統計」

雇用者所得の伸び悩みと2004年後半における停滞

一方、雇用者の所得は伸び悩んできました。雇用者数は改善し始めましたが、賃金の下落に歯止めがかかっていなかったためです（**図表Ⅰ-1-7**）。労働分配率は、非常に低い水準にまで低下しました（**図表Ⅰ-1-8**）。90年代を通じ、資本装備率の上昇などを背景に構造的に上昇してきた労働分配率が、今次景気回復局面では著しく低下することとなりました*2。過去においても、景気回復局面では低下していましたが、今回は過去4回と比

＊1 詳細は第Ⅰ部第2章参照。

＊2 CES型生産関数を用いた分析では、日本経済の代替の弾力性は1未満であり、資本装備率の上昇が労働分配率の上昇につながるとの分析結果が得られています。詳しくは連合総研（2003）第Ⅱ部第2章参照。

図表Ⅰ-1-7　雇用者所得の過去の拡張局面との比較

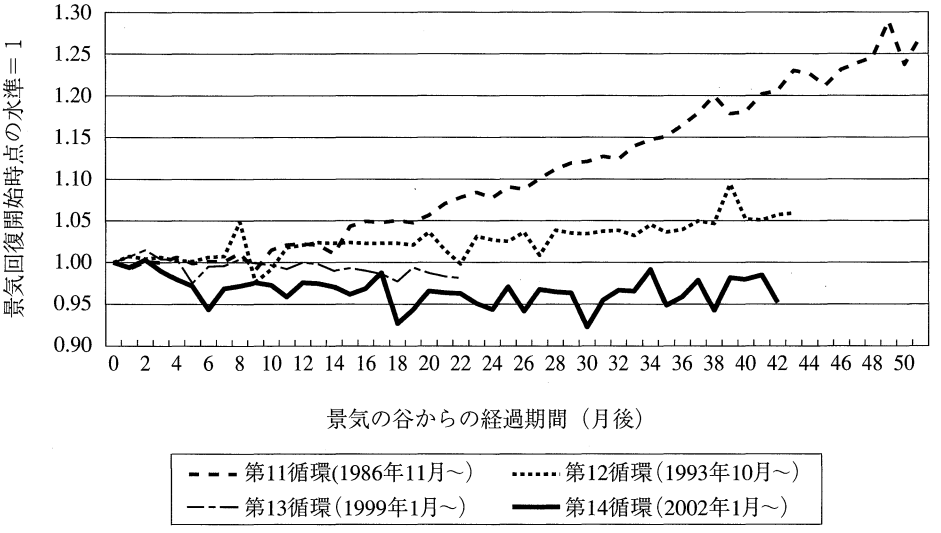

（注）ここにおける雇用者所得のデータは常用雇用指数と現金給与総額指数(両方指数とも企業規模30人以上）を掛け合わせて作成。厚生労働省「毎月勤労統計」より連合総研作成。

図表Ⅰ-1-8　労働分配率の過去の拡張局面との比較

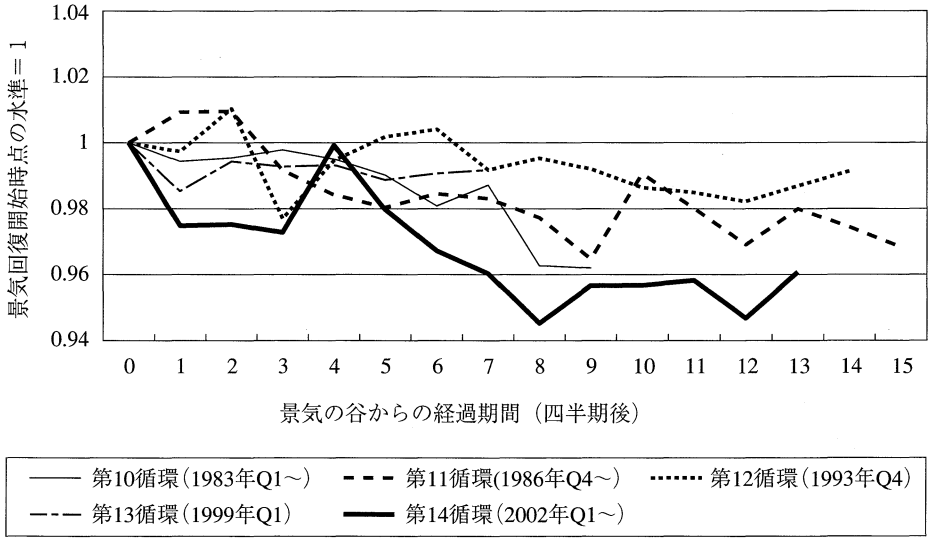

資料出所：内閣府「四半期別GDP統計」

較して、最も厳しく落ち込んでいます。所得の増大を先取りする形で増加が進んだ消費も、2004年度半ばから後半にかけて、伸びはみられなくなりました。また、IT関連製品の世界的な在庫調整もあり、輸出が停滞し、生産活動全体が停滞することとなりました(**図表Ⅰ-1-9**)。中国における仮需に伴う在庫調整も輸出の停滞に寄与しました。

図表Ⅰ-1-9　通関輸出総額と半導体等電子部品輸出の最近の推移

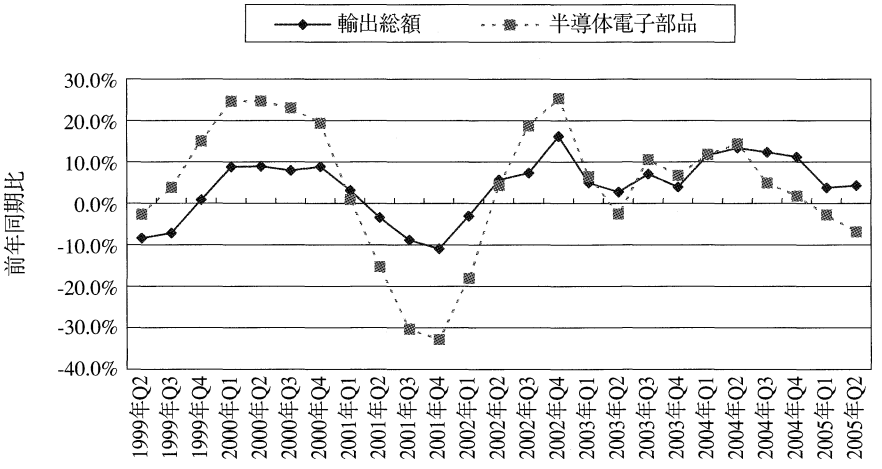

資料出所：財務省「貿易統計」

物価動向はデフレ脱却への動きを示す

物価動向についてみるとデフレ脱却への動きがみえてきました。原油や鉄鉱石などの素材価格の高騰により、企業物価が上昇してきました。消費者物価も下落がようやく止まる段階に入っています。

企業物価指数の前年同月比を商品別に寄与度分解すると（**図表Ⅰ-1-10**)、2002年以降では、鉄鋼・鉄製品・スクラップおよび石油製品がプラスに押し上げてきました。基調的要因も2004年の6月以降はプラスに転じています。無論、鋼材や石油などによるコストプッシュが波及し始めた結果である部分が多いものの、基調的要因もプラスとなっていることは、企業物価の上昇が消費者物価を含む物価全般に今後波及していく可能性もあることを示唆しています。ただ、昨年度後半からの景気の停滞の影響もあり、基調的要因の増勢は弱まってきており、企業物価の先行き不透明感は依然残っています。

図表Ⅰ-1-10　基調的な国内企業物価騰落率

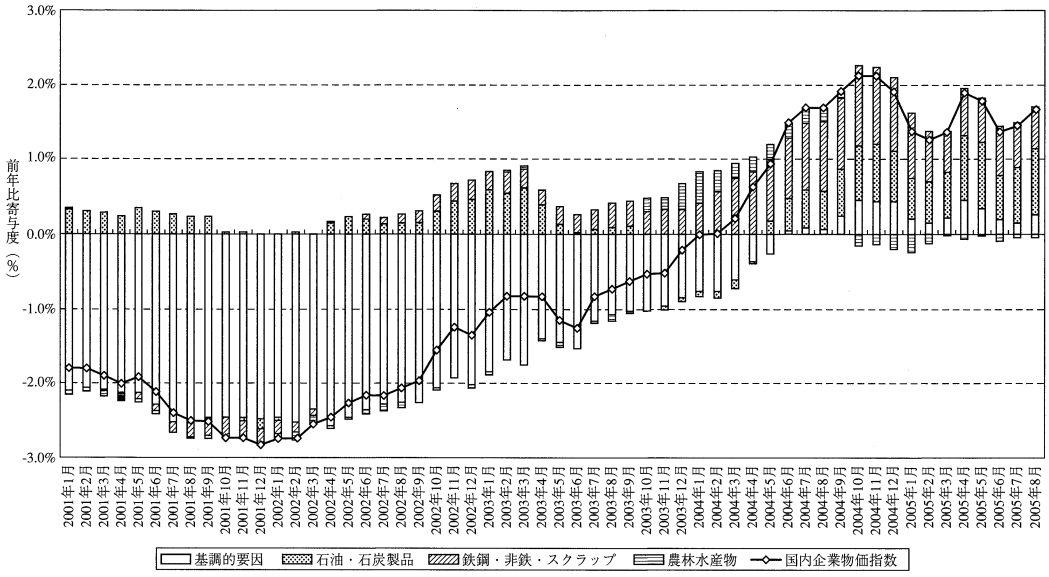

資料出所：日本銀行「国内企業物価指数」

消費者物価の動きを寄与度別に分解した図表（**図表Ⅰ-1-11**）をみると、原油価格の高騰が直接石油製品価格の上昇につながり、消費者物価の押し上げ要因となっていることが分かります。公共料金は、昨年度は料金の改定により値上がりしましたが、今年度は通信関係費の値下がりにより、マイナスに寄与しています。昨年高騰した米の反動減などの影響を除いた基調としての物価は、前年同期と同じ水準になっていることから、景気の拡大が続けば、安定的に消費者物価指数の前年同期比がゼロを超えていくことになると考えられます。

2005年度の景気動向は家計部門への波及の有無が鍵を握る

2005年度に入り、労働分配率も底打ちしてきており、雇用者所得も緩やかながら回復してきています。今後は労働者の所得増を通じ、消費が拡大する方向に転換する兆しも見え始めています。また、物価も基調的要因がプラスに転じつつあり、デフレ脱却へ向けた動きにあります。この兆しを生かし、景気拡大を持続するためには、適正な分配を実現する賃金改定が不可欠です。

図表Ⅰ-1-11　基調的な消費者物価騰落率（生鮮食品を除く総合）

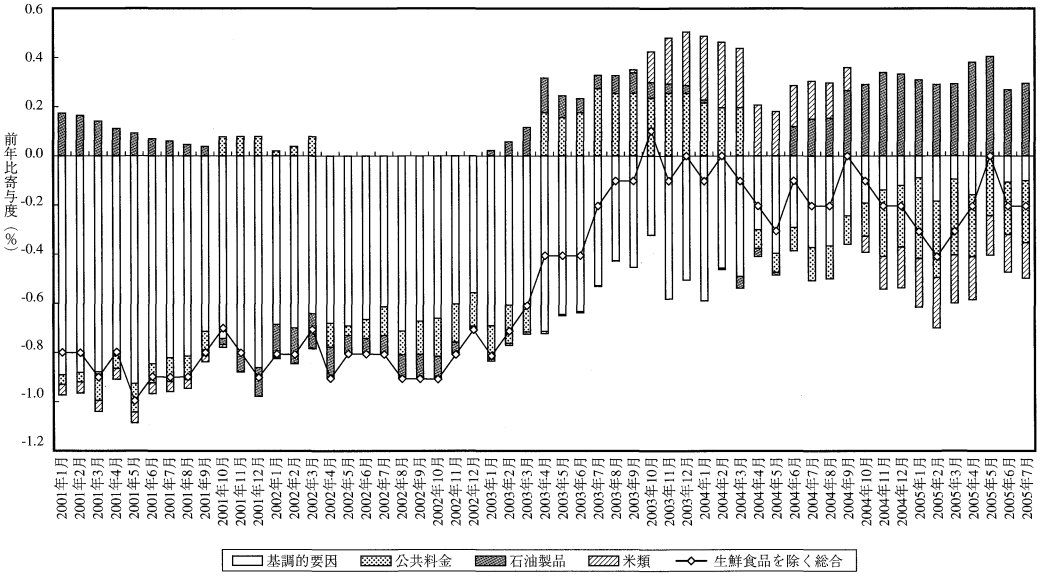

資料出所：総務省「消費者物価指数」

景気拡張局面は今後も続くと展望

以下の節で詳しく述べることも先取りしつつ、今後の展望について、要約すると以下のようになります。

まず、景気動向指数を構成する主要指標は、横ばいで推移しているものが多いものの、大きく低下した指標はなく、景気が転換点を迎えたと考える材料は存在しません。例えば鉱工業生産指数は昨年の夏以降、おおむね横ばいで推移しています（**図表Ⅰ-1-12**）。先行きについても、景気動向指数の先行指数が弱含んでいるのが懸念されますが、2004年度後半以降の停滞局面をとらえたものと考えれば、大きな落ち込みを予測する動きではないと考えられます。在庫循環は、調整局面に向かう手前まで来ていますが（**図表Ⅰ-1-13**）、半導体製造装置など、IT関連では全体より先行して調整*3が進んでいることや、そもそも在庫水準自体が低いことなどから、在庫調整が景気全体の足を引っ張ることにはならないと考えられます。輸出も、2004年度後半以降足を引っ張ってきた世界的なIT関

＊3 詳しくは第4章第2節を参照。

図表Ⅰ-1-12　鉱工業生産指数の推移

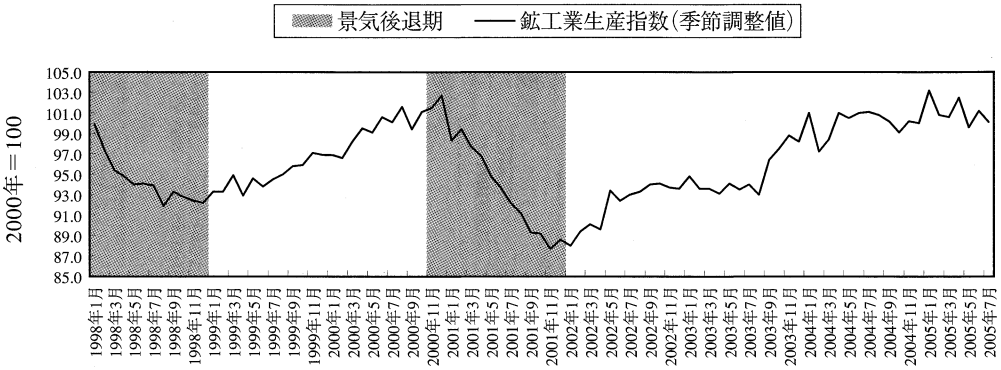

資料出所：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

図表Ⅰ-1-13　鉱工業全体の在庫循環

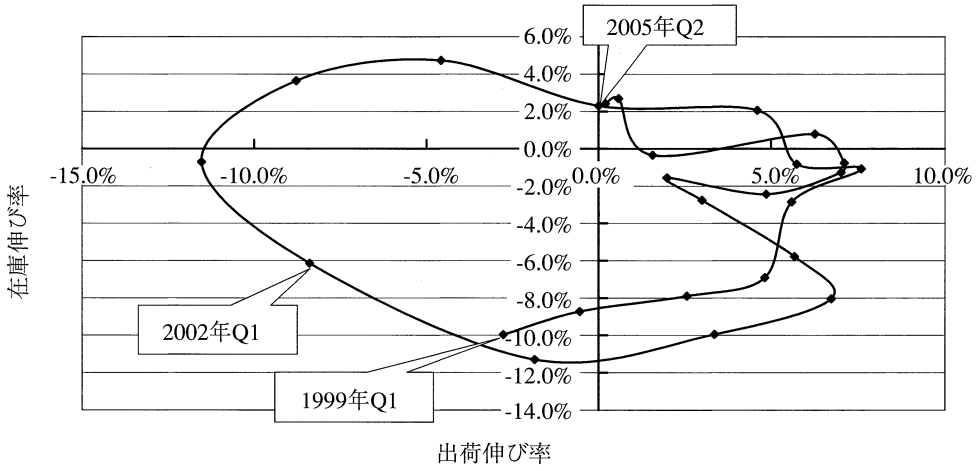

資料出所：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

連産業における調整が進展してきていることから、足元まで低下してきているものの、今後は大きく崩れることはないと考えられます。一般物価のデフレも脱却へ向けた動きにあります。資産価格デフレも、企業経営にとっては障害とならなくなっています。原油価格の高騰が物価に与える影響も、デフレ圧力に相殺される範囲に収まっています。所得環境も、改善してきており、消費もより頑健な形で拡大することが期待されます。

景気拡張局面が長期化しているものの、需給ギャップ*4で評価しても、経済全体に過熱感が特に高い状態にはありません。企業の財務体質は強化され、産業別の動向でみても、今後の見通しもおおむね良好です*5。国際環境*6も、安定的に推移すると考えられます。財政再建に伴う極端な引き締め措置*7の導入などが行われず、適切な賃金改定が進めば、景気は、2004年後半以降の停滞局面からも脱却し、当面の間、拡張局面を続けることになると予想されます。

第2節　潜在成長率と労働生産性の水準

潜在成長率の低下

日本経済の平均成長率は、過去10年でみると1.2%程度しかなく（**図表Ⅰ-1-14**）、日本の潜在成長率は、1990年代の数値よりかなり低くなっていると考えられます。実際、2003年度および2004年度の2年間は約2%成長を達成しましたが、その間、需給ギャップを示

図表Ⅰ-1-14　過去10年における実質GDP成長率

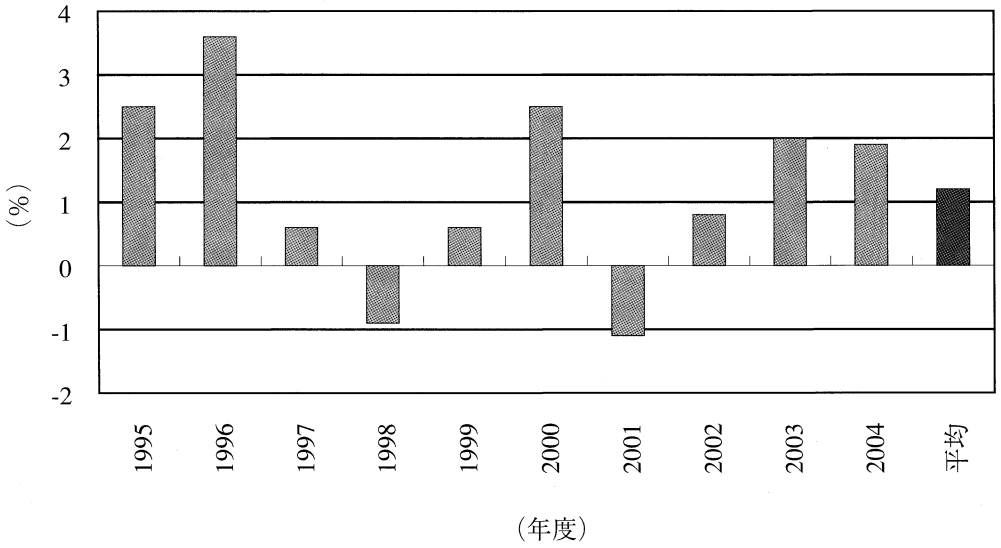

*4 詳しくは、以下の第2節を参照。
*5 詳しくは第4章を参照。
*6 詳しくは第3章を参照。
*7 詳しくは第1章第4節を参照。

す各種の経済指標は需給の縮まりを示しており、決して高いわけではない2%という成長率が、潜在成長率をある程度上回るものであったと評価できます。

需給ギャップの引き締り具合について、**図表Ⅰ-1-15**にある関連指標のグラフから、より具体的にみてみましょう。日銀短観で企業における雇用人員の過不足感をみると、2005年第2四半期には、全規模全産業ベースで不足超となっています。設備の過剰感についても、ほとんどない状態（DIの値がゼロ）に近づいています。一方、製造工業稼働率については、バブル期以前と比較すると、まだ低い水準にあると考えられます。失業率も、長期にわたり上昇してきたため、トレンドが反転したものの、依然高い水準にあります。有効求人倍率については、バブル期を除くと、この図にある1980年以降では最高の水準に達しています。ただ、雇用市場については、バブル期を除くと労働市場が逼迫したと認識されたことは、1980年以降ではなかったとも考えられます。

これらの動きを、主成分分析を用いて総合したもの（時系列の長さから設備判断DIについては製造業実績を利用）が、**図表Ⅰ-1-16**の指標です。これをみると需給ギャップは今次景気拡大局面において、かなり縮まってきており、バブル期以降では最も縮まってきているということ、一方、バブル期やそれ以前の好況期の水準と比較した場合、まだ、残っているということが分かります。

また、この需給ギャップ指標を用いると潜在成長率が推測できます。1996年度における需給ギャップ指標の水準は、2004年時点と比較し、おおむね同じです。1996年度からの8年間の平均成長率が、1.2%にすぎないこと、ここ2年間2%程度の成長にもかかわらず需給ギャップが順調に縮小していることなどから、わが国の潜在成長率については、生産力の諸条件があまり変化しない範囲では1%台前半程度と考えられます。

このように、需給ギャップから中期的な潜在成長力を推測できるところ、長期的な動きをみるために、さらに潜在成長力を支える生産要素の動きをみてみましょう（**図表Ⅰ-1-17**）。経済の供給力を支える労働力人口は前年同期比でマイナスになっており、労働参加率の改善による変動はあるものの、基調としてマイナスとなることはもはや避けられません*8。貯蓄率の低下、資本減耗負担の増大などにより、民間資本ストックの伸びもトレンドとしては低下してきています。したがって、今後、量的な生産力の拡大を支える

*8 詳しくは第Ⅰ部第2章第1節(3)を参照。

図表Ⅰ-1-15　需給ギャップ関連指標の推移

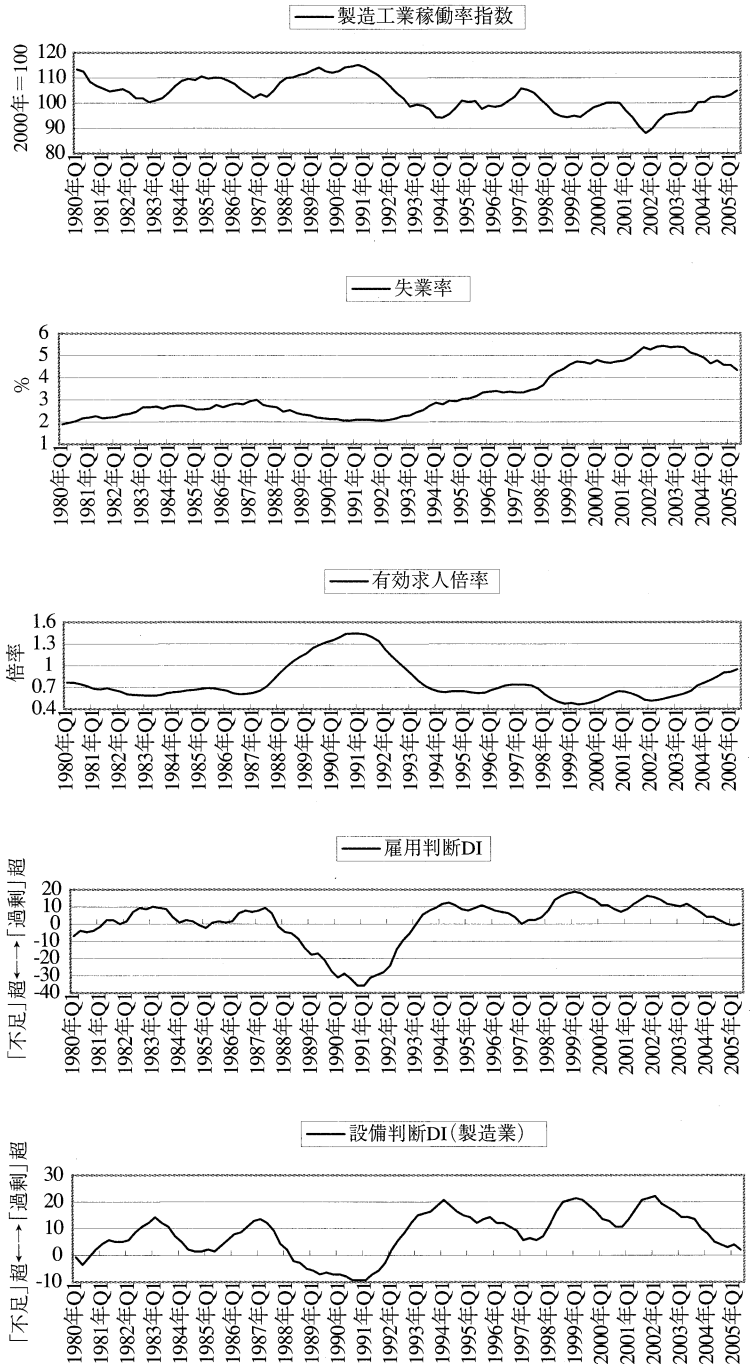

資料出所：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」、総務省「労働力調査」
厚生労働省「職業安定業務統計」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図表Ⅰ-1-16　各種需給ギャップ指標から作成した総合指標の動き

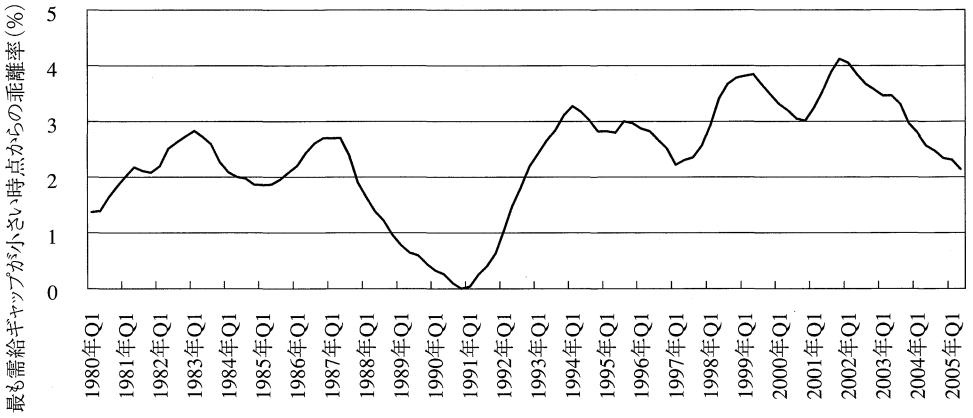

（注）総合指標のレベル自体はGDPギャップを示すものではない。
　　主成分を取り出した後、過去1980年以降の平均と標準偏差で正規化した指標を用いている。
資料出所：図表Ⅰ-1-15のデータに基づき、連合総研推計。

図表Ⅰ-1-17　労働力人口、民間資本ストックの推移

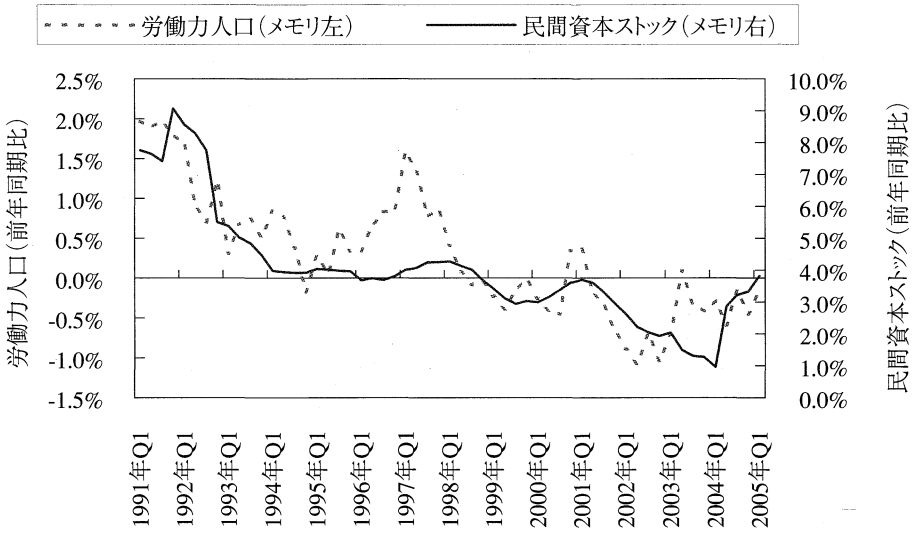

資料出所：内閣府「民間企業資本ストック速報」、総務省「労働力調査」

ものは、技術進歩のみとなってきています。失われた十年と呼ばれることも多いのですが、過去10年においては、労働力人口、資本ストックは共にある程度伸びてきていました。今後は同様の伸びは期待できません。したがって、過去10年の実績以上に高い成長率が長期にわたり続くことは難しいと思われます。

以上より、わが国の潜在成長率については、中期的には1%台前半程度、長期的にはそれをさらに下回ると考えられます。

マクロでみた生産性の伸び率

潜在成長率の低下は、マクロでみた労働生産性の伸び率にも影響を与えることになると考えられます。マクロの労働生産性の伸び率は、実質GDPを雇用者数で割ったもの（雇用者1人当たり実質GDP）が、よく用いられますが、労働時間の変動を考慮するため、雇用者数と労働時間を掛け合わせた労働投入量を計算し、これで実質GDPを割り、指数化したもので生産性の動きをみることとします。また、これとあわせて、賃金の伸びを比較するため、雇用者1人当たり実質雇用者報酬を労働時間で割ったものを時間当たり実質賃金指数とします。

図表Ⅰ-1-18は、このようにして計算した労働生産性と、実質賃金が、今次景気拡大局面（2002年第1四半期から直近の2005年第2四半期まで）においてどの程度の伸びを示し

図表Ⅰ-1-18　労働生産性と賃金（景気拡張期）

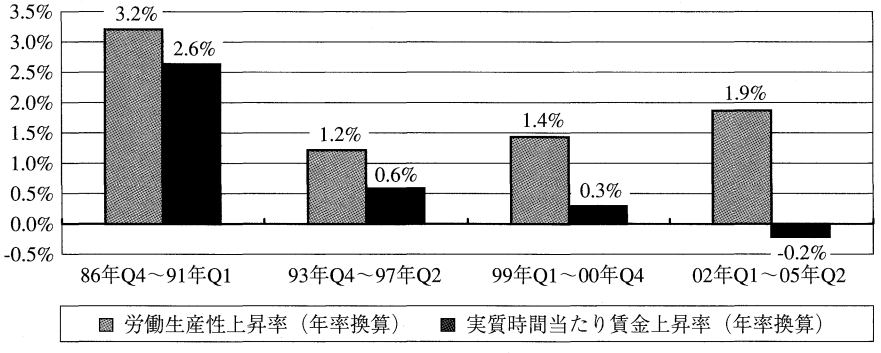

資料出所：内閣府「四半期別GDP統計」、総務省「消費者物価指数」、「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」から、連合総研試算。
（注）1994年Q1以降は連鎖指数方式GDPのデータ、それ以前は固定価格方式のデータを使用。

たのかを、過去の拡大局面と比較したものです。これによると、今次景気拡大局面における労働生産性の伸びは、年率1.9％程度となっており、1990年代の過去の拡大局面における労働生産性の伸びと比較し、むしろ高い数字となっています。これは、経済の成長率は特に高いわけではないものの、労働の投入量の伸びがそれ以上に低いためです。

著しく低く抑えられている賃金

このように、潜在成長率が高くないことは、必ずしも労働生産性の伸びが期待できないことを意味しません。しかも現在生じているのは、後述するように労働分配率の低下による賃金の下落です。現在の賃金水準が生産性と見合っているのかどうかを調べるために、GDP統計上ある程度接続したデータのとれる1980年以降の平均値を100として指数化した先ほどの実質賃金と労働生産性からみてみましょう。**図表Ｉ-1-19**は、そのようにして作成した実質賃金の指数と労働生産性の比をとり、その乖離率をグラフにしたものです。1980年以降の平均値同士のとき、0の値をとり、実質賃金が大きい場合には、0を下回り、逆に生産性が大きい場合には、0を上回ります。この指標は景気循環に応じて、上下してきましたが、現在の水準は、バブル期並みに生産性が賃金を上回っていることを示しています。足元の2005年第2四半期では、平均値からの乖離率は4％を超えています。したがって、現時点で賃金の引き上げ幅について、潜在成長率の低下をもって留保

図表Ｉ-1-19　労働生産性と時間当たり実質賃金との乖離率

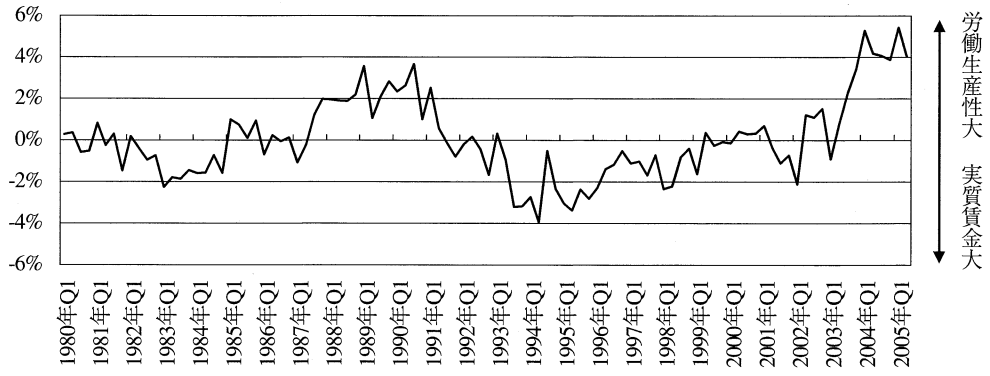

資料出所：内閣府「四半期別GDP速報」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計」等より連合総研で作成

する必要はまったくありません。

労働分配率と生産性、賃金の関係

労働生産性とは逆に賃金が低下したことの裏側には労働分配率の低下があります。このことを数式と数字*9で確認してみましょう。労働分配率にはさまざまな定義がありますが、ここでは、労働分配率として、雇用者報酬（W＊L）を名目GDP（P＊Y）で割ったものを用いるとすると、この数字は、実質賃金（W／P）を労働生産性で割ったものに分解できます。すなわち、労働分配率（δ）＝（W＊L）／（P＊Y）であり、この式を変換すると実質賃金（GDPデフレータで実質化した1人当たり雇用者報酬（W／P））＝労働分配率（δ）＊労働生産性（Y／L）という式が得られます。この式を伸び率に直すと、実質賃金の伸び率＝労働分配率の変化率＋労働生産性の伸び率、ということになります。すなわち、労働生産性が伸びたにもかかわらず、実質賃金が低下したのは、労働分配率がその分下がったためにほかなりません。このことを労働分配率のグラフで確認しましょう（**図表Ⅰ-1-20**）。マクロでみた労働分配率は、バブル期を除くと、歴史的に低い水準にまで落ちてきています。

図表Ⅰ-1-20　GDP統計でみた労働分配率の推移（雇用者報酬／GDP）

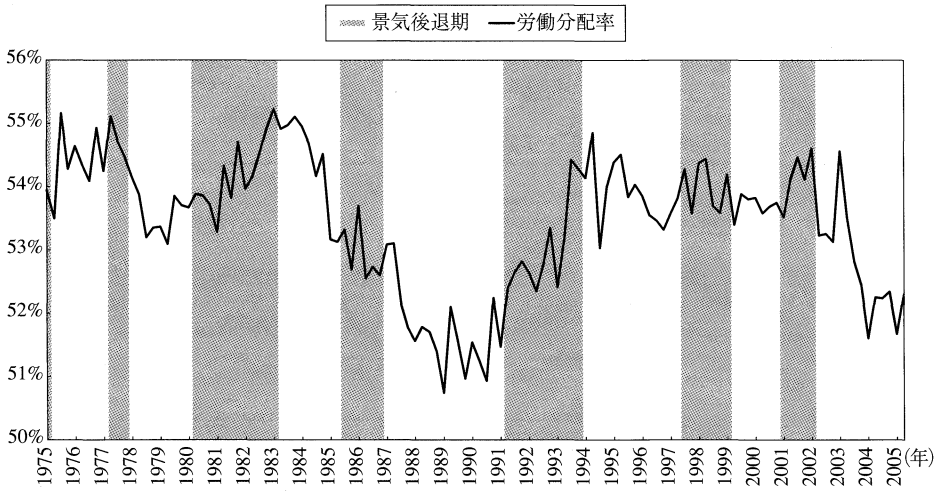

資料出所：内閣府「四半期別GDP速報」

＊9 名目賃金をW、雇用者数をL、物価水準をP（GDPデフレータ）、実質GDPをYと定義します。

望まれる適正な賃金改定と非正規労働者の待遇改善

昨年および今年の春闘における賃金改定率は、1.7％程度でした。賃金改定率には定期昇給分も含まれる一方、特別賞与分は含まれないため、厳密には労働生産性の伸びと比較できませんが、2004年以降の動きをならしてみると、GDP統計でみた労働分配率の低下にも歯止めがかかりつつあります。しかし、このような低い水準から脱却するためには、景気・物価情勢を見極めつつ、これまでとは逆に生産性の伸びを上回る賃金改定や賃金の低い非正規労働者の待遇改善が必要です。

第3節　資産価格デフレの収束と企業行動の変化

バブル崩壊の規模

バブルの規模の大きさは、国民経済計算のデータを用い、1989年末から2003年末までの損失を累計すると、株価で400兆円、土地で、1,000兆円と巨額に及んでいます。これは、名目GDP約500兆円のおよそ3倍です。日本の正味資産（資産総額から負債総額を除いた金額）は1998年より6年連続で減少しており、2003年末の水準である、2,724兆円は、バブルのピーク時である1990年末の3,533兆円はもとより、その2年前の1988年末の2,813兆円をも下回っています。

このような巨額の資産価格の下落は、バランスシートの毀損を通じ、企業経営に深刻な影響を与えました。

金融システム不安の発生と資産価格デフレの悪化

バブルの崩壊後の経済情勢は、1997年から1998年にかけて転換点を迎えたと考えられます。契機となったのは当時、四大証券会社の一角であった山一証券（1997年）、都市銀行のひとつであった北海道拓殖銀行（1997年）、長期信用銀行であった日本長期信用銀行、日本債券銀行（1998年）の破綻でした。バブルの崩壊はこの時点で、金融システム不安へと発展し、市場に急き立てられる形で政府は本格的な問題解決に取り組み始めたのです。しかし、その後も漸進主義的な性格は残り、その時期の内閣において漸次対策が強化されましたが、対応の遅れが、今に至るまで尾を引いています。

一方、日本企業は、金融システム不安に直面し、文字どおり目の色を変えてリストラに取り組むこととなりました。第2節の図表Ⅰ-1-20にあるように労働分配率が低下したのは、このようなリストラの結果です。

ようやく「バブル後ではない」といえる状態へ

日本経済は、バブルの発生時点から考えると20年の歳月を経て、ようやく「バブル後ではない」といえる状態になったと考えられます。まず、長い間、金融機関、企業の足かせとなった不良債権の処理が進展しました。**図表Ⅰ-1-21**で金融再生法開示債権の推移

図表Ⅰ-1-21　不良債権処理の推移

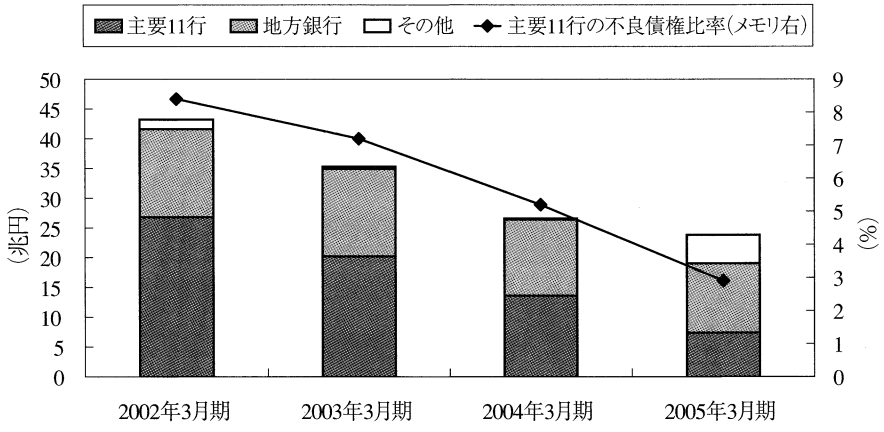

(注)金融庁資料より作成。

をみると、2005年3月期には主要11行の不良債権は、7.4兆円、不良債権比率は2.9％へと低下しました。2005年4月に実施されたペイオフ解禁も、波乱なく実施されました。また、企業のバランスシート調整も進展しました。企業の自己資本比率は、法人企業統計季報における全規模全産業ベースで2005年第1四半期には30.4％と、過去10年間で約10％も上昇するなど充実してきており、銀行からの負債を通じ、金融不安が企業経営に直接波及する経路を狭めることに成功しています。

資産価格の下落も、少なくとも株価については終わったと考えられます。現在の水準は、ファンダメンタルズからみても支え得るものとなっています（**図表Ⅰ-1-22**）。むしろ

図表Ⅰ-1-22　株価収益率の国際比較（2005年7月28日終値）

	株価収益率	配当利回り
東証株価指数	17.1倍	1.1％
ダウ・ジョーンズ産業平均（米国）	19.5倍	2.6％
FTSE100（英国）	13.8倍	3.6％
DAX30（ドイツ）	15.2倍	2.3％

（注１）Financial Times紙2005年7月30日朝刊より作成。
（注２）株価収益率の値は、赤字となった企業の値を含めずに計算。

低すぎるという意見もあります。2003年度、2004年度における企業の特別損失額も、2002年度から大きく減少してきています（**図表Ⅰ-1-23**）。株価の底打ちは経常利益に影響を与えるものではありませんが、最終利益には影響するものであり、企業の積極的な行動を可能とするものです。

図表Ⅰ-1-23　企業の特別利益額、特別損失額の推移

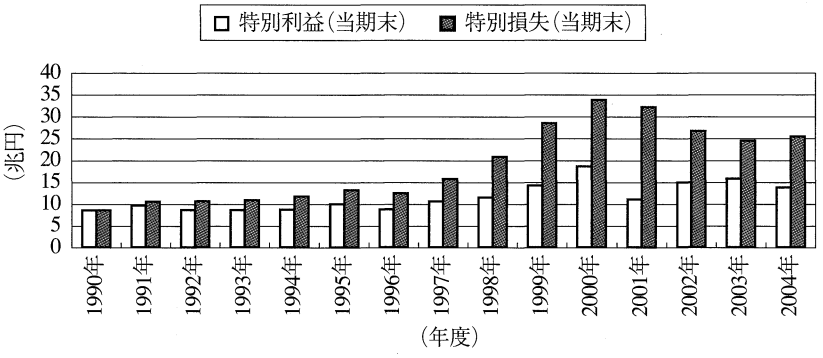

資料出所：財務省「法人企業統計調査年報」

土地資産についても、不良債権処理の進んだ主要企業では、問題とならなくなりつつあります。都心5区、浦安市、武蔵野市などでは、公示地価も平均で上昇しています。首都圏の中古マンションの市場価格は、2000年以降安定して推移しています（**図表Ⅰ-1-24**）。都心部の優良物件を中心とする不動産は収益還元法で評価し、他の資産を上回る収益率を生み出すことから、投資の対象として見直す動きも広がっています。不動産投資信託（J-REIT）は、この動きの中心となっています。

図表Ⅰ-1-24　東京圏マンションの流通価格（品質調整後）

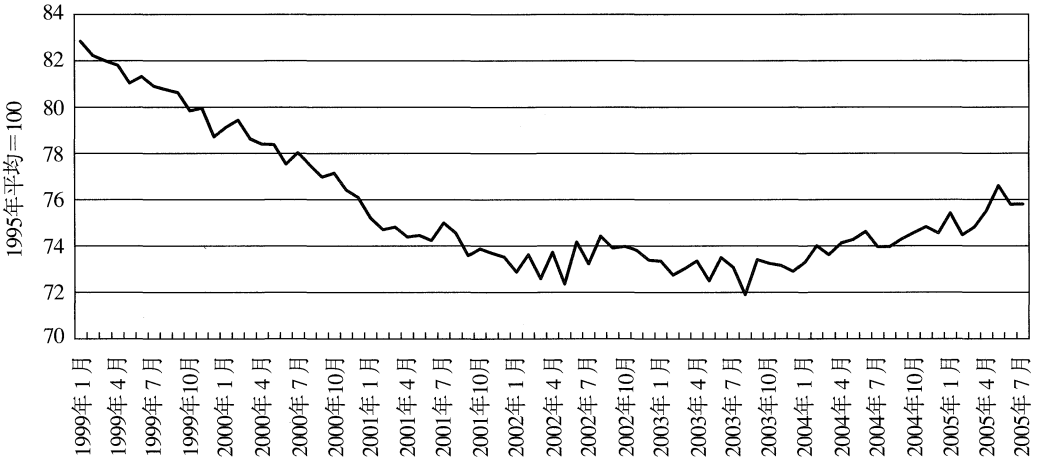

（注）財団法人日本総合研究所、財団法人東日本不動産流通機構
「東京圏マンションの流通価格」より作成。

ただ、地価の下落の著しい、地方圏の企業においては、地価下落の影響を今後も引きずることになると懸念されます。日本全体の土地資産の対名目GDP比は、大きく調整されてきているものの、依然名目GDPの2.6倍もあります（図表Ⅰ-1-25）。無論、厳密な比較は難しいのですが、米国の0.7倍と比較すると、かなり大きいものです。土地については

図表Ⅰ-1-25　日米における土地価額の対名目GDP比の推移

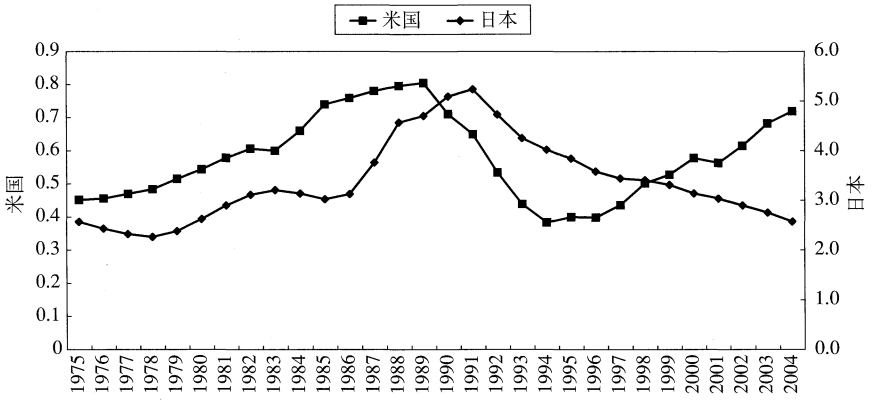

（注）日本：国民経済計算国民資産・負債残高表、有形非生産資産の土地（年末残高）
米国：連邦準備基金の資金循環表における家計・非営利法人、非金融企業、非農家非企業事業主体の不動産価額残高から構築物の評価額（replacement cost)を引いたもの

平成17年度からの減損会計の全面実施の影響について、注視する必要性も残っています。

このように、企業においては、資産価格の変動や金融不安への耐性が強化されてきています。今後は、企業経営者は積極的な経営に転じることが望ましいと考えられます。長期資金が入手しやすい状態であり、高い収益を確保しているにもかかわらず、経営の縮小を進めることに対しては、内外から経営者に対して批判が加わることになるでしょう。実際、株式総額が、企業が保有する資産総額を下回る企業などに対する敵対的企業買収の動きも出てきています。

第4節　デフレの現状と財政金融政策の評価

デフレ脱却への動き

第1節、第3節で述べたように、一般物価、資産価格の両方でデフレが収束しつつあります。デフレが経済停滞の原因であるという議論もありましたが、デフレが続いていたにもかかわらず、景気拡張局面が長期化してきており、時間的関係からいえば、事後的にデフレ脱却への道筋が見え始めています。特に、企業収益は高い水準に及んでいます。

物価の変動が企業の売上高、収益に与えた影響はどのようなものであったでしょうか。売上高と消費者物価指数の動きを比較すると、1990年以降1998年までは、消費者物価に先駆けて売上高がピークアウト、もしくはボトムアウトしています（**図表Ⅰ-1-26**）。売上高と経常利益を比較すると、経常利益は売上高よりさらに先にピークアウト、ボトムアウトしていることが分かります。しかし、1998年以降においては、売上高、収益に波があるにもかかわらず、消費者物価指数は一方的に低下しています。名目賃金の硬直性は、当初には実質賃金の増加と労働分配率の上昇をもたらしましたが、時間の経過とともに名目賃金が物価以上に低下し、労働分配率を低下させました。裏を返せば企業の利益が増大し、売上が伸びない時点でも企業の収益改善をもたらすこととなりました。すなわち、労働者側が、自身が属する企業の防衛のために行った譲歩により、企業収益は改善しました。このように、労働者側の犠牲の上、名目賃金の硬直性を崩したため、少なくとも今回のデフレ下では企業の売上高・収益と消費者物価は、ある程度独立した関係にすることができたと考えられます。

図表Ⅰ-1-26　物価、売上高、経常利益の山谷の比較

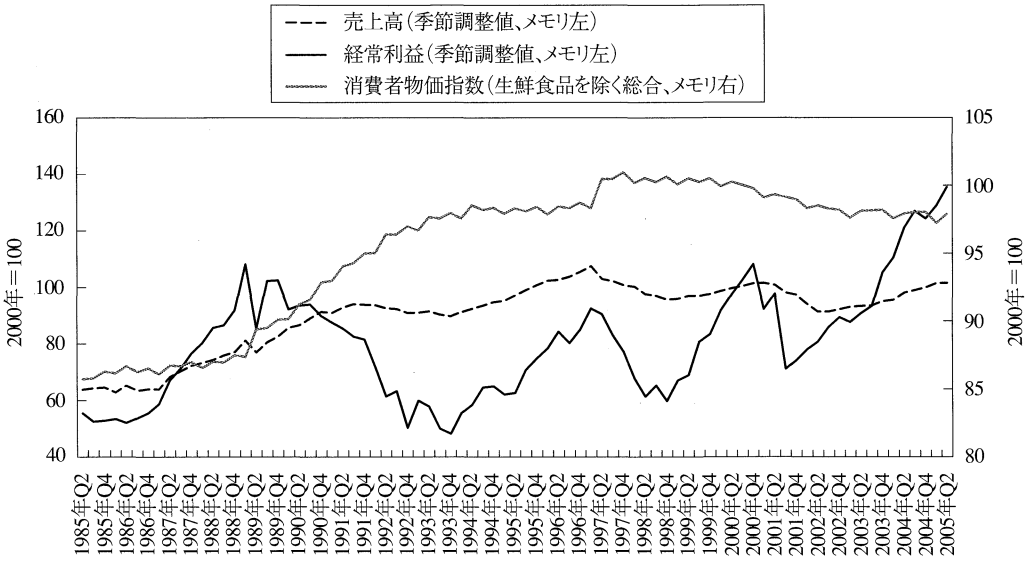

資料出所：財務省「法人企業統計調査」、総務省「消費者物価指数」

図表Ⅰ-1-27　輸出、生産、売上高、経常利益の景気転換点における動き

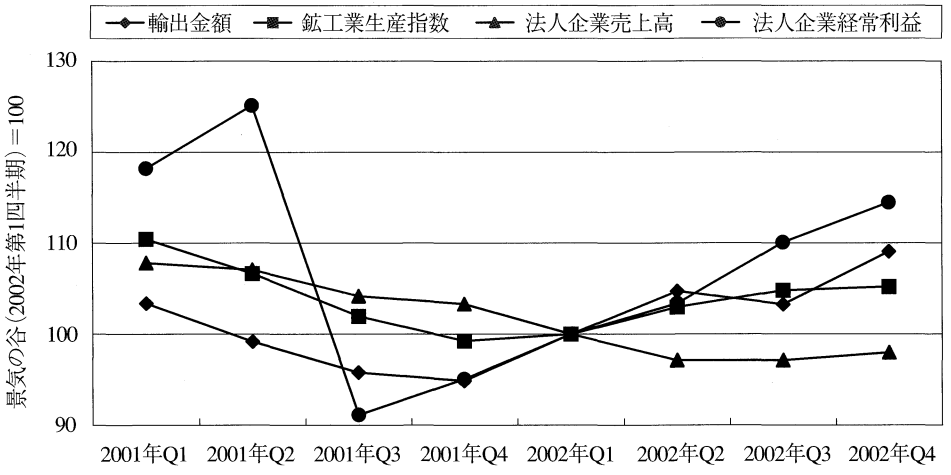

資料出所：財務省「貿易統計」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」、財務省「法人企業統計」

実際、今回の景気回復に先立ち、企業の経常利益は底を打っています。**図表Ⅰ-1-27**により、景気の底を打った際の輸出、生産、売上高、経常利益の推移をみると、経常利益が最初に底を打ったことが分かり、輸出主導で立ち上がった景気ではありましたが、それに先立ち、人件費の削減効果などにより利益が回復し始め、景気回復の下地を作っていたのです。

財政政策の推移

第1節で述べたように、景気回復が始まる時点において、追加的な財政金融政策が行われたわけではありません。**図表Ⅰ-1-28**で公的需要の推移を名目値でみると、2000年から2002年にかけてはおおむね横ばいで推移し、その後切詰められていることがはっきり分かります。

図表Ⅰ-1-28　公的需要の推移（季節調整値、名目）

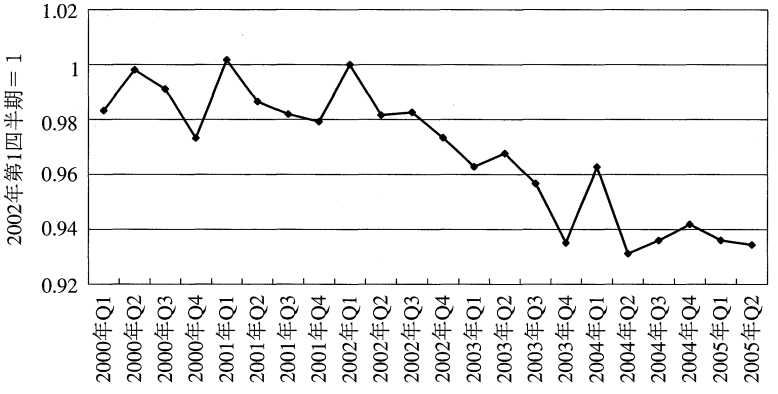

資料出所：内閣府「四半期別GDP統計速報」

暦年ベースでみると、2001年においては、財政が引き締められている姿も浮かんできます。**図表Ⅰ-1-29**は、OECDが公表している景気循環要因調整済みの財政バランスですが、2001年でみると、一般政府の財政赤字が縮小しています。なお、2002年に調整済みの財政バランスは悪化していましたが、これは政府が結果的には補正予算を組み、引き締め効果が大きくなりすぎないようにしていたこと、さらにはデフレによる所得の下落や企業収益の低迷による税収減が原因です。後者はいわゆる財政の景気自動安定化装置、

図表Ⅰ-1-29　一般政府財政収支の推移

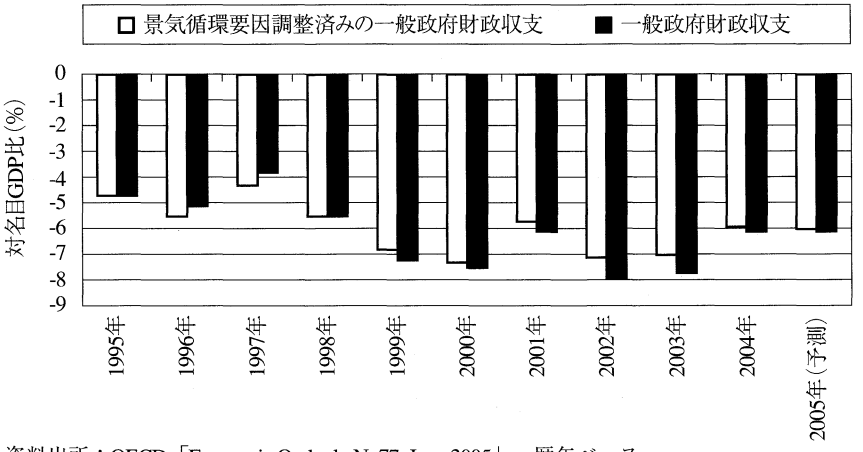

資料出所：OECD「Economic Outlook, No77, June 2005」、歴年ベース。

ビルトイン＝スタビライザーが機能したことを意味します。

2004年には、公共投資の削減などにより、調整済みの財政バランスは縮小しており、ようやく縮小に向かう動きが始まっています。政府は現在、2010年代初頭において、国・地方を合わせた基礎的財政収支*10の均衡を達成することを目標にしています。今後も、公共投資の削減や定率減税の撤廃など歳出、歳入面で財政赤字削減を目標とした措置がとられ、財政赤字は縮小していく方向にあります。

金融政策の推移

金融政策は、2001年春に導入された量的緩和策が5年目を迎えました。平成17年度経済財政白書でも解説されているとおり、量的緩和策は、日本銀行に各金融機関が設けている当座預金口座において、①準備預金制度によって金融機関が預入を求められている額を大幅に超える当座預金を日本銀行が供給し、②そうした潤沢な資金供給を消費者物価指数（全国、除く生鮮食品）の前年比上昇率が安定的にゼロ％以上となるまで継続すること、を約束するものです。これにより、金融機関の資金繰りを容易にし、金融システム不安に対処しようというものです。日銀当座預金残高の目標値は漸次拡大されてきま

＊10 利払費および債務償還費を除いた歳出が公債金収入（借金）以外の収入で賄われている状況をいいます。

したが、2004年1月に30兆円から35兆円程度に引き上げられて以降は、据え置かれています。こうした状況で、2005年4月には、ペイオフ（金融機関破綻時の預金保険払い戻し）の解禁も混乱なく実施されました。また、短期金利もゼロに張り付き、長期金利も低い水準を維持しています（**図表Ⅰ-1-30**）。

図表Ⅰ-1-30　長短金利の推移

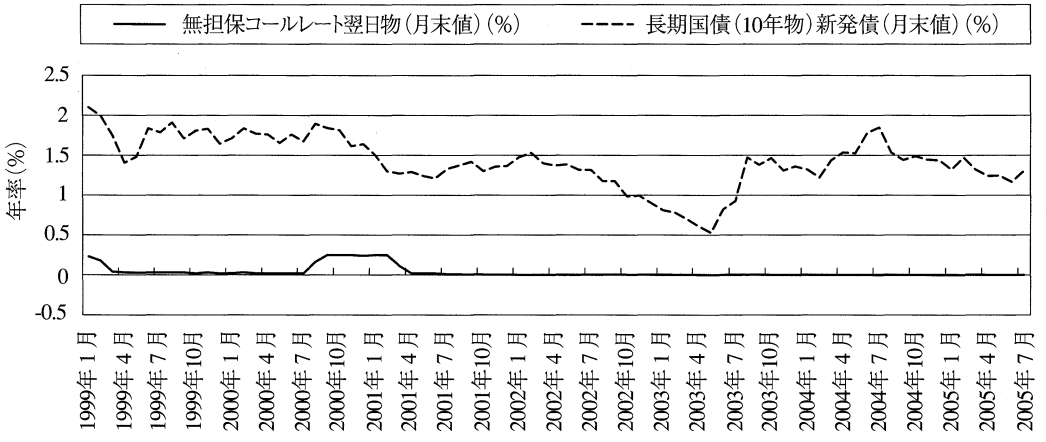

資料出所：日本銀行資料

財政・金融政策の展望と課題

今後については、財政の再建と量的緩和からの出口政策が論点となりつつあります。しかし、財政再建については、ひとたび、増税などの措置を実施するためのプロセスが始まると、景気情勢が悪化した場合にもそれへの対応が遅れがちになります。1997年においては、財政構造改革法、消費税率引き上げなどから9兆円もの国民負担の増加を、アジア通貨金融危機が進行する中、実施してしまい、金融システム不安を含む急激な景気後退を招いてしまいました。この轍を踏まないようにすることが重要です。デフレからの脱却が済んでおらず、内外情勢が不透明な現時点で、財政再建を急ぐことは、世界不況と財政引き締めが共鳴し、最悪の事態を迎える恐れもなしとしません。

懸念されるサラリーマン増税の大きなインパクト

特に、現在進められている、サラリーマン増税案に関する議論については、注視していく必要があります。政府税制調査会の小委員会が6月に発表した「個人所得課税に関する論点整理」では、具体的な見直しの内容には触れていないので、以下のように仮定して、その影響を試算します。①所得税の給与所得控除を現行の3分の2に縮減、②配偶者控除、配偶者特別控除全廃、③特定扶養控除の上乗せ縮減。以上をあわせて行うと、住民税の所得割における増分も含めれば日本全体の家計には7兆円を超える負担増となると考えらます。給与所得者平均（年収約498万円）で年間約16万円の負担増となります。これは定率減税撤廃の2倍以上のインパクトが加わることを意味しています。これらの措置が定率減税の完全撤廃とあわせて、来年度導入されれば、まさに1997年度におけるフィスカルドラッグと一致する規模に及びます。

量的緩和策の出口政策をめぐる議論

最近消費者物価の下落が止まり、デフレ脱却の動きが見込まれるに至って、金融政策の面では量的緩和政策のいわゆる「出口政策」の議論も行われています。銀行間で短期資金を調達する通常の短期金融市場に戻す際、日銀が保有する国債の市中売却を通じて短期流動性を減らそうとして、国債価格の暴落（＝長期金利の急騰）と財政の破綻を招いてしまう、さらには国債の保有残高の大きい金融機関の資産劣化と破綻を招いてしまうという懸念も聞かれます。これに加え、現在、民間銀行間の短期金融市場（無担保コール）がほとんど機能していないところ、資産内容の悪い金融機関が調達難に陥り、破綻しかねないという懸念もあります。

しかし、これには杞憂にすぎない部分も多いと思われます。短期金利と離れて長期金利が高騰するためには、相当のインフレ期待かリスクプレミアムが必要になりますが、現状ではデフレの長期化が懸念されているわけで、インフレ期待が発散するリスクは小さいでしょう。また、金融市場が混乱した際、最も信用力があるのは、依然政府であり、他の債券と比較して国債のリスクプレミアムだけが高騰することも想定し難いです。そもそも、日本銀行が、長期金利の高騰を無視して国債の売却を続けるリスクは小さいです。2004年度より日銀のバランスシートにおける長期国債の評価方法は償却原価法*[11]に

変更されており、国債価格の下落によるバランスシートの毀損を懸念した投げ売りを日銀自ら演じる可能性はほとんどありません。

参考文献

内閣府（2005年7月）『2005年版経済財政白書』

日本銀行調査統計局（2004年12月）「雇用・所得情勢にみる日本経済の現状」、『日本銀行調査季報』2005年冬号

みずほ証券株式会社エクィティ調査部（2005年6月）『2005・2006年度マクロ経済見通し（夏季）』

連合総研（2003年11月）「最近における労働分配率の推移」、『2003～2004年度経済情勢報告』

＊11 例えば、割引国債の場合、取得価格と額面の差額に相当する金額を償還期に至るまで毎期一定の方法で貸借対照表における価額に加減し、当該加減額を受取利息に含めて処理する方法です。時価法や低価法と異なり、保有する国債の価格変化が、貸借対照表にも、損益計算書にも影響しなくなります。

第2章　雇用情勢

第Ⅰ部　第２章のポイント

第１節　主要労働指標の動向

○ 完全失業率は、バブル崩壊以降の景気回復局面としてはじめて低下しており、2005年に入っても低下傾向にある。

○ 有効求人倍率は引き続き上昇傾向にあり、バブル崩壊直後の時期と同程度の水準になっている。求人量ではバブル期のピークを上回っている。

○ 非自発的離職失業が減少を続けるなど、失業者数はさらに減少し、失業期間1年以上の長期失業者も減少しているが、より長期の層での滞留がみられる。

○ 企業の雇用判断は不足超過へと転換し、雇用調整の実施も低下しているが、失業不安は根強く、特に零細企業、建設業、非正規雇用では3人に1人が失業不安を抱えている。

○ 年齢構成の高齢化など人口要因のみでは、すでに2001年以降、労働力が減少する時代に入っており、厳しい雇用情勢が就業意欲を喪失させ労働力率をさらに引き下げている。

○「常用雇用」が増加するなど雇用者数は増加しているが、正社員は減少しており、派遣労働者や契約社員・嘱託など非正規雇用の拡大が雇用増の実態である。

○ これまでパートタイム比率の上昇が平均賃金を引き下げる傾向が続いてきたが、一般労働者、パートの別ではいずれも賃金が増加してきている。

○ 規模間の賃金格差は広がっており、大規模で成果を一時金に反映する傾向が強まる中で、一時金や年収の規模間格差はさらに大きくなっている。

○ パートとそれ以外の一般労働者の賃金格差が広がっている。パートの基幹化などが進む中にあって、企業の均衡処遇に対する意識は十分ではない。

○ パート比率の大幅な上昇はみられなくなっており、総労働時間は下げ止まってきている。

○ 正社員の長時間労働や労働の負荷が高まっており、賃金不払い残業削減も進んでいない。

第２節　労働政策の動向

○ 少子化対策や次世代育成の取組みの重要性が増しているが、「次世代育成支援法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定・提出が遅れるなど、推進状況は

現状では低調である。
○ 労働契約法について国の研究会で検討されているが、研究会の最終報告の内容には問題点が多く、労働者のためになる法としていく必要がある。

第1節　主要労働指標の動向

バブル崩壊以降、大幅に高まった完全失業率は、これまで景気回復期にあっても横ばいで推移するなど高止まる傾向が定着していましたが、今回の景気回復局面では、2003年にバブル崩壊以降はじめて年ベースで失業率が低下した後も低下を続け、2005年に入ってさらに低下する動きをみせています。また、2003年11月以降は雇用者数も増加に転じ、2003年、2004年と2年続けて増加を続けており、2004年年央以降の若干の調整的局面を経て「常雇」も増加しています。さらに、求人の大幅な増加や人手不足感もみられる中で、量的な面では雇用は今後も改善が期待されます。しかしながら、増加する雇用の内容は、派遣労働や契約社員など非正規雇用の増大が中心であり、正社員の増加には至っていません。他方、人口面ではすでに労働力人口の減少時代に入っており、労働市場の長期的な変化が進行しています。

これまで低下していた賃金は増加に向かう新たな動きをみせていますが、同時に賃金の格差や、長時間労働の定着など、質的・構造的改善が必要な分野も広がっています。

ここでは、新たな局面を迎える雇用・失業動向等を概観するとともに、賃金・労働時間の動向や課題等をみることとします。

(1) 減少を続ける失業

改善を続ける完全失業率

総務省統計局「労働力調査」によると、完全失業率は、バブル崩壊以降、大きく上昇した後、2003年1月の5.5％をピークに低下に転じました。暦年平均では、2003年に5.3％とバブル崩壊以降はじめて対前年で低下し、2004年もさらに低下幅を拡大して4.7％と2年

連続の低下となりました。

2004年に入ってからの完全失業率（季節調整値）の動きをみると、年央以降、生産活動の動向や天候不順などを背景に低下傾向が緩やかになり、2005年1～3月期まで横ばいぎみに推移した後、再び低下して7月には4.4％となりました（**図表Ⅰ-2-1**）。今後、景気の回復が持続すれば、さらに低下していくことも期待できます。

一方、厚生労働省「職業安定業務統計」によると、有効求人倍率は、引き続き上昇傾向にあります。2004年末から2005年春にかけて上昇傾向が緩やかとなりましたが、その後再び上昇し、2005年７月では0.97倍と、バブル崩壊の過程ながらも労働力需給が引き締まりぎみだった1992年11月（0.96倍）と同程度の水準となっています。

完全失業者数はさらに減少

完全失業者数は、2003年6月以降減少に転じ、2003年平均で350万人、前年差9万人減となり、2004年平均も313万人、前年差37万人と減少幅を拡大しました。求職理由別にみる

図表Ⅰ-2-1　完全失業率と求人倍率（季節調整値）

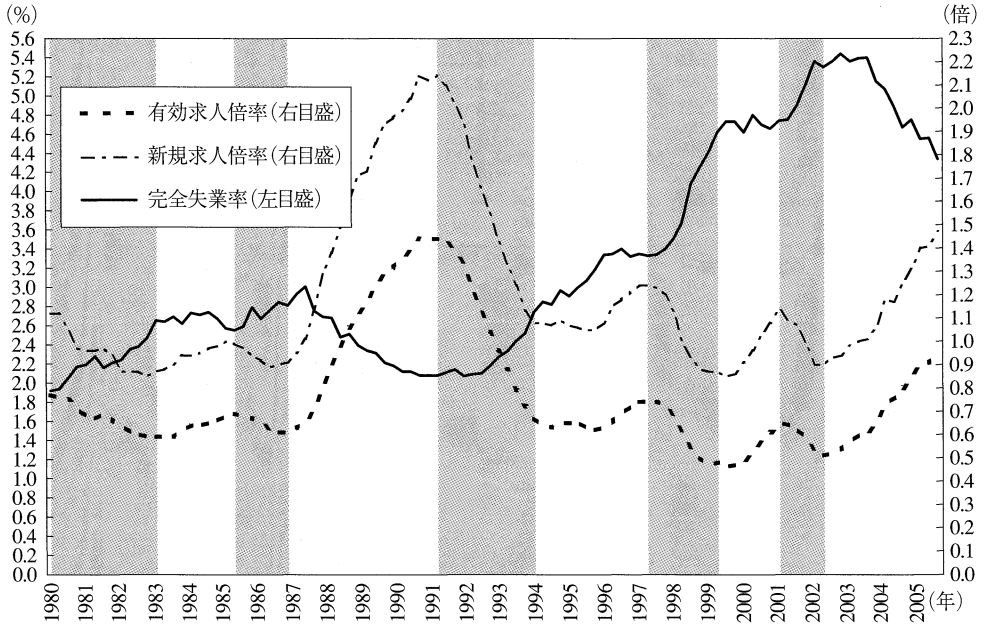

資料出所：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

と、激しいリストラが行われた時期に大量にみられた非自発的離職失業者が減少を続け、2004年暦年では118万人となりました。自発的離職失業者も減少傾向を続け、106万人となり、厳しい新規学卒市場を背景に増加していた学卒未就職者も18万人、前年差2万人減と減少に転じました。また、その他（新たに職探しを始めた者）も68万人とわずかに低下しています。

2005年の動きをみると、非自発的離職失業者は減少幅を縮小しながらも減少を続け、6月と7月には98万人と、依然高水準ながら100万人を下回りました。他方、自発的離職失業者は2005年1月以降、増加に転じ、非自発的失業に替わって自発的離職失業が理由別にみた失業の最大の項目になっています（**図表Ⅰ-2-2**）。

図表Ⅰ-2-2　求職理由別完全失業者数

（単位:万人）

年･期	総数		非自発失業		自発失業		学卒未就職		その他	
		前年差		前年差		前年差		前年差		前年差
1999年	317	38	102	17	109	8	17	2	77	9
2000年	320	3	102	0	109	0	18	1	80	3
2001年	340	20	106	4	118	9	17	-1	85	5
2002年	359	19	151	45	115	-3	18	1	70	-15
2003年	350	-9	146	-5	113	-2	20	2	69	-1
2004年	313	-37	118	-28	106	-7	18	-2	68	-1
2004Q1	329	-34	128	-27	107	-7	18	-2	72	0
2004Q2	321	-52	119	-36	105	-15	23	-3	71	2
2004Q3	314	-26	116	-28	110	1	17	-2	68	4
2004Q4	290	-35	106	-24	102	-7	15	1	64	-5
2005Q1	305	-24	105	-23	111	4	16	-2	69	-3
2005Q2	299	-22	102	-17	109	4	19	-4	65	-6

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

減少を続ける新規求職者

厚生労働省「職業安定業務統計」によると、新規求職者は、年平均で2003年の2.4％減に続き、2004年はさらに減少して5.3％減となっています。2005年に入っても、月々で増減はあるものの減少傾向を続けています。求職理由別には、2004年1～3月まで増加のみられた離職者以外の求職者（専業主婦、就業時間が短い等により被保険者に該当しない者、在職者等）も減少しており、非自発的離職求職者、自発的離職者も含めたいずれの形態でも減少しています。

より長期の比重が高まる長期失業者

総務省統計局「労働力調査」（2005年4～6月平均）により、失業期間1年以上の長期失業者をみると、バブル崩壊による失業率上昇開始の直前の時期に当たる1992年2月における21万人、15.3％という水準から長期にわたり増加してきており、2005年4～6月平均では93万人、失業者に占める割合も31.3％となっています。前年同期差で12万人減と5期連続で減少していますが、失業期間2年以上の者が53万人と多くを占め、長期失業者の中でもより長期の者の割合が高まっています。特に男性の25～34歳層が2004年平均で11万人と最も多くを占めています。雇用情勢が全般的に改善する中で、若年層が長期失業者として滞留するという注意すべき動きがみられます。

以上のように、失業は全体として量的には改善を進めていますが、改善が遅れている部分もあり、雇用の改善を確実なものにするためには、ミスマッチなど個々の原因に対するきめ細かな雇用対策をさらに進めていく必要があります。

(2) 人手不足の兆しと変化する雇用調整

雇用判断は過剰から不足へと転換、雇用調整も低い水準に

日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により、企業の雇用過剰感をみると、低下傾向にあり、大企業でわずかに過剰超過が残るものの、2005年3月には全規模合計で不足超過に転じました（**図表Ⅰ-2-3**）。6月調査では中小企業で再びわずかに過剰超過がみられますが、これも先行き不足超過を見込んでいます。また、厚生労働省「労働経済動向調査」で職種別の過不足感をみると、2005年2月調査以降、「管理」を残して「事務」も不足に転じており、「専門・技術」や「販売」では前2回の景気回復期のピークを上回る不足超過となっています。企業の雇用人員判断はこれまでの過剰から不足へと局面転換してきています。

さらに、厚生労働省「労働経済動向調査」の雇用調整実施事業所割合については、2002年1～3月期をピークに低下傾向にあり、前2回の景気回復期の水準を下回ってさらに低下を続け、低い水準となっています（**図表Ⅰ-2-4**）。雇用調整の方法も、一時期多くみ

図表Ⅰ-2-3　短観雇用人員判断DIの推移（全国企業）

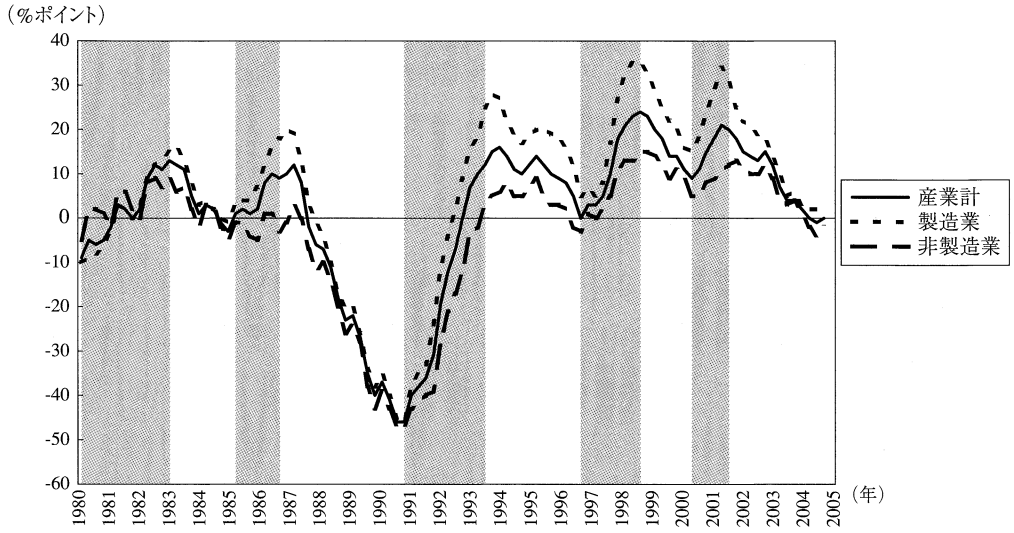

（注）雇用人員判断DI＝「過剰」とする企業割合－「不足」とする企業割合
資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図表Ⅰ-2-4　雇用調整実施事業所割合の推移

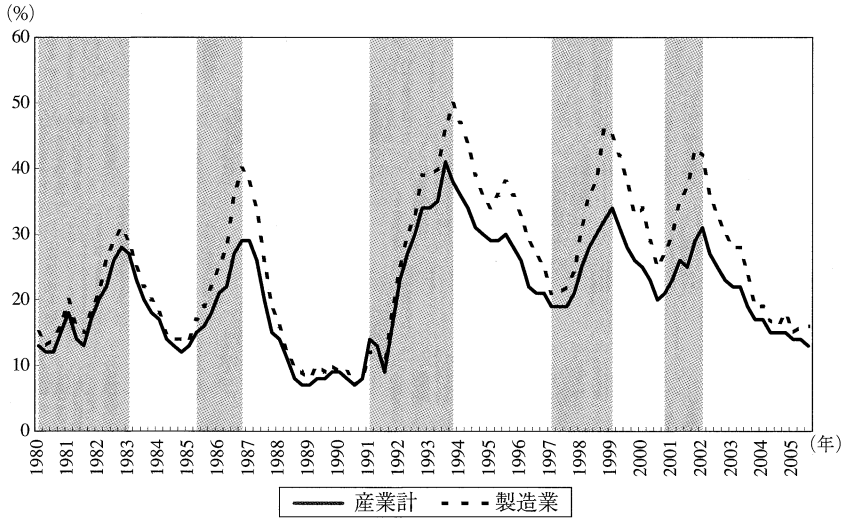

（注）2005年4～6月、7～9月期は実績見込み。
資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

られた希望退職の募集や解雇など雇用に直接手をかけるものは少なくなり、残業規制が中心ですが、配置転換など必ずしも不況によらない事業再構築、企業再編などの動向を反映したものもみられます。こうした動きが労働条件の悪化に結びつかないよう、今後とも注視し、労働組合の立場から積極的な関与が必要でしょう。

雇用情勢回復の中での根強い失業不安

(財)連合総合生活開発研究所「第9回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」(2005年4月）によると、最近1年間に人員削減、事業部門縮小、採用抑制、残業規制、配置転換、賃金カットなどの対策が勤め先で実施されたかについては、この設問について調査を開始した2003年10月における約5割の実施から期を追って低下していますが、雇用が改善する中にあって、最近時点の2005年4月調査でも引き続き4割弱の実施となっています。背景として、必ずしも不況によらない事業再構築等の企業の取組みが常態化していると考えられます。また、失業に対する不安も調査開始時点より低下しているものの、依然20.6％と5人に1人が感じる状態が続いています。さらに、これを企業規模や産業、就業形態別にみると、規模別では29人以下の零細企業、産業では建設業で、また就業形態では契約社員や派遣社員など非正規労働者で失業不安を感じる者が3人に1人に上り、雇用の改善が十分に及んでおらず、根強い失業不安の背景となっています。こうした傾向を格差や二極化として固定化させないことが重要です。今後は、雇用の量的改善を、安心をもたらす質的、構造的改善へと進めていくべき段階にきています。

(3) すでに始まっている労働力人口の減少

労働力人口は、景気など経済の動きに影響されるとともに、人口の長期的動向を背景に、経済の長期的な姿を規定していきます。バブル崩壊後の不況の中で、景気回復にもかかわらず雇用の回復がかつてよりも弱くなり、いわゆる「ジョブレス・リカバリー」(jobless-recovery。雇用回復感を伴わない景気回復）の様相がみられます。これは、経済構造の大きな変化や景気悪化の程度が大きかったこともありますが、同時に人口の長期的な動態が従来のような増加から今後の人口減少に向かう転換点に差しかかっているこ

とを反映していることも考えられます。

「労働経済白書」を参考にこの面をみると、労働力人口の動きは、人口の規模変化の要因、人口の年齢別構成の変化の要因、各年齢別の労働力率の変化の要因に分けることができます。このうち、各年齢別の労働力率の変化以外の要因が、人口の規模と年齢別構成という人口動態に伴う影響と考えられます。これによると、労働力人口は1998年をピークとして減少していますが、人口による影響としては、人口の規模自体は依然増加に寄与しているものの、少子高齢化による年齢構成の変化が減少に寄与しており、2001年頃からは両者を合わせた人口に起因する効果は労働力を減少させています（**図表Ⅰ-2-5**）。この面からは、すでに労働力人口は、人口全体では2007年からとされる人口減少時代に先んじて、「労働力人口減少時代」に入っています。

労働力率は引き続き低下

労働力の供給面である労働力率（年齢計）の動きは、先の労働力人口の動きを説明す

図表Ⅰ-2-5　労働力人口減少に対する人口要因の寄与

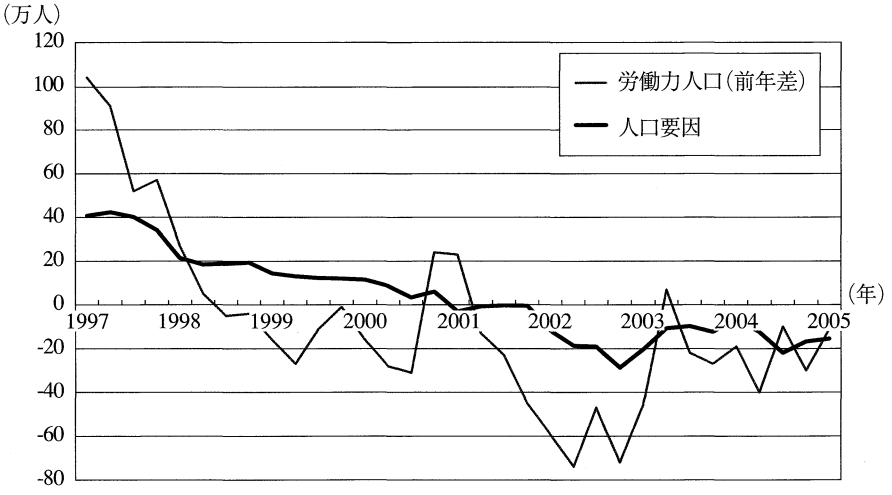

（注）労働経済白書では、労働力人口の前年差を人口変化要因、年齢構成変化要因、労働力人口比率変化要因に要因分解している。この表は、人口変化要因（規模の変化）と年齢構成変化要因（構成の変化）を合計して「人口要因」としたもの。

資料出所：労働経済白書のデータを加工

る要因のうち、年齢別の人口構成の動きと、各年齢別の労働力率の動きに影響されます。労働力率は1997年をピークとして低下傾向にあり、2004年平均では60.4％（前年比0.4ポイント減）と7年連続して低下しました。こうした動きは、人口の年齢構成の少子高齢化という人口側の要因のほか、近年の厳しい雇用情勢が就業意欲を喪失させ労働力からの退出をもたらしていることによります。

性・年齢別にここ10年の労働力率の動きをみると、多くの年齢区分で男性の労働力率が低下し、女性の労働力率の上昇がみられます。特にここ5年間においては、雇用情勢悪化による低下の後、女性の労働力率が堅調に回復したのに対して、男性では低下が続きました。ただし、15～19歳や20～24歳では傾向が異なり、男女とも労働力率が低下しており、異なる動きを示しています。この背景としては、大学等への進学率がさらに高まっていることもありますが、近年の厳しい雇用情勢が新規学卒の採用を縮小するなど若年層を直撃したことが大きく影響しています。こうした中で、学卒後、安定した職業に就かず非正規の職を繰り返すフリーターが増加し、「労働経済白書」の推計では、2004年では約213万人に上っています。他方、求職活動や就職すること自体の意欲が低下する傾向がみられ、就職も進学もせず、また職に就くための訓練も受けていないいわゆるニートも、2004年で約64万人に上っており、労働力率の低下の背景となっています*1。すでに人口面からは労働力減少時代に入っていることを考慮すれば、就業意欲を阻害している実態を変えていくことが急務といえます。

(4) 増加に転じた雇用者数

大幅な増加を続ける新規求人

厚生労働省「職業安定業務統計」によると、新規求人は、2003年9月から増加傾向をさらに強め、2004年に入っても、おおむね2ケタの伸びで推移し、暦年平均で前年比13.7％

*1 フリーターは、15～34歳層（学卒、女性は未婚者）のうち、①勤め先での呼称がパートまたはアルバイトの雇用者、②家事も仕事もしておらずアルバイト・パートの仕事を希望する無業者。ニートは、15～34歳層の、家事も通学もしていない非労働力人口。

増、2005年7月でも6.0％増となっています。量的面のみからは、バブル期のピークを上回る求人量になっています。産業別にみると、サービス業、製造業を中心に増加していますが、製造業ではIC等の在庫調整など電機関連の分野での求人の減少がみられるなど、増加幅は縮小傾向にあります。また、就業形態別にみると、景気回復の早い段階ではパート求人が一般求人（新規学卒を除き、かつパート以外）を上回って増加しましたが、その後一般求人の増加がパートを上回り、暦年では2003年、2004年と2年連続して一般求人の増加がより大きくなっています。これは、景気回復に伴いより長期の雇用に需要が移ってきたことを示していますが、このほか、2004年央以降は天候や自然災害、一部産業における生産の調整なども反映していると考えられます。なお、パートタイムの動向については、非正規分野の需給調整では公共職業安定所以外の機関のシェアも多く、必ずしも需給全体の動きを完全に反映していない可能性があることに留意が必要です。

雇用者数も増加に転じる

総務省統計局「労働力調査」によると、景気回復が引き続いていることを背景に、雇用者数は2003年に引き続き、2004年も暦年平均で5,355万人、前年差20万人増と、2年連続の増加となりました。これを非農林業について雇用形態別にみると、「臨時雇」（1か月以上1年以下の雇用契約の者）についてはこの10年の間、一貫して増加しており、2004年でも前年差17万人増となっていますが、2004年には「常雇」（期間の定めなきまたは1年を超える雇用契約の者）についても前年差12万人増と1997年以来7年ぶりに増加に転じました。2004年に入ってからの動きをみると、年前半では常雇とそれ以外（臨時雇と日雇の和）がともに増加を示しましたが、年央以降は常雇でおおむね増加を続けたのに対して、臨時雇等は増加幅の縮小や減少を示しました。年末から2005年春までの景気の調整局面で両者とも減少を示した後は、常雇が先行しながら両者とも増加しています。

しかしながら、労働力調査の「常雇」の回復の動きは必ずしも「正規雇用（正社員）」の雇用の回復とはいえません。労働力調査の常雇は「期間の定めなきまたは1年を超える雇用契約の者」であり、パートタイムなどの非正規雇用であっても有期雇用でないものは含まれます。厚生労働省「パートタイム労働者実態調査」によれば、パートの半数は雇用契約に期間の定めがありません。また、非正規雇用の相当部分がパートタイムであ

ることを考えると、「常雇」の動きもパートタイムを中心とした非正規雇用の動きが反映されていると考えられます。

これを労働力調査（詳細結果）でみると、2004年以降、2005年第1四半期まで前年差の動きでは、基本的に「常雇」に属する「正規の職員・従業員（役員を含まない）」は第4四半期を除き減少しています。この間、「非正規の職員・従業員」は、年央以降、「パート・アルバイト」の増減の動きを反映しながらも、一貫して増加しており、この間の雇用の増加は、派遣労働者や契約社員・嘱託の増加を中心とした非正規雇用の拡大であったといえます（**図表Ⅰ-2-6**）。

雇用を男女別にみると、女性がかなりの増加を続ける一方で、男性は、2004年4月と5月を除けば減少傾向を示しました。これは、先にみたように、正社員の減少とパートなど女性の比率の高い非正社員の増加を内容とする雇用増加であることが影響していると考えられます。

図表Ⅰ-2-6　雇用形態別雇用者数の推移

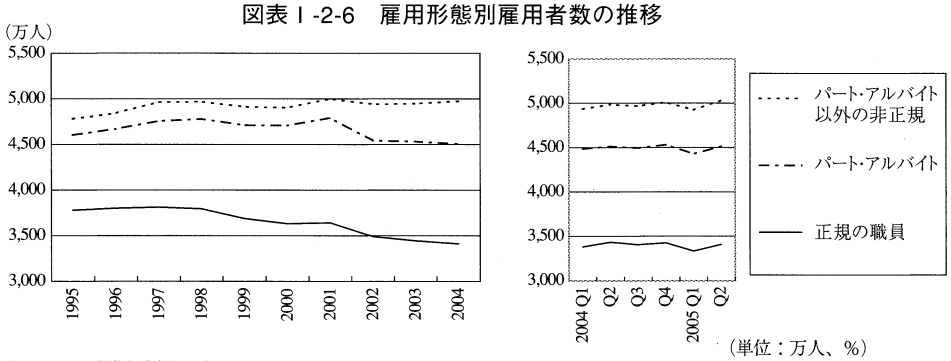

（単位：万人、%）

年・期	役員を除く雇用者	正規の職員・従業員		非正規の職員・従業員 パート・アルバイト		派遣社員、契約社員・嘱託、その他		うち派遣社員	
1995	4,780	3,779	(79.1)	825	(17.3)	176	(3.7)	—	—
2000	4,903	3,630	(74.0)	1,078	(22.0)	195	(4.0)	33	(0.7)
2001	4,999	3,640	(72.8)	1,152	(23.0)	208	(4.2)	45	(0.9)
2002	4,940	3,489	(70.6)	1,053	(21.3)	398	(8.1)	43	(0.9)
2003	4,948	3,444	(69.6)	1,089	(22.0)	415	(8.4)	50	(1.0)
2004	4,975	3,410	(68.5)	1,096	(22.0)	468	(9.4)	85	(1.7)
2004Q1	4,934	3,380	(68.5)	1,106	(22.4)	449	(9.1)	62	(1.3)
Q2	4,986	3,433	(68.9)	1,081	(21.7)	473	(9.5)	90	(1.8)
Q3	4,967	3,404	(68.5)	1,091	(22.0)	472	(9.5)	88	(1.8)
Q4	5,010	3,425	(68.4)	1,107	(22.1)	478	(9.5)	99	(2.0)
2005Q1	4,923	3,333	(67.7)	1,095	(22.2)	496	(10.1)	95	(1.9)
Q2	5,032	3,408	(67.7)	1,108	(22.0)	516	(10.3)	102	(2.0)

（注1）調査票の変更に伴い、2002年以降、それまで「パート・アルバイト」として回答していた者の一部が「契約社員・嘱託」と回答するようになった可能性がある。
（注2）（　）は役員を除く雇用者に占める構成比
資料出所：総務省統計局「労働力調査特別調査（2月）」および「労働力調査（詳細結果）」（2002年以降）

企業規模別にみると、500人以上の大企業がかなりの増加を示し、ついで30～499人以下規模の企業でかなり増加している中で、30人未満の企業では大幅な減少となっています。これは、大企業における雇用削減の動きが一巡したあと、中堅企業も含めて再び雇用増の意欲が高まってきましたが、現時点においては、30人未満の小規模企業の収益向上と雇用増にはつながっていないといえます。

建設業、製造業での雇用の減少と地域間の格差

産業別にみると、建設業、製造業では引き続き雇用が減少する中で、医療福祉業、サービス業では堅調に増加が続いています（図表Ⅰ-2-7）。このほか、運輸業、金融・保険業、不動産業、卸売・小売業、飲食店・宿泊業では増減を繰り返しています。

地域別の動きとしては、「労働力調査」によると、2004年平均では就業者数が増加した県が前年よりも拡大し、半数以上となっていますが、うち、2年連続での増加は関東や中部地方の7県であり、依然として地域格差がみられます。現在雇用機会の拡大が大きい地域は、電機、自動車をはじめ、厚い産業集積を形成している地域であり、こうした集積

図表Ⅰ-2-7　産業別雇用者数の推移

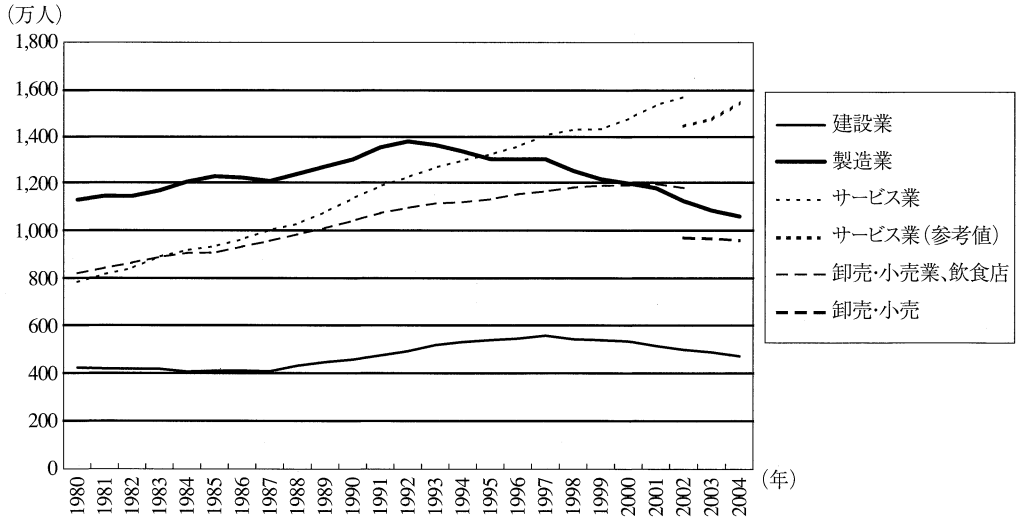

（注）産業分類の変更により、建設業を除き2003年以降の数値はそれ以前と接続しない。
サービス業（参考値）は、新分類の「医療,福祉」、「教育,学習支援業」、「複合サービス業」および「サービス業」を加えた数値。

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

が薄い地域では、企業の地方展開や事業所再編、公共工事の減少等が強く影響し、雇用の改善を遅らせています。他方、医療、福祉等は高齢化の進展に伴い各地域で拡大傾向にありますが、サービス産業はこうした他の産業の集積や人口の集積を土台として拡大する分野であることから、地域の主体的な雇用創出により、核となる産業集積を形成していくことが重要です。

非正規化が進む中での産業と職場の変化

近年、労働力の非正規化に関連して、いわゆる「請負業」の増大が指摘されます。企業の事業再構築の中で、本業以外の分野のアウトソーシングが進みましたが、外部化された部分が新たにサービス業として格付けされれば、サービス化が進んだことになります。「請負業」の場合は、それ自体は産業分類上の正式の産業名ではなく、主たる事業の内容で企業の産業分類上の格付けがなされるため、製造の業務を主たる事業として行っていれば製造業として格付けされ、この場合はサービス業の拡大や製造業の縮小は起こりません。他方、2004年3月から、従来禁止されていた物の製造の分野でも労働者派遣業が1年の派遣期間の上限を付して解禁されました。これは偽装請負（実質労働者派遣）の問題が指摘されることのあった企業の製造現場での構内下請を、労働者派遣業の形態により行うことを可能とするものですが、1年の制約のため、1年を超えるものは再び「請負業」として行うなどの必要があります。労働者派遣業は産業分類や雇用形態の分類もサービス業たる「労働者派遣業」、雇用者は非正規労働者たる「派遣労働者」となり、請負業として行う場合と変化し、適用される法規も異なります。

他方、こうした動きの中で、職場の有り様は大きく変化しています。スリム化した職場にあって、企業が直接雇用する者については正社員を縮小し、パートや契約社員などの比重を高める一方、派遣や請負など企業が直接雇用しない「外部人材」が直接雇用者と同じ職場で混在して働くなど、多様な労働者構成からなる職場へと変化する動きがみられます。若年者の不安定な労働や外国人技能実習生に大きく依存する例もみられます。多様化した人材を効果的に活用するには、適用される制度や法規が異なることを踏まえた適切な管理が不可欠ですが、管理不在のまま人件費削減のみが過度に追求される場合には、正規社員の負担増加に伴う過労や長時間労働の増大、労働災害の多発、技能形

成・継承など企業の発展基盤の喪失を通じた「現場力」の弱体化が起こっています。景気が回復し、「2007年問題」への対応が必要となる中で、今後、現場力の回復に向けた取組みが必要となっています。

今後の雇用の見通し

調整的局面を経て、雇用は増加傾向を回復してきていますが、企業の雇用に関するマインドは、今後、どのようになっていくのでしょうか。厚生労働省「労働経済動向調査」によると、2003年10～12月以降、中途採用実施事業所割合は高まり、高い実施水準になってきています（**図表Ⅰ-2-8**）。また、2006年新規学卒者の採用予定者数を増やすとする事業所数もすべての学歴で多くなっており、採用意欲は高まっているといえます。採用予定数を増やす理由としては、各学歴で「経営状況の好転」をあげるものが多いですが、特にこれまで厳しい採用環境にあった高卒では、「年齢等人員構成の適正化」や「退職者の増加」を理由とするものが多くなっています。生産分野などではこれまで中高年のリストラや新規採用の抑制が行われてきましたが、雇用の回復の中で人手不足もみられる

図表Ⅰ-2-8　中途採用実施事業所割合の推移

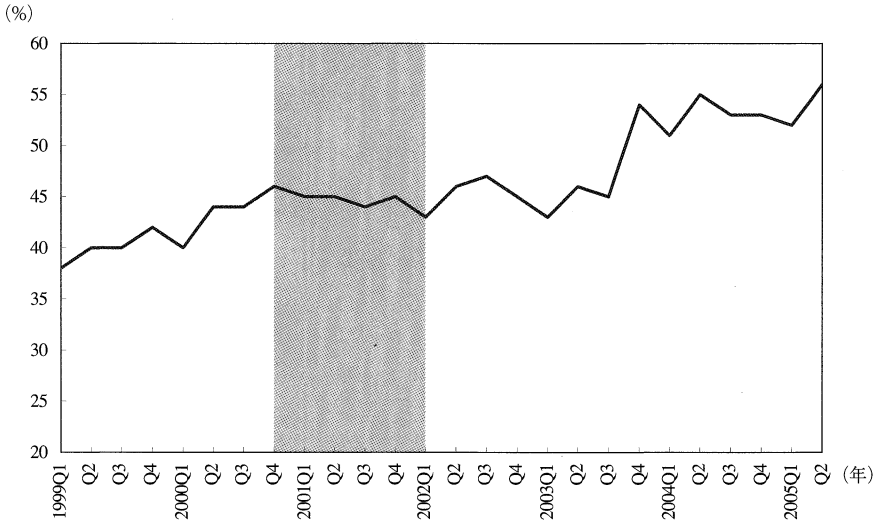

資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

状況に変わってきています。他方、団塊の世代の定年に伴う大量退職による「2007年問題」や少子化による若年労働力の更なる減少が見込まれる中で、企業の採用戦略も変化しています。

すでにみたように、公共職業安定所（ハローワーク）における求人数はかなりの増加傾向にあり、量のみではバブル期を上回っています。こうした数値には、政策や制度変更の効果が含まれる面もあり、特に地域別には、支店を有する本社事業所の所在地に求人が計上されるなどの傾向もあります。このため、公共職業安定所以外の指標からも求人等の動向を確認してみましょう。

まず、㈳全国求人情報協会「求人広告掲載件数」をみると、2003年9月以降増加に転じ前年比30％半ばまで拡大した後、2004年央から2005年春にかけて増勢が鈍化し、その後再び回復して6月では前年比16％増と、公共職業安定所と同様の動きをみせています。㈳日本人材派遣協会「労働者派遣統計調査」では、2004年3月以降の製造分野の派遣の解禁や従来の分野の派遣期間の上限延長など、制度改正の影響を受けますが、実稼働者数をみると、2003年10月から増加傾向を強め、2004年以降の各四半期でも前年比10％程度の安定した増加をみせています。なお、製造分野の派遣は、2005年1～3月でみても全体の1％を下回っています。このほか、中小企業金融公庫「中小企業動向調査」（2005年4～6月）によると、従業員DI（「増加」－「減少」）は0.5と増加超過に転じており、先行きも増加の見通しとなっています。さらに、国民生活金融公庫「全国小企業動向調査」（2004年4～6月）によると、経営上の問題点として「求人難」は4.2％と水準は高くないものの、上昇傾向にあります。中小企業でもようやく雇用増加の兆しが現れてきており、今後はこうした動きを確実にしていく必要があります。

(5) 増加に向かう賃金と賃金格差

賃金は一般労働者、パート労働者ともに増加

厚生労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額（事業所規模5人以上）は、2004年には、前年比0.7％減と4年連続の減少となりました。所定内給与は0.7％減、所定外給与が4.8％増、特別給与が1.8％減となりました。実質賃金も4年連続して減少し、0.7％減とな

りました。

就業形態別にみると、現金給与総額は一般労働者で前年比0.3％増、パートタイム労働者も0.6％増となっており、上記の現金給与総額が対前年比で減少したのは、パートタイム労働者の割合が高まったことによるものです。

厚生労働省「賃金引き上げ等の実態に関する調査」（2003年）によると、賃金の改定率は1.3％と過去最低であった前年から増加に転じました。また、1人当たり平均賃金を引き上げる改定を行った企業割合は69.8％（前年比7.1％ポイント増）、賃金の改定を行わなかった企業割合は21.4％（同2.7％ポイント減）となりました。さらに、一般職（非管理職）についてみると、ベアと定昇を区別している企業のうち、ベースアップを行った企業は18.4％、行わなかった企業は80.6％となっており、これまで多かったベースダウンを行う企業は0.9％とほとんどみられなくなりました。同様に、一般職の定昇を実施した企業は57.5％で、実施しなかった企業は8.7％となっています。

2004年に入ってからの動きをみると、「毎月勤労統計調査」の現金給与総額、所定内給与ともに年内は引き続き減少傾向にありましたが、2005年に入ってからは所定内給与の減少幅が縮小し、4月からは増加に転じ、こうした中で現金給与総額は年明けから増加傾向に転じています。所定外給与は増加幅を以前よりも縮小しながらも引き続き増加傾向にあります。毎月勤労統計でみた2004年の年末賞与は8年ぶりの増加となり、2005年の夏の賞与も大企業を中心に明るさがみられるところであり、今後はこうした動きを所得全体の向上に結びつくよう波及させていく必要があります。

今後の賃金や一時金への配分をめぐっては、企業の収益・利益が過去最高の水準をみせる動きもあるなど、これまでとは異なる環境にあることを念頭に、労使が十分に協議して適切な配分の向上を実現し、これを中小企業や非正規の分野に波及させていくべきでしょう。こうしたことが、安定した所得に裏付けられた持続的な景気回復を可能とし、デフレからの脱却を確実なものにしていくと考えられます。

賃金格差の実態

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、規模間の常用労働者の賃金格差を所定性別・年齢別に分けてみると、月例賃金では、ここ数年では男女いずれも規模間の格

差は大きく変化していないようにみえます。しかしながら、日本労働組合総連合会「賃金分析と年齢・勤続別賃金水準推計値」によると、2003年までのデータに限られますが、性・学歴・年齢・勤続別の労働者構成をそろえた場合の賃金水準の推計値では、1990年代以降、1,000人以上規模が相対的に賃金水準を高めているのに対して、10～99人規模は相対的に低下しており、属性をそろえれば、規模間の賃金格差は広がっていると考えられます。また、一時金は規模間格差が大きいとともに、近年大企業において成果を一時金で反映する傾向があることから、一時金やこれも加えた年収の規模間格差はより拡大しています。

他方、パートとそれ以外の一般労働者の格差については、労働経済白書によると、1990年代を通じて拡大し、2001年では、時間当たりの所定内給与は一般労働者を100とすると女性で65.3、男性では49.9にとどまり、賞与を含めた年収では格差がさらに10％程度広がることが指摘されています。労働者の構成ではパートタイムの比率が大きく上昇するなど労働力需要の面ではパートの需要がより旺盛だったことや、近年パートを基幹的に活用する動きなど、賃金格差をより縮小すると考えられる要因が働いている中でもこうした格差の拡大がみられます。

この背景としては、①賃金を決定する要素の中で、勤続年数が長くなってもパート賃金はほとんど上がらないこと、②職種構成が異なり、またパートの拡大はより賃金の低い職種で大きいこと、③税制や社会保障制度の在り方が年間の収入や労働時間を一定範囲に抑制（就業調整）していることなどが指摘されています。

他方、(財)連合総合生活開発研究所の「雇用管理の現状と新たな働き方の可能性に関する調査研究」では、「正社員と同じ仕事をする短時間期勤務社員がいる」と答えた企業の割合は、「8割以上が正社員と同じ」とするものを合わせると82.5％に上がっていますが、処遇の均衡を考慮しているかという問いでは、考慮している企業は4割程度にとどまっています。日本労働政策研究・研修機構「人口減少社会における人事戦略と職業意識に関する調査（企業調査）」では、企業は同一の労働をする正規労働者を100とした場合の非正規労働者の賃金の差は、70～80未満が望ましいとする企業が最も多くなっています。正規と非正規で格差を付ける理由については、「職務内容が違うから」という回答が約3割あり仕事自体が異なることを根拠としていますが、こうした仕事の異同ではなく、「も

ともとそういった契約内容で労働者も納得しているから」が5割を占めています。これは税制等の公的制度の在り方が就業調整など労働者側の意識や行動を制約していることを背景としていると考えられますが、同時に企業に対してもパートなどの処遇の改善や能力活用の仕方を制約している面が強いことがうかがえます。このほか、理由としては最も多い「責任の重さが違うから」が6割であるほか、残業の時間、回数、配置転換の頻度など、現状における正社員の働き方や企業とのかかわり方の実態を前提にして、両者に違いがあることを根拠とする傾向がみられます（図表Ⅰ-2-9）。

(6) 長時間化する労働時間

総労働時間は下げ止まる動き

「毎月勤労統計調査」によると、総実労働時間（事業所規模5人以上）は、2001年以降減少していましたが、2003年に前年比0.1％減とほぼ横ばい、2004年には増加に転じました。所定外労働時間は、3.3％増、所定内労働時間は減少幅が縮小し、0.2％減となりました。この結果、パートタイム労働者を含む全体の年間総実労働時間は1,816時間、前年比0.2％増となりました。就業形態別にみると、総実労働時間は、一般労働者で0.6％増、パ

図表Ⅰ-2-9　正社員と非正社員の賃金格差を付ける理由

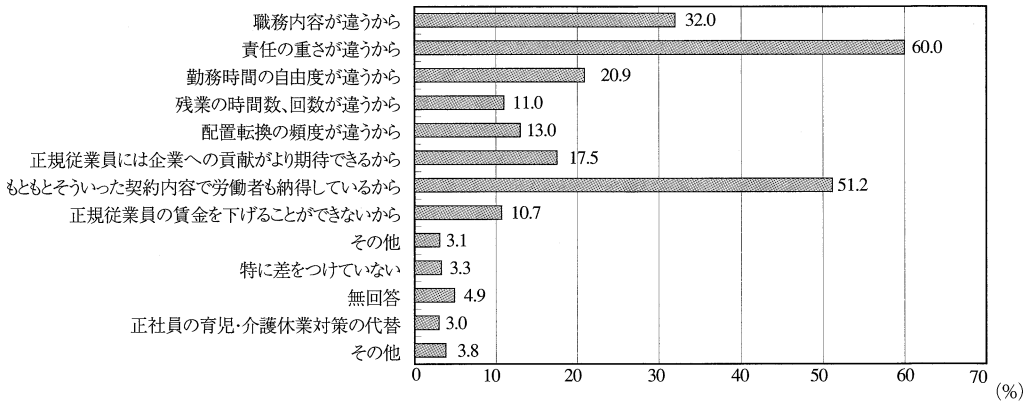

（注）複数回答による。
資料出所：労働政策研究・研修機構「人口減少社会における人事戦略と職業意識に関する調査（企業調査）」（2004年）

ートタイム労働者で0.2％増となり、ともに2年連続で増加しました。一般労働者、パートタイム労働者ともに増加する中で、両者を合わせた合計の総実労働時間の伸びが低くとどまったのは、相対的に労働時間が短いパートタイム労働者の構成比が引き続き高まったためです。

2005年に入ってからは、所定外労働時間が増加幅を縮小しながらも引き続き増加する中で、所定内労働時間も4月には下げ止まり、総実労働時間も下げ止まる動きがみられます。また、これまで労働時間や賃金の合計値を引き下げてきたパートタイム労働者の構成比も、従来とは異なる動きをみせるようになっています。一般労働者とパートタイム労働者を合わせた常用雇用者数は、指数でみて長く低下を続け、これは一般労働者が減少し、パートが増加する中で、パートタイムの比率が上昇していく、という姿で推移してきました。しかし、この傾向も2004年に入って徐々に変化し、一般労働者の減少幅が縮小する中で4～6月期以降は常用雇用全体も増加に転じ、2004年暦年でも0.6％増と7年ぶりに増加に転じました。さらに2005年に入ってからは、この傾向が加速し、一般労働者が増加に転じる一方でパートタイムの増加は縮小、さらには4月には前年比減少もみられるなど、これまでとは異なる局面に入ってきていると考えられます。

なお、毎月勤労統計でみた「常用雇用」の動きは、労働力調査の「常雇」の動きと水準や時期が完全には一致しないものの、現在の動きの方向としては共通して、①「常用雇用」が拡大する動きになっていること、②パートタイムやその割合の増加がこれまでのような拡大傾向ではないこと、がみられます。ただし、先に労働力調査でみたように、これは「正社員」が増加する局面になったとはいえません。毎月勤労統計の「常用雇用」には、労働力調査の「常雇」に当たる「期間の定めなきまたは1年を超える雇用契約の者」のみならず、1か月を超える雇用期間であれば足りることから、労働力調査の「臨時雇」（1か月以上1年以下の雇用契約の者）の相当部分、さらに前2か月に18日以上勤務していれば「日雇」（日々または1か月未満の雇用契約）も含まれ、労働力調査以上に多様な雇用形態の者が含まれます。ここでも、現状は非正規雇用の拡大による雇用の増加が進んでいると考えられます。

長時間労働など高まる労働の負荷

所定外労働時間は、生産活動など景気の回復を反映する側面がありますが、この10年程度の間、好不況を問わず恒常的な残業がみられ、長時間労働の傾向が強まっています。これは、企業のリストラ等による常用労働者を抑制する動きの中で、より激しさを増す競争環境の下に労働者個々人の成果を求める傾向を強めていることや、雇用の非正規化が必ずしも生活とのバランスのとれた労働時間の短縮をもたらす内容のものではなく、正規の労働時間を長時間化させ、労働負荷を高めているといえます。「労働力調査」でみると、週60時間以上従業者の割合は、1999年以降上昇傾向にあり、2005年7月には11.7%となっています。この割合は、49歳未満の労働者、特に男性で高くなっています。職業別には、販売従事者、運輸・通信従事者、技術者で高くなっています。

賃金不払い残業については、行政による監督指導結果によれば、約2割の事業所で違反がみられます。2003年度の1年間に全国の労働基準監督署において労働基準法違反として是正を指導した結果では、割増賃金の是正支払い額は、企業平均2,016万円、労働者平均では12万円と大きな額になっています。1企業での最高支払額では、約64億円3千万円という例もみられます。(財)連合総合生活開発研究所「第8回勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」（2004年10月）によると、「賃金不払い残業あり」は残業をしている者の36.8%にも及んでいます。サービス残業の理由としては、「残業時間の限度が決められているから」、「残業手当の支払いに上限があるから」、「上司の対応等の雰囲気から残業手当を申請しにくい」が多くなっています（後掲**図表Ⅰ-2-19、20**）。また、1年前と比べたサービス残業削減の取組みの進展状況については、労働組合のある場合で30.5%、組合のない場合で10.7%が「進んでいる」にとどまっており、いずれも「進んでいない」とするものが最も多くなっています。効果的な対策について聞いた結果では、「進んでいる」ところでは、「勤務実績どおりに残業手当を支払うように改める」、「労働時間管理のルールを周知・徹底する」など社内での取組みに関する割合が高くなっていますが、「ほとんど進んでいない」ところでは、「労働基準監督署等の査察・指導を強化する」、「賃金不払い残業に関する罰則を強化する」など、公的な指導・罰則強化等に期待する傾向がみられます。

今後、各企業の労使交渉などで労働時間管理の適正化を図り、未払い賃金をなくして

いくことが不可欠ですし、行政としても企業に対して監督指導強化が必要でしょう。また、(財)連合総合生活開発研究所「第9回勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(2005年4月）によると、仕事と生活のバランスについて、半数以上の者が「仕事をしている時間を減らしたい」と考えており、こうした声は特に週50時間以上働く者で男女を問わず切実となっています（後掲図表Ⅰ-2-21)。所定外労働時間の削減とサービス残業の撲滅はわが国のワーク・ライフ・バランスを改善する前提条件であり、労働時間の柔軟化は、これらの状況をみながら慎重に進めていくべきでしょう。

第2節　労働政策の動向

(1) 次世代育成支援の低調な推進状況

少子化が加速する中にあって、2度にわたるエンゼルプランなど、これまでさまざまな少子化対策が展開されてきていますが、十分な効果が上がっていません。最近の動きとしては、2004年6月に「少子化社会対策大綱」が策定され、これに則して、12月には「子供・子育て応援プラン」が策定されています。従来の施策が保育中心の施策であったとし、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」、「生命の大切さ、家庭の役割等についての理解」、「子育ての新たな支えあいと連帯」の4つを重点課題としたプランを提示しています。

また、こうした少子化対策と関連して、2003年度には「次世代育成支援法」が策定され、2005年4月から全面施行されています。同法では、常時301人以上の労働者を雇用する事業主に、仕事と子育ての両立を図るうえで必要な雇用環境の整備などを内容とした「一般事業主行動計画」を策定することと、策定した旨を都道府県労働局に届け出ることを義務付けていますが、3月末までに提出した企業が4割弱にとどまるなど企業の取組みは低調です。

これは、罰則がないため、提出はいつになってもよいと企業が誤解している可能性など周知や企業の理解が十分でない一方、内容が見劣りすることを恐れて企業が様子見している可能性も指摘されています。少子化や次世代育成は個々人の問題を越えて社会的

に取り組むことが必要であり、またワーク・ライフ・バランスや均等処遇の実現、若年者雇用の安定など、重要な課題とも深くかかわるものであり、今後、労使が協力してより積極的に推進することが必要です。

(2) 注視すべき労働契約法制をめぐる動き

企業組織の再編や労働者の労働条件変更など労働者を取り巻く状況の大きな変化に対応した労働契約に関する包括的な法律（労働契約法）の策定に向けて、「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」が国に設置され、今秋、最終報告を取りまとめたところです。

労働組合法、労働基準法など、労働法には多くの法律がありますが、労働契約の成立から展開、終了まで（募集・採用、配転・出向や労働条件の変更、解雇・退職・雇止めまで)、労働者と使用者の権利・義務を包括的に規定する法律はなく、これまで、裁判所の判断（判例）にゆだねられてきましたが、個別労使紛争が増加する中にあって、明確なルールを定めた労働契約法が必要になっています。

同研究会の最終報告では、まず、労働契約法が必要となった背景として、上述したような環境の変化を指摘し、労使当事者が実質的に対等な立場で自主的に労働条件を決定することを促進し、紛争の未然防止等を図るために必要であることを指摘しています。また、あわせて、仮に労働時間法制の見直しを行う場合にも労働契約法が不可欠であるとしています。

労働契約法の性格としては、労働基準法とは別の民事上のルールを定めた新たな法律とし、履行確保のための罰則は設けず、先に賃金不払い労働問題でみたような、労働基準監督署による監督指導も行わない（紛争は個別労使紛争解決制度で対応）こと、あわせて労働基準法についても見直しを行うことを述べています。

こうした前提のうえに、検討の具体的な方向として、労働契約法について次の点を取り上げています。

① 労使委員会制度の整備

労働条件の設定の運用状況を常時調査討議し、労働条件の決定に多様な労働者の

意思を適正に反映させる。

② 手続規定、任意規定や推定規定の活用

判例法理の明文化だけでなく、より適切なルールを定立し、労使の自主的な決定を促し、個別事案での予測可能性の向上を図る。

③ 労働契約の成立・変動・終了に関する要件と効果を規定

検討すべきものとしてはいろいろなものを取り上げていますが、特徴的なものとして以下のものがあげられています。

・ 就業規則による労働条件の変更が合理的なものであれば労働者を拘束するという判例法理を明らかにする

・ 労働契約の変更に関し、労働者が雇用を維持したうえでその合理性を争うことを可能にする「雇用継続型契約変更制度」の導入の検討

・ 解雇の金銭解決制度の導入について検討

④ 有期労働契約の雇止めについてのルールの整備など有期契約労働者にも対応する。

また、労働基準法の見直しについても次の点をあげています。

⑤ 契約期間の上限規制の趣旨が労働者の退職制限に限られることの明確化、採用内定期間中の解雇予告制度の適用除外など。

⑥ 第18条の２（解雇権乱用法理を前回法改正で明文化したもの）など民事的効力のみ有するものを労働契約法に移す。

研究会中間報告はパブリックコメントに付され、日本労働組合総連合会（連合）からは、労使の実質的対等性を確保する観点に立った労働契約法制の本来の役割を指摘し、労使委員会制度や解雇の金銭解決制度、雇用継続型契約変更制度の問題点などについて意見が提出されています。

労働契約法制については、今後、審議会での議論が予想されますが、今後の労働者の権利・義務や労働条件の在り方に重大な影響を及ぼす内容である一方、数多くの問題点があります。研究会やその後の動向を注視し、労働者のためになる法としていく必要があります*2。

*2 連合総合生活開発研究所においても、「労働契約法制研究委員会」を設置して労働契約法制の在り方について研究を進めており、今秋に報告書を刊行する予定である。

コラム　アンケートにみる「勤労者の仕事と暮らしの状況」について

―景気・消費・賃金収入についての認識は改善基調を継続している。
雇用調整の実施は減少傾向を継続するも、雇用不安は根強く残る。
今後の世帯消費の拡大には、収入と時間的なゆとりの改善が重要。―

連合総研で毎年4月・10月に実施している「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」*から、景気・雇用・生活に対する雇用者の認識を紹介します。

１．景気は減速気味ながらも回復基調が続く。消費は増加を続け、賃金収入は増加傾向にある。

○景気の現状・見通しはやや減速感を伴いながらも1年以上にわたって回復基調が続いています。なお、景気判断DI（＜良くなった（良くなる）－悪くなった（悪くなる）＞）は現状・見通しともプラス幅がわずかに縮小しています（図表Ⅰ-2-10）。

図表Ⅰ-2-10　日本の景気の現状と見通し（DI）

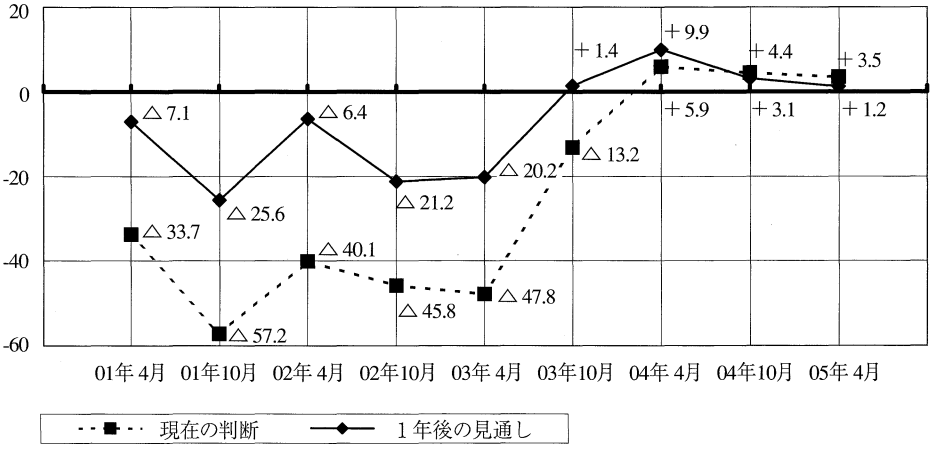

（注1）指数の計算方法＝{「かなり良くなった（良くなる）」×１＋「やや良くなった（良くなる）」×0.5＋「変わらない」×０＋「やや悪くなった（悪くなる）」×（−0.5）＋「かなり悪くなった（悪くなる）」×（−1）}÷回答数×100
（注2）全回答者について、「わからない」「無回答」を除外して集計

＊ 首都圏・関西圏の20～50歳代の雇用者900人を対象にした郵送自記入式のアンケート調査を2001年4月から年2回実施しています。

○世帯消費は＜増えた＞が＜減った＞を5半期連続で上回っています。世帯消費DI（＜増えた(増える)－減った(減る)＞）は現状・見通しとも増加傾向が続いています（**図表Ⅰ-2-11**）。

図表Ⅰ-2-11　世帯消費の現状と見通し（DI）

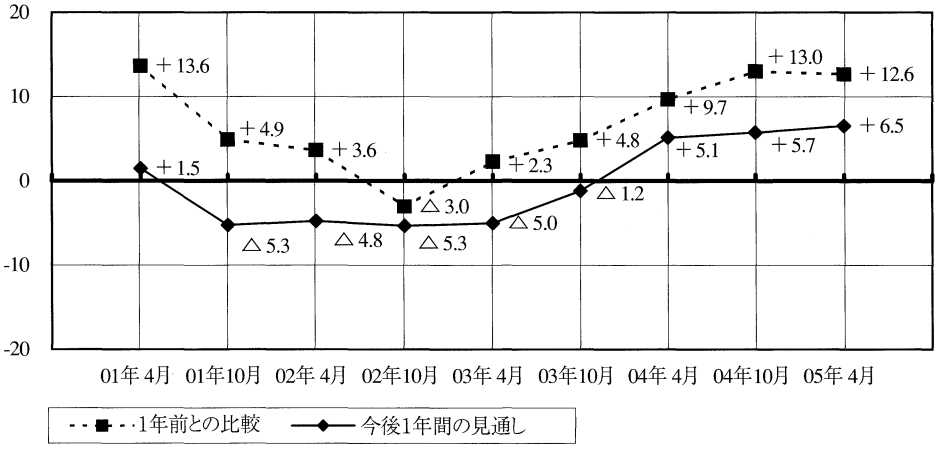

（注1）指数の計算方法＝{＜増えた（増える）＞×1＋「変わらない」×0＋＜減った（減る）＞×(−1)}÷回答数×100
＜増えた＞＝「かなり増えた」＋「やや増えた」、＜減った＞＝「かなり減った」＋「やや減った」
（注2）全回答者について、「わからない」「無回答」を除外して集計

○賃金収入は、本年4月の調査で、当調査開始以来、はじめて＜増えた＞が＜減った＞を上回りました。賃金収入DI（＜増えた(増える)－減った(減る)＞）は現状・見通しとも水面上をうかがうところまで改善しています（**図表Ⅰ-2-12**）。

○暮らし向きについての現状認識はわずかに改善していますが、現状・見通しのDI（＜良くなった(良くなる)－悪くなった(悪くなる)＞）は、依然としてマイナスにとどまっています（**図表Ⅰ-2-13**）。

図表Ⅰ-2-12　賃金収入の現状と見通し（DI）

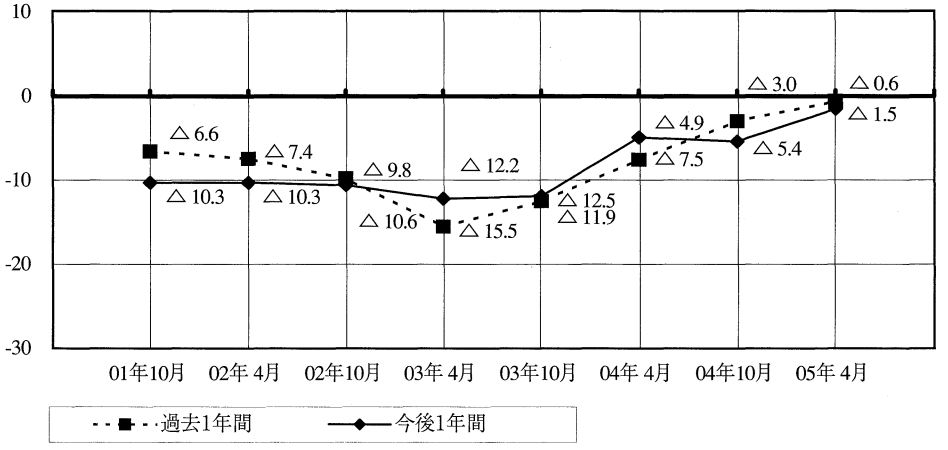

（注1）指数の計算方法＝{「かなり増えた（増える）」×１＋「やや増えた（増える）」×0.5＋「変わらない」×0＋「やや減った（減る）」×（−0.5）＋「かなり減った（減る）」×（−1）}÷回答数×100

（注2）雇用者について、「わからない」「無回答」を除外して集計

図表Ⅰ-2-13　暮らし向きの現状と見通し（DI）

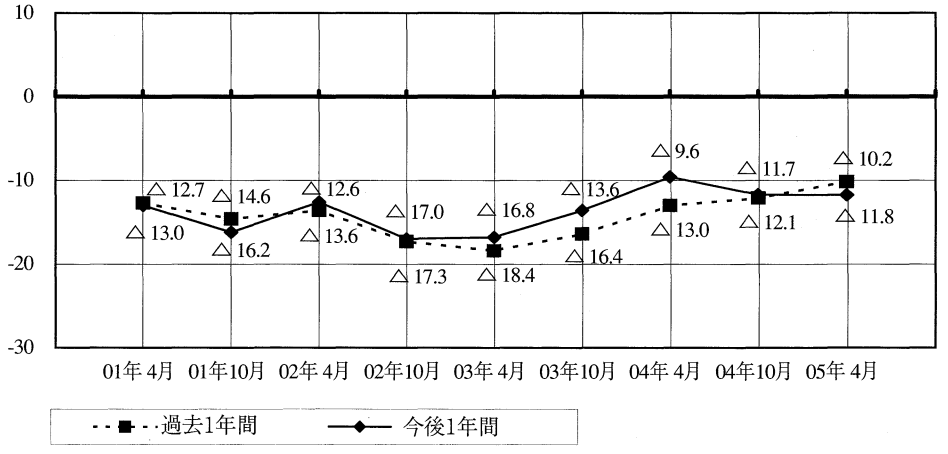

（注1）指数の計算方法＝{「かなり良くなった（良くなる）」×1＋「やや良くなった（良くなる）」×0.5＋「変わらない」×0＋「やや悪くなった（悪くなる）」×（−0.5）＋かなり悪くなった（悪くなる）」×（−1）}÷回答数×100

（注2）全回答者について、「わからない」「無回答」を除外して集計

2．雇用調整の実施は減少傾向を継続し、仕事や労働条件低下への不安は低下傾向にある。しかし、依然として5人に1人が失業不安を感じている。

○勤め先での不況対策・雇用調整の実施は減少傾向を継続していますが、なお全体の4割近く（37.6%）を占めています。具体的な方法では、「賃金カット」が約4割（40.5%）と、依然として首位にあります（図表Ⅰ-2-14）。

図表Ⅰ-2-14　実施された不況対策の主な方法（複数回答）

（%・人）

		第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
		(01年10月)	(02年4月)	(02年10月)	(03年4月)	(03年10月)	(04年4月)	(04年10月)	(05年4月)
解雇や希望退職の募集による人員削減		42.2	40.0	36.6	39.1	37.8	36.3	30.0	29.4
不採算部門の縮小・廃止、事業所の閉鎖		36.8	29.1	31.5	32.6	31.3	30.8	19.9	29.1
賃金カット		38.2	43.3	49.8	53.1	43.6	49.2	44.4	40.5
採用抑制		35.6	35.4	33.7	34.8	29.8	37.1	29.0	28.4
残業規制		40.2	44.1	33.9	36.5	33.6	36.3	39.7	32.9
出向・転籍		22.1	20.0	22.9	17.9	17.8	16.8	12.1	15.9
配置転換		24.1	22.3	21.7	22.7	21.6	19.8	20.9	20.4
操業時間の短縮・労働日数の削減		※	12.2	11.2	11.9	9.3	8.8	13.5	7.3
雇用身分の変更		※	※	6.6	7.6	8.5	8.8	10.1	7.6
一時休業（一時帰休）		※	4.1	3.2	2.2	2.0	0.3	2.4	0.3
その他		4.0	6.1	5.1	3.2	4.8	7.1	5.7	4.8
具体的なことはよくわからない		1.7	1.0	1.2	0.6	0.5	0.5	0.0	2.1
無回答		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不況対策の実施回答数計		348	395	410	463	399	364	297	289
不況対策	行われた	51.3	52.0	51.9	53.5	53.3	48.0	39.1	37.6
	行われなかった	41.0	39.8	37.0	36.4	39.0	42.4	47.5	49.9
	わからない	7.5	7.9	10.8	9.9	7.6	9.2	13.0	12.1
	無回答	0.1	0.3	0.4	0.3	0.0	0.4	0.4	0.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	合計回答数	678	759	790	867	748	759	760	768

（注1）02年4月に「操業時間の短縮・労働日数の削減」「一時休業（一時帰休）」の選択肢を増やした。
（注2）02年10月に「雇用身分の変更」の選択肢を増やした。
（注3）雇用者について集計。
（注4）濃い網掛けは最悪期、薄い網掛けは最少期。

○勤務先での仕事や労働条件低下への不安は低下傾向にありますが、建設業・製造業がわずかに上昇するなど、産業によって異なる動きがみられます（図表Ⅰ-2-15）。

○失業不安感は、当調査開始時点に比べると改善がみられますが、依然として約5人に1人（20.6%）が失業不安を感じています（図表Ⅰ-2-16）。

○雇用不安に対して＜自己防衛策を行っている＞は6割前後を推移しています。このうち、「生計費を節約している」が約4割（39.1%）と首位を占めており、雇用不安が消費にマイナスの影響を及ぼし続けているものと思われます（図表Ⅰ-2-17）。

図表Ⅰ-2-15　勤務先での仕事・労働条件の不安を感じるか

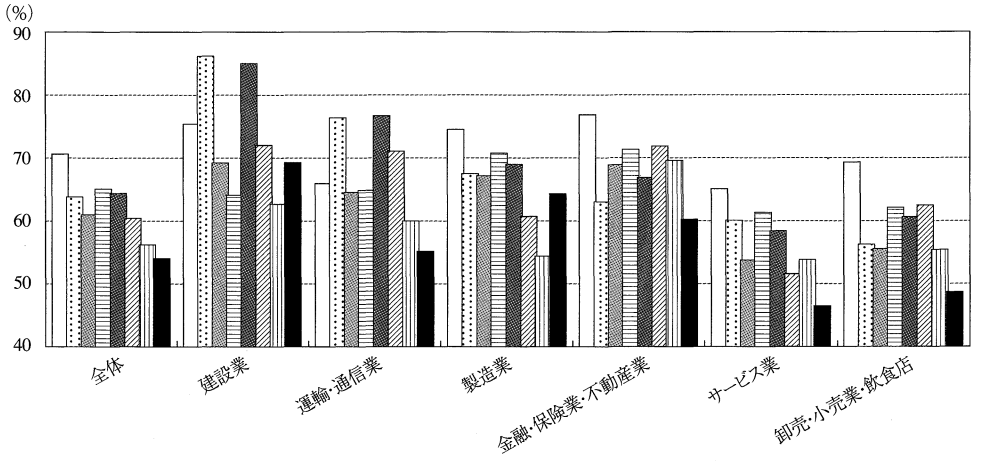

（注1）感じる＝「かなり感じる」＋「やや感じる」
（注2）雇用者について集計

□ 第2回（01年10月）　⊡ 第3回（02年4月）　▩ 第4回（02年10月）　▤ 第5回（03年4月）
▩ 第6回（03年10月）　▨ 第7回（04年4月）　▥ 第8回（04年10月）　■ 第9回（05年4月）

図表Ⅰ-2-16　1年以内に失業の不安を感じるか（失業不安指数）

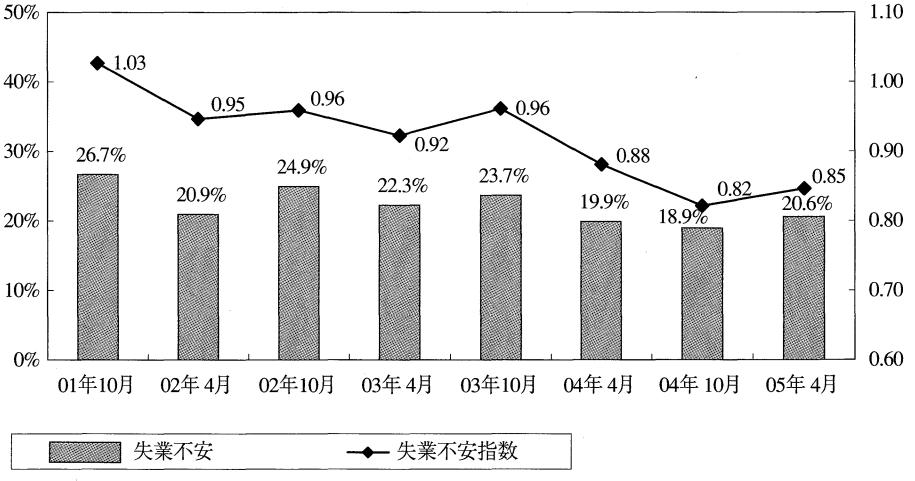

（注1）雇用者について集計
（注2）失業不安＝「かなり感じる」＋「やや感じる」
（注3）指数の計算方法＝{「かなり感じる」×３＋「やや感じる」×２＋「あまり感じない」×１
＋「ほとんど感じない」×０}÷回答数（「わからない」「無回答」を除く）

図表Ⅰ-2-17　年代別の雇用不安に対する自己防衛策（複数回答）

（%・人）

		生計費を節約している	自費で仕事や転職に役立つ勉強をしている	転職に備えて情報を集めている	転職に備えて仕事を探している	その他	何らかの防衛策を行っている	特に何も行っていない	無回答	合計	回答数
全体	第2回(01年10月)	36.1	17.3	14.7	6.8	3.2	54.6	44.5	0.9	100.0	678
	第3回(02年04月)	37.2	18.1	15.9	9.4	2.8	60.8	39.1	0.1	100.0	759
	第4回(02年10月)	40.1	16.7	13.2	8.6	2.0	61.3	38.1	0.6	100.0	790
	第5回(03年04月)	40.5	16.7	14.8	9.2	1.4	60.2	39.7	0.1	100.0	867
	第6回(03年10月)	41.8	17.1	13.8	8.8	3.2	61.9	37.3	0.8	100.0	748
	第7回(04年04月)	41.6	15.4	15.2	10.7	2.5	61.9	37.7	0.4	100.0	759
	第8回(04年10月)	38.9	14.3	16.1	10.3	2.0	59.2	40.0	0.8	100.0	760
	第9回(05年04月)	39.1	16.3	16.7	11.2	2.5	62.5	36.7	0.8	100.0	768
年代別	20代	37.0	20.3	18.8	12.5	2.1	66.7	33.3	0.0	100.0	192
	30代	31.9	18.8	22.7	13.5	2.4	61.8	37.2	1.0	100.0	207
	40代	49.2	14.5	14.5	9.5	2.8	68.2	31.3	0.6	100.0	179
	50代	39.5	11.1	10.0	8.9	2.6	53.7	44.7	1.6	100.0	190

（注1）雇用者について集計
（注2）濃い網掛けは最大期、薄い網掛けは最少期

3．賃金不払い残業の解消を図り、仕事と生活のバランスを改善するためにも、実労働時間短縮に向けた取組みが重要である。また、消費拡大への好影響も期待される。

○ 過去1年間における仕事や労働条件についての経験は、「労働時間が長くなった」が約2割（19.4%）と最も多く、「仕事のノルマがきつくなった」が続きます（図表Ⅰ-2-18）。

図表Ⅰ-2-18　仕事・労働条件においての経験（複数回答）

（%・人）

	労働時間が長くなった	仕事のノルマがきつくなった	職務の内容・仕方が変わった	基本給が下がった	従来の職場や仕事がなくなった	出向・転籍を経験した	自分が働いていた職場が分割または売却された	降格された	一時休業(一時帰休)を経験した	有意味回答者数	左記の経験はない	無回答	回答数
合計	19.4	18.2	12.9	10.3	4.0	3.5	2.9	1.4	1.0	48.4	50.3	1.3	768
男性	22.9	19.7	13.0	11.8	4.3	5.3	3.6	1.9	0.9	51.7	47.2	1.1	468
女性	14.0	16.0	12.7	8.0	3.7	0.7	1.7	0.7	1.3	43.3	55.0	1.7	300

（注1）第9回調査（2005年4月実施）
（注2）雇用者について集計

○<賃金不払い残業あり>（全体から「すべて支給」「わからない・無回答」を除いた割合）は36.8％をしめ、「すべて支給」は5割弱（48.6％）にとどまっています（**図表Ⅰ-2-19**）。不払い残業の比率は残業時間が長いほど高まる傾向にあります。

図表Ⅰ-2-19　実際に残業手当が支給された割合

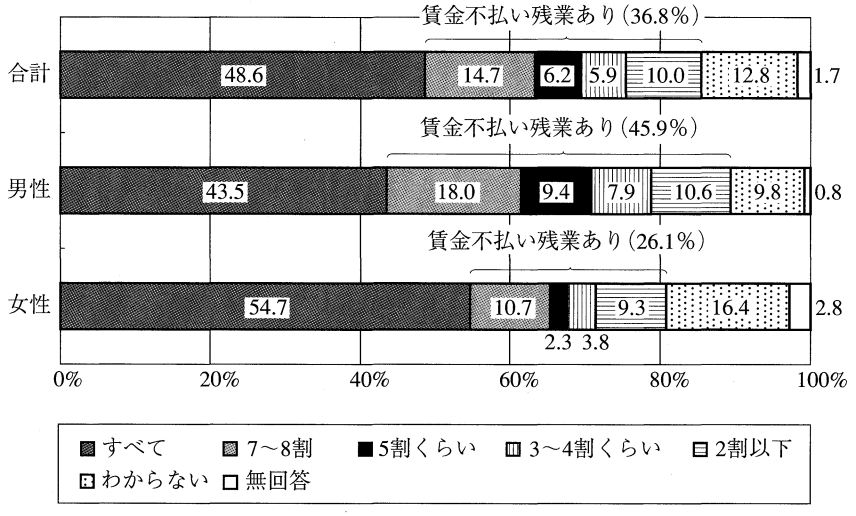

（注１）第8回調査（2004年10月実施）
（注２）雇用者のうち残業手当の支給対象者について集計(n=469)

○賃金不払い残業のある理由は、「残業時間の限度が定められているから」（38.3％）が最も多く、「残業手当の支払いに上限があるから」、「上司の対応等の雰囲気から残業手当を申請しにくい」が続きます（**図表Ⅰ-2-20**）。

○仕事と生活のバランスについては、半数以上（51.6％）が「仕事をしている時間」を減らしたいと考えています（**図表Ⅰ-2-21**）。この比率は実労働時間が長いほど高まる傾向にあります。

○今後数年間における世帯消費の増加理由をたずねたところ、「収入の増加」（49.1％）が最も多く、「時間的なゆとりの増加」（24.1％）が続きます（**図表Ⅰ-2-22**）。

消費が拡大するためには、収入と時間的なゆとりの改善が重要であることが分かります。

図表Ⅰ-2-20　賃金不払い残業のある理由（複数回答）

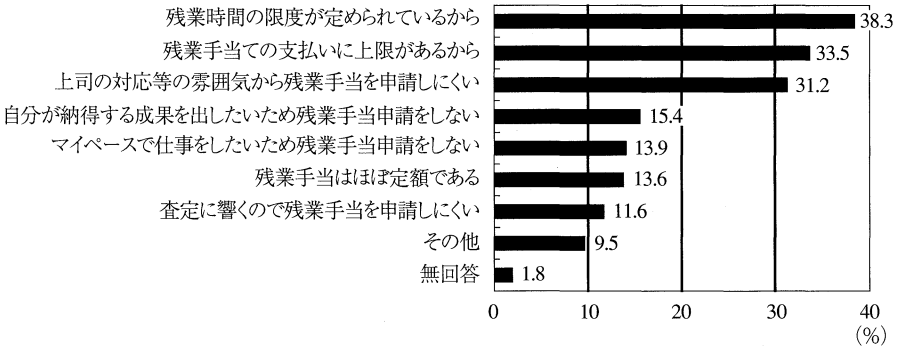

（注１）第8回調査（2004年10月実施）
（注２）残業手当の支給対象者(n=469)から「賃金不払い残業はない」と回答した者(n=132)を除外して集計(n=337)

図表Ⅰ-2-21　週実労働時間別　現状の時間配分に対する考え

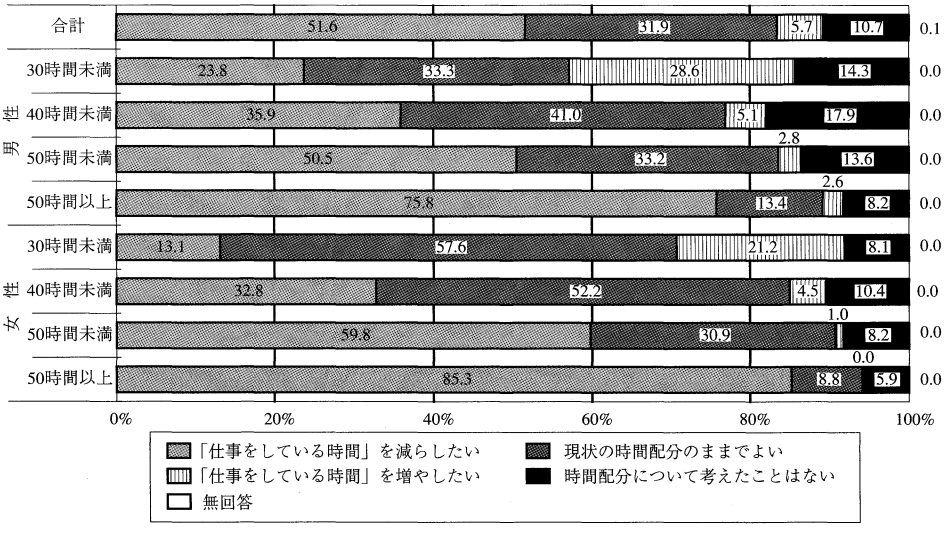

（注１）第9回調査（2005年4月実施）
（注２）雇用者について集計

図表Ⅰ-2-22　今後数年間でどのような場合に世帯全体の消費を増やすか（回答は2つまで）

（%・人）

		収入の増加	時間的なゆとりの増加	魅力的な商品・サービスの出現	将来の仕事や収入に対する不安の減少	税金や社会保障負担の減少	年金等の充実による老後の不安の減少	その他	条件に関わらず消費を増やそうとは思わ	わからない	無回答	回答数
合　計		49.1	24.1	20.4	18.7	14.5	14.2	1.5	11.5	6.4	0.4	802
男性計		53.1	24.0	20.2	19.4	14.8	12.3	1.7	10.4	6.5	0.2	480
年齢層別	20代	54.5	23.2	27.7	14.3	20.5	8.0	0.9	7.1	8.9	0.0	112
	30代	63.5	27.7	23.4	18.2	13.1	6.6	1.5	10.2	4.4	0.0	137
	40代	57.7	18.9	11.7	19.8	14.4	8.1	2.7	14.4	7.2	0.0	111
	50代	35.8	25.0	17.5	25.0	11.7	26.7	1.7	10.0	5.8	0.8	120
女性計		43.2	24.2	20.8	17.7	14.0	17.1	1.2	13.0	6.2	0.6	322
年代別	20代	47.3	29.0	26.9	17.2	12.9	9.7	0.0	10.8	5.4	1.1	93
	30代	51.9	14.3	26.0	22.1	14.3	13.0	1.3	6.5	13.0	0.0	77
	40代	43.2	23.0	17.6	16.2	13.5	12.2	4.1	18.9	2.7	1.4	74
	50代	29.5	29.5	11.5	15.4	15.4	34.6	0.0	16.7	3.8	0.0	78

（注１）第9回調査（2005年4月実施）
（注２）全回答者について集計。

第3章　国際経済の動向

第Ⅰ部　第３章のポイント

第１節　米国経済の状況

○ 第2次ブッシュ政権が発足し、歳出中心の財政赤字の削減策が採られることとなった。

○ 米国経済は、拡大を続け、財政赤字の削減にも成功しつつあるものの、経常収支赤字は拡大してきている。

○ 予想より好調な景気と原油価格の高騰からインフレを懸念し、金融政策は引き締められつつあるものの、長期金利が上がらず、引き締め効果が限定的となっている。

第２節　中国経済の状況

○ 中国においても高成長が続いている。

○ 国際社会から課題として取り上げられていた人民元の固定為替制度については、この7月に改革が行われ、対ドルレートが2%引き上げられ、ペグ対象が通貨バスケットに変更された。

○ 依然として中国経済は高すぎる設備投資比率を抱えており、消費の拡大が重要。

○ わが国との経済関係は深まる一方、政治的リスクが増大している。

第３節　欧州経済の状況

○ 欧州経済は、2004年後半には踊り場を迎えた。

○ また、2005年5月には、欧州統合プロセスの停滞からユーロ安に陥った。

第４節　わが国の輸出入、貿易収支の動向

○ 2004年度のわが国の輸出金額、輸入金額は過去最高となった。

○ しかし、2004年度半ば以降には輸出は停滞した。

○ 2004年度には貿易収支黒字・経常収支黒字も過去最大となった。

第５節　為替レートの推移

○ 今次景気回復局面においては、実質実効為替レートが安定的に推移しており、景気の安定的な拡大の一助となっていると考えられる。

第６節　原油価格の推移
○ 原油価格は、歴史的にみて高い水準に到達したが、需給の逼迫感は根強く、当面高騰が続くと考えられる。

非常に高い成長を遂げたものの不均衡が拡大した世界経済

世界経済の実質成長率は、2003年の4.0％に続き2004年は5.1％と非常に高い成長を遂げました。特に、2003年後半から2004年前半にかけては、6％を超える成長率となりました。資源価格の高騰は、資源輸出に依存する途上国や市場移行国の経済の拡大も支えており、広がりをもった景気拡大となっています。2004年後半以降、やや減速しましたが、これは持続可能な水準への調整および高騰する原油価格の影響によると考えられます。2004年12月に発生したインドネシア沖における津波被害も、経済成長に与えた影響は限定的でした。主要国における先行指標の多くは、2004年後半以降の減速から、再び立ち直りつつあることを示すものが増え始めています。

しかし、世界経済全体で経常収支の不均衡の拡大が問題化しつつあります。いわゆるグローバル・インバランス問題です。米国の経常収支赤字が拡大する一方、日本を含むアジア諸国やロシアなどのCIS諸国、ユーロ圏、産油国などが経常収支黒字を拡大し、世界経済の先行きへの不透明感を強めています。

以下では、米国、中国、欧州などの主要地域の動向と、それらによって大きな影響を受ける日本の貿易、為替動向、さらには原油価格の動きをみていくこととします。

第１節　米国経済の状況

第2次ブッシュ政権の発足と歳出中心の財政赤字の削減策

2004年11月に行われた大統領選挙で、共和党のブッシュ大統領の続投が決まり、第2次ブッシュ政権が2005年1月に発足しました。この結果、経済政策の路線は変わらないことになりました。選挙において争点となった、財政赤字の削減方法については、第1次ブッシュ政権が提案したとおり、歳出抑制を中心に進められることになりました。これまで

のところ、好調な企業収益に助けられ、財政赤字の削減は当初見込みよりは早いピッチで進んでいます。2004年度のアメリカ連邦政府の財政収支赤字は金額ベースでは過去最大の4,123億ドル（GDP比3.6％）でしたが、これは2004年2月時点の見通し（5,210億ドル）を大きく下回るものでした。2005年度も、行政管理予算局（OMB）によれば、対GDP比では前年度比0.9％縮小するという見通しで、その後、国防費、国家安全保障費を除く裁量的経費の削減などにより、対GDP比では、2007年度には過去40年間の平均値を下回るまで縮小させる予測となっています（図表Ⅰ-3-1）。

図表Ⅰ-3-1　米国の財政赤字の予測（米国OMB予測値）

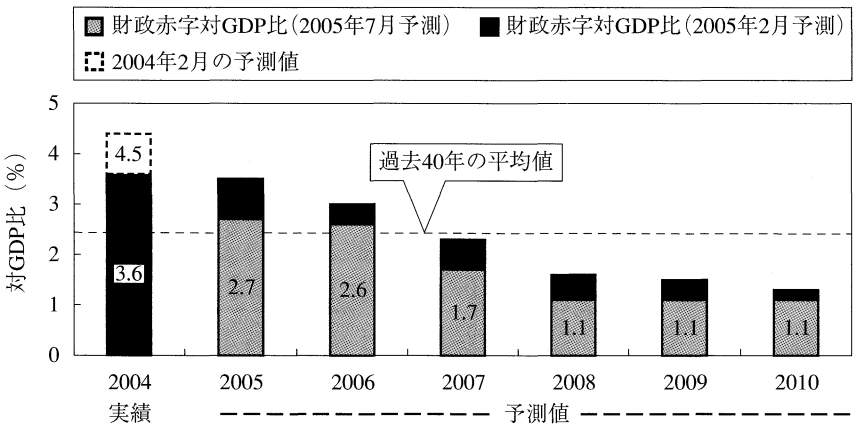

資料出所：米国行政管理予算局

拡大を続ける米国経済

2004年央における米国景気の減速は、当初懸念されていたより緩やかなものとなりました（図表Ⅰ-3-2）。第2四半期は年率3.3％と落ち込んだものの、石油価格高騰の心理面へのインパクトが徐々に薄れるにつれ、好調な株価や、上昇する住宅価格、自動車ディーラーの極端なインセンティブによる自動車販売増などにより消費が盛り返したためです。生産性の改善を通じた企業収益増により、設備投資も盛り返しつつあります。経常収支赤字は拡大したものの、2004年の実質成長率は4.4％増と潜在成長率を大きく上回りました。また、雇用も増加し、失業率が低下してきています。2005年の見通しも、企業

図表Ⅰ-3-2　米国GDP伸び率の寄与度分解

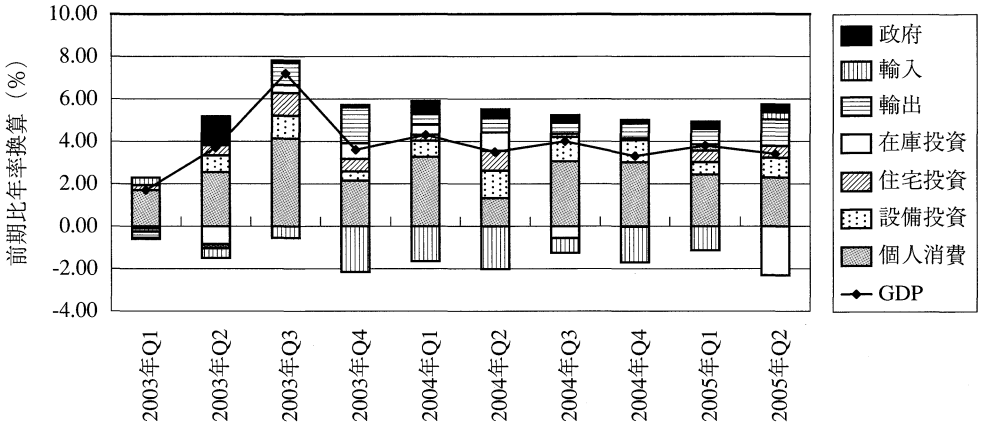

資料出所：米国商務省

図表Ⅰ-3-3　米国製造業業況（ISM、PMI)の推移

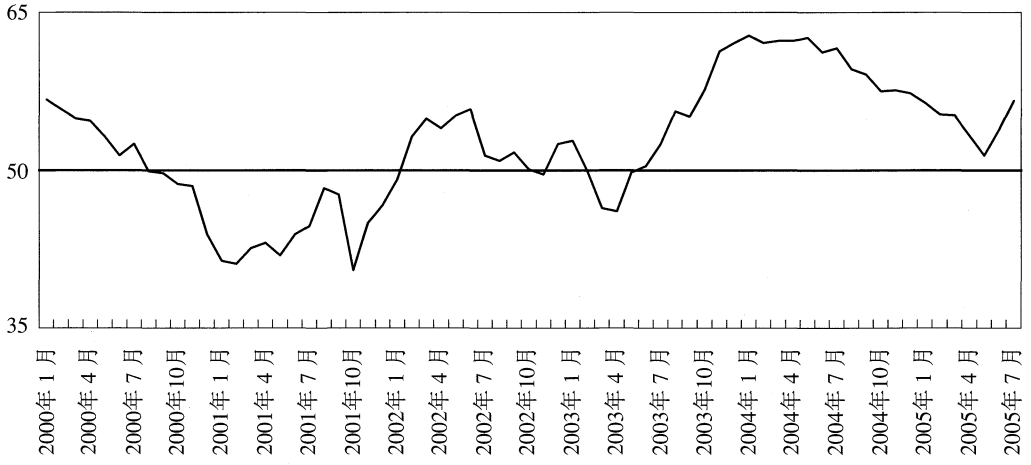

（注）米国のISM（供給管理協会）が公表するPMI（Purchasing Manager's Index）は、製造業者に対するアンケート結果（新規受注、生産量、在庫水準など）をもとに作成する合成指標で、50以上が製造業者の業況が改善していることを意味し、50以下は業況が下を向いていることを示す。42.7を下回るとGDPも低下していることが多い。

図表Ⅰ-3-4　アメリカおよび日本の消費者マインド

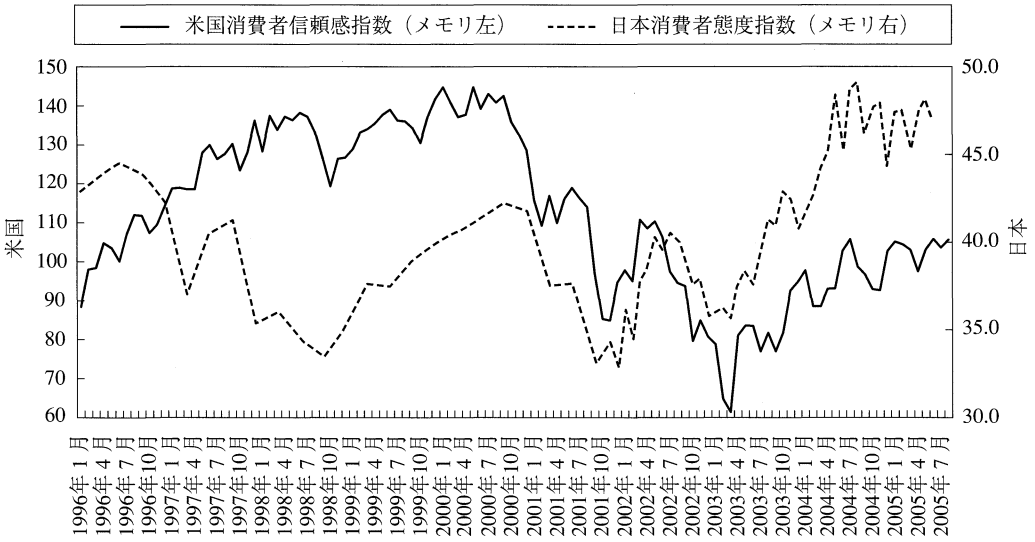

（注）米国カンファレンスボード、内閣府資料より作成。

図表Ⅰ-3-5　米国の雇用者数、失業率の推移

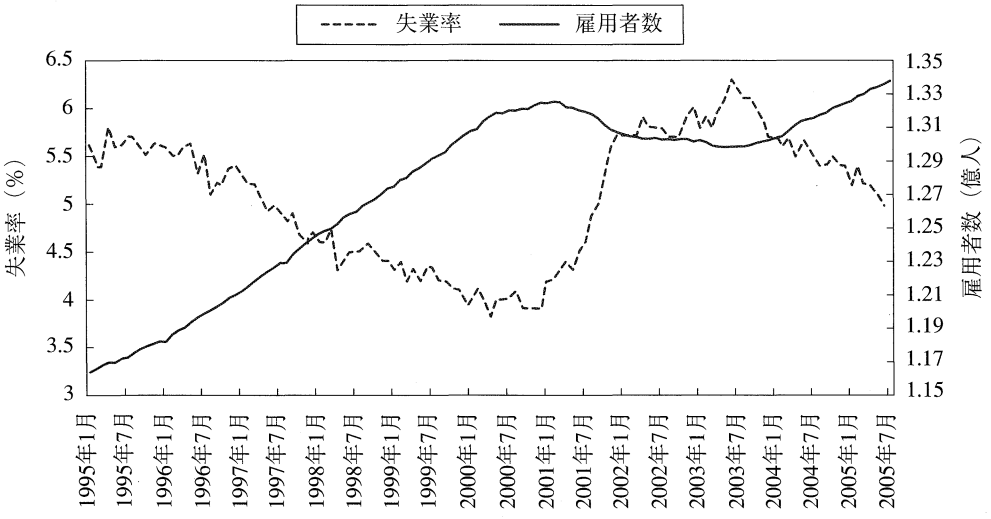

資料出所：米国労働省。雇用者数は農業除く民間部門。

の見通しや消費者の信頼感から判断するところ良好です（**図表Ⅰ-3-3、4、5**）。

インフレ圧力も緩やかなものに止まっています（**図表Ⅰ-3-6**）。単位労働コストの上昇幅は生産性の改善幅に収まっており、労働面からのコストプッシュは存在しません。また、金融政策は引き締められてきていますが市場によく受け止められており、石油価格の上昇が更なる物価の上昇へとはつながっていません。政策金利の引き上げにより短期金利は上昇しましたが、長期金利は、むしろ低下しており、長期的な物価安定が図られると市場はみています（**図表Ⅰ-3-7**）。なお、長短金利差の縮小は、後述するように問題点もはらんでいます。

財政赤字の削減は続くものの経常収支赤字は拡大

しかしながら、経常収支赤字の拡大は深刻です（**図表Ⅰ-3-8**）。ドルは過去3年大きく下げてきているにもかかわらず、経常収支の赤字幅は拡大しました。米国経済が、他の先進諸国と比較して高い成長を遂げてきたことが大きな要因のひとつです。また、為替レートの減価が輸出入に影響するまでにラグが存在することもあげられます。しかし、I-S

図表Ⅰ-3-6　米国における消費者物価指数、労働生産性、ユニットレーバーコストの推移

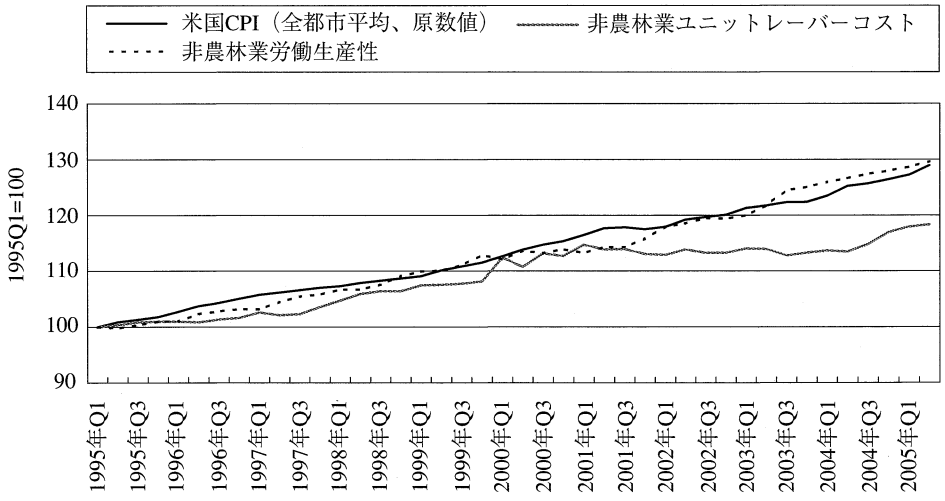

（注）労働生産性＝全生産量／雇用者数
ユニットレーバーコスト＝総雇用者報酬／全生産量
全指数とも季節調整値。1995年＝100となるように指数化。
米国労働統計局資料より作成。

図表Ⅰ-3-7　米国における長短金利の推移

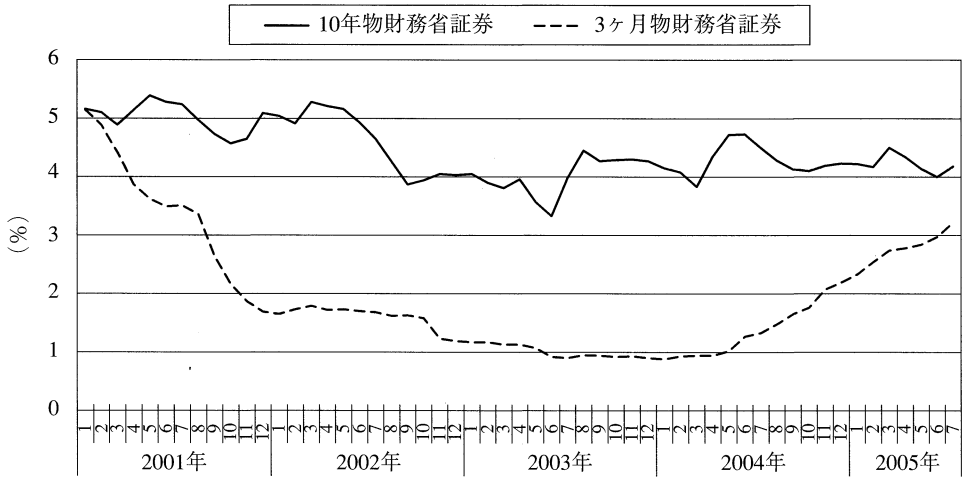

資料出所：米国連邦準備制度

図表Ⅰ-3-8　米国経常収支対GDP比

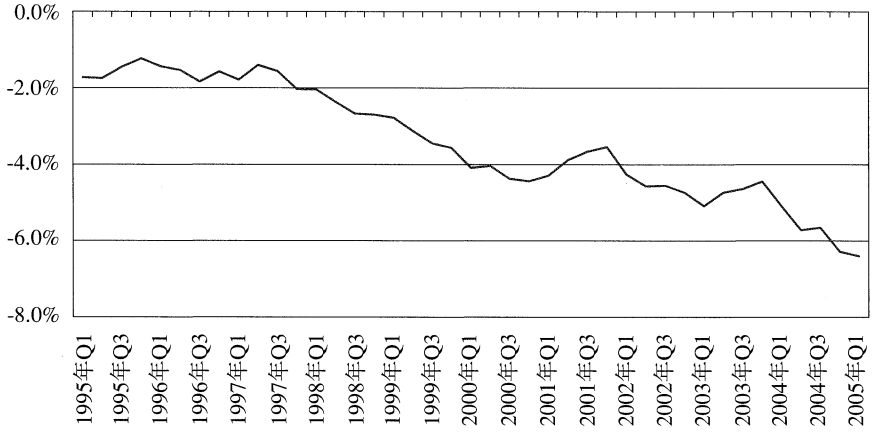

資料出所：米国商務省

バランスをめぐる米国内の動向をみると、家計貯蓄率は住宅価格の上昇に支えられて低い水準を維持すると考えられます。民間設備投資も増加する余地があります（**図表Ⅰ-3-9**）。企業部門が純貯蓄主体に転じているものの、これは家計所得の負担のもとに成立していることです（**図表Ⅰ-3-10**）。世界経済動向の今後数年を見渡しても、米国の成長率が、先進諸国の中では最も高いものとなる可能性が高く、したがってI-Sバランスの改善、経常収支赤字の縮小がうまくいかない可能性が高いと懸念されます。

「謎」の長短金利差の縮小

経常収支赤字の持続可能性に関する懸念から、外国投資家がドルに見切りをつけ、米ドルならびに米国債が暴落し、世界的に長期金利が高騰する懸念も依然くすぶっています。実際このような不均衡があるからこそ、主要通貨に対し、ドルは弱くなってきていました。しかし、これまでのところ米国が資金調達に困難を生じる状態にはありません。むしろ、足元では欧州における統合プロセスの頓挫などから、ユーロが急落しました。

図表Ⅰ-3-9　米国の設備投資と家計貯蓄率の推移

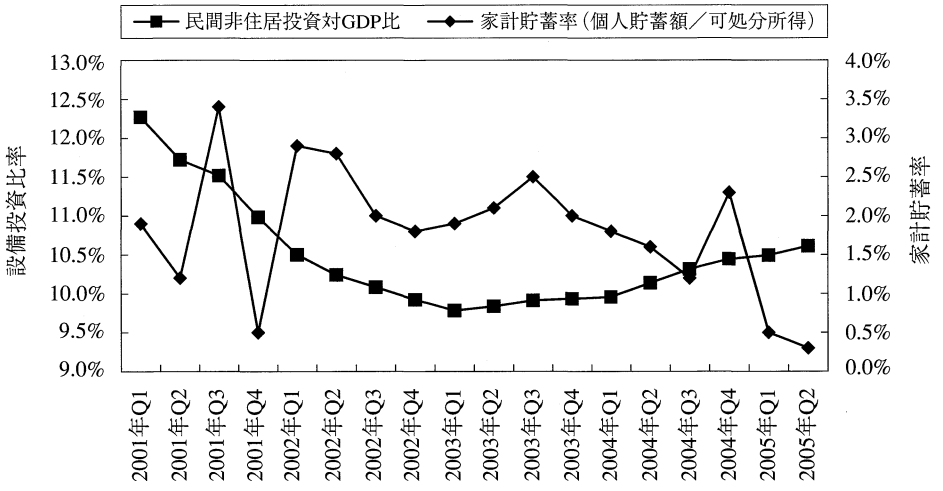

資料出所：米国商務省

図表Ⅰ-3-10　米国の企業収益と労働分配率の推移

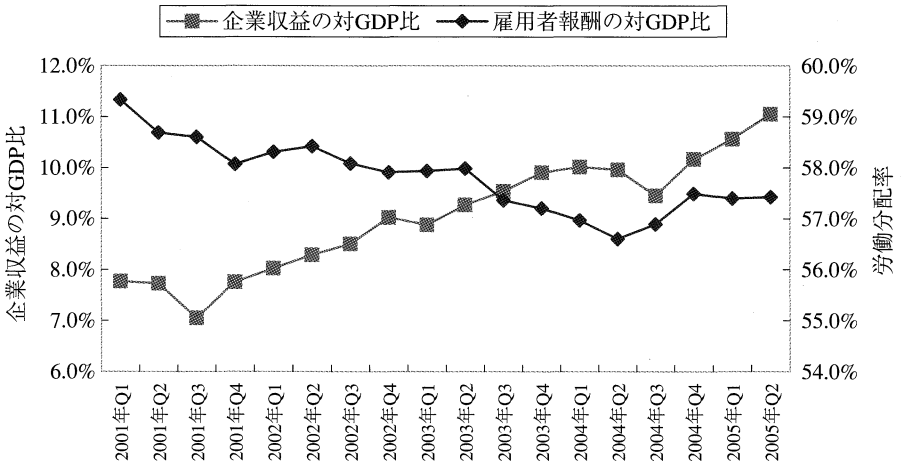

資料出所：米国商務省

米国債、株式等に対する外国投資家（政府を含む）の需要は根強くあります。

また、根強い債券需要を反映し、長短金利差が縮小するという問題も発生しています。前述したようにインフレ懸念から、FRB（連邦準備制度理事会）は短期金利を引き上げ始めていますが、これが長期金利に波及せず、長期金利はむしろ低下し始めており、結果的には景気の引き締め効果が減殺されています（**図表Ⅰ-3-7**）。長短金利差は将来におけるインフレ率を予測する指標であり、この縮小は長期的には人々はインフレの収束を予想していることになるのですが、長期金利の低下は景気の過熱要因であり、インフレの原因となるため、グリーンスパンFRB議長が「謎（conundrum）」と呼ぶにふさわしい状態が発生していることになります。米国においても企業収益が増加し、企業部門が貯蓄主体に転じており、内部留保で十分設備投資が行えるため、長期金利を下押ししているような状態にあることが一因と考えられます。

第2節　中国経済の状況

高成長が続く中国経済

経済の過熱感の強かった2003年から、2004年には引き締め措置がとられましたが、当

初懸念されていた急速な落ち込みは避けられ、GDP成長率はむしろ、高い状態が持続しています（**図表Ⅰ-3-11**）。これは固定資本投資が減速したものの輸出の増大が相殺したためです。消費者物価は落ち着いていますが（**図表Ⅰ-3-12**）、賃金や電力などの社会資本不足というコスト面からの圧力は増大しています（**図表Ⅰ-3-13**）。経済の過熱感を考慮すると金融の引き締めをいっそう強めないと固定資本投資が再拡大しかねません（**図表Ⅰ-3-14**）。

図表Ⅰ-3-11　中国の経済成長率の推移

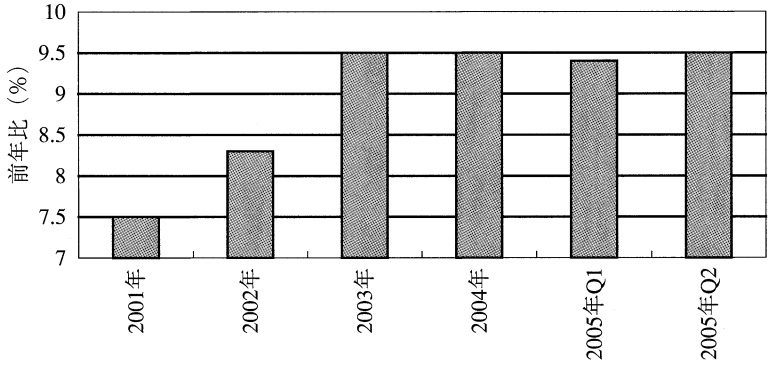

資料出所：中国国家統計局

図表Ⅰ-3-12　中国の消費者物価指数の推移

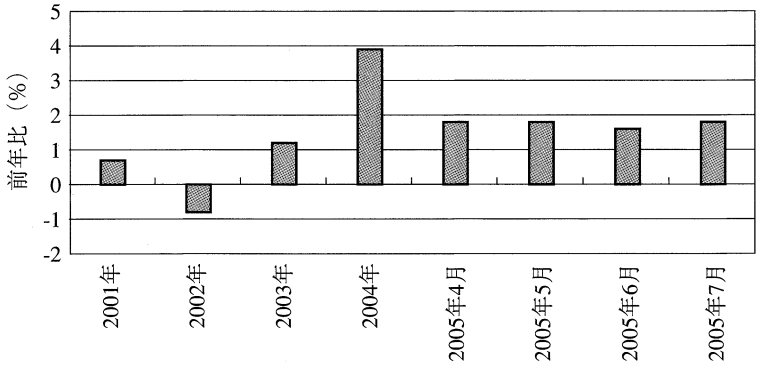

資料出所：内閣府「海外経済データ」

図表Ⅰ-3-13　中国の企業労働者賃金総額

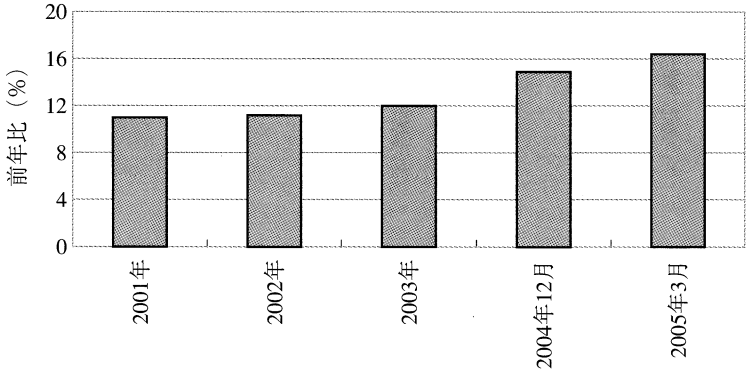

資料出所：内閣府「海外経済データ」

図表Ⅰ-3-14　中国の固定資産投資の伸び率

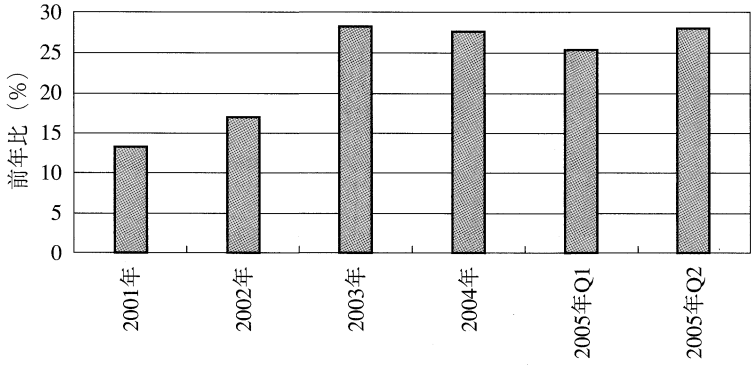

資料出所：内閣府「海外経済データ」

実施された人民元改革

人民元には、経常収支黒字だけでなく、資本収支黒字もあり、強い引き上げ圧力がかかってきました。人民元の対ドル固定相場制は、世界的な経常収支不均衡の原因のひとつとして、槍玉にあがることもありました。引き上げるべきかどうかという点には多くの論者が異なる見解を出していましたが、少なくとも人民元の為替レート設定方法をより柔軟にすることについてはコンセンサスが形成されつつあったところ、2005年7月21日に、中国人民銀行は、人民元の対ドルレートの2%の切り上げと、ペグ対象の通貨をドルからユーロ、円などの複数通貨からなる通貨バスケット方式への移行、ならびに、一日

の変動幅については上下0.3％の限定のある形での管理された形の「変動相場制」*1の導入を決めました。

日本経済への影響

この変更が日本経済に与える影響ですが、円とドルの平均的な変化幅から見れば、2％という切り上げ幅自体は大きなものではないと考えられます。しかし、運用次第によっては、大きく元が切り上がっていく可能性もあり、その場合には、世界経済に大きな影響をもつこととなります。元が上昇すれば、日本製品の競争力が相対的に改善することになります。このため、元の切り上げは日本経済にプラスの影響をもつという論調が多かったように思えます。

しかしながら、日本の製造業はすでに深く中国との間で垂直的な分業関係を築いており、トータルでみて、日本の輸出競争力が改善するのかどうかは、簡単にははかれません。また、中国の景況の悪化がもたらす輸出市場の縮小も懸念されます。日本の輸入市場では、対中国製品への競争力の改善が期待されるところですが、日本と中国の分業関係からは、国内生産の新たなコストアップ要因として大きな影響をもたらす懸念もあります。いずれにせよ、施策の実際の運用状況、およびその影響につき、注意深くみていくことが重要です。

高すぎる設備投資比率と貯蓄率

中国においては、GDPに占める設備投資の比率が高すぎ、中期的には、設備投資の効率を上げることと、消費を拡大することが重要であると考えられます。近年の高い投資は、公的企業を含む製造業における高い留保利潤を背景に行われているという分析も出されています。**図表Ⅰ-3-15**をみると、1990年と比べ、2003年において企業部門が上げている貯蓄額が対GDP比で11.5％から18.9％へと大きく上昇し、これが、企業による総固定資産投資の拡大のもととなっていると考えられます。このような企業による高い留保利潤の背景には、さらに低い配当性向があるわけですが、中国経済の成長率の持続可能性

*1 これまでの制度も当局は「管理変動為替相場制」と呼んでいました。

図表Ⅰ-3-15　中国におけるI-Sバランス（対GDP比）の推移

	1990	1995	2000	2001	2002	2003
国内貯蓄・投資バランス	4.0	0.4	1.9	0.0	0.1	-1.3
政府部門の貯蓄・投資バランス	3.7	2.1	2.8	3.7	3.7	3.7
貯蓄	7.3	4.8	6.3	7.5	8.1	7.0
投資	3.6	2.7	3.5	3.8	4.3	3.3
非政府部門の貯蓄・投資バランス	0.3	-1.7	-0.9	-3.7	-3.7	-5.1
貯蓄	31.4	36.4	31.9	31.0	32.2	35.4
家計	20.0	20.0	16.4	16.0	16.0	16.6
企業	11.5	16.4	15.5	15.0	16.2	18.9
投資	31.1	38.1	32.8	34.7	35.9	40.5
総固定資本形成	21.9	32.0	32.9	34.1	35.5	40.4
在庫投資	9.2	6.1	-0.1	0.7	0.4	0.1
家計	6.4	5.2	5.5	5.7	6.3	6.7
企業	24.7	32.9	27.3	29.0	29.5	33.8
総国内貯蓄	38.7	41.2	38.2	38.5	40.3	42.5
総資本形成	34.7	40.8	36.3	38.5	40.2	43.8
総固定資本形成	25.5	34.7	36.5	37.8	39.9	43.7
在庫投資	9.2	6.1	-0.1	0.7	0.4	0.1
家計の貯蓄・投資バランス	13.6	14.7	10.9	10.3	9.7	9.8
企業の貯蓄・投資バランス	-13.3	-16.4	-11.8	-14.0	-13.3	-14.9

（注1）Louis Kuijs, "Investment and Savings in China", World Bank Policy Research Working Paper 3633, June 2005 より引用。
（注2）原文には「The observations for 2002 and 2003 are estimations. They are subject to significant uncertainty and may not necessarily be consistent with the ìbelow the lineî data on assets.」という注記がある。

から考えると、これらはガバナンス構造の脆弱さを示すものとも考えられます。経済のバランスを回復するためにも、民間企業の経営改革と表裏一体である銀行改革、公的企業のガバナンスの強化を進めることが必要です。また、労働基準の厳守とともに労働市場の柔軟性（特に労働移動の自由）を高める措置も、今後とも高い成長を維持するためには必要と考えられます。

深まる経済関係と政治的リスクの増大

日本の貿易市場における中国のシェアは拡大の一方であり、中国経済の変動が日本経

済に与える影響も大きく、今後とも注視していく必要があります。特に最近では、政治的リスクも懸念されてきています。2005年4月における反日デモは、中国各地で発生し、かつ、破壊行為まで伴っているという意味で広がりと深さをもったものでした。これまでのところ、日本の対中国進出企業に目立った動きは観察されていませんが、アンケート調査などでは、対中進出を考える際に、反日感情に関連する政治的リスクが躊躇する要因として浮かび上がってきています。

第3節　欧州経済の状況

踊り場にある欧州経済

欧州経済は2003年半ばから回復基調にありましたが、2004年の後半には、原油価格の高騰、世界経済の減速とユーロ高による輸出の減退などにより勢いを失いました。企業収益は高いものの、企業の多くがバランスシート調整を続けており、積極的な設備投資に収益が回っていません。また、賃金の伸びも抑えられ、消費者心理の改善も遅れ、消費も弱い状態にあります（**図表Ⅰ-3-16**、17、18）。

欧州統合プロセスの停滞からユーロ安に

2004年5月に更なる拡大を果たした欧州連合ですが、2005年6月には、フランス、オランダという主要国における国民投票で、欧州憲法の批准が否決されました。このため欧州統合プロセスが停滞することとなりました。一連の動きを反映し、ユーロの対ドル為替レートが急速に下落しました（**図表Ⅰ-3-19**）。

しかし、足元では、ユーロが対ドルなどで下落したことや、企業のバランスシート調整が一巡したこと、世界的な長期金利の下落傾向などから、再び景気が浮上する動きも広がり始めています（**図表Ⅰ-3-20**、21）。

図表Ⅰ-3-16　ユーロ圏における産業信頼感指数、鉱工業生産指数（IIP）の推移

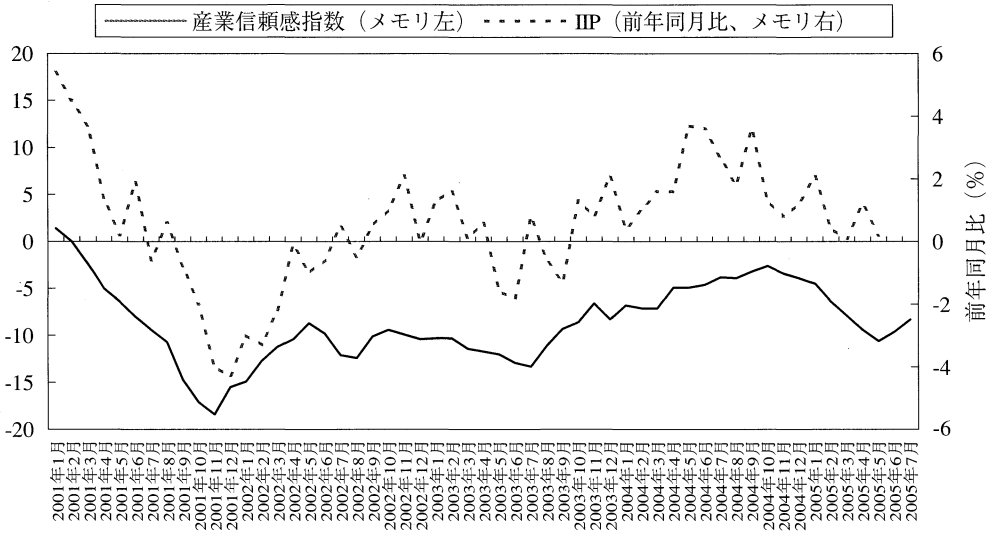

資料出所：欧州統計局

図表Ⅰ-3-17　ユーロ圏の民間消費、設備投資の推移

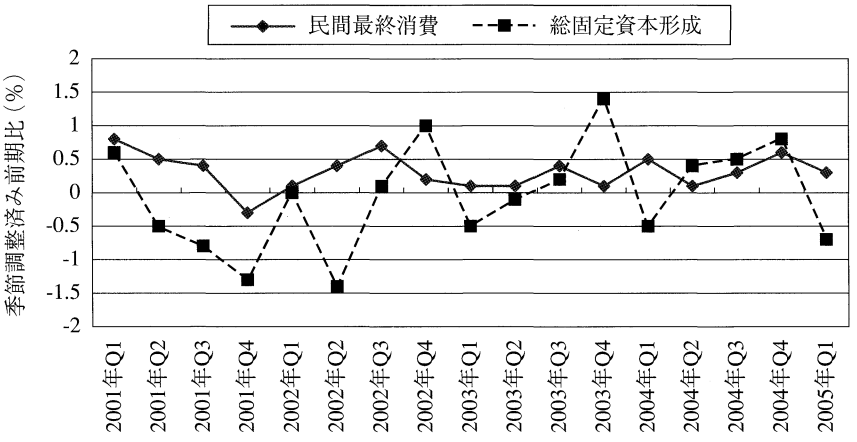

資料出所：欧州統計局

図表Ⅰ-3-18　ユーロ圏の輸出入（対圏外）の推移

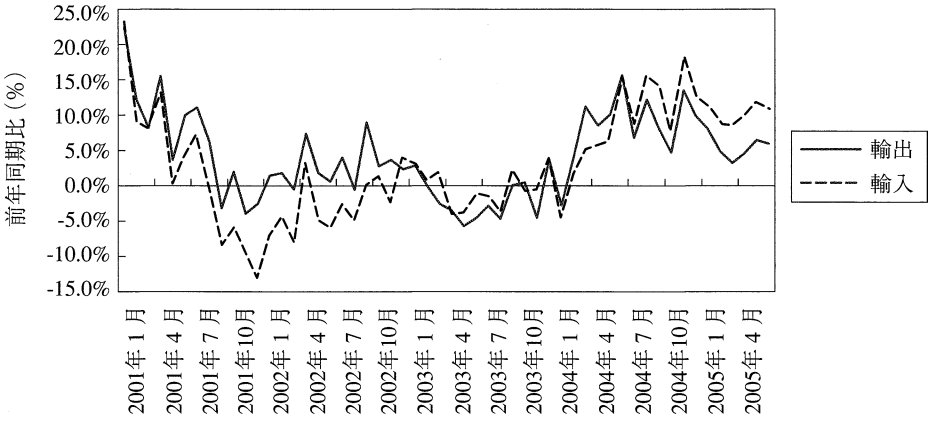

資料出所：欧州統計局

図表Ⅰ-3-19　ユーロの対ドルレートの推移

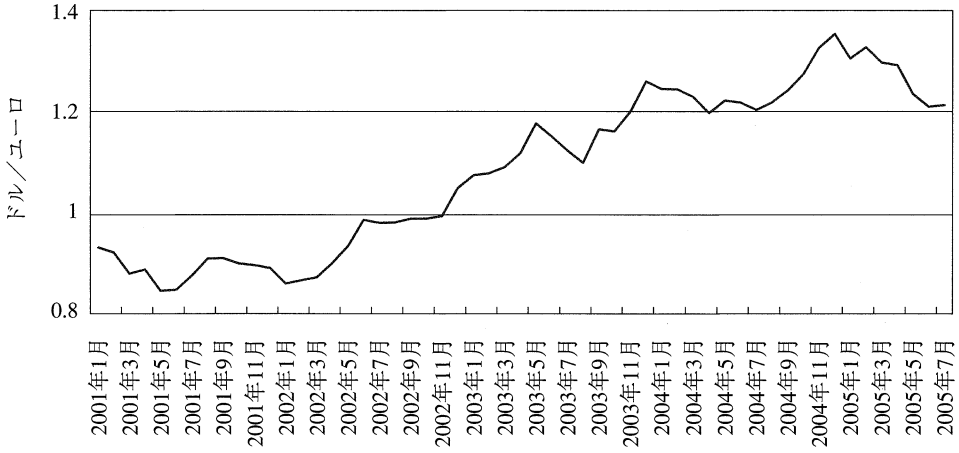

資料出所：日本銀行

図表Ⅰ-3-20　欧州委員会によるユーロ圏GDPの実績値と予測値

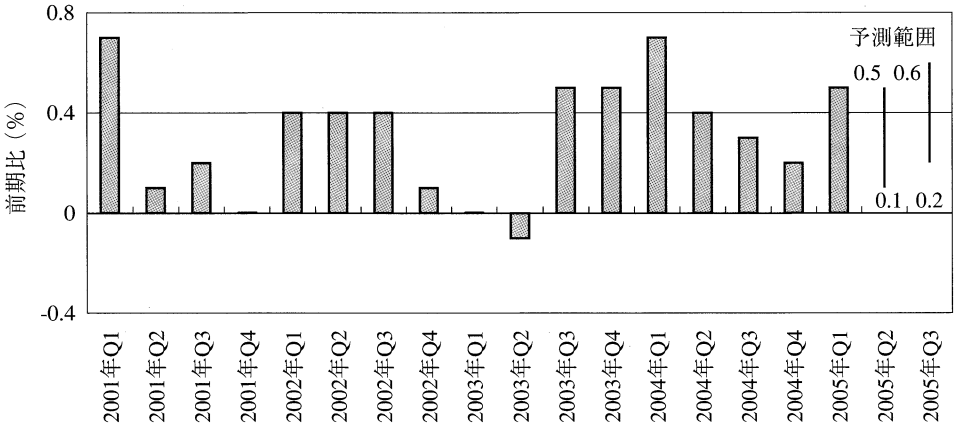

資料出所：欧州統計局

図表Ⅰ-3-21　ユーロ圏における金利、物価の推移

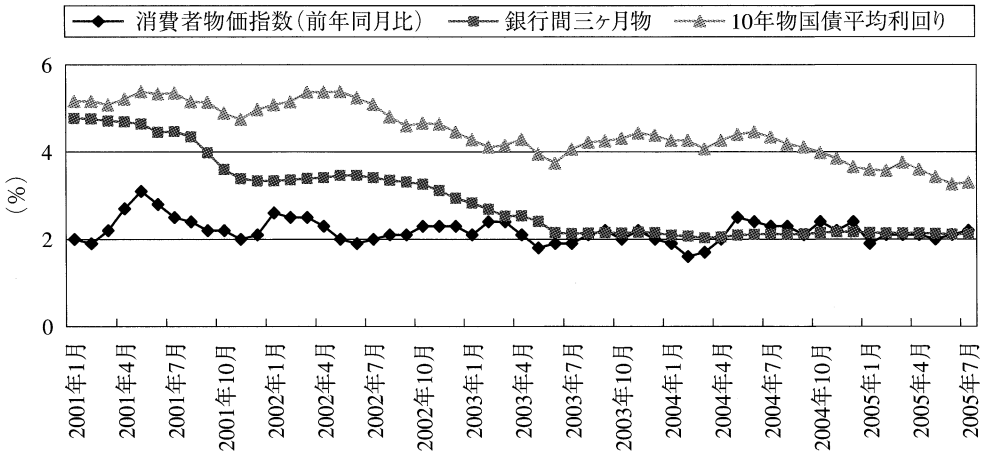

資料出所：欧州中央銀行

第4節　わが国の輸出入、貿易収支の動向

過去最高となる2004年度のわが国の国際貿易

2004年度におけるわが国の貿易は、金額ベースでは輸出入ともに総額が過去最高になるなど、概して好調でした（図表Ⅰ-3-22）。EU向け、アジア向け、アジアの中でも中国向けの輸出入は、それぞれ過去最高となりました。米国向けの輸出は4年ぶりの増加となりました（図表Ⅰ-3-23）。

図表Ⅰ-3-22①　輸出入総額の推移（通関）

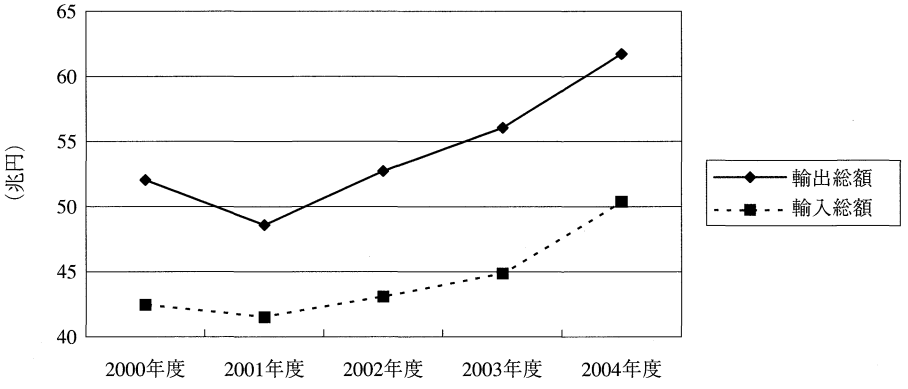

図表Ⅰ-3-22②　輸出入総額の推移（月次、季節調整値）

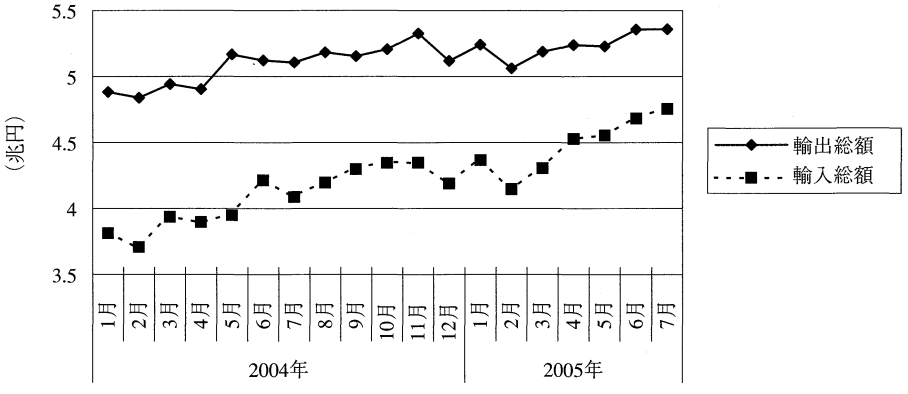

資料出所：財務省「貿易統計」

図表Ⅰ-3-23　地域別輸出入動向

（単位：10億円）

		2003年度	2004年度	伸び率	寄与度
輸出	世界全体	56,060	61,721	10.1%	
	アジア	26,365	29,959	13.6%	6.4%
	(うち中国)	6,966	8,087	16.1%	2.0%
	アメリカ	13,381	13,862	3.6%	0.9%
	EU	8,580	9,482	10.5%	1.6%
	その他	7,734	8,417	8.8%	1.2%
輸入	世界全体	44,855	50,368	12.3%	
	アジア	20,169	22,885	13.5%	6.1%
	(うち中国)	9,016	10,631	17.9%	3.6%
	アメリカ	6,765	6,743	-0.3%	0.0%
	EU	5,838	6,225	6.6%	0.9%
	その他	12,084	14,514	20.1%	5.4%

輸出を財別にみると（**図表Ⅰ-3-24**）、もっとも寄与度の大きかったのは、一般機械でした。特に金属加工機械が寄与しました。次が原料別製品ですが、特に寄与したのが鉄鋼でした。数量では減少しているものの、価格上昇が大きく、原料別製品の中では輸出金額増の最大の要因となりました。紙類・紙製品も寄与しました。ついで、電気機械（電気回路等の機器等）、輸送用機械（自動車、自動車の部品）、その他製品では、科学光学機器が大きく寄与しました。化学製品では有機化合物、プラスチックが寄与しました。全体的に、素材型産業の活躍が目立ちました。

なお、中国向けで伸びたのは有機化合物であり、次に鉄鋼、金属加工機械等でした。中国に対しても、素材型の商品が売れていたことになります。

図表Ⅰ-3-24①　2004年度の輸出総額の伸びの財別寄与度分解

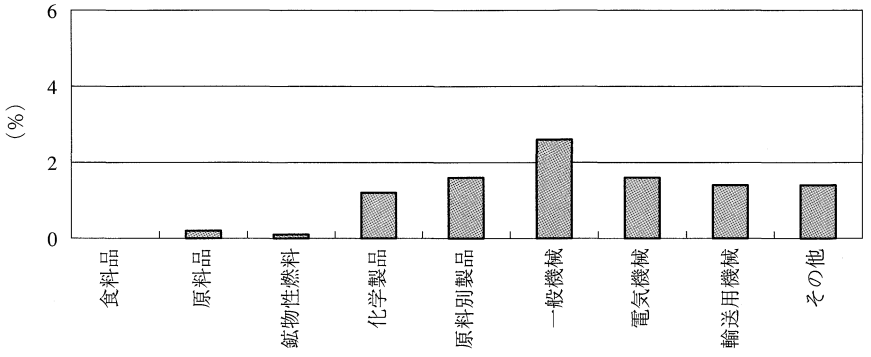

資料出所：財務省「貿易統計」

図表Ⅰ-3-24②　2004年度の輸入総額の伸びの財別寄与度分解

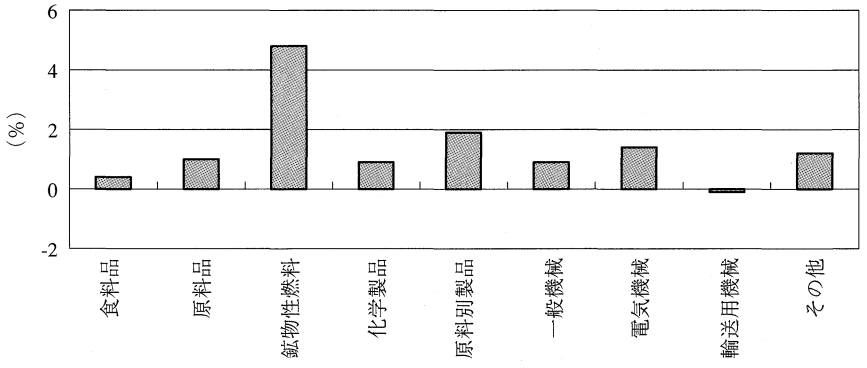

資料出所：財務省「貿易統計」

2004年度は経常収支黒字も過去最大

国際収支をみると、経常収支黒字も過去最大となりました（図表Ⅰ-3-25）。これは、貿易サービス収支黒字が大きかったうえに、所得収支が、貿易サービス収支を超える黒字額を計上したことによります。また、2003年度は外貨準備増減が経常収支を超えるという事態が発生しましたが、2004年度には外貨準備増減は6年ぶりに低い水準となりました。世界的に対外収支の不均衡の拡大が問題となりつつありますが、わが国への圧力も加わりつつあります。デフレを理由に見逃されていたものの、現時点では当局による大規模な為替介入は、対外的な摩擦を引き起こすことが予想されます。

図表Ⅰ-3-25　経常収支の推移と内訳

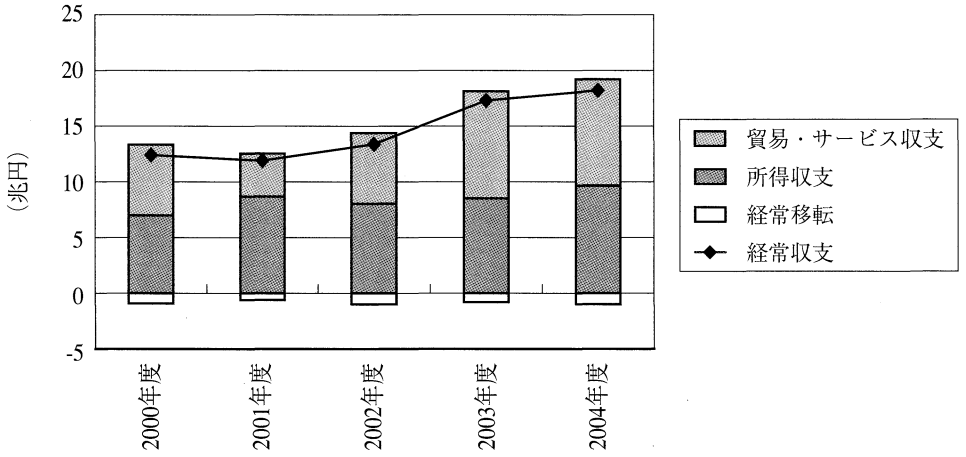

資料出所：財務省「国際収支状況」

2004年度央以降に停滞した輸出

ただ、年度央以降、わが国の輸出は、米国経済、中国経済が好調を維持しているにもかかわらず、停滞しました。これは、IT製品における世界的な在庫調整がアジア全域の貿易の調整圧力となった可能性が高いと考えられます。また、年度を通じてみれば高い成長であったことから、在庫投資などで需要が急増した後、中国で、IT以外の製品においても在庫調整がかかった可能性もあります。

第5節　為替レートの推移

安定的に推移した実質実効為替レート

今次景気拡張局面のひとつの特徴に、実質実効為替レートの安定があげられます（**図表Ⅰ-3-26**）。実質実効為替レートは、通常の為替レートでは対象となる通貨ごとに異なる動きをするため、全体として評価し難いところ、貿易でウェイト付けをして平均値を出そうという指標です。この動きをみると、2002年初め以降、過去の動きと比較して安定して推移していることが分かります。これは、対米ドルでは、増価基調にあるものの、対ユーロで大きく下落したことが大きく寄与しています（**図表Ⅰ-3-27**）。

図表Ⅰ-3-26　実質実効為替レートの推移

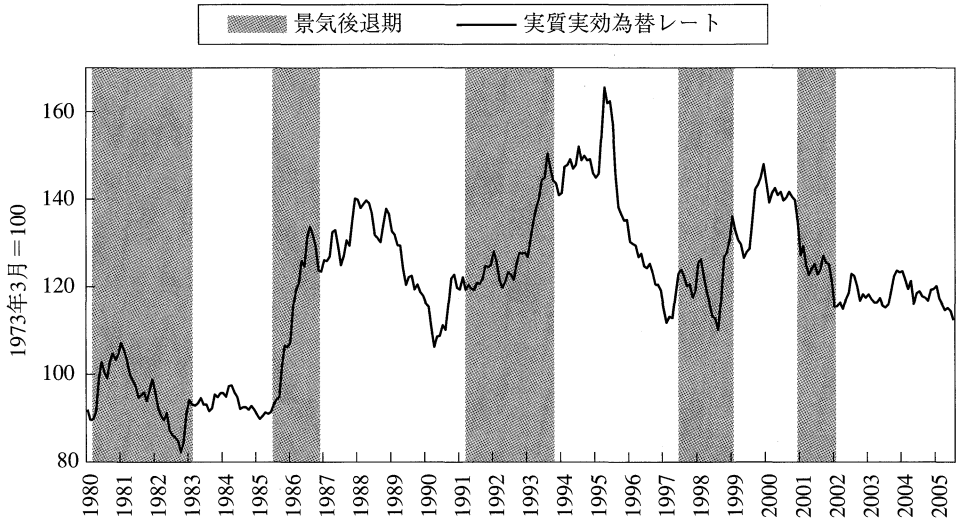

資料出所：日本銀行

図表Ⅰ-3-27　円の対ドル、対ユーロレート

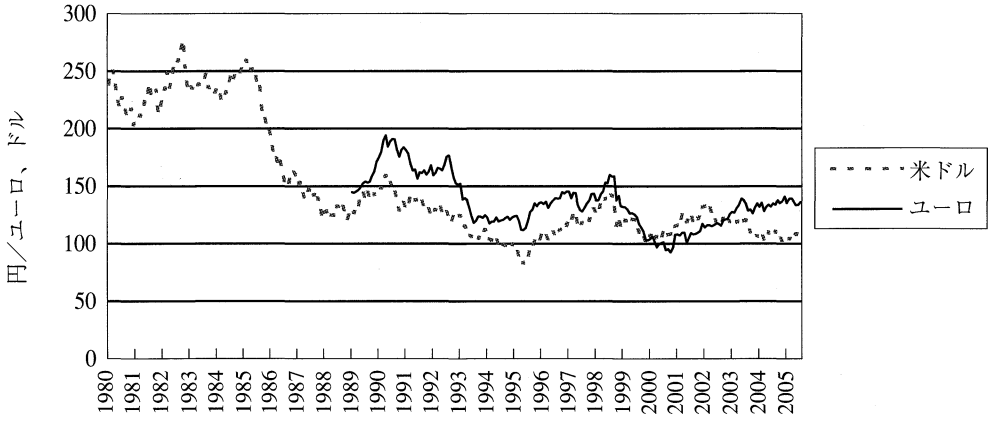

資料出所：日本銀行

これまでの景気拡張局面では、円が他の通貨に対し単独で上下することが多かったのに対し、今回は、複雑な動きとなっており、結果的に円の価値が安定し、景気の安定的な拡大の一助となっていると考えられます。

この動きは、ユーロが本格的に流通し始めた時期と一致しており、これまでのところ、ユーロの導入は、日本円の価値の安定に寄与してきたと考えられます。ただ、国際金融当局による大規模な為替介入の実績もあり、また、ユーロが不安定化する懸念も出ていることから、今後の動向については、注視していく必要があります。

第6節　原油価格の推移

歴史的にみて高い水準にある原油価格

原油価格は2004年中上昇し、2005年に入ってもさらに高騰し、歴史的にみて高い水準に到達しました（**図表Ⅰ-3-28**）。石油価格動向を左右するのは世界における石油の需給状況ですが、現在極めてタイトになっています。供給面では、OPEC諸国は比較的協力的で増産を行っているものの（**図表Ⅰ-3-29**）、既存施設では稼働率が限界近くにまできており、これ以上の増産は難しい状態にあります。また、たとえOPEC諸国が増産したとしても、米国においては、技術上OPEC諸国からの輸入原油を既存施設では精製できないこともあり、需給の逼迫感がいっそう強く感じられています。

いずれにせよ需要面では中国を筆頭にアジア諸国の需要が拡大し、米国も経済が堅調に成長したことから予想以上の石油需要が生み出されてきました。また、他の途上国も成長してきており、これがすべて需要増へとつながりました。この需要面の動きは若干鈍化することはあっても、傾向としては変わらないと考えられます。

一方、生産能力は、上流においては、産油国の多くが価格の暴落を嫌って新規施設の拡張に慎重である中、ハリケーンなどの自然災害も手伝って、供給力が限られています。さらに下流の精製施設の拡大が遅れていることから、石油の需給の逼迫、ガソリン価格の高騰などは当面続くことが懸念されます（**図表Ⅰ-3-30**）。

こうした原油高の日本経済への直接の影響は小さいと考えられます。第1次石油危機当

図表Ⅰ-3-28　原油価格の推移

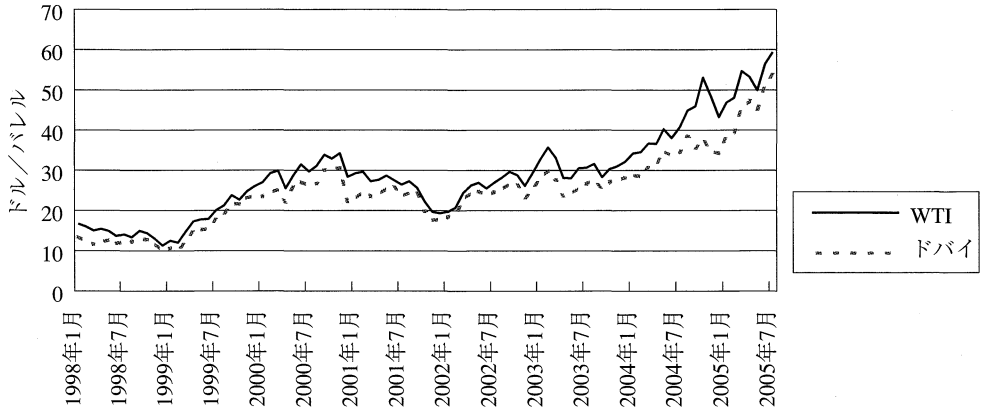

資料出所：日経NEEDS-Financial Quest

図表Ⅰ-3-29　世界の原油生産量

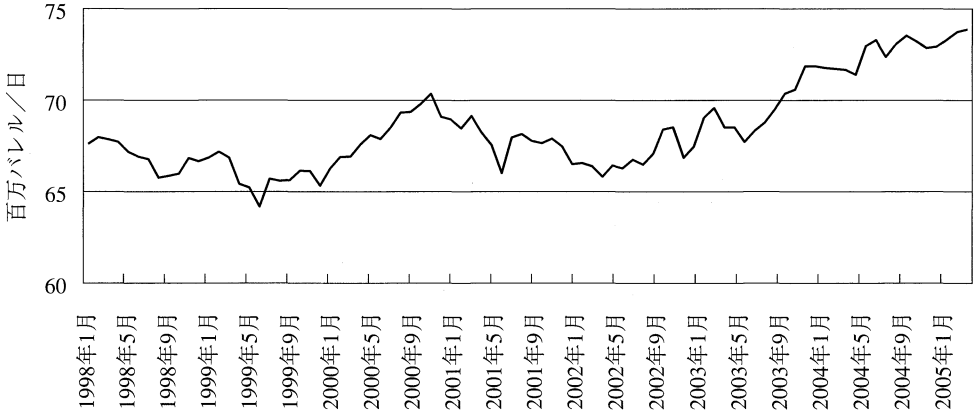

資料出所：日経NEEDS-Financial Quest

図表Ⅰ-3-30　国内ガソリン価格（レギュラー）の推移

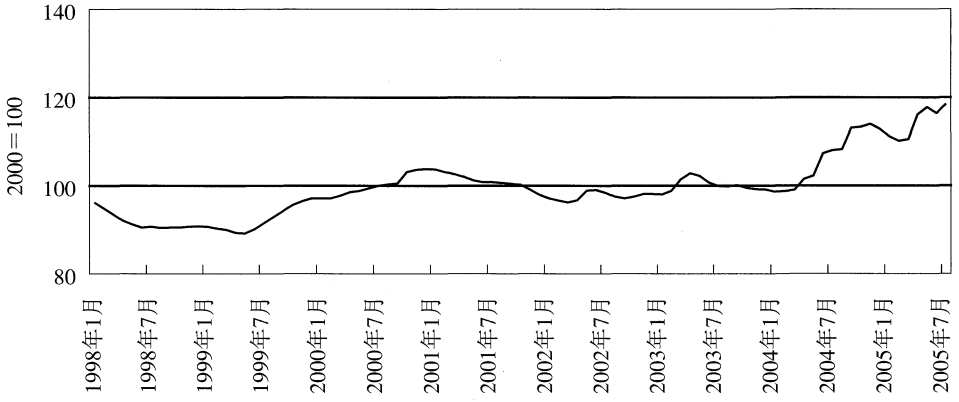

資料出所：総務省「消費者物価指数」

時と比較すると、省エネルギーの進展や円高の進行により、日本経済に占める原油のウェイトは大変小さなものに変わっているからです。しかし、アメリカ経済ほか、世界経済に対するインパクトを通じた間接的な影響が懸念されます。

参考文献

IMF（2005年4月）World Economic Outlook

コラム

一次産品価格の動向と経済・産業への影響

高騰する一次産品価格

原油だけでなく、ここ数年来、一次産品価格が全般的に上昇しています。

一次産品の国際市況の代表的な指標である「CRB先物指数」*2をみると、2001年末以降ほぼ一貫して上昇しており、2005年8月に一時324台まで上昇し、24年ぶりの最高値を付けました（図表Ⅰ-3-31）。

これらの市況高騰に共通する要因は、①中国の経済発展を中心とした世界経済の成長に伴い原材料需要が拡大したこと、②一次産品価格の長期低迷期に供給側の合併・買収による再編・寡占化や減産が進展したこと、③投機的資金が国際商品市場に流入したことなどがあげられます。

図表Ⅰ-3-31　国際商品市況（CRB先物指数）の推移（1967年＝100）

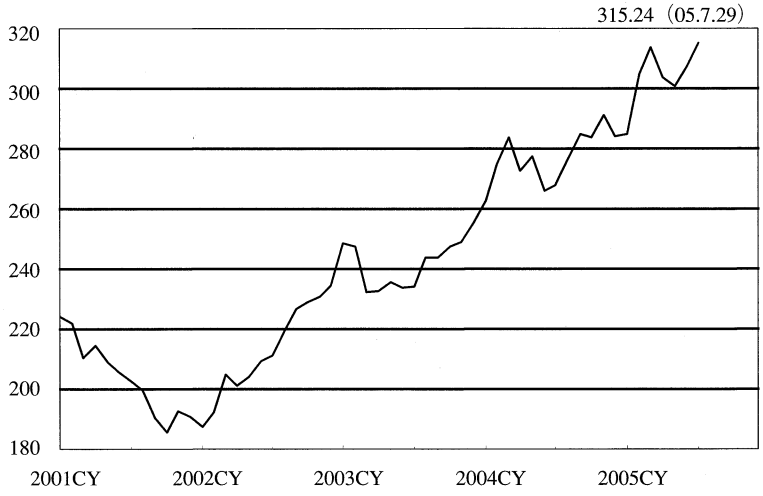

（注）構成品目：原油、燃料油、天然ガス、金、銀、銅、白金、トウモロコシ、大豆、小麦、綿花、牛、豚、コーヒー、ココア、オレンジジュース、砂糖。値は月平均。
資料出所：Commodity Research Bureau社

価格高騰による国内経済への影響

こうした一次産品の国際市況の高騰は需要サイドである企業の製造コストを上昇させます。そして川上から川下への価格転嫁の波及によって国内企業物価や消

*2 CRB先物指数とは、Commodity Research Bureau社が算出する国際商品先物指数で、米国商品先物市場に上場されている17品目で構成されています。

費者物価の上昇を引き起こし、個人消費にとってもマイナス材料になります。

現時点で国内の消費者物価は依然としてプラスに転じていないことから、一次産品価格の上昇はそのほとんどが企業部門内で吸収されているといえます。

明暗が分かれる産業・企業への影響

一次産品価格の高騰が企業収益に及ぼす影響は、総コストに占める原材料コストの割合と、原材料の価格上昇分の製品価格への転嫁度合いによって明暗を分けます。このうち、価格転嫁の度合いについては、産業・企業のおかれた環境に大きく依存します。

価格転嫁の度合いを産業別でみると、鉄鋼をはじめとする素材産業では、業界再編や設備集約による価格決定力の上昇等を背景に一次産品価格の上昇分を比較的容易に価格転嫁できているのに対し、加工産業では、残存するデフレギャップなどを背景に原材料コストの上昇分の製品価格への十分な転嫁が難しい状況にあります。

経済産業省が2004年3月に実施した「原材料等の価格上昇に関する製造業への影響調査」*3では、鉄鋼、非鉄金属などある程度の価格転嫁が進んでいる素材産業と、自動車、電気電子機器、産業機械など価格転嫁が実施されていない加工産業の状況の違いが端的に示されています（図表Ⅰ-3-32）。

図表Ⅰ-3-32　価格転嫁の程度

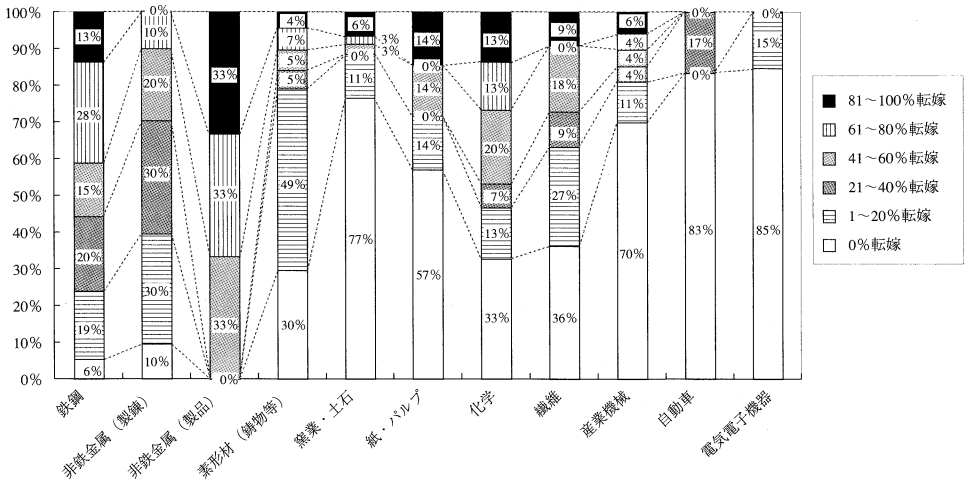

資料出所：経済産業省「原材料等の価格上昇に関する製造業への影響調査」2004年4月

*3 2004年3月下旬に製造業における主要業種を対象としてアンケート調査を実施し、286の企業から回答があった。

こうした状況から、一次産品価格の上昇は、素材産業よりも加工産業において企業収益を圧迫する度合いが大きいといえます。しかし、同じ加工産業でも、輸出比率の高い産業・企業では海外での販売数量増や輸出価格の引き上げによりコスト増をある程度相殺できる一方で、国内需要中心で販売数量増も期待できない場合には厳しい状況に立たされるといったように、業種・事業構造によって最終的な損益状況は異なることになります。

参考文献

丸山俊（2004年1月）「国際商品市況を巡る構造変化と日本経済」、『今月の問題点2003年№12』UFJ総合研究所
丸山俊（2005年4月）「国際商品市況高騰の背景と日本経済への影響」、『けいざい早わかり2005年度第1号』UFJ総合研究所
平石隆司（2005年5月）「国際商品市況の上昇と日米経済への影響」、『THE WORLD COMPASS 2005 MAY』三井物産戦略研究所
㈱帝国データバンク（2005年6月）「原料・素材価格高騰による企業への影響調査」

第4章　産業別の動向

第Ⅰ部　第４章のポイント

第１節　産業別の景気概況

○ 2004年度には、出遅れていた非製造業も回復してきた。

○ 企業の財務体質は改善しており、損益分岐点比率はバブル期並みに低下した。今後は、内需主導の売上高増が見込まれ、設備投資も伸びが続くと見込まれる。

○ 幅広い業種で好況感が感じられている。特に利益の伸びが高いのは化学工業、鉄鋼業、一般機械、電気機械。2005年度の設備投資が大きいのは、製造業では自動車、非製造業では電気・ガス・水道である。

第２節　シリコンサイクルと「新三種の神器」の牽引力の持続性

○ 2004年後半の日本経済の停滞の一因となったシリコンサイクルは調整局面から早期に脱却すると考えられ、再び経済を牽引することが期待されている。

○ シリコンサイクルと密接な関係にある新三種の神器については、明確な循環要因を見つけ難い。薄型テレビ、DVDは普及率も依然低く、当面の間、伸びが続くと考えられる。

○ 一方、携帯電話は普及率が高く、第三世代への買い替えも進んでいない。

第３節　鉄鋼産業の活況とその持続性

○ 構造不況業種の代表といわれた鉄鋼産業が活況をみせており、鉄鋼大手4社の2004年度決算は過去最高益を記録した。この要因は、内外需給環境の好転、鋼材価格の上昇、ならびに業界再編による最適生産体制の構築と価格交渉力の向上である。

○ 現在、国内鉄鋼各社は、ボトルネック工程の改修やライン新設など能力増強を進め、鋼材の安定供給と収益力の強化を目指しており、2005年度においても業界全体として好業績の継続が見込まれている。

○ 国内鉄鋼業の持続的な発展を展望するうえで、鉄鉱石・原料炭の安定確保・価格安定、品種の高度化、ならびに技術力・価格競争力の更なる向上が重要性を増している。

第１節　産業別の景気概況

今回の景気拡張局面は、ITバブルの拡張局面と異なり、幅広い業種で、景気回復が感じられています。ただ、その理由は、同じではありません。その結果、今後の先行きについては、業種別にかなり異なることとなります。以下では、産業別に、今次景気拡張局面の特徴をみることとします。

(1) 製造業、非製造業別の動向

2004年以降では非製造業の堅調が目立つ

製造業、非製造業別にみると、今回の景気回復において、当初出遅れていた非製造業が2004年度に入って以降、売上高、経常利益において製造業に追いついてきていることが分かります。**図表Ｉ-4-1**をみると、全産業の売上高が、特に2004年以降は非製造業における増加によりもたらされていることが分かります。**図表Ｉ-4-2**で経常利益の推移をみると、売上高と比較し、相対的に製造業の寄与の大きさが目立ちますが、2003年度以降は、製造業、非製造業の経常利益はほぼ同様の動きを示しており、非製造業が利益水準でも追いついてきていることが確認できます。

さらに　製造業、非製造業別に、経常利益が増加した要因を分解してみましょう。前年同期比でみて経常利益の伸び率の要因分解を行ったのが、製造業については**図表Ｉ-4-3**、非製造業については**図表Ｉ-4-4**です。これをみると製造業においては、2002年の第4四半期以降、一貫して売上数量の伸びが利益に寄与する一方、投入財価格の上昇が、利益を圧迫する要因となっています。2004年の第2四半期以降は、販売価格の上昇が利益に貢献し始めていますが、投入財価格の相対的な上昇分を相殺する水準にはほど遠い状態にあります。また、人件費の削減効果が、2004年の第3四半期まで利益に寄与していたことが分かります。以上の姿からは、景気回復期間が長期になり、増収増益となっても、製造業においては労働者に負担を強いるリストラを継続し続けたことが分かります。人件費の削減が収まったのは、2004年の第4四半期の時点でした。

図表Ⅰ-4-1　製造業、非製造業の売上高の推移（季節調整値）

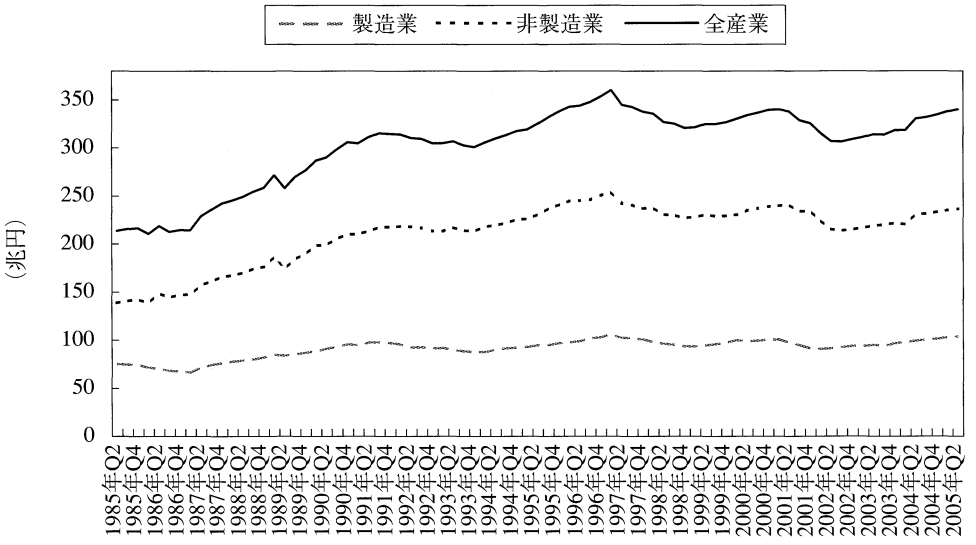

資料出所：財務省「法人企業統計調査」

図表Ⅰ-4-2　製造業、非製造業の経常利益の推移（季節調整値）

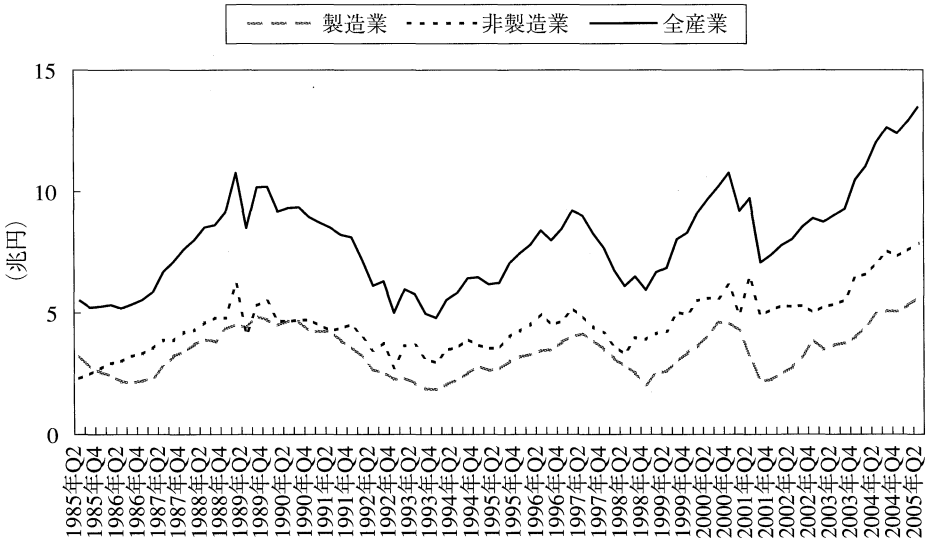

資料出所：財務省「法人企業統計調査」

図表Ⅰ-4-3　製造業の経常利益の要因分解

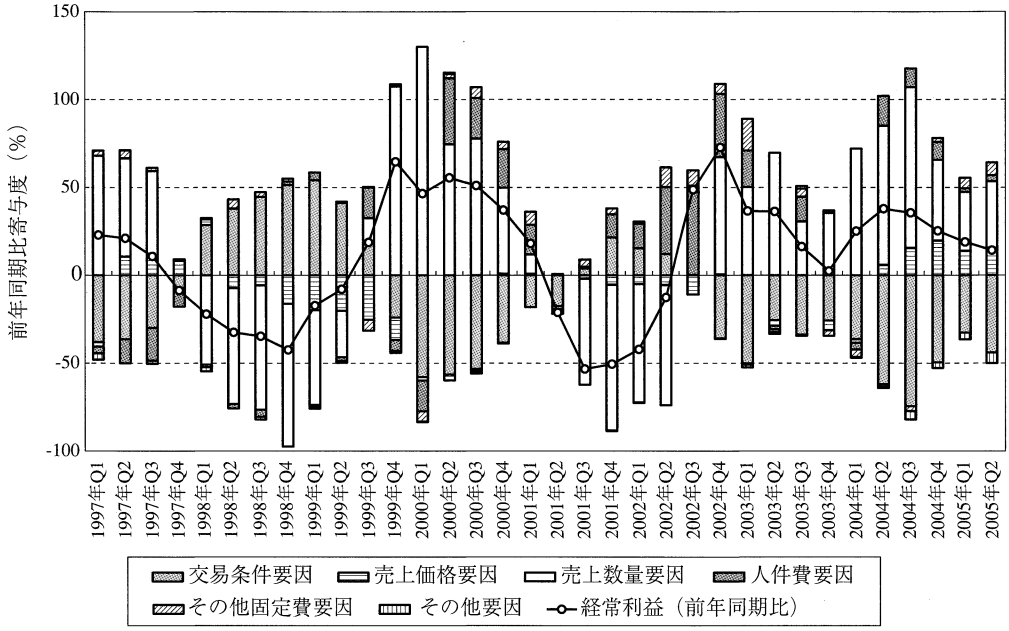

資料出所：財務省「法人企業統計季報」、日本銀行「製造業部門別投入・産出物価」

図表Ⅰ-4-4　非製造業の経常利益の要因分解

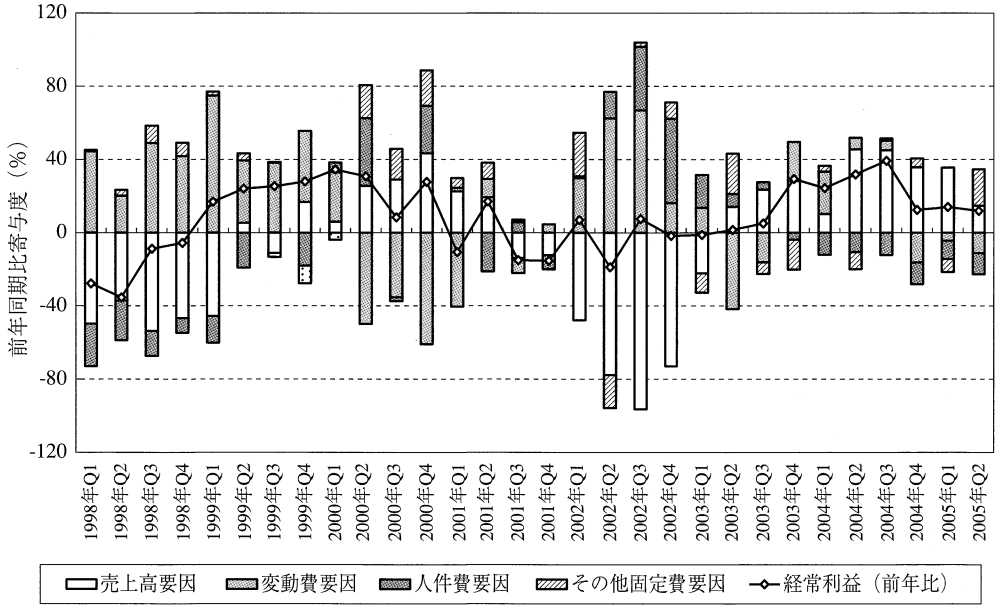

資料出所：財務省「法人企業統計季報」

一方、非製造業においては、2004年の第1四半期以降は、人件費は利益の低下要因に転じています。非製造業における経常利益の伸びは、もっぱら売上高の増加が要因であり、景気に力強さが感じられる姿となっています。

バブル期並みに低下した損益分岐点比率

また、両業種において、損益分岐点比率は低下を続けており、2005年第2四半期の段階では、バブル期と並んでいます（**図表Ⅰ-4-5**）。これは、売上高が大きく低下しても利益を確保できる状態にあり、利益を生み出す構造が景気変動に対して強化されてきていることを示すものです。

内需主導の売上高増が見込まれている

図表Ⅰ-4-6は、売上高を内外需別に寄与度分解したものです。製造業ベースでみると、2002年度、2003年度には、売上高の伸びの多くを外需に依存していましたが、2004年度には内需の寄与度が上回っており、全産業ベースでみると、2005年度には、売上高の伸

図表Ⅰ-4-5　損益分岐点比率（4期後方移動平均）

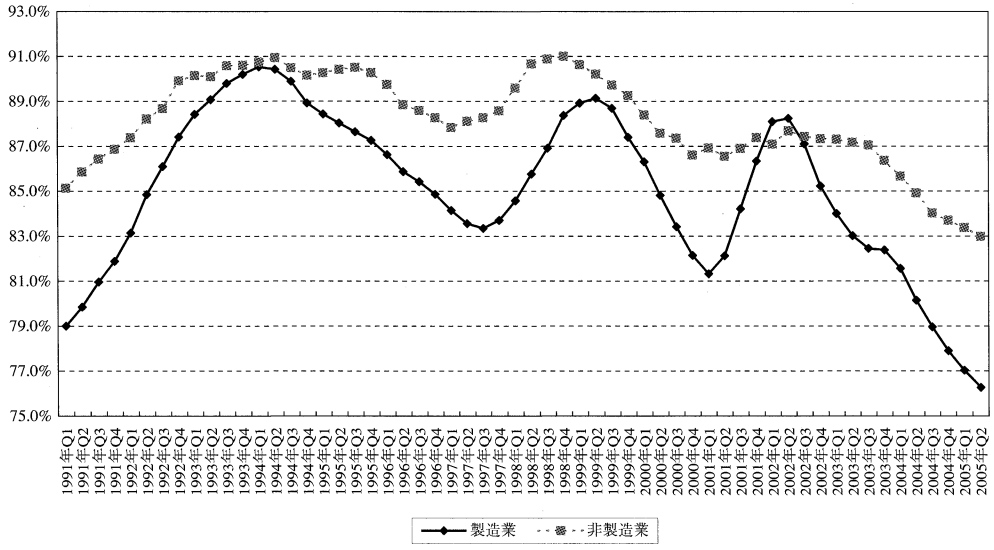

資料出所：財務省「法人企業統計季報」

図表Ⅰ-4-6　企業売上の内外需別寄与度

①全産業の売上寄与度

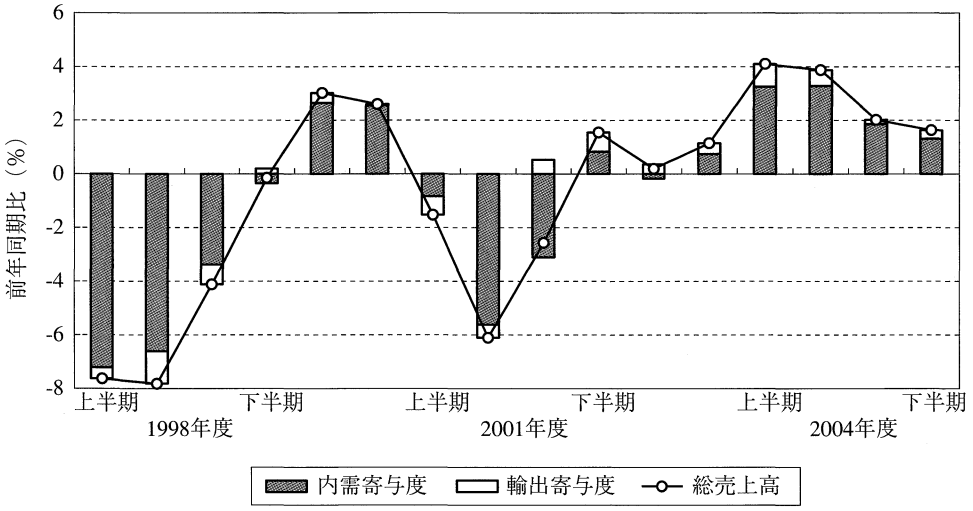

資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

②製造業の売上寄与度

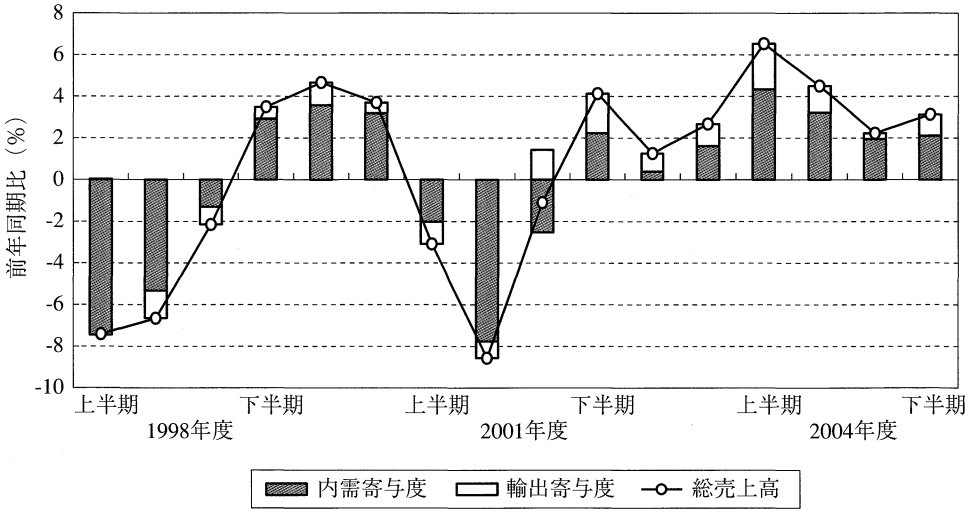

資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

びのほとんどを内需で賄う計画となっています。景気が外需依存から脱却し、内需主導の景気拡大へと向かう姿と考えられます。

設備投資も伸びが続く

設備投資も、このような利益の増加と設備の不足感を背景に、伸びが続いています。全規模全産業ベースで法人企業統計季報を用いて計算した2004年度の設備投資の伸び（ソフトウェア、土地購入費含まず）をみると、前年比8.8％増と高い伸びを示しました。日銀短観（ソフトウェア含む）でみると全規模全産業ベースで5.1％増でした。2005年度には、8.8％増が計画されています。2004年度には、製造業が全体を引っ張る（5.1％の伸びのうち4.8％が製造業）姿でしたが、2005年度においては、非製造業が製造業をわずかながら超える寄与度の投資を行う計画となっています（**図表Ⅰ-4-7**）。

図表Ⅰ-4-7　業種別設備投資（日銀短観、6月調査）

	金額（単位：億円）			寄与度分解	
	2003年度	2004年度	2005年度	2004年度	2005年度
製造業	112,327	130,759	147,516	4.8%	4.1%
非製造業	274,890	276,257	295,117	0.4%	4.6%
全産業	387,217	407,016	442,633	5.1%	8.8%

(2) 詳細な業種別の動向

幅広い範囲で感じられている好況感

日銀短観をみると、2005年6月調査において業況判断DI（＝業況が「良い」と判断している企業数－「悪い」と判断している企業数）がプラスとなっている業種は、大企業においては、短観における大分類26業種中24業種となっており、幅広い業種において景気拡大が感じられています。景気回復初期には非製造業が製造業に比べて回復が遅れていましたが、足元ではほぼ同様の水準にまで上がってきています。

図表１-4-8は業種別の業況判断DIが、製造業全体、および非製造業全体の業況判断DIと比較して相対的に高いか低いかを視覚化したものです。これからみると製造業においては、自動車が今回の拡張局面において一貫して良いことが分かります。一方、鉄鋼は、回復初期においては、相対的に低い水準にありました。同様の傾向は一般機械、電気機械にもみられており、これらの業種において、共通する要因の存在が考えらます。2003

図表Ⅰ-4-8　①　製造業における業況判断の相対的な推移

□：製造業計と比較して業況判断 DIが良好。

▒：製造業計と業況判断 DIが同水準。

■：製造業計より業況判断 DIが悪い。

資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図表Ⅰ-4-8②　非製造業における業況判断の相対的な推移

	2002				2003				2004				2005	
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2
建設・不動産	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
建設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
不動産	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
卸・小売	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	■	▒
卸売	■	■	■	■	■	■	■	▒	▒	□	□	□	□	□
小売	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	■	■	■	■
運輸	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	▒	■	□
情報通信	N.A.							□	□	□	□	□	□	□
通信	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
情報サービス	N.A.							□	□	□	□	□	□	□
その他情報通信								□	□	□	□	□	□	□
電気・ガス	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
サービス	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□
対事業所サービス	N.A.							□	□	□	□	□	□	□
対個人サービス								□	▒	□	□	□	▒	□
飲食店・宿泊	N.A.							■	■	■	■	■	■	■
リース	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
鉱業	□	□	■	□	□	□	□	▒	□	■	■	▒	□	■

□：非製造業計と比較して業況判断 DIが良好。

▒：非製造業計と業況判断 DIが同水準。

■：非製造業計より業況判断 DIが悪い。

N.A.：2003年第3四半期以前のデータは入手不可能。

資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

年度後半から2004年度前半にかけて需要を引っ張った中国向け輸出の拡大による影響が大きかったことが示唆されます。

特に利益の伸びが高い化学工業、鉄鋼業、一般機械、電気機械

法人企業統計から、全産業の売上高をみると、デフレ下にもかかわらず、伸びが続いています。2005年1～3月期の355兆円という売上高は、2000年1～3月期以来の高い水準です。特に化学工業や鉄鋼業では、売上高が高い伸びを示すとともに、売上高営業利益率も非常に高い水準に及んでおり、非常に好調です。一般機械の伸びも著しいものがあります。デジタル家電で潤った電気機械業とあわせたこれら四業種の利益の伸びで、製造業における2002年1～3月期から2005年4～6月期までの110.0％のうち、70.6％が説明されます（図表Ⅰ-4-9）。

図表Ⅰ-4-9　今次拡張局面における経常利益の伸びの寄与度分解

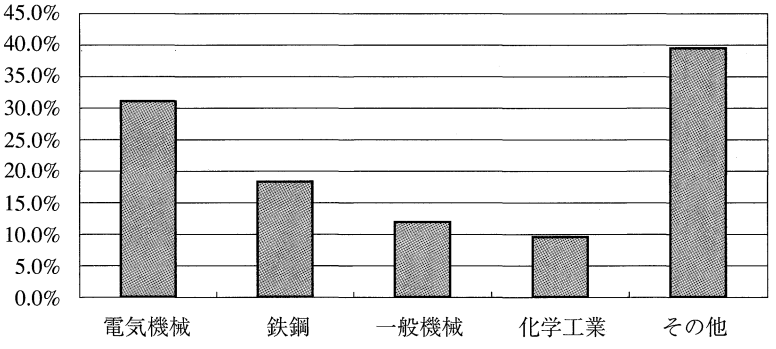

（注）2002年第1四半期の経常利益と2005年第2四半期の経常利益を比較し、伸び率を業種別に寄与度分解したもの。
資料出所：財務省「法人企業統計調査」。なお、各期の値には、季節性を排除するため、後方四期移動平均を利用。

2005年度の設備投資が大きいのは製造業では自動車、非製造業では電気・ガス・水道

また、図表Ⅰ-4-10で法人企業景気予測調査の6月調査で2005年度の設備投資計画をみると、前年比8.1％増となっており、日銀短観6月調査とほぼ同様の結果となっています。業種別の内訳をみると、全規模計で、製造業においては、自動車、窯業土石、情報通信機械器具が高い寄与度となる一方、非製造業では、電気・ガス・水道、情報通信業、不

図表Ⅰ-4-10①　2005年度設備投資計画の前年比寄与度分解（製造業）

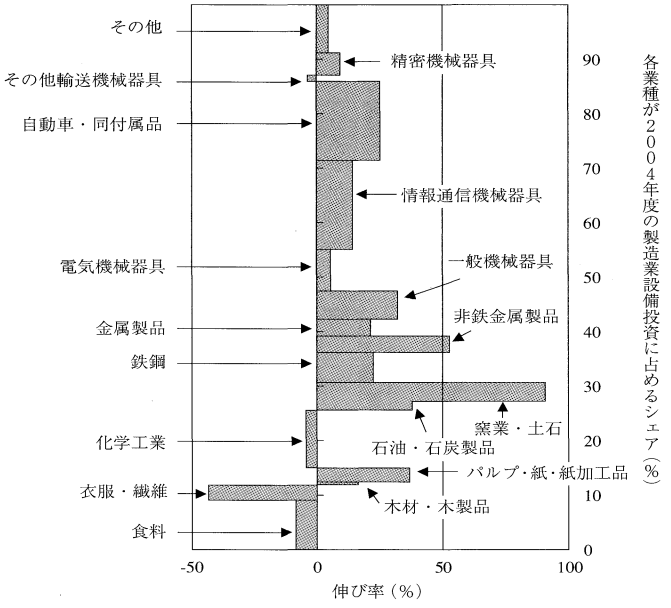

図表Ⅰ-4-10②　2005年度設備投資計画の前年比寄与度分解（非製造業）

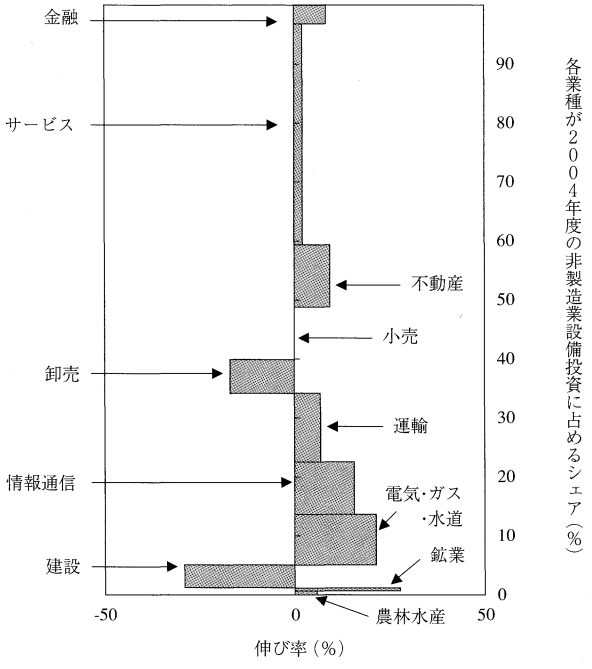

資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

動産業が寄与する計画となっています。

産業別の労働分配率の動向

労働分配率が低下してきていることは、第1章でみましたが、労働分配率の低下を産業別により詳しくみましょう。**図表Ⅰ-4-11②**でみると分かるように、今次景気回復局面で、最も労働分配率を引き下げた産業は電気機械でした。次いで、卸売業、サービス業、小売という順番でした。しかし、電気機械は、景気変動の影響が大きい産業でもあるため、前回の後退局面（**図表Ⅰ-4-11①**）も含めて、労働分配率への影響（**図表Ⅰ-4-11③**）をみると、電気機械産業は、むしろ労働分配率を引き上げていたことが分かります。これは、ITバブル崩壊時における労働分配率の上昇の影響が非常に大きかったことによります。そして、後退期も含めてみると、労働分配率の引き下げに最も大きく寄与したのは、サービス産業でした。次いで卸・小売となり、パート化が著しい業種が寄与していることが分かります。製造業でも、好調の続く化学、一般機械、自動車、鉄鋼業は労働分配率の低下に寄与しています。

一方労働分配率を引き上げた業種も存在します。後退局面のみならず、今次拡大局面においても売上の減少が続いてきた建設業です。経常利益がほとんど上がっていないことが原因により労働分配率が上がっています。

図表Ⅰ-4-11①　前回後退局面(2001Q1～2002Q1)労働分配率変化寄与度

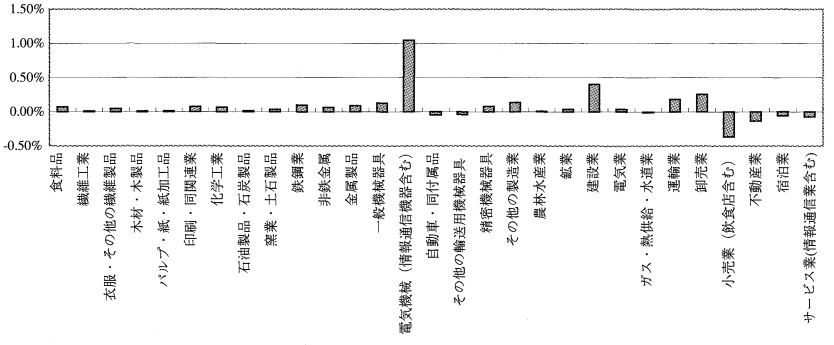

資料出所：財務省「法人企業統計季報」より連合総研にて試算。後方四期移動平均したデータを利用。

図表Ⅰ-4-11②　今次拡張局面(2002Q2～2005Q2)労働分配率変化寄与度

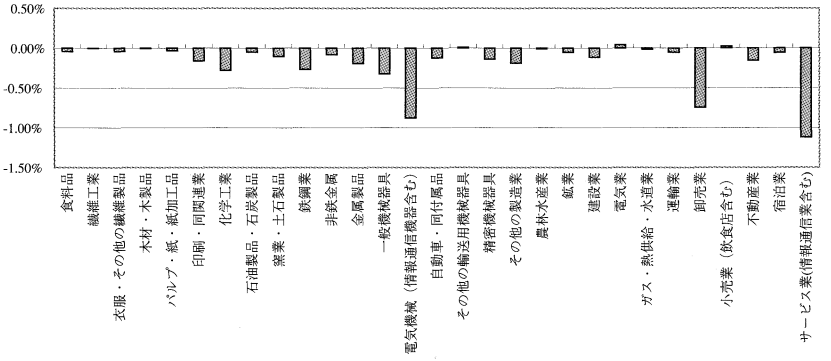

資料出所：財務省「法人企業統計季報」より連合総研にて試算。後方四期移動平均したデータを利用。

図表Ⅰ-4-11③　後退局面、拡張局面を通してみた労働分配率変化寄与度

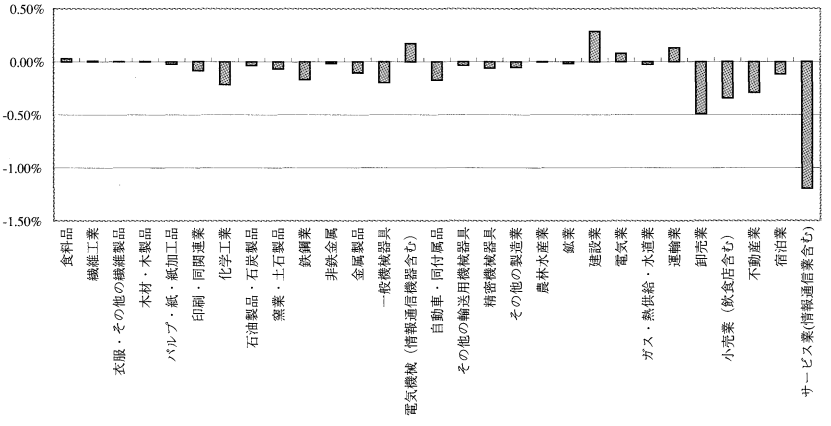

資料出所：財務省「法人企業統計季報」より連合総研にて試算。後方四期移動平均したデータを利用。

コラム

業種別景気概況

各業種における概況を、日銀短観、報道*1等を参考にまとめてみました。なお、特に好調さが目立つ鉄鋼業については、第3節で詳細に取り扱います。

（1）製造業

（繊維）においては、大企業は景況感、利益が2004年第3四半期以降、回復してきています。炭素繊維などの産業資材向け高機能品の需給が逼迫し、増産が行われています。原料高の価格転嫁もこの分野では順調に進んでいます。クールビズ特需効果も、期待されています。日銀短観の6月調査でみると2004年度通年では売上高経常利益率は6.6％と比較可能な範囲で最高水準となり、2005年度計画でも6月調査ではそれを上回るとしています。しかし、中堅企業以下では、業況判断DIの大幅マイナスが6月調査でも続いています。鉱工業生産でみても、繊維業の生産指数は前年同期比でマイナスを続けています。

（紙・パルプ）では、2005年3月調査では日銀短観の業況判断DIは全規模でマイナス13と大きく悪化していましたが、6月調査では回復してきています（特に大企業）。広告用の印刷用紙（チラシ、パンフレット）の需要が根強くあります。生産設備の稼働率が高いものの、在庫水準も上がってきており、先行きの懸念材料となっています。法人季報における2005年1～3月期の売上高経常利益率は全規模で3.5％とやや低い水準に落ちていますが、日銀短観では2005年度通年で大企業は5.7％と製造業平均とほぼ変わらない水準となる計画となっています。

（化学工業）は好調を維持しています。大企業においては売上高経常利益率が、日銀短観の2004年度実績は11.2％に及んでいますが、これは、1973年度以降で最高です（日銀短観ベース）。2005年度も2桁維持の10.7％が計画されています。日銀短観の業況判断DIも、すべての規模でプラス超となっています。基礎原料エチレンの生産設備がフル稼働続けており、需要は底堅く推移しています。輸出も中国を含むアジア向けが回復基調にあります。ただ、中国におけるプラントの新設など市況が軟化する要因もあり、収益の先行きには不透明感が強い状態にあります。

（窯業・土石）では、セメントは、官公需の低迷が続き、市場が縮小しています。原料高を理由にした値上げ交渉も難航しています。業況判断DIでも、窯業・土石業では大企業こそ、プラスとなっていますが、全規模ではマイナスが続いています。売上高営業利益率も大企業では、製造業平均を上回る一方、中小企業は平均を大きく下回っており、規模間格差が大きい業種です。

＊1　特に日本経済新聞6月27日朝刊、産業景気予測特集

（**食料品製造業**）においては、いわゆる第三のビールの好調が伝えられているものの、ビール等と合わせた全体での伸びは限られています。酒類全体の生産指数は、低下傾向にあり、単価下落効果もあり、収益に与える影響は不明です。日銀短観の業況判断DIは、2005年6月調査では前期から回復しています。茶飲料では、競合が激化しているといわれていますが、生産は好調であり、清涼飲料全体の生産指数は高い水準にあります。大企業の売上高経常利益率は、日銀短観の大企業の2004年度実績では、製造業平均よりは低いものの、4.4％とバブル期と遜色ない水準となりました。2005年度も6月調査では改善する計画となっています。

（**一般機械**）は、概して好調であり、売上高経常利益率は、2004年度実績で、大企業では1973年度以降で最高（比較可能な日銀短観のデータの中で）の7.5％となっています。業況判断DIも大企業、中堅、中小すべてで高い水準を維持しています。好調な一般機械の中でも工作機械はバブル期以来の好調となっています。デジタル家電向けの設備投資に調整がみられるものの、自動車関連の設備投資が続いています。また、北米向けの輸出が回復基調にあります。一般機械は、2005年度の計画においても売上高経常利益率がほぼ変わらない水準を維持するとしています。

（**電気機械**）では、薄型テレビが好調です。価格の低下が需要を刺激しています。しかし採算は厳しい状況です。白物家電も冷蔵庫や洗濯機など高機能で環境配慮型商品は堅調が伝えられています。電子部品・半導体では、受注は底入れしつつありますが、本格回復は秋以降にずれ込む見通しが出てきています。パソコン用の大型液晶パネルやDRAMなどは価格下げ止まりの兆しもありますが全体に値下げ圧力が根強い状況にあります。主要企業は市況が強いときに作った増産計画を維持しており、一気に需給が好転する状況にありません。なお、デジタル分野における調整については、以下第2節でも取り扱います。電気機械業全体の業況判断DIをみると、製造業全体よりは低いものの、第1四半期から第2四半期にかけての回復テンポは速く、第3四半期の見通しも改善しています。大企業の売上高経常利益率は、2003年度より2004年度は改善し、2005年度も通年4.6％と若干ながら改善する見通しとなっています。

（**自動車**）においては全面改良車の出足が好調で、ミニバンとコンパクトカーが市場を牽引しています。生産も全体として伸びてきています。ただ、鋼材価格の値上がりを製品価格に転嫁することが困難で収益圧迫要因となっています。売上高経常利益率も、2003年度には全規模平均で製造業平均を上回っていましたが、2004年度実績、および2005年度計画ではやや下回る水準となっています。

（造船・重機等）では、鋼材値上がりで利益回復が遅れていましたが、2004年第3四半期を底に、ドル高も手伝い、回復の兆しもみえてきています。生産指数でみると船舶・同機関の生産水準は2005年1～3月期には、非常に高い水準に到達しています。売上高経常利益率は、法人季報のその他輸送用機械でみると製造業平均と比較して低いものの、2005年1～3月期には3.8％に回復しています。ただし、日銀短観では、2005年度の通年の売上高経常利益率は2.0％と依然として低い計画であり、稼働率の高さが利益につながらない状態が続く見通しとなっています。

（精密機械）では、国内デジタルカメラ市場は成熟化してきていますが、輸出は好調です。事務機も堅調です。業況判断DIも大企業、中堅では高い水準を維持しています。売上高経常利益率が概して高い業種ですが、日銀短観の大企業では2004年度実績は6.5％、2005年度は7.6％を計画しており、加工型業種の中では一般機械に次いで高い水準にあります。

（2）非製造業

非製造業においては、建設業の不振が目立ちます。また、飲食・宿泊や小売など、個人消費関連の相対的な不調も目立っており、所得回復の出遅れの影響も確認できます。

（建設業）では、民需はなだらかに回復しつつあります。オフィスビルは都心部では地価上昇もあり、新規投資が増えてきています。電気機械における工場建設の遅れも、ここへきて解消し始めています。しかし、現政権における公共投資圧縮の影響が出ています。大企業においては、売上高経常利益率が2004年度実績では2.9％と4年度連続で非製造業平均を下回りました。2005年度計画でも3.0％とはかばかしくありません。業況判断DIも底を打ちつつあるものの、規模を問わず、大幅なマイナス超であることに変わりがありません。

（卸売業）では規模の格差が目立ちます。大規模、中堅では、日銀短観の業況判断DIがプラス超で推移している一方、中小では大幅なマイナス超が続いています。資源価格高騰の恩恵から大企業で特に売上高が2004年度には5.3％増と高い伸びとなりました。売上高経常利益率は他業種と比較すれば低い水準であるものの、上昇傾向にあり、利益率の改善が進んでいます。大企業の2004年度の1.5％という売上高経常利益率は、卸売業の中では過去最高（日銀短観で比較可能なデータの中で）であり、バブル期のおよそ3倍の水準となっています。

（小売業）は全般的に不振でした。大企業においてすら、業況判断DIがプラスに変わったのは2005年3月調査からです。売上高は、2004年度実績で、前年比マ

イナス1.3％となっています。非正規化によるリストラの成果から、売上高経常利益率は改善してきており、大企業では、2003年度、2004年度実績とも、3.0％を超えてきています。百貨店、スーパーなどの大規模小売店の苦戦が目立ち、ここ数ヶ月の動向をみると、クールビズが紳士衣料で需要を喚起したものの、主力の婦人服が不振でした。子供服の減少など、少子化の影響もあります。食料品も総じて低調でした。ただ、小売業でも好調な業態も存在します。ドラッグストアでは大手は高機能化粧品や健康食品の推奨に力を入れ、高い利益水準を確保しています。

（情報通信業）では、通信業の売上の鈍化が全体を下押ししています。携帯電話の契約件数は頭打ちとなっています。需要一巡で新規契約者数の伸び悩みが続くうえ、定額料金の導入などで1人当たりの月間利用料も減る見通しで、各社は法人需要の開拓を急いでいます。固定系は光回線が好調ですが従来型の電話で通話料の減少が続いています。一方、情報サービス業では、ネットサービスなど新規分野が好調です。このような動きの中、情報通信全体では、大企業ベースで2004年度の売上高は1.3％増に止まりました。2005年度も、0.8％増と低い伸びしか計画されていません。売上高経常利益率は、2004年度には大企業で9.4％と高い水準を維持しています。2005年度にも9.1％と高い水準を維持する見通しです。

第2節　シリコンサイクルと「新三種の神器」の牽引力の持続性

シリコンサイクルは調整局面から早期に脱却へ

電子部品・ディバイス工業は、わが国の鉱工業において、1割を超える大きなシェアを誇っています。これは、自動車産業に匹敵する規模です。そのうえ、その中に含まれる半導体産業は、シリコンサイクルというかなり明確な循環を示す産業です。2004年央からの日本経済の停滞の一つの要因は電子部品産業などでの世界的な在庫調整でした。

電子部品・ディバイス工業の在庫循環状況をみると、シリコンサイクルの影響を明確に受け、きれいに循環している姿が確認できます（図表Ⅰ-4-12）。また、2005年第2四半期現在で、在庫調整がかなり進んでいることが分かります。前回の循環時の速度を当てはめれば、おそらく年後半には、拡大局面に入っているものと思われます。

図表Ⅰ-4-12　電子部品・ディバイス工業の在庫循環

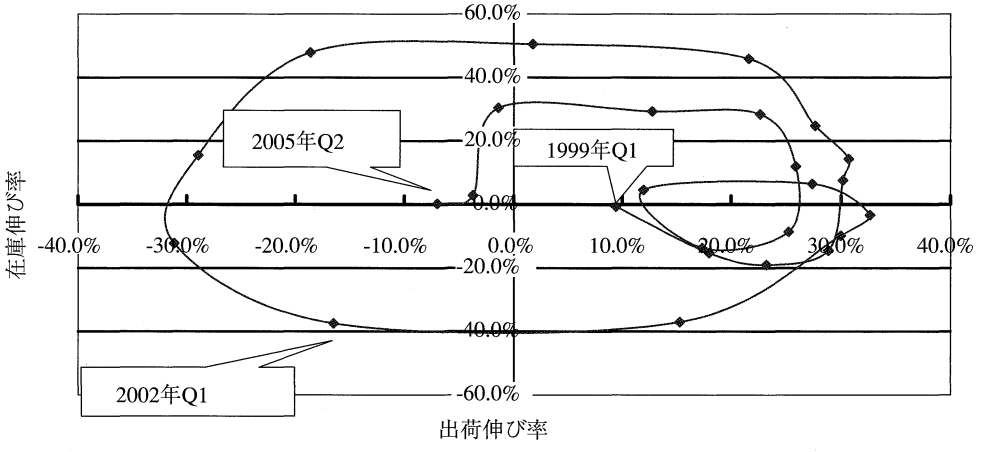

資料出所：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

明確な循環要因を見つけ難い新三種の神器（薄型テレビ、DVD、デジタルカメラ）

この電子部品ディバイス工業と密接な関係にあるのが、今次景気拡大局面を引っ張ってきた新三種の神器です。しかし、新三種の神器については、シリコンサイクルと異なり、商品別に明確な循環を見出すことは難しいと考えられます。いずれも、今次拡大局面で初めて大きく伸びた商品だからです。以下では、新三種の神器のうち薄型テレビ、DVD、また、新三種の神器とともに取り上げられることの多い携帯電話について、在庫循環の状況と普及率の状況についてみてみることとします。

拡張期にある薄型テレビ

液晶テレビについてみると、**図表Ⅰ-4-13**をみても分かるように、在庫循環が確立しておらず、在庫との関係からは出荷の動向を予測するのは困難です。ただ、依然拡張期であり、当面の間、拡大が期待されています。プラズマテレビほかも含む薄型テレビ全体では、2005年3月の段階で普及率は10.4％にすぎません（内閣府消費動向調査）。デジタル放送化の波も重なり、今後とも高い伸びが期待できるでしょう。

図表Ⅰ-4-13　液晶テレビの在庫循環

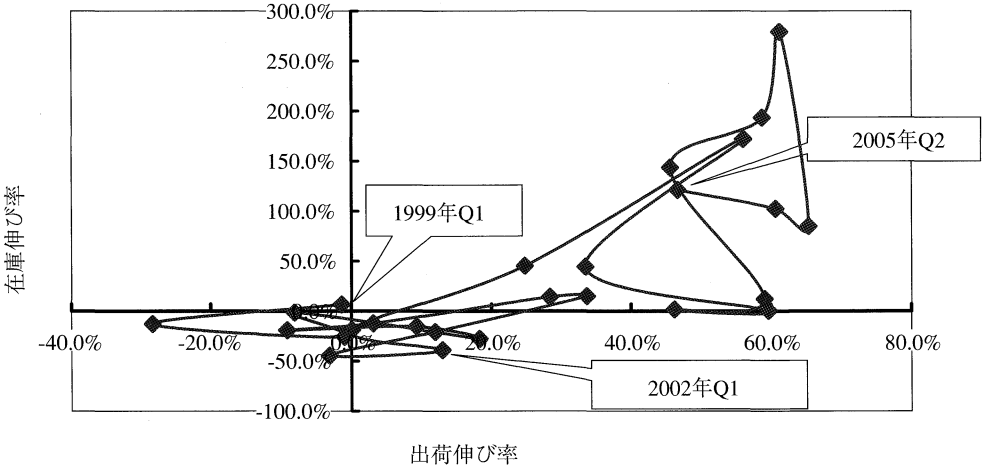

資料出所：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

DVDも当面の間伸びが続く見通し

DVDについても、在庫循環ははっきりしません（図表Ⅰ-4-14）。しかし、ビデオテープレコーダーが最終的に80％以上の普及率に達したことを考えると、当面は伸びが続くと考えられます（DVDレコーダーの普及率は2005年3月の段階で28.7％）。また、技術革新も進んでおり、すでに保有している世帯においても、新機種を購入する可能性がある商品です。デジタル放送化の波も、DVDの普及を助けるでしょう。

図表Ⅰ-4-14　DVD＝ビデオの在庫循環

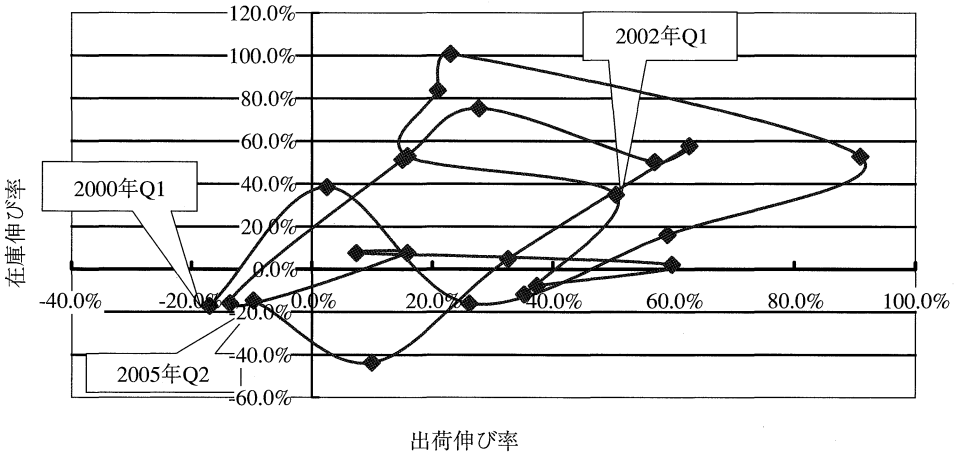

資料出所：経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

伸び悩む第三世代型携帯電話

携帯電話については、すでに普及率が非常に高い水準に到達しており、今後は、買い替え需要のみが顕在化してくると考えられます。足元では、第三世代への移行があまり進んでおらず、結果的に、携帯電話を含む情報通信機器は伸び悩んでいます。

第3節　鉄鋼産業の活況とその持続性

めざましい業績回復をみせる鉄鋼各社

かつて構造不況業種の代表とまでいわれた鉄鋼産業が活況をみせています。

鉄鋼各社は、めざましい業績回復を遂げており、鉄鋼大手4社は2004年度決算で過去最高の経常利益を記録し、2005年度においても更なる増収増益を見込んでいます（**図表Ⅰ-4-15、16**）。

図表Ⅰ-4-15　鉄鋼大手4社の業績推移（連結ベース）

（億円）

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度(予算)
売 上 高	76,054	77,394	88,735	101,300
経常利益	2,501	5,105	11,212	12,800

（注）鉄鋼大手4社：新日本製鉄、JFEホールディングス、住友金属工業、神戸製鋼所
資料出所：各社決算短信

図表Ⅰ-4-16　鉄鋼大手４社の経常利益増減の内訳（対前年度）

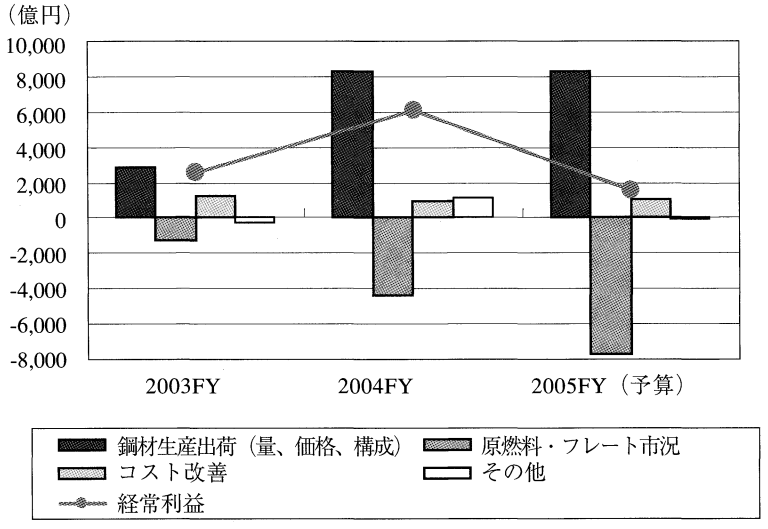

資料出所：各社決算説明会資料。内訳の一部は連合総研で試算した。

このたびの業績回復の要因は、主に以下の2点があげられます。

① 内外需給環境の好転と鋼材価格の上昇

バブル崩壊後の景気低迷により、鉄鋼生産量の代表指標である全国粗鋼生産量は1998年度に9,098万トンまで落ちこみましたが、その後、中国の著しい経済成長を背景とした輸出増により、2000年度には全国粗鋼生産量が3年ぶりに1億トン台へ回復しました。2002年度からは国内需要も自動車・造船等の製造業向けを中心に拡大し、2004年度は1億1,289万トンまで生産量が伸びました。

このように鉄鋼の需給環境が好転する中で、鉄鋼メーカーは、かつての供給能力過剰・シェア重視に起因する鋼材価格下落への反省から、採算重視・価格改善を最優先した受注・生産対応をとりました。その結果、2002年半ばから鋼材市況が次第に改善（**図表Ⅰ-4-17**）するとともに、自動車、造船、工作機械、電機といった大口需要家向けの販売価格についても鉄鋼大手各社は、2003年以降、3年連続4回の値上げを実現しました。

図表Ⅰ-4-17　国内鋼材市況の推移

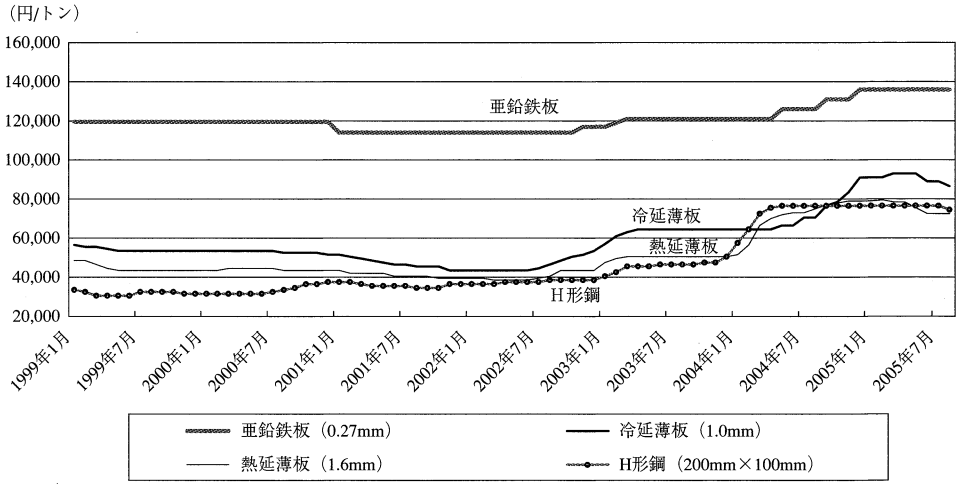

（注）市況は、各月の高値・安値の平均値。
資料出所：鉄鋼新聞

② 業界再編による最適生産体制の構築と価格交渉力の向上

2002年9月、NKK・川崎製鉄の経営統合によりJFEホールディングスが誕生し、同年11月には新日鉄、住友金属、神戸製鋼が資本・業務提携を行うことにより、1970年来続いた鉄鋼大手5社体制は、2大グループに再編されました。この業界再編により、過剰設備の休止や生産設備の共同利用などによるコスト改善が進み、各社の収益改善に大きく寄与しました。こうしたコスト改善は2003～2005年度で、4社合計で3,000億円を超える見込みです。

同時に、2大グループ化は、供給能力の絞りこみを通じて国内需給環境の改善を促すとともに、価格交渉力の向上に寄与し、前述した鋼材価格値上げを後押しすることになりました。

持続的な発展に向けた課題

現在、国内鉄鋼各社は、需給が逼迫している自動車向け高品質鋼板を中心に、ボトルネック工程の改修やライン新設など能力増強を進めることにより、鋼材の安定供給と収益力の強化を目指すとしています。また、昨年秋以降、中国国内で生産過剰となった汎用品種の日本国内への流入が急増し、今春から当該品種の国内市況が軟化しましたが、電炉最大手メーカーの大幅値下げや、鉄鋼各社の相次ぐ減産強化などの対応により、国内鉄鋼業への影響は限定的との見方がされており、2005年度においても業界全体として好業績の継続が見込まれています。

最後に、国内鉄鋼業の持続的な発展を展望するうえでの構造的な課題について、以下の2点をあげておきます。

① 原材料の安定確保と価格安定への対応

2003年以降、3年連続4回実施した鋼材価格値上げの最大の要因は、鉄鉱石・原料炭価格等の高騰でした。その背景には、2000年以降、中国をはじめ世界的に鋼材需要が急増し、中国を中心に粗鋼生産量が急拡大（1998年7.8億トン、2000年8.5億トン、2004年10.6億トン）したことにより、鉄鉱石・原料炭の需給が逼迫したことがあります。

供給側の寡占体制（鉄鉱石メジャー3社で貿易量の8割、原料炭メジャー5社で同5割を

占有）が進む一方で、需要側が安定確保最優先の姿勢を示したことから、2005年度の鉄鉱石・原料炭価格交渉は、大幅値上げで決着しました（鉄鉱石価格 2005年度＋71.5％、原料炭価格 2005年度2.2倍）。これらの原材料関連のコスト増は国内業界全体で約1兆円に上ると試算されています。

鉄鉱石・原料炭は、すでに予定されている供給能力の拡大計画により、中期的には価格が沈静する見込みにはありますが、鉱山の開発・拡張、鉄道輸送能力・積出港・受入港の能力向上には時間を要することから、需給の均衡は早くとも2007年以降といわれています。

鉄鋼業界としては、「資源の値上げ幅は開発投資分を大幅に上回っており、合理的に説明できない水準に達している」との見解を示し、来年度以降の価格交渉では供給側に対して伸び率ゼロを求める考えですが、売り手市場である状況には変わりがないことから、原材料の安定確保と価格安定の実現に向けた価格交渉が重要な経営課題となっています。

② 品種の高度化、技術力・価格競争力の更なる向上

世界の鋼材需要が持続的に拡大すると予想される中で、2010年までの間に中国、台湾、韓国、インド、タイなどで高炉一貫製鉄所の建設構想が次々と打ち出されています。また、本年7月、中国政府は「鉄鋼産業発展政策」を発表し、約870社ある中国国内の鉄鋼メーカーを再編・効率化するとともに、自動車用などの薄板鋼板の比率を高めるなど製品構成の高度化を目指す方針を掲げるなど、技術力でのキャッチアップを進めつつ日本の鉄鋼メーカーの得意分野への浸透を図ろうとしています。

国内鉄鋼メーカーが持続的に発展していくためには、技術・コスト面での競争力やグローバル市場への供給対応力において他の追随を許さないことが必要であり、次世代の競争力強化につながる設備投資・研究開発投資の戦略や、グローバル市場における再編・提携戦略の展開が今後ますます重要性を増すことになるでしょう。

第 II 部
生活の改善と安定成長への道筋

第 1 章　消費拡大の条件

第 2 章　安定成長への課題

第Ⅰ部では、2002年1月を谷として始まる景気回復の動きとその課題を整理しました。景気回復期間が長期化する中、雇用情勢は回復しつつあり、賃金の低下も、ようやく終わりつつあります。しかし、雇用者所得の出遅れは依然深刻で、労働分配率は低い水準にあります。2004年後半には、後退局面に入ったわけではありませんが、景気は停滞しました。日本経済が安定して成長するためには、企業部門までの波及に終わっている現在の景気回復の恩恵が、家計に及び、最終需要の最大の項目である民間最終消費も拡大することが必要です。また、景気の回復とは裏腹に、暮らしの安心、安定、安全は脅かされた状態が続いています。地域格差も開いており、地域の経済再生も重要課題です。今次景気回復局面で重要な役割を果たしているのが輸出であることから、今後のわが国の貿易に大きな影響を与えるFTA協定の進展も注目されます。第Ⅱ部では、こうした側面から生活の改善と安定成長への道筋を検討していくことにします。

まず、第1章の「消費拡大の条件」では、景気拡張局面を持続するためには、消費の拡大が必要であるとの認識から、消費をめぐる情勢を整理・展望します。

第2章の「安定成長への課題」では、社会連帯の再構築による安心社会の確立、地域からの経済再生、製造業の国内回帰の現状と課題、日本経済のグローバル化・FTA協定推進の4点について、それぞれの側面から安定成長を達するうえでの課題を取り上げます。

第１章　消費拡大の条件

第Ⅱ部　第１章のポイント

第１節　家計所得は拡大するのか

○ 勤労者世帯の実収入は6年連続減少の後、ようやく増加に転じた。
○ パート労働者比率の増加が続き、平均賃金を引き下げてきたが、足元では変化の兆しがある。
○ 財産所得は低迷が続いている。家計にとっては資産デフレの影響が続いている。
○ 税・社会保障負担も増大してきており、今後の動向が懸念される。
○ 一方、社会保障給付総額は増加してきており、消費を下支えてきた。

第２節　消費性向の動向

○ 家計調査でみた勤労者世帯の消費性向は50歳代、60歳代の上昇の寄与により上昇してきた。そのうち、60歳代の消費性向は社会保障給付減に消費の切り詰めが追いつかずに上昇してきた。50歳代の消費性向は、世帯主収入減に支出の切り詰めが追いつかずに上昇してきた。高齢無職世帯でも社会保障給付減に支出の削減が追いつかない形で上昇した。

○ 高齢者世帯の平均所得は減少したものの、世帯数の増大により、日本経済の所得面に占めるシェアを拡大してきており、消費性向の増大にも寄与していると考えられる。

○ 属性別にみた消費性向の上昇においても、所得減以外の要因があると考えられる。

○ ラチェット効果と高齢者の比率の増大により下支えられてきた消費を今後も持続的に拡大するためには、勤労者世帯の所得状況の改善が必要条件である。

第３節　消費格差の拡大状況

○ 世帯主の勤め先の企業規模別に、消費の動向をみると、2004年には中小企業において出遅れ感が強く、格差が拡大していたが、2005年に入り縮小してきた。しかし、企業規模別の従業員給与の動きをみると、格差縮小の兆しはない。

○ 家計収入別の格差を耐久消費財の普及率でみると、デジタル家電において、収入と普及率の相関が強く、格差感を強めている恐れがある。

第１節　家計所得は拡大するのか

(1) 家計所得の状況

6年連続減少の後、増加に転じた勤労者世帯の実収入

勤労者世帯の実収入は、1998年以降2003年まで、6年連続で前年割れを起こすなど、家計は低迷を続けてきました。2004年は、その意味では7年ぶりに前年を上回ったことになり、デフレは続いているものの、これまでのパターンからは変化する兆しがみられます（図表Ⅱ-1-1）。2003年の水準（524,542円）は、13年前の1990年（521,757円）とほとんど変わらないものであり、1997年のピーク（595,214円）から、約12％も低下したことになります。しかし、2003年から2004年にかけては、前年比で約5,500円増の530,028円となっ

図表Ⅱ-1-1　勤労者世帯の家計収入（月額平均）の推移

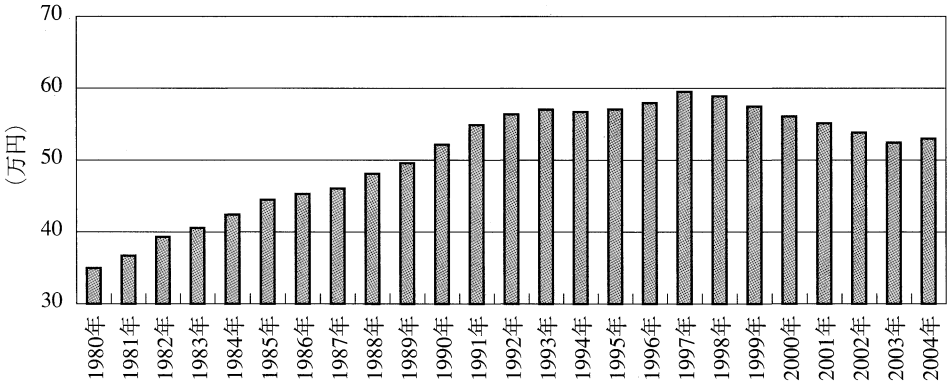

資料出所：総務省「家計調査報告」

たのです。

図表Ⅱ-1-2①は家計調査でみた1988年から5年おきに2003年まで、および2004年における勤労者家計の実収入の内訳です（月平均）。収入の変化を寄与度分解したのが、**図表Ⅱ-1-2②**です。これらをみると、勤労者世帯の家計は、1998年まで、世帯主の定期収入を中心に増加してきたものの、それ以降、定期収入および賞与の両方の減少により、大きく

図表Ⅱ-1-2①　勤労者家計の実収入の内訳

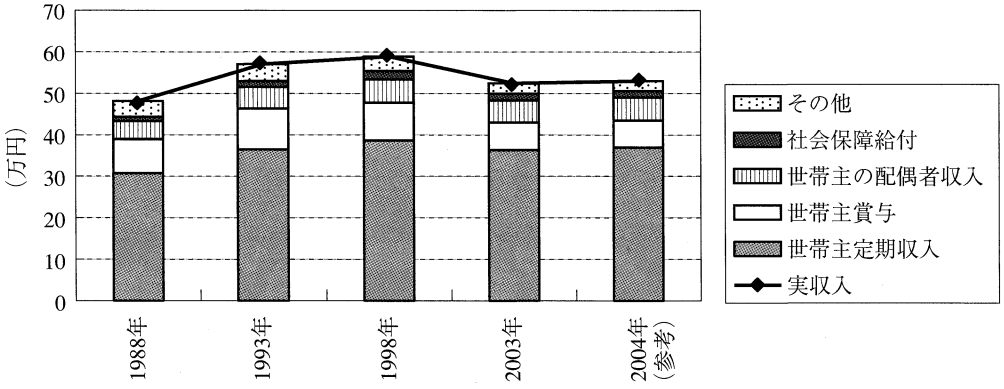

資料出所：「家計調査報告」

図表Ⅱ-1-②　収入変化の寄与度分解

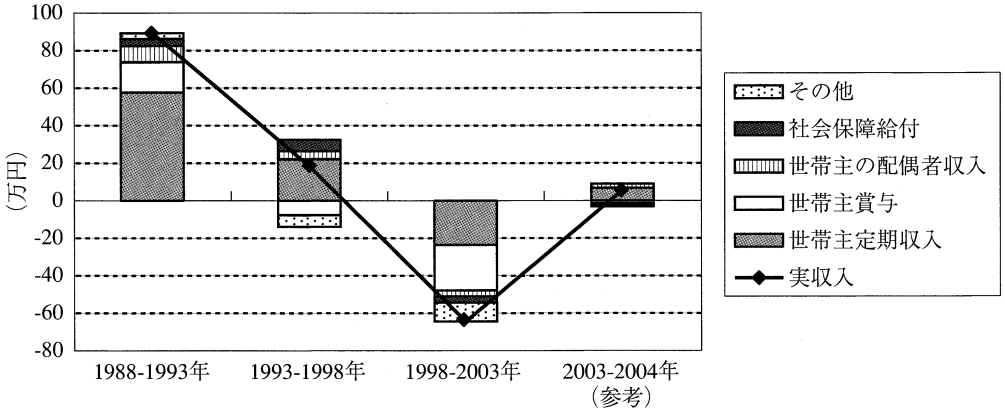

資料出所：「家計調査報告」

低下したことが分かります。そして、2003年から2004年にかけた上向きの動きが、世帯主の定期収入の増加によるものであることが分かります。わが国の勤労者の家計は、長期にわたり所得減少に直面してきましたが、2004年は、ようやくトレンドが変わる兆しが現れました。

(2) 雇用者所得は増加するものの構成比効果が問題

好況の恩恵を受けられないパートタイム労働者では低下した現金給与総額

この動きは、現金給与総額からも確認できます。足元では一般労働者の給与が上昇しつつあります。これは、好調な企業業績を反映し、2004年末賞与が伸びたことが主因です。定期給与も緩やかながら上昇しつつあります。一方、2004年末にかけて数ヶ月間パートタイム労働者の給与はまったく伸びませんでした。パートタイム労働者の多くは、業績の改善の配分を受けられない立場にあるため、足元の企業業績の好調さと賞与による成果配分割合の上昇は、とりもなおさず一般労働者の取り分の増大という形になり、一般労働者とパートタイム労働者との格差をより深刻化させている恐れがあります。

進んだ非正規雇用の拡大と変化の兆し

その一方で、割安となるパートタイム労働者のシェアの拡大は続いてきました。一般労働者の賃金は低下に歯止めがかかったものの、パート比率の増加による構成比効果により、平均賃金の低下が続いてしまってきたのです。この動きも、2005年に入り、ようやくトレンドの変化を感じさせる数字が現れ始めています。

(3) 低迷を続ける財産所得

財産所得の低迷

保有資産から得られる収入である金利などの財産所得も、低金利政策により低迷を続けています。国民経済計算における家計の所得に関するデータからは、2001年度以降は財産所得が底打ちしたことを示す動きとなっていますが、これは金利が下限に到達したことを意味します（**図表Ⅱ-1-3**）。また、保険契約者に帰属する財産所得も多いので、これを除くと現金収入という面からは、ほとんど期待できない状況が続いています。

図表Ⅱ-1-3　財産所得（受取）の推移

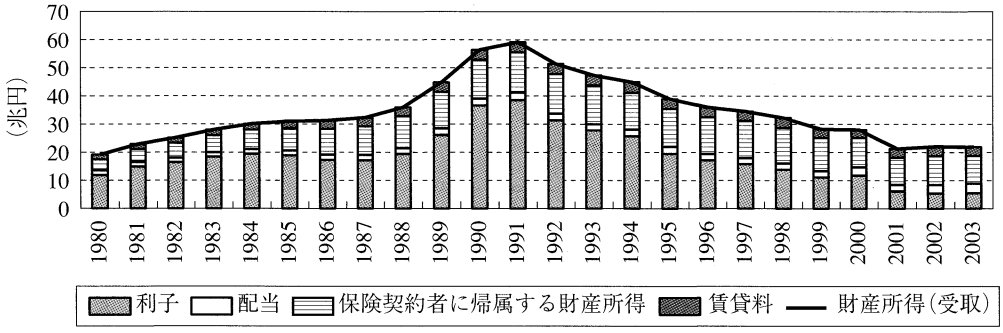

資料出所：内閣府「国民経済計算年報」

家計にとっては続く資産デフレ

第1部第1章で述べたように企業にとっては悪影響が終息した資産デフレも、一般の家計にとっては続いているといわざるを得ません。**図表Ⅱ-1-4**は住宅地の公示地価の推移で

図表Ⅱ-1-4　住宅地公示地価の推移（前年比変動率の累積グラフ、1980＝100）

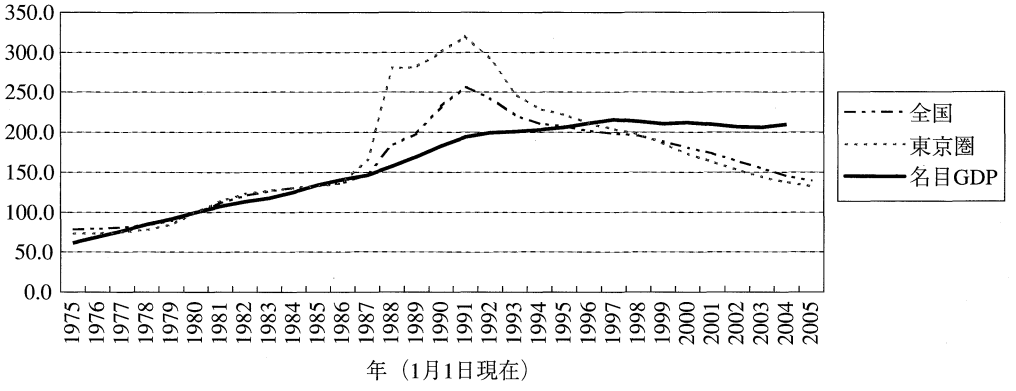

資料出所：国土交通省「地価公示」

す。このグラフをみる限り、下落トレンドが変化したと判断することはできません。国民経済計算で家計の資産残高をみると、株式の評価により、2003年末には、30兆円を超える資産価値の増加がありましたが、土地資産価値の下落はそれを上回っていました（**図表Ⅱ-1-5**）。2003年度に観察されたような力強い株価の上昇は2004年度にはなかったことから、2004年度には資産デフレ経由の経済全体へのデフレ圧力が顕在化していたと考えられます。

土地資産価格の下落傾向は、日本全体としては、さらに続く可能性も高い状況にあり

図表Ⅱ-1-5　家計（個人企業含む）の資産残高の推移

（単位：10億円）

	2002年末	2003年末	増加（減少）幅	うち、資産価格の再評価による部分
非金融資産（土地除く）	254,681.8	251,369.4	-3,312.4	21.3
土地	876,699.0	829,474.0	-47,225.0	-44,415.7
金融資産（株式除く）	1,299,065.9	1,297,532.2	-1,533.7	1,898.7
株式	123,074.6	154,655.8	31,581.2	32,411.6
家計保有資産残高	2,553,521.3	2,533,031.4	-20,489.9	-10,084.1

資料出所：内閣府「国民経済計算年報」

ます。第1部第1章第4節の図表Ⅰ-1-25にあるように、米国との比較からすると、日本経済全体では、いまだ国民総生産の2倍を超える価値の土地が存在することになっています。この水準の違いを正当化するためには、米国を上回る収益が不動産から得られる必要があります。しかも、現在の米国の水準はバブルと呼ばれています。

(4) 税・社会保障負担

すでに増大しつつある税・社会保障負担

税・社会保障負担の増大も、家計を圧迫し始めています。家計調査でみる限り、2003年度までは、税・社会保障の負担を表す非消費支出の増加は限られてきました。これは、景気対策のために、社会保障負担増を、定率減税など租税負担の軽減により相殺してきたためです。無論、所得の減少そのものも、税負担を軽減しました。しかし、第1部第1章第4節でも述べたように、サラリーマン増税案などが出てきており、社会保障負担増とあわせ、租税負担も今後は急速に増大していくことが予想されています。

すでに導入されつつあるものでも、相当の影響を経済全体に与えつつあります。2004年度の非消費支出も勤労者世帯平均で2.0%増加しています。これは実収入の伸び0.6%を大きく上回るものです。これに加え、定率減税の撤廃の影響が2006年1～3月から発生し始めます。2003年から2004年にかけての所得の増加幅がわずか月額平均5,500円であるのに対し、定率減税の撤廃は年間所得700万円（配偶者無職、子供2人、うち1人は特定扶養親族）の世帯に対し、年間8.2万円の増税となり、所得の増加を上回る幅をもつのです。これに加え、年間700万円の給与所得者の厚生年金保険料は、年間約1万2,300円増加するのです。

社会保障給付総額の増加が消費を下支え

社会保障負担の裏側にある社会保障給付総額の増加自体は消費に対し、プラスの効果をもつ部分もあります。家計が受け取る社会保障給付は、経済全体でみた総額では、拡大してきました（**図表Ⅱ-1-6**）。この結果、マクロでみた家計の所得に占める割合も増大してきています。国民経済計算の制度部門別所得支出勘定における家計の二次所得の分

図表Ⅱ-1-6　年金給付額の増加（現物支給、還付金除く）

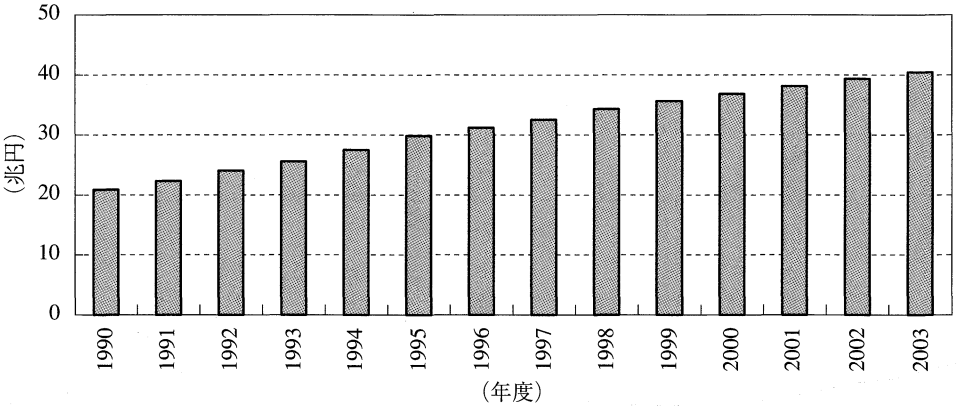

資料出所：内閣府「国民経済計算年報」

配状況からは、家計から政府部門への社会負担（支払）の金額と政府から家計への現物給付以外の社会給付（受取）の両方の金額が分かります。これでみると、家計は1998年から2003年の間に政府への支払いが4兆3,714億円増えたものの、9兆7,422億円受け取りが増加しており、ネットでみて約5兆円も所得が増加したことになります。医療・介護保険を加えれば、社会保障の給付額の増加は著しいものがあります。したがって、消費を押し上げる可能性も指摘されています。

以上のように所得をめぐるトレンドには変化がみられているものの、税・社会保障負担の増大が懸念材料として浮かび上がってきています。

第2節　消費性向の動向

(1) 家計調査による勤労者世帯の消費性向の推移

60歳以上、および50歳代が主因で上昇する消費性向

家計調査における勤労者世帯の平均消費性向は、緩やかに低下してきましたが、1999年以降上昇に転じています（図表Ⅱ-1-7）。世帯主の年齢層別にみると99年以降、60歳以上、および50歳代において急速に消費性向が上昇しており、この年代層における消費性

図表Ⅱ-1-7　勤労者家計の平均消費性向の推移

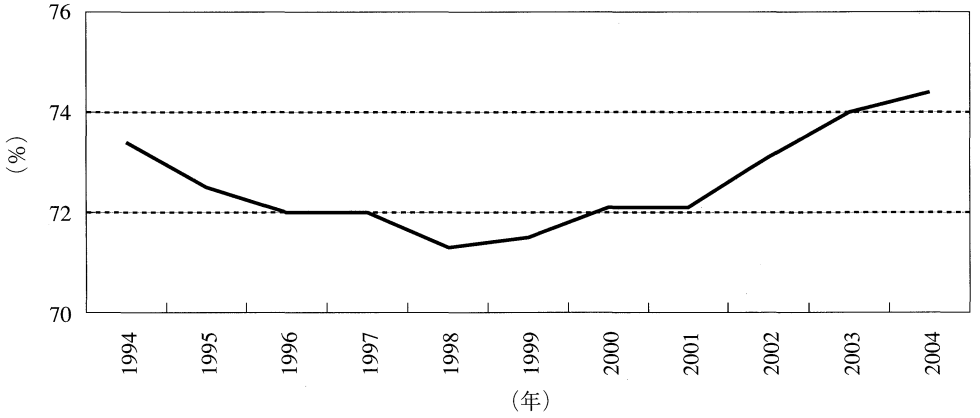

資料出所：総務省「家計調査報告」

図表Ⅱ-1-8　勤労者の年代別消費性向

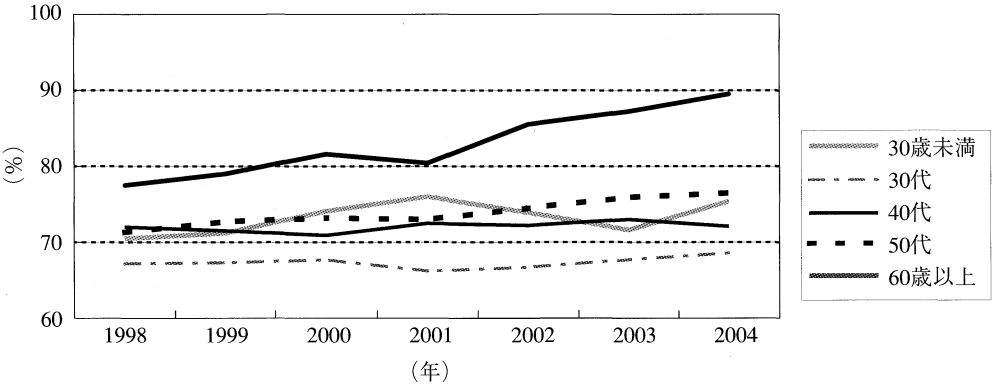

資料出所：総務省「家計調査報告」

向の上昇が全体を押し上げていることが分かります（図表Ⅱ-1-8）

社会保障給付減に消費の切り詰めが追いつかずに上昇する60歳代の消費性向

次に、この年齢層の家計において、何が起こっているのかを詳しくみてみましょう。以下の図表Ⅱ-1-9が60歳以上勤労者家計の収入および支出の推移です。これをみると、1998年から2004年にかけて世帯主の（給与）収入が10％以上大きく低下してきているこ

図表Ⅱ-1-9　1998年から2004年にかけての高齢勤労者家計の変化（月平均、円）

	1998年	2004年	変化額	変化率	実収入変化寄与度
実収入	495,819	399,022	-96,797	-19.5%	-19.5%
世帯主収入	304,023	268,427	-35,596	-11.7%	-7.2%
配偶者他の収入	59,870	43,020	-16,850	-28.1%	-3.4%
社会保障給付	114,441	75,584	-38,857	-34.0%	-7.8%
その他収入	17,485	11,991	-5,494	-31.4%	-1.1%
消費支出	330,641	307,884	-22,757	-6.9%	
非消費支出	68,944	59,020	-9,924	-14.4%	

(注)2004年のデータは60～69歳のものを用いているため、厳密には対応しない。

とが分かります。そして、社会保障給付額が34％減と大きく低下しています。この年齢層の勤労者家計の所得減に最も寄与したのは、この社会保障給付額の急減です。社会保障給付額の大幅な低下は、この間に、給付開始年齢の段階的引き上げが実施されているためと考えられます。一方、消費支出は切り詰められていますが、収入の低下のテンポに追いついておらず、この結果として消費性向が上昇しています。

世帯主収入減に支出の切り詰めが追いつかずに上昇する50歳代の消費性向

図表Ⅱ-1-10は50歳代勤労者世帯の家計の変化です。50歳代の家計の場合には、世帯主の収入の低下が大きく効いています。この年代においても、支出の切り下げが収入の低下に追いつかないため、消費性向が上昇していることになります。

以上のように、98年以降の家計調査における勤労者世帯の消費性向の上昇は、中期的にみると社会保障給付の減少、および給与の減少により、50歳以上の勤労者世帯の収入が減少した結果であると考えられます。

図表Ⅱ-1-10　1998年から2004年にかけての50歳代勤労者家計の変化（月平均、円）

	1998年	2004年	変化額	変化率	実収入変化寄与度
実収入	685,228	590,042	-95,186	-13.9%	-13.9%
世帯主収入	556,905	486,342	-70,563	-12.7%	-10.3%
配偶者他の収入	95,516	83,529	-11,987	-12.5%	-1.7%
社会保障給付	8,669	6,155	-2,514	-29.0%	-0.4%
その他収入	24,139	14,016	-10,123	-41.9%	-1.5%
消費支出	401,184	370,907	-30,277	-7.5%	
非消費支出	122,628	105,245	-17,383	-14.2%	

(2) 高齢無職者世帯

高齢無職世帯でも社会保障給付減に支出の削減が追いつかない

次に、高齢化により経済全体の消費性向の上昇が懸念されていますが、高齢無職世帯の消費性向を、同じく家計調査でみてみましょう。**図表Ⅱ-1-11**をみると勤労者世帯だけでなく、高齢無職世帯でも1998年以降消費性向が大きく上昇していることが分かります。

図表Ⅱ-1-11　高齢無職世帯の消費性向

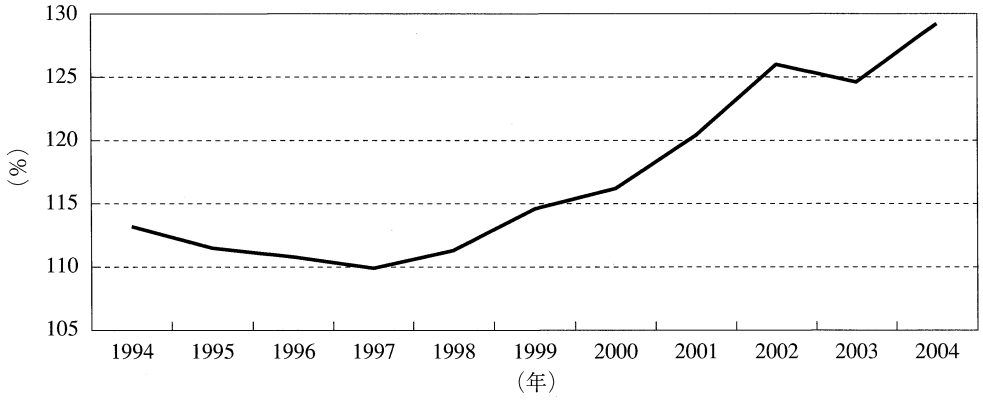

資料出所：総務省「家計調査報告」

高齢無職世帯では、100％を超えています。これは、家計はすでに赤字であり、赤字幅の拡大で消費性向が拡大していることを意味しています。

図表Ⅱ-1-12が、1998年から2004年にかけての高齢無職世帯の収入と消費の変化を表したものです。これによると、60歳以上の勤労者世帯同様、社会保障給付の減額が効果をもっています。60歳以上を高齢者としているため、無職世帯においても給付開始年齢の引き上げが影響しています。消費性向は130％、毎月の赤字額は5万5千円程度です。これは、年間約65万円の赤字に至っていることを意味します。

図表Ⅱ-1-12　1998年から2004年にかけての高齢無職家計の変化（月平均、円）

	1998年	2004年	変化額	変化率	実収入変化寄与度
実収入	258,830	222,915	-35,915	-13.9%	-13.9%
配偶者他の収入	27,461	19,222	-8,239	-30.0%	-3.2%
社会保障給付	212,503	189,994	-22,509	-10.6%	-8.7%
その他収入	18,866	13,699	-5,167	-27.4%	-2.0%
消費支出	260,130	253,058	-7,072	-2.7%	
非消費支出	25,159	27,112	1,953	7.8%	
赤字	-26,459	-55,492	-29,033		

家計消費全体に影響を与える高齢無職世帯の割合は、急速に増加してきています。**図表Ⅱ-1-13**から分かるように高齢世帯の割合の増加は、無職世帯のシェアの拡大で説明されます。これは後期高齢者の割合が増加しているためと考えられます。

図表Ⅱ-1-13　高齢者世帯割合とその内訳

（%）

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
全世帯に占める高齢者世帯の割合	31.9	32.4	34	36.5	37	37.2	38.1
勤労者世帯	7	7	7	6.9	6.8	6.8	6.6
無職世帯	16.8	17.8	19.1	21	22	22.2	23.2
それ以外	8	7.6	7.8	8.6	8.2	8.1	8.2

(3) 高齢化によるマクロの所得の変化

高齢者世帯の平均所得は大きく減少

以上の分析のもととなった家計調査では、勤労者以外の世帯の収入に関するデータが不足しています。一方、国民生活基礎調査にある全世帯と高齢者世帯当たりの平均所得と、世帯数の推移から、高齢者世帯数の増加がマクロの所得に及ぼす影響を計算できます。これを用いて高齢化がマクロの所得に与える影響をみてみましょう（**図表Ⅱ-1-14**）。

まず、世帯の平均所得からみてみましょう。1998年から2003年にかけて、11.5％減少しました。高齢者世帯の平均所得はさらに大きく13.3％低下しています。高齢者世帯の平均所得を引き下げたのは、公的年金（恩給含む）ではありません。216万2千円から209万3千円へと3.2％しか減少していません。この間大きく減少したのは、雇用者所得と財産所

図表Ⅱ-1-14　国民生活基礎調査による世帯収入・世帯数のデータ

	1998年	2003年	伸び率		
全世帯の1世帯当たりの平均所得金額（万円）	655.2	579.7	-11.5%		
高齢者世帯の1世帯当たりの平均所得（万円）	335.5	290.9	-13.3%		
その他世帯の1世帯当たりの平均所得（万円）	711.4	634.0	-10.9%		
				参考（2004年）	対1998年伸び率
世帯総数（千世帯）	44,496	45,800	2.9%	46,323	4.1%
高齢者世帯数（千世帯）	6,654	7,250	9.0%	7,874	18.3%
その他世帯数（千世帯）	37,842	38,550	1.9%	38,449	1.6%
全世帯の所得（10億円）	291,538	265,503	-8.9%		
全高齢者世帯の所得（10億円）	22,324	21,090	-5.5%		
その他世帯の全所得（10億円）	269,214	244,412	-9.2%		
全世帯の1世帯当たり公的年金（万円）	81.9	94.6	15.5%		
高齢者世帯の1世帯当たりの公的年金（万円）	216.2	209.3	-3.2%		
その他世帯の1世帯当たりの公的年金（万円）	58.3	73.0	25.3%		
全高齢者世帯の公的年金所得（10億円）	36,442	43,327	18.9%		
その他世帯の全公的年金所得（10億円）	14,386	15,174	5.5%		
全世帯の公的年金所得（10億円）	22,056	28,153	27.6%		

得などです。

前述した勤労者の家計や高齢無職世帯とは、年金の変化幅がまったく違うのですが、これは、国民生活基礎調査における高齢者世帯の定義が、65歳以上の人のみ（もしくはこれに加えて18歳未満の未婚の子）から構成される世帯（単独世帯含む）としているところ、家計調査の高齢世帯は世帯主の年齢が60歳以上の2人以上世帯だからです。

一方、世帯数は大きく伸びています。1998年から2003年にかけて、単独世帯を含む総世帯数は4,450万世帯から4,580万世帯（2004年には4,632万3千世帯）へと2.9％増加しました。特に高齢者世帯は665万4千世帯から725万世帯（2004年には787万千世帯）へと、9.0％（2004年にかけては18.3％）も増加しています。

世帯数の増加により抑えられる所得の減少

世帯当たりの平均所得と世帯数を掛け合わせると、すべての世帯による総所得が計算できます。高齢者世帯についても、高齢者世帯全体での所得が計算できます。以上のデータからは、世帯数の増加により、世帯当たりの所得の減少をある程度世帯数の増加が補っている姿が分かります。特に、これは高齢者世帯で大きく効果があります。1世帯当たりの所得は13.3％減とその他の世帯より大きく低下していますが、高齢者世帯が増加しているため、全体でみた高齢者世帯の所得の減少（5.5％減）はその他の世帯（9.2％減）よりかなり小さいという姿が浮かび上がります。このことは、消費性向の高い高齢者世帯の所得シェアが高まったことを意味し、消費の拡大（もしくは下支え）にも高齢化が寄与したことを裏付けるものです。

なお、世帯数の増加をもたらしているのは、人口の増加だけではありません。1998年から2003年にかけて、総人口の伸び率はわずか0.9％でした。総世帯でみると世帯の平均人員は、1998年の2.81人から2003年には2.76人、2004年には2.72人に減少しています。平均世帯人員は人口÷世帯数ですから、世帯数は人口÷平均世帯人員に式を変換でき、これから平均世帯人員の寄与度は1.8％程度と計算できます。すなわち、平均世帯人員の低下が人口の伸びの倍近く寄与していることになります。なお、平均世帯人員の減少は単独世帯の増加が原因とはいえないようです。1998年から2003年までの全世帯数の増加2.9％のうち、最も寄与したのは寄与度が2.2％の夫婦のみ世帯でした。単独世帯の寄与度

は0.1％しかありませんでした。

(4) 消費性向の展望

所得減以外の要因もある世帯属性別の消費性向の上昇

消費性向の今後について要因別に展望すると、まず、高齢世帯における消費性向上昇をもたらした所得減の主因である年金収入については、改善する見込みは乏しいと考えられます。平成17年度経済財政白書ではラチェット効果（一時的な所得の増減に消費は反応しない）も指摘されています。しかし、高齢者を襲った所得減の過半は年金制度改革によるものであり、一時的な所得の減少ではなく、永続性をもつものです。50歳代における収入減少の主因であった賃金の減少も、賃金カーブのフラット化という一時的ではなく、構造的な変化です。

これらのことから、各世帯別にみた消費性向上昇の直接の引き金は、所得の減少に消費の削減が追いつかないというラチェット効果であると考えられますが、ある程度構造的に押し上げている部分があるとも考えられます。

また、2003年から2004年にかけては、50歳代勤労者世帯において、このような中期的な状況とは少し違う動きがみられました。60歳代以上勤労者世帯や、高齢無職世帯では、所得が引き続き低下したのに対し、50歳代勤労者世帯では、世帯主の勤め先収入、配偶者他の収入の増加により実収入が1.1％増加し、消費支出も1.6％増加したのです（**図表Ⅱ-**

図表Ⅱ-1-15　2003年から2004年にかけての50歳代世帯の収入と支出の変化

	2003年	2004年	変化額	変化率	実収入変化寄与度
実収入	583,688	590,042	6,354	1.1%	1.1%
世帯主収入	481,787	486,342	4,555	0.9%	0.8%
配偶者他の収入	79,591	83,529	3,938	4.9%	0.7%
社会保障給付	6,124	6,155	31	0.5%	0.0%
その他収入	16,185	14,016	-2,169	-13.4%	-0.4%
消費支出	364,953	370,907	5,954	1.6%	
非消費支出	102,979	105,245	2,266	2.2%	

1-15)。所得増を伴いつつも消費の伸びが所得の伸びを上回り、限界消費性向は90％を超えていました。わずか1年の動きではあるものの、このように所得増を伴う消費の伸びも観察されています。

高齢者世帯数の増大も消費性向を引き上げる

これらに加え、消費性向の高い高齢者世帯の増大は、マクロでの消費性向の上昇に大きく寄与し続けると考えられます。

消費の持続的拡大のためには勤労者世帯の所得状況の改善が重要

このように中期的にみると、これまでの各世帯における消費性向の上昇は、所得の低下に消費の切り詰めが追いつかない形で進んできており、特に高齢無職世帯では、今後もこの動向が続く可能性が高いと思われます。しかし、高齢者の増大自体は消費性向の高い消費者の増大でもあり、今後もマクロでみた消費総額の下支え要因、さらには拡大要因となります。また、勤労者世帯では、所得増が、消費性向の低下につながらない形で、消費の拡大に直結する動きもみられます。実際、40歳代以下では消費性向は上昇してきたわけではなく、所得の拡大は消費の拡大に直結すると考えられます。雇用環境の改善を背景とした消費者マインドの改善もあり、勤労者世帯の所得動向が改善すれば、消費性向の大きな低下を伴わない形での消費の拡大も短期的には期待できると考えられます。ただ、いずれにせよ、消費が持続的に拡大するためには、これまで支えてきたラチェット効果が消失する前に、家計所得を増加することが必要不可欠であり、このためには勤労者世帯の所得状況の改善が鍵を握ります。

第3節　消費格差の拡大状況

(1) 企業規模別の格差の動向

中小企業勤労者の賃金回復の出遅れから、中小企業の勤労者の消費は伸び悩んでいましたが、家計調査のデータからみる限り、中小企業勤労者の消費も追いつき始めていま

す。**図表Ⅱ-1-16**は、世帯主の勤め先が従業員規模30人未満の企業と500人以上の企業で実質消費支出額の推移を示したものですが、2003年後半以降急速に格差が拡大したものの、2004年後半には再び縮まっています。

しかし、法人企業統計季報から得られる従業員給与のデータを資本金10億円以上の企業と資本金1千万～2千万円の企業のデータで比較すると、2001年後半以降格差が拡大し、2004年には拡大は収まったものの格差が縮小する動きはみられません（**図表Ⅱ-1-17**）。収入面で大きな格差が広がったままである可能性があることから、企業間格差が縮まったと考えるのは、時期尚早であると考えられます。

図表Ⅱ-1-16　勤務先規模別実質消費支出（後方3ヶ月移動平均）

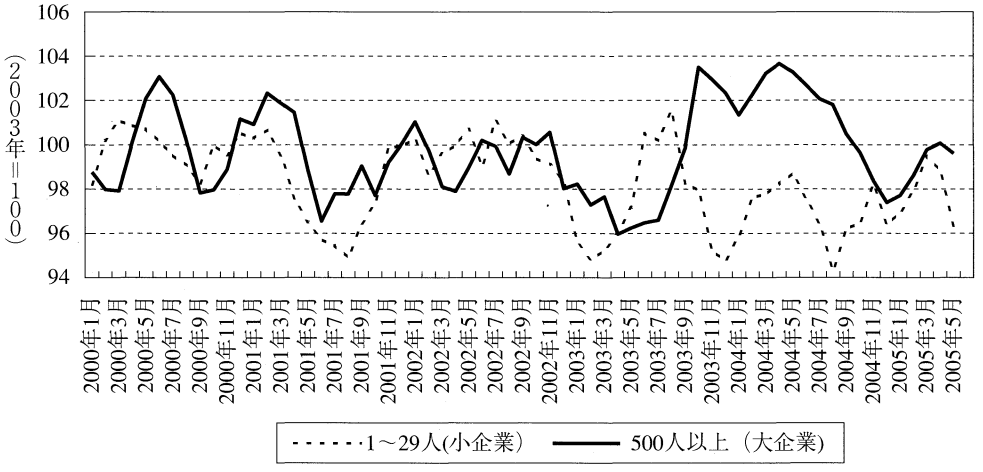

資料出所：総務省「家計調査」

図表Ⅱ-1-17　大企業と中小企業の従業員給与の格差

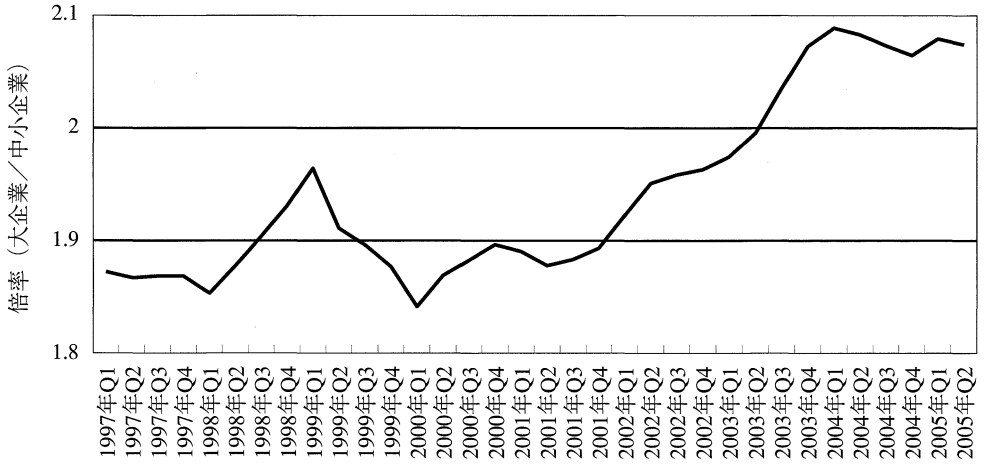

（注）財務省「法人企業統計調査季報」における資本金10億円以上の企業の従業員1人当たり給与を資本金1千万から2千万円の企業の従業員1人当たり給与で割った値。後方四期移動平均をかけている。

(2) 家計収入別の格差の推移

主要耐久消費財の普及状況をみると、明確に普及率と収入の間に関係がみてとれます（**図表Ⅱ-1-18**）。このような傾向は一般世帯、単身世帯両方にみられます。特に、デジタル家電やパソコンといったいわゆるデジタル差別をもたらすような商品においてこの傾向が著しくみられます。パソコンは、年収が300万円未満の世帯では、普及率が35％程度しかありません。これは全世帯ベースの平均でいえば、2000年3月末の水準以下であり、5年以上遅れていることになります。薄型テレビは、依然価格が高いこともあり、特に高収入の世帯で普及しています。

新型の商品が出るまでは、どちらかといえば、収入の違いは保有する耐久財の品質の違いでした。ブラウン管テレビの普及率はほとんど100％です。しかし、現在は、ストレートに保有の違いに表れており、格差感を強めている可能性があります。

ただ、すべてのハイテク商品が低所得層から手が遠いというわけではありません。IP電話は電話料金を画期的に引き下げるものですが、その普及率は、所得とは無相関であり、導入からわずかな期間しか経っていないにもかかわらず、30％の世帯に普及しています。

図表Ⅱ-1-18　2005年3月における薄型テレビ、パソコン等の普及率と世帯収入

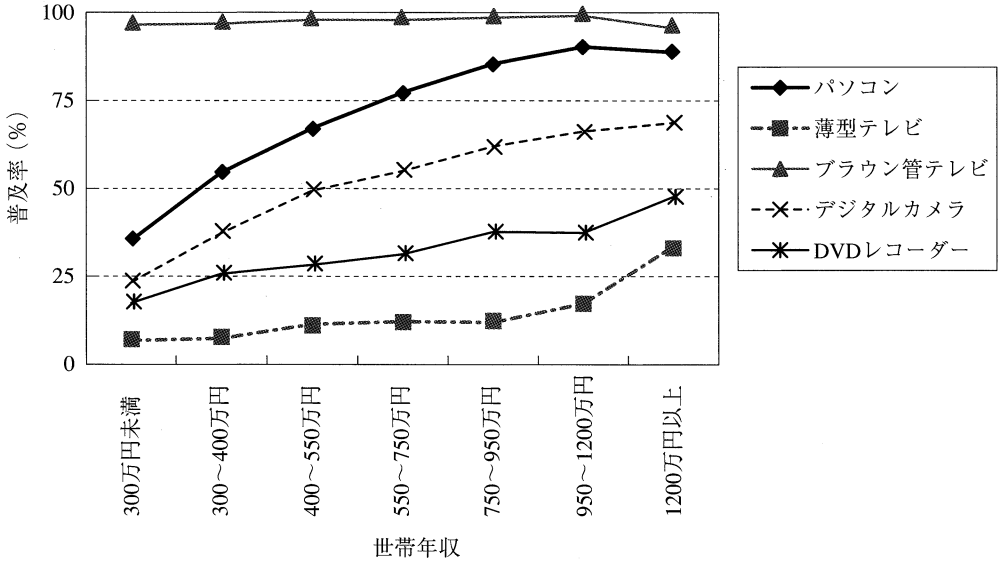

資料出所：内閣府「消費動向調査」

第1章のまとめ

今回の景気回復局面では企業部門の体質改善、収益増加が先行し、雇用や所得の回復など家計部門への波及は遅れていました。このため、家計消費の拡大も概して弱々しいものであり、これが2004年後半の景気足踏みの一因ともなりました。

しかし、2004年までの回復過程で、家計の所得が減少している中で、消費が落ち込むまでには至らなかったのは、家計の消費性向が上昇し続けたためです。この消費性向の上昇は、①ライフサイクルからみて消費性向の高い高齢者世帯の割合増加によって、全体の消費性向が押し上げられたこと、②勤労所得、利子所得、1世帯当たりの社会保障給付の減少、社会保障負担の増加などによって可処分所得が減少する中で、できるだけ生活水準を維持しようとして、高齢者世帯を中心に、やむを得ず消費性向が上昇したこと、などの要因によるものでした。

2004年末から2005年にかけて、家計への景気の波及は変化してきました。すなわち、雇用の増加が続く中で、賞与、賃金面でも漸く増加に転ずる動きが出てきました。SNA

ベースの雇用者報酬も昨年末から前年比で増加基調になっています。こうした所得面の動きを受けて、家計消費も2005年前半には増加基調に入っています。

今後消費の堅調が続くためには、家計部門への適切な成果配分が求められるとともに、消費性向の動きがポイントとなります。近年の消費性向の上昇を規定してきた上記の2つの要因のうち、②は今後是正されていくものとみられますが、①の高齢者比率上昇の要因は今後も持続するため、消費性向は、傾向として安定的に推移する可能性が高いと考えられます。

第2章　安定成長への課題

第Ⅱ部　第２章のポイント

第１節　社会連帯の再構築による安心社会の確立

○ 日本経済は長期的な回復基調にあり雇用指標も改善傾向にあるが、勤労者生活の改善に結びついておらず、社会保障負担の増大、給付水準の引き下げ、重大労働災害の増加などにより、暮らしの安心、安定、安全は脅かされている。

○ 特に、社会保障制度と税制の改正動向は、勤労者の将来不安を惹起しており、消費を押し止める大きな懸念要因となっている。

○ 人口減少社会の本格的な到来と小泉政権の「構造改革」によって、社会保障制度は大きく揺らいでいる。社会保障制度と税制の一体的総合改革では、これからの社会の在り方、持続可能な社会保障制度と福祉国家を構築していく社会ビジョンが問われている。

○「大きな政府か小さな政府か」は大きな論点となっているが、社会保障費用の伸びを無理やり名目経済成長率の伸びの範囲内に抑え、「小さな政府」を実現させようとすることは誤った選択である。

○ トレードオフ関係にあるとみえる、社会保障制度の持続可能性の確保と国民の生活・福祉の向上を両立させるためには、公共資源の配分を抜本的に見直し福祉・社会保障への配分比率を高めていくことが不可欠である。

○ 小さな政府を目指すのか大きな政府を許容するのかは、最終的には国民の選択によるが、国民世論は「低福祉・低負担」ばかりではなく、国民の2人に1人は「高福祉・高負担」社会を望んでいるという調査結果もある。

第２節　安定成長の条件としての地域からの経済再生

○ 日本経済が安定的な成長軌道に乗るためには、地域ごとに存在する景気回復度の格差や二極化の解消が不可欠な課題である。

○ 地域からの経済再生のためには、製造業の健闘を起点とする滋賀モデルと第三次産業の革新を起点とする長浜モデルが有効である。

○ 地域における産業競争力強化と雇用創出の好循環を生み出すメカニズム実現のポイントは人であり、地域金融機関や労働組合の参画による「産官学金労連携」による地域活性化の新しい芽を生み出し、地域活性化を担う人づくりを行うことが重要である。

第3節　製造業の国内回帰の現状と展望

○ 工場の国内立地が2003年以降増加に転じており、これまでの一方的な低下トレンドに対して歯止めがかかったと考えられる。

○ しかし、国内回帰した工場は、既存の集積との関係など特殊事情によるものが多く、この動きが定着するかどうかは依然判然としていない。海外生産拡大の動きも決して止まっていない。また、工場が国内回帰しても、雇用の創出力は限られている。

○ 一方、医療・福祉の分野で力強い雇用創出が観察されており、同分野は今後も拡大が期待できる。

第4節　日本経済のグローバル化・FTA協定推進と安定成長への課題

○ 近年のグローバル化では、金融、海外生産、貿易、人の交流の国際的展開が急拡大し、日本経済社会もこのグローバル化の流れの中にある。

○ 日本の機械関係の製造業は、90年代半ばから中国など東アジアにおける現地生産を急速に展開して国際的な地域分業体制を構築しつつある。この展開により日本の貿易構造は、日本、東アジア、米国を3極とした機械貿易に変わっている。

○ 日本政府は、経済界の要請を受けて東アジア自由経済圏の形成を目指しASEAN諸国等とのEPA協定締結を進めている。この協定には、労働基本権と環境保全、および外国人労働者ルールの設定が必要である。

○ 今後の日本の経済運営、国際経済活動では、途上国における安全衛生の悪化、労働権侵害などグローバル化のマイナスの側面を解決する行動が不可欠である。また、今後の知識産業社会化に対し教育・能力開発を強めることが重要である。

第1節　社会連帯の再構築による安心社会の確立

(1) 脅かされる「暮らし」の安心、安定、安全

日本経済は長期的な回復基調にあり、マクロ的な雇用指標は改善傾向にありますが、勤労者生活の改善に結びついておらず、むしろ暮らしの安心、安定、安全は脅かされています。特に社会保障制度と税制の改正動向は、勤労者の将来不安を惹起しており、消費を押し止める大きな懸念要因となっています。

可処分所得減少と低所得層増加の背景に社会保障負担の増大

1998年以降減少を続けていた勤労者世帯の可処分所得は、2004年にやや上昇に転じました。しかし、勤労者世帯の多くは家計収支の赤字で貯蓄を取り崩す生活を余儀なくされており、連合「2004年生活アンケート調査」では、40歳代前半の有子世帯では世帯年収が500万円を下回ると「家計のやりくりができない」世帯が過半数を超えるという結果が示されています。また厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、近年、世帯年収450～800万円未満の中間所得階層の割合が減少し、世帯年収1,200万円以上と450万円未満の所得階層が増え、特に低所得層が拡大・固定化していくいわゆる二極化が進んでいます。こうした可処分所得の減少と低所得層の増加の背景には、この間の企業業績の回復が主に人件費の削減（雇用調整と賃金の伸びの抑制）によってもたらされたことに加えて、近年において勤労者世帯の社会保障負担が著しく増大してきているという事実があります。

例えば、厚生年金保険の保険料は、1994（平成6）年改正により5年間で料率2.5％の引き上げ、1999（平成11）年改正で総報酬制の導入、2004（平成16）年改正で料率毎年0.354％の引き上げ（平成29年9月以降18.3％に固定）が行われました。また被用者医療保険は、1986（昭和61）年の老人保健制度創設（老人医療費拠出金制度のスタート）以降ほぼ毎年のように制度改正が行われ、近年では、1997（平成9）年改正で被用者保険本人給付率8割への引き下げ、1998（平成10）年改正で老人医療費拠出金の引き上げ、2000（平成12）年改正で介護保険料の賦課徴収（40歳以上）と自己負担限度額の引き上げ、2002（平成14）年改正で給付率7割への引き下げ、総報酬制の導入と政管健保保険料率の引き上げ、自己負担限度額の引き上げなどが実施されました。医療保険の給付水準の引き下げ等により、勤労者世帯の消費支出に占める保健医療費の割合は、1997～2004年の7年間で0.6％ポイントも高まっています。

また、こうした年金・医療等の保険料引き上げの結果、社会保障財源の負担内訳をみますと、被保険者の拠出割合は年々高まってきており、1988～2002年度の14年度間で4.7％ポイントも上昇しています（**図表Ⅱ-2-1**）。また事業主拠出も2.2％ポイント上昇しています。一方、税収による国庫負担割合は、年金積立金運用収入等の資産収入が落ち込む中で、近年漸増傾向にありますが、それでもまだ14年前の負担割合水準に到達してい

図表Ⅱ-2-1　社会保障財源の項目別推移

単位：億円　（　）内は割合

年　度	合　計	被保険者拠出	事業主拠出	公費負担	国庫負担	地方負担	資産収入	その他
1988（昭和63）	573,062	151,122	171,707	162,899	137,404	25,495	74,309	13,025
	(100)	(26.4)	(30.0)	(28.4)	(24.0)	(4.4)	(13.0)	(2.3)
1989（平成元）	603,167	163,037	188,134	153,186	127,420	25,766	77,015	21,796
	(100)	(27.0)	(31.2)	(25.4)	(21.1)	(4.3)	(12.8)	(3.6)
1990（平成２）	663,661	184,985	210,206	161,974	134,559	27,416	83,580	22,915
	(100)	(27.9)	(31.7)	(24.4)	(20.3)	(4.1)	(12.6)	(3.5)
1991（平成３）	707,714	200,343	224,342	170,286	141,106	29,180	89,374	23,370
	(100)	(28.3)	(31.7)	(24.1)	(19.9)	(4.1)	(12.6)	(3.3)
1992（平成４）	739,182	208,474	234,789	180,766	147,363	33,403	90,810	24,343
	(100)	(28.2)	(31.8)	(24.5)	(19.9)	(4.5)	(12.3)	(3.3)
1993（平成５）	768,380	216,892	242,599	188,316	153,403	34,913	95,171	25,403
	(100)	(28.2)	(31.6)	(24.5)	(20.0)	(4.5)	(12.4)	(3.3)
1994（平成６）	795,684	225,468	249,454	194,766	156,934	37,831	93,630	32,366
	(100)	(28.3)	(31.4)	(24.5)	(19.7)	(4.8)	(11.8)	(4.1)
1995（平成７）	851,245	244,146	268,075	207,901	165,683	42,219	98,118	33,005
	(100)	(28.7)	(31.5)	(24.4)	(19.5)	(5.0)	(11.5)	(3.9)
1996（平成８）	871,202	252,511	274,649	213,323	168,348	44,975	96,594	34,125
	(100)	(29.0)	(31.5)	(24.5)	(19.3)	(5.2)	(11.1)	(3.9)
1997（平成９）	901,366	262,394	285,840	217,552	171,127	46,425	104,424	31,156
	(100)	(29.1)	(31.7)	(24.1)	(19.0)	(5.2)	(11.6)	(3.5)
1998（平成10）	892,610	263,358	286,449	219,898	171,697	48,201	89,989	32,916
	(100)	(29.5)	(32.1)	(24.6)	(19.2)	(5.4)	(10.1)	(3.7)
1999（平成11）	971,028	261,087	284,271	246,626	195,064	51,562	144,381	34,663
	(100)	(26.9)	(29.3)	(25.4)	(20.1)	(5.3)	(14.9)	(3.6)
2000（平成12）	901,562	266,589	283,106	252,184	197,066	55,118	64,976	34,708
	(100)	(29.6)	(31.4)	(28.0)	(21.9)	(6.1)	(7.2)	(3.8)
2001（平成13）	903,902	274,720	286,537	266,922	207,075	59,847	43,464	32,259
	(100)	(30.4)	(31.7)	(29.5)	(22.9)	(6.6)	(4.8)	(3.6)
2002（平成14）	882,218	274,731	284,054	267,140	205,520	61,620	16,124	40,170
	(100)	(31.1)	(32.2)	(30.3)	(23.3)	(7.0)	(1.8)	(4.6)

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「平成14年度社会保障給付費」

ません。

なお、景気対策として1999年の税制改正で導入された定率減税は、勤労者世帯の社会保障負担を緩和させる効果がありましたが、一方で実施された所得税最高税率の引き下げなど高所得層に対する減税や、2003年度の配偶者特別控除（上乗せ部分）の廃止は、所得格差拡大と中堅・低所得勤労者世帯の家計圧迫の要因になっています。

年金の大幅な給付水準引き下げでマクロの個人貯蓄率は低下

公的年金制度は、すでに支給開始年齢65歳への引き上げと13年間の長期にわたる保険料の毎年引き上げの実行スケジュールの中にありますが、給付水準についても2004年改正でこれまでの所得代替率57％強の水準は、マクロ経済スライドにより毎年自動的に引き下げられ18年後には50.2％に大きく引き下げられることになりました。この水準は、今後の出生率や経済情勢が改正時の政府見通しどおりに推移することが前提ですので、実際

には50.2％を下回る水準になるか、または保険料率上限の18.3％をさらに引き上げることになるか、あるいはその両方になるか、いずれかになることは必至です。

年金給付水準の低下によって老後用貯蓄の必要性が高まるために、現役勤労者世代の貯蓄は促されますが、その老後用貯蓄は老後に消費されるので老後世代の貯蓄取崩しも増加すると想定されます。この点について(財)家計経済研究所の浜田浩児研究部長は、「年金給付水準引き下げの移行期間中は、年金給付水準の低下による現役世代の貯蓄増加の効果が老後世代の貯蓄取崩し増加の効果より大きく、年金給付水準の低下でマクロの個人貯蓄率が上昇すると見込まれるが、上昇の程度は年金給付水準の引き下げが進むにつれて小さくなっていく。移行期間の経過後は、老後世代の年金給付水準の低下が現役世代と同じになり、老後世代の貯蓄取崩し増加の効果もすべて生じる。このため、高齢化に伴いグロスでの経済成長率の利子率に対する比率がその前期比より小さく、かつ低下していくことに対応して、年金給付水準の低下による現役世代の貯蓄増加の効果を老後世代の貯蓄取崩し増加の効果が上回って、年金給付水準の低下によりマクロの個人貯蓄率が低下し、しかも低下の程度が拡大していくと見込まれる」と指摘しています。*1

新しい高齢者医療制度創設で大幅な負担増と受診抑制の可能性

医療保険制度は2006年度に制度改正が予定されていますが、焦点となっている高齢者医療制度について行政府は、対象年齢の75歳への引き上げや「他制度からの支援」による独立制度の創設、高齢者の新たな保険料負担と一部負担増などの改正構想を打ち出しています。しかし、これらの構想は、制度見直しに失敗した5年前の構想の焼き直しにすぎません。1人当たり老人医療費は現役世代の5倍前後と高く、またその地域差も大きいことから、1人当たり老人医療費の地域差の是正・解消を図り、老人医療費の伸びを抑制する方向での医療供給体制の改革が強く求められますが、行政府が考えているような制度改正が実行されますと、現役勤労者世代にとっては、従来の老人保健拠出金から高齢者医療制度支援金という名前に変えただけの大幅な保険料負担が発生する可能性があり、高齢者世代にとっては受診抑制と医療費支出の大幅な増加になると推測されます。

＊1 国立社会保障・人口問題研究所「季刊・社会保障研究」Vol.41 No.1

こうした改正構想の背景には、2000年度と2002年度を除きほぼ毎年増加している国民医療費の伸びを名目GDPの伸びの枠内に押し込めるという政府方針がありますが、このような総額管理を行った場合には、厚生労働省の試算によると、患者全体の平均自己負担率は現行12％から2025年度には45％へと引き上がり、公的医療保障の機能が大きく損なわれる恐れがあります。また給付水準抑制・自己負担増は、過去の例をみますと、短期的には確かに国民医療費を減少させますが、中長期的には、医療の特質から必ずしも国民医療費の減少に結びつくとはいえません。

そもそも、日本の国民医療費の対GDP比率は6.2～6.3％程度（2002年度6.23％、2003年度推計6.29％）であり、他の先進諸国と比較しても決して大きくありません。また国際的にみますと、社会保険方式による公的医療制度が機能している国のほうが、そうではない国よりも国民医療費の対GDPＰ比率は小さいという結果が示されています（**図表Ⅱ-2-2**）。

医療費の「歯止め」ではなく「目標」を立てて医療サービスと保険制度の効率化を進めることは重要ですが、医療費は国民の健康の維持・向上のために必要な社会的費用であり、また、その増加は同時に医療サービス供給の増加と多様化を通じて雇用の増大等をもたらしています。こうした医療の積極面を無視し社会保障財政の観点からだけで機械的に医療費を抑制することは、社会経済の安定を脅かしかねません。

今日、患者・国民にとっての基本的で切実な問題は、安全が確保され医療費水準に見合った質の良いサービスが提供されているかどうかということであり、国民の負担感は医療の質や費用の使われ方などによって左右されることからしても、はじめに医療費の総枠ありきという観点からの改革ではなく、患者本位の質の高い医療を実現する観点からの改革こそ求められます。

勤労者の家計を直撃する政府税調の大増税計画

さらに税制については、本年6月に政府税制調査会が小委員会報告という形で、給与所得控除の縮小、配偶者控除の廃止、特定扶養控除（上乗せ部分）の廃止、定率減税の廃止の方針を明らかにしました。この方針表明は消費税引き上げへの世論誘導という見方もありますが、方針どおりに増税計画が実施されますと、連合試算では、夫婦片働き子2

図表Ⅱ-2-2　医療費の対国内総生産比の国際比較

（単位：%）

年	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
1960年	3.0	3.8	4.8	4.5	3.9	5.0
1965	4.4	4.7	5.1	5.3	4.1	5.5
1970	4.5	5.4	6.2	6.9	4.5	6.9
1975	5.6	6.5	8.6	7.6	5.5	7.8
1980	6.5	7.1	8.7	9.1	5.6	8.7
1985	6.7	8.2	9.0	8.7	5.9	10.0
1990	5.9	8.6	8.5	8.4	6.0	11.9
1991	6.0	8.8	—	8.2	6.5	12.6
1992	6.2	9.0	9.9	8.3	6.9	13.0
1993	6.5	9.4	9.9	8.6	6.9	13.3
1994	6.7	9.4	10.2	8.2	7.0	13.2
1995	6.8	9.5	10.6	8.1	7.0	13.3
1996	7.0	9.5	10.9	8.4	7.0	13.2
1997	6.9	9.4	10.7	8.2	6.8	13.0
1998	7.2	9.3	10.6	8.3	6.9	13.0
1999	7.4	9.3	10.6	8.4	7.2	13.0
2000	7.6	9.3	10.6	8.4	7.3	13.1
2001	7.8	9.5	10.8	8.8	7.5	13.9
2002	6.2	9.7	10.9	9.2	7.7	14.6

資料出所：OECD "HEALTH DATA 2004", 1st edition

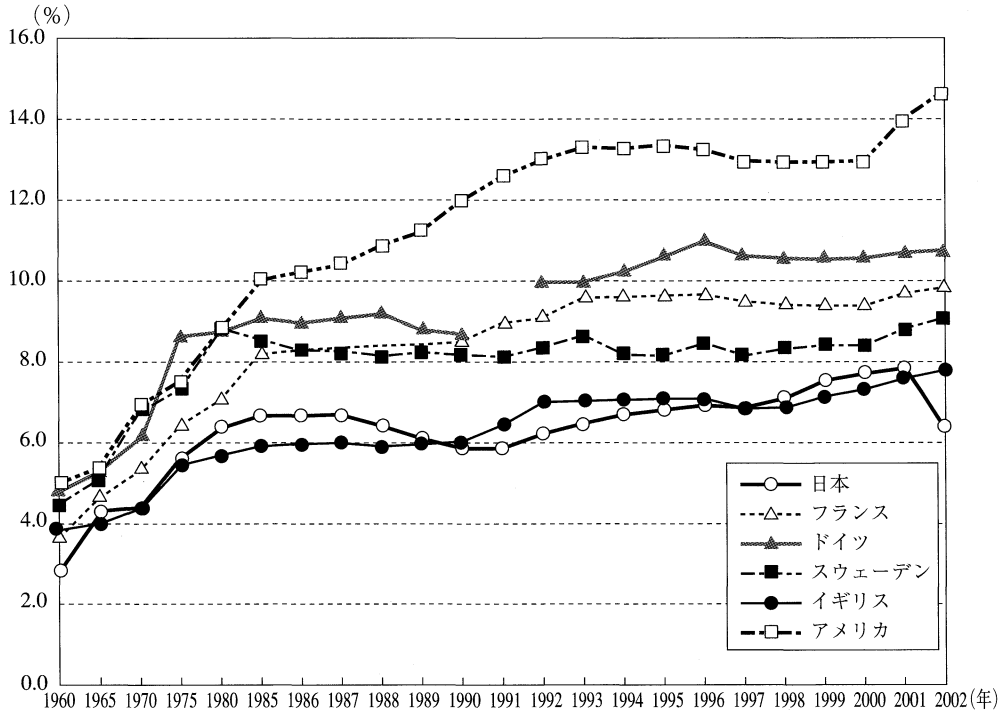

人の年収700万円の勤労者世帯は所得税と住民税と合わせて37.6万円（1.99倍増）、同500万円の世帯では22.2万円（2.35倍増）、同300万円の世帯では12.5万円（11.75倍増）の大増税になります。

政府は、財政赤字のツケを国民に押し付ける前に歳出の見直しに着手すべきであり、特別会計を含めて税金の無駄遣いを徹底して見直すことが先決です。また、所得税の最高税率や法人税率の見直し、いわゆる「トー・ゴー・サン・ピン」ないし「ク・ロ・ヨン」といわれるの補足率格差の解消など、税制上の不公平を正す必要があります。

自殺、重大労働災害、公共交通機関の事故などの増加

暮らしの安心、安定が脅かされている中で、自殺者が1998年以降急増し7年連続して3万人台を超えています。人口10万人当たりの自殺率は24.1人（2000年）であり、これは先進国中で最上位です。自殺の原因を正確に特定することは困難ですが、「経済・生活問題」に起因するとみられる自殺者が年々増えて自殺者の4分の1を占めていることや、40～50歳代の働き盛りでは動機のトップであることから、この間の経済・雇用情勢が大きく影響していることは間違いありません。国の自殺予防対策は、2001年度からスタートしましたが、「自殺は個人の問題ではなく社会の病理」という認識で国をあげての本格的な総合対策の推進が強く求められます。

また、2003年夏以降、重大労働災害が多発しており、対策を長年放置してきたことによる大規模なアスベスト（石綿）災害も最近明るみになりました。重大災害多発の背景には、長時間労働や請負労働者化、安全への設備投資の後退、現場技術力や自己解決能力のいわゆる現場力の低下などが指摘され、企業競争の激化のしわ寄せが集中的に表れているといえます。さらに、鉄道や航空など公共交通機関の事故や法令違反も多発しており、犯罪の低年齢化や子供を狙った凶悪犯罪も増加しています。

「競争・効率・自己責任」が強調される中で人命軽視の風潮と社会不安が広がっていますが、暮らしの安心、安定、安全を取り戻すためには、これまで当たり前とされてきた経済優先の価値感を見直し、「生命と人間の尊厳の尊重、公正と機会平等、友愛と連帯、共助・共生」といった理念に基づく新しい価値観を創造していくことが不可欠です。

(2) 社会保障制度改革の動きと方向性

社会保障制度は、所得再分配機能を有することから国民生活の安定と公正な社会の形成にとって不可欠であり、またそのことや雇用の創出などによって経済成長に対してもポジティブな影響を与えていますが、今日、日本の社会保障制度は大きく揺らいでいます。その理由は、この間の経済・雇用情勢からくる被用者保険加入者の減少、標準報酬の停滞、国民年金の空洞化などだけではなく、より本質的には、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来と小泉政権の「構造改革」にあります。

2004年7月に設置された「社会保障の在り方に関する懇談会」の動向と結論が注視されますが、社会保障制度と税制の一体的総合改革では、これからの社会の在り方、持続可能な社会保障制度と福祉国家を構築していく社会ビジョンが問われており、「大きな政府か小さな政府か」は大きな論点となっています。

小泉内閣の社会保障政策と問われる制度の持続可能性

政府の将来人口推計（2002年1月）では2007年から減少すると予測されている日本の総人口は、この8月に発表された2005年上期の人口動態統計ではすでに本年から減少し始めると見込まれています。人口の減少によって経済成長力の低下や社会保障拠出基盤の縮小などが懸念されており（人口減少・少子高齢化社会における経済成長の在り方をめぐっては、さまざまな議論がありますのでここでは省略します）、社会保障拠出基盤については、高齢者雇用政策や急増している非典型労働者の非均等待遇と社会保険適用、育児・就労支援策などが現状のままですと、雇用者の減少によって縮小していくことは避けられません。

厚生労働省の推計（2004年5月）では、社会保障の給付は、2004年度（予算ベース）で86兆円（対国民所得比23.5％）ですが、現行で推移すると2025年度には152兆円（同29％）と1.77倍になり、負担は2004年度78兆円（対国民所得比21.5％）が、2025年度には155兆円（同29.5％）と1.99倍になると見通されています。「持続可能性のある社会保障制度の確立」は、少子高齢化社会への対応が重視されてきた80年代からすでに課題となっていましたが、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来によって切実度合いがより一層増

しています。

行政府のかつての社会保障戦略の柱は、「一定の経済成長のもとで、一定（定期的給与の60％程度）の年金給付水準を維持し、それをベースに高齢者も負担に参加して医療制度と介護制度を展開・維持していく」というものでしたが、この基本戦略は、経済財政諮問会議の方針に沿った小泉内閣の制度改革によって完全に破綻しています。政府は、小泉内閣発足前からさみだれ的に年金や医療の給付抑制を行ってきましたが、小泉内閣は、当面の改革期間を団塊世代の男性がほぼいなくなる2025年までと定め、社会保障費の伸びを名目経済成長率の伸びの範囲内に収めるとの基本方針のもとに、理念やこれからの社会ビジョンを示すことなくかつてない大幅な年金給付水準の引き下げと保険料の引き上げを行いました。先の介護保険制度の見直しでも、部分的とはいえ早くも給付抑制の方向に舵を切りました。そして現在、「三位一体改革」によって最後のセーフティネットである生活保護制度を地方に押し付けようとしています。社会保障制度はナショナルミニマムとしての最低生活保障制度がベースにあって、この上に国民ニーズに応じた各制度を組み合わせるというのが西欧先進国と日本の歴史的な到達点ですが、生活保護制度の地方移管はこうした今日の社会保障制度を変質させかねない要素を含んでいます。

小泉内閣の社会保障政策は、税制や雇用政策との連携を図ることなく給付抑制と負担増をより推進し、国の負担と責任を大きく回避していくという特徴をもっており、個別制度だけをみますと、一見、制度の持続可能性を向上させうるようにみえますが、福祉・社会保障制度全体ではむしろ国民の不安と不信を招き、それと逆行する方向性を強めています。

注視すべき「社会保障の在り方に関する懇談会」の動き

政府は、2004年7月に官房長官の私的諮問機関として労使代表・有識者と関係閣僚からなる「社会保障の在り方に関する懇談会」を設置しました。この懇談会は、連合が強く求めてきたものであり、これからの社会保障と税制の改革方向等について政府と社会保障拠出者が直接議論するという意味で画期的であり高く評価できますが、懇談会設置の背景には、政府が、制度の持続可能性を確保したと自負した2004年年金改正が国民の強い不満と批判を浴びたために、2007年度における社会保障制度改革を約束せざるを得な

かったことや、社会保険料と利用者負担だけでは社会保障財源の確保が困難になりつつあるという認識が深まったことなどがあるという点を見落とすことはできません。

同懇談会は、①社会保障の国民生活における基本的役割、経済や雇用との関係、家族や地域の在り方、②社会保障給付費の目標、税・社会保険料の負担と給付の在り方、公的範囲の在り方、③年金制度の体系、効率的な制度運営の在り方、などについて検討し、2006年度を目途に結論をとりまとめる予定であり、この9月の総選挙までに11回開催されています。同懇談会の歴史的役割は、連合の笹森前会長が発言しているように、社会保障・税の負担増と給付削減による制度不信、それらによる財政逼迫と更なる制度不信と制度の不安定化という社会保障制度の悪循環を断ち切り、国民の信頼と安心を得られる揺るぎない制度を確立するために社会保障と税制全体を一体的に見直し抜本的な改革案を提起することにあります。9月総選挙の結果は今後の議論に大きな影響を与えると思われますが、同懇談会の結論は今後の国民生活と社会経済を規定していくことになりますので、今後の動きを注視し積極的に対応していくことが極めて重要です。

福祉型社会ビジョンに基づき社会保障への配分比率を高めることが不可欠

社会保障制度と税制の一体的総合改革で問われているのは、これからの社会の在り方であり、持続可能な社会保障制度と福祉国家を構築していく理念と目標、具体的な道筋を示した社会ビジョンが必要です。人口減少・少子高齢化社会にあって持続可能な社会保障制度を確立するためには、国民もさまざまな形で「痛み」を分かち合わなければなりませんが、それが社会的に公正であり、「痛み」の先に暮らしの安心、安定、安全が確保される心豊かな社会を展望することができれば、諸改革に対する国民合意が容易に形成されると推測されます。

連合は発足以来、社会連帯による質の高い社会保障制度をベースに公助・共助・自助のベストミックスによる福祉社会の創造を提唱し、すでに各種ビジョンを発表していますが、残念ながら、これまで政府からはこのような福祉国家型ビジョンは打ち出されていません。政府の経済財政諮問会議は、2005年4月から6月にかけて、「21世紀ビジョン」と「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」を相次いで発表しましたが、これらに共通する目標は「2010年代初頭での基礎的財政収支の黒字化」と「小さな政府の実

現」です。

「小さな政府」という言葉は、「一般には、政府支出の規模や国民負担の大きさといった財政規模に着目して使われることも多いが、公的規制の強さや公的企業が経済に占める大きさなどに着目した使われ方をされる場合もある」との指摘もあり*2、これに沿っていえば、公的な経済的規制の強さや公的企業の経済活動に占める大きさに関しては「小さな政府」が望ましくても、福祉・社会保障に関する政府支出の規模や社会連帯による国民負担の大きさといった社会保障財政の規模に関しては、「小さな政府」が良いとは決していえません。社会保障の給付と負担が上昇すると経済成長に悪影響を及ぼすということについては、国際的にも学問的にも決着がついていない中で、社会保障負担の伸びを無理やり経済成長の範囲内に抑えて「小さな政府」を実現させようとすることは誤った選択であり、むしろ政府は、マクロ的にいえば公共資源の配分を抜本的に見直すことに力を注ぐべきです。近年、一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合はやや高まってはきており、一方、公共事業関係費の割合は低下してきていますが、この配分替えも最近頭打ちの感があります（**図表II-2-3**）。トレードオフ関係にあるとみえる社会保障制度の持続可能性の確保と国民の生活・福祉の向上を両立させるためには、この配分替えを促進し福祉・社会保障への配分比率をもっと高めていくことが不可欠です。

国民ニーズは「低福祉・低負担」ばかりではない

経済財政諮問会議や財政制度審議会等における改革議論は、国民負担の在り方が先行し、社会保障負担の総額と枠組みの中で給付水準の抑制が検討されていますが、これは適正な方法ではありません。資産の少ない多くの国民にとっては社会保障の質と給付水準の在り方が最も重要であり、まず国民の生活と福祉を高めていくために適正な社会保障給付の質と水準の在り方が検討され、そのうえで国民負担の水準を推計すべきです。また、そうした観点からの複数の給付・負担モデルを国民に提示し、時間をかけた国民的な議論を通じて国民の選択に委ねることが公正な政策決定といえます。

財務省試算（2005年度予算編成時）によると、税と社会保障の国民負担率は2005年度

＊2 内閣府（2005年7月）「平成17年度・年次経済財政報告」

図表Ⅱ-2-3　一般会計主要経費別歳出額

単位：10億円　（）内は割合

	2002年度 （平成14） 決　算	2003年度 （平成15） 予算（補正後）	2004年度 （平成16） 予算（当初）	2005年度 （平成17） 予算（当初）
総　　額	83,674 ※ (100.0)	81,940 (100.0)	82,111 (100.0)	82,183 (100.0)
社会保障関係費	19,633 (23.5)	19,684 (24.0)	19,797 (24.1)	21,381 (24.8)
文教・科学振興費	6,731 (8.0)	6,314 (7.7)	6,133 (7.5)	5,723 (7.0)
国債費	15,600 (18.6)	16,082 (19.6)	17,569 (21.4)	18,442 (22.4)
恩給関係費	1,282 (1.5)	1.203 (1.5)	1,132 (1.4)	1,069 (1.3)
地方交付税交付金	15,576 (18.6)	16,393 (20.0)	15,389 (18.7)	14,571 (17.7)
地方特例交付金	904 (1.1)	1,006 (1.2)	1,105 (1.3)	1,518 (1.8)
防衛関係費	4,920 (5.9)	4,903 (6.0)	4,903 (6.0)	4,856 (5.9)
公共事業関係費	9,162 (10.9)	8,301 (10.1)	7,816 (9.5)	7,531 (9.2)
経済協力費	838 (1.0)	944 (1.2)	769 (0.9)	740 (0.9)
中小企業対策費	628 (0.8)	245 (0.3)	174 (0.2)	173 (0.2)
エネルギー対策費	563 (0.7)	553 (0.7)	506 (0.6)	495 (0.6)
食料安定供給関係費	735 (0.9)	746 (0.9)	675 (0.8)	675 (0.8)
産業投資特会への繰入	2,034 (2.4)	164 (0.2)	99 (0.1)	71 (0.1)
改革推進公共投資事業	—	—	417 (0.5)	369 (0.4)
その他の事項経費	5,070 (6.1)	5,153 (6.3)	5,278 (6.4)	5,217 (6.3)
予備費	—	250 (0.3)	350 (0.4)	350 (0.4)

（※）　平成13年度決算不足補てん繰戻（5.6億円）を含む。
資料出所：財務省主計局調査課「財政統計」および財務省財務総合政策研究所「財政金融統計月報」より作成。

（予算ベース）で約36％であり、財政赤字を将来負担としてとらえた「潜在的国民負担率」は、2005年度で47.5％、2025年度には約56％になると推計されています。これについて、政府が2005年5月に実施した国民意識調査では、80％強の人々が「潜在的国民負担率が現在45％であることを知らない」「将来のそれが50％台後半まで上昇する見通しであることを知らない」とする一方で、73.3％の人々が「高齢化のピーク時でもそれを50％程度に抑制するとの政府目標は大きすぎる」と答えています。潜在的国民負担率の現状と将来見通しについての認知度合いが低くても国民負担の高まりは拒否するという結果は、通常の感覚では理解しがたいですが、社会保障制度に対する国民の信頼が失われつつある現状では妥当な国民意識の表れと理解することもできます。

他方、マスコミの世論調査では、これからの日本が目指すべき社会について、「公的な福祉は少なくても、税金などの負担が軽い社会（低福祉・低負担）」を望む国民が40％で、「税金などの負担が重くても、公的な福祉が充実している社会（高福祉・高負担）」を望

んでいる国民は50%、2人に1人いるという結果も示されています*3。

いずれにしても、小さな政府を目指すのか大きな政府を許容するのかは、最終的には国民の選択によるのであり、今後、行政府機構の非効率性と腐敗を正しつつ社会保障給付を充実させていくことの積極的な意味を広く国民に伝えていくことは、労働組合や野党の大きな課題であるといえます。

第2節　安定成長の条件としての地域からの経済再生

(1) 景気回復の地域的ばらつき

地域格差拡大・二極化のもとで進行する景気回復

景気回復は地域間格差の拡大もしくは二極化をもって進行しています。内閣府の地域経済動向（2005年5月）をみると、東海、中国の景況判断がいいのに対して、北海道、東北の低迷が続いています。

都道府県別の雇用の変化を、2001年から2004年の従業者数の変化でみると、この期間に日本全体では275万人強（-5%）の従業者数の減少が生じていますが、福岡県、沖縄県、熊本県、愛知県、宮崎県など減少率の小さい地域がある一方、大阪府の-9.1%をはじめ、高知県、青森県、和歌山県、徳島県など依然として従業者数を急激に減少させている地域もあります（図表Ⅱ-2-4）。

都道府県別の有効求人倍率の推移をみると（2005年5月の有効求人倍率における上位5都県と下位5県の推移）、愛知県、東京都、三重県、群馬県など急回復している地域と青森、沖縄県、高知県、秋田県、鹿児島県など低迷を続ける地域にはっきりと分かれます（図表Ⅱ-2-5）。

地域からの経済再生こそ安定成長の条件

地域ごとに存在する景気回復度の格差や二極化は、日本経済が安定的な成長軌道に乗

*3 朝日新聞（2005年7月30日朝刊）「2005年7月9・10日世論調査」

るためには、その解消が不可欠な課題であることを示しています。現下の景気回復が大企業中心のものであり、中小企業には景況感に大きなばらつきがあり、景気回復が中小企業に及んでいない実態があります*4。

地域における景気回復度合いのばらつきは、多くの地域において中小企業が地域経済の担い手であり、その中小企業に景気回復が及んでいないことにも起因します。また、

図表Ⅱ-2-4　従業者数の変化

		2001年～2004年	
		増加数（人）	増加率（%）
	全　国	-2,752,821	-5.0
増加率上位十都府県	福岡県	-37,425	-1.8
	沖縄県	-11,039	-2.4
	熊本県	-17,227	-2.5
	愛知県	-106,546	-3.1
	宮崎県	-14,795	-3.4
	東京都	-290,178	-3.6
	滋賀県	-20,414	-3.7
	佐賀県	-12,850	-3.7
	京都府	-43,120	-4.0
	岐阜県	-36,643	-4.1
増加率下位十道府県	大阪府	-405,461	-9.1
	高知県	-24,545	-8.1
	青森県	-43,172	-7.9
	和歌山県	-28,256	-7.6
	徳島県	-21,578	-7.0
	北海道	-154,696	-6.8
	香川県	-29,424	-6.8
	鳥取県	-15,825	-6.5
	愛媛県	-38,245	-6.4
	秋田県	-29,243	-6.3

資料出所：総務省「事業所・企業統計調査」

＊4 中小企業庁（2005年5月）『中小企業白書』26頁。

図表Ⅱ-2-5　都道府県別有効求人倍率の推移（季節調整値・パート含む）

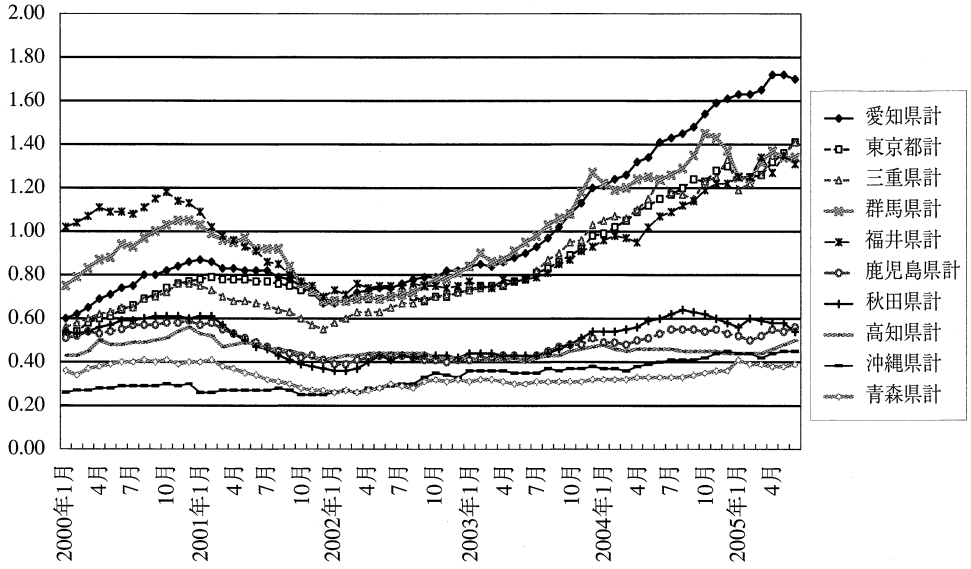

地域の経済構造や産業集積の特性に起因するという面もあります。

同時に、地域は景気対策や政策対応の対象として、企業や生活者に最も近接した場所であり、地域においてこそ産業競争力の強化と雇用の創出が図られなければなりません。

それでは、地域における産業競争力強化と雇用創出の好循環を生み出すのは、どのようなメカニズムでしょうか。

（２）地域からの経済再生における二つのモデル

連合総研「産業構造の変化と地域経済」プロジェクトは、全国8地域13市の実態調査をもとに、このメカニズムを探りました*5。そこで析出されたメカニズムは二つの道筋でした。

製造業の健闘を起点とする地域活性化・雇用創出（滋賀モデル）

一つは、滋賀県の比較的良好な雇用情勢の推移をきっかけに発見されたものであり、

＊5 このプロジェクトの報告書が橘川武郎・連合総合生活研究所（2005年4月）『地域からの経済再生―産業集積・イノベーション・雇用創出』有斐閣、です。

滋賀モデルと名付けられました。それは製造業の集積とその健闘が出発点となり、地域経済を活性化させ、雇用を維持し創出するというものです。

滋賀県の製造業は、1996年から2001年の間に、全国で従業者数が13.9％減少しているのに対し、8.8％の減少にとどまりました。製造業の相対的健闘です。その理由としては、大工場が国際分業におけるマザーファクトリーや消費地に近い拠点ファクトリーとして滋賀県で操業を続けたことと、中小企業が納入先を多様化することによって存続したことが大きいといえます。

前者の大工場が操業を続けた事例として、日本精工大津プラントが汎用ベアリングに関して海外工場に生産ラインを供給する「マザーファクトリー」として、日本精工石部プラントが高付加価値品に特化する「拠点ファクトリー」として機能している例があります。後者の中小企業が納入先を多様化して存続したことは滋賀県庁ヒアリングに基づくものですが、滋賀県は自動車産業、電機産業、機械産業、化学産業など京阪神から移転してきた多様な産業企業が立地し、全国有数の製造業ウエートが大きい県です。その中で1996～2001年に従業者数30～199人の中規模工場で、製造業従業者数の減少が全規模平均を下回り、なかでも100～199人の中堅工場では例外的に従業者数が増加していて、中規模工場が活力を維持している様子が示されています。

そして、この製造業の相対的健闘が対事業所サービス業や商業・飲食店などの第三次産業の雇用増加をもたらす結果になっていると説明できます。

第三次産業の革新を起点とする地域活性化・雇用創出（長浜モデル）

もう一つは、第三次産業の革新を起点として地域経済を活性化させ、雇用を維持し創出する経路です。これは長浜市のまちづくりの中心的担い手となった第三セクターの㈱黒壁のヒアリングに基づくもので、長浜モデルと名づけられました。長浜市のまちづくりは長浜城歴史博物館開館（1983年）、歴史的建造物「黒壁」の復旧とそれを核とした黒壁スクエアのオープン（1989年）などとして展開されてきました。

㈱黒壁の特徴は、資金拠出を「少額ずつ広く集める」方式をとらずに、9人という少数の実業家が1,000万円ずつ拠出するという方式をとり、㈱黒壁と強い利害関係をもち、同社の事業成功のために真剣に取り組むこととなった点です。もう一つは、事業の柱とし

て選択したのが長浜市と縁もゆかりもないガラス事業であったということです。

この(株)黒壁の積極的な店舗の開設と来街者数の増加にともなう第三者の商店・飲食店等の開店により、長浜駅周辺でシャッターの閉まった空き店舗はほぼ一掃されることとなりました。

長浜市のまちづくり成功の理由は、歴史的建造物としての黒壁や北国街道といった観光資源、(株)黒壁創立における地場の資金力など地域内部資源を効果的に活用したことであり、もう一つは神戸、大阪、京都からJR快速で直接来られるようになったことなど外部の市場から需要を呼び込んだことでした。

こうしたことにより、長浜市は滋賀県湖北地域の中心都市ですが、湖北地域は製造業の低迷が県内で最も著しい地域であり、製造業の雇用減少が大きかったにもかかわらず、商業・飲食店とサービス業の従業者数が湖南地域についで県内7地域中第2位を占める増加を示すことになりました*6。

(3) 産業競争力強化と雇用創出実現の要件

産業集積の多様性と企業家が生み出す地域経済の「頑健さ」

滋賀モデルでもみられた産業集積の多様性が、中小企業の納入先多様化を可能とし、それを促進するのが地域経済に新しい芽を持ち込む企業家の存在です。こうして地域経済の「頑健さ」が高められ、円高など外部環境が変化しても、持ちこたえられる強さを地域が備えることになります。

これは、群馬県の太田、桐生を中心とする東毛地域にもみることができます。第二次世界大戦後、絹織物産業の国内外市場の縮小による衰退にかわって、富士重工業、三洋電機を中心とする自動車、電機産業の企業群の成長が雇用量を維持しました。また、戦前、戦中における桐生市の機械工業の発生、中島飛行機による航空機工業の展開、戦時中の疎開企業の残留などが産業集積の多様性をもたらしました。そして、その多様性は、多くの企業家精神にあふれる企業家の活動によって実現したものでした。

この地域の企業には、富士重工業や三洋電機以外の企業との取引拡大を通じて成長し

＊6 橘川・連合総研前掲書第7章。

たものもありました。これらの企業がこの地域の企業間取引ネットワークを複雑にし、地域経済の「頑健さ」をもたらすことになりました*7。

地域経済の「頑健さ」は中国浙江省温州地域にもみられます。出稼ぎや行商で全国に飛び出した温州人は、全国の新しい情報を温州地域にもたらしました。温州人のネットワークは、政府や企業といった枠組みを越えて「友人の友人の友人」という緩いネットワークを活用しながら短期間に多くの課題を解決するものでした。これは環境異変に対しても頑健なものです*8。

新興産業集積地と伝統的産業集積地のジレンマ

岐阜県大垣市においては、「高度情報基地ぎふ（情場）」づくりの戦略拠点として位置づけられているソフトピアジャパンの活動を通して、岐阜県へ情報産業の集積が目指されています。同時に、ソフトピアジャパンはインキュベート機能も発揮しており、人材育成、研究開発支援、ベンチャー企業へのサポートなどの機能を果たしています。こうした活動の結果として、2001年から2002年にかけて岐阜県の情報産業事業所数の急増となっていますが、情報産業の集積が進む中で、どのようにして活力あふれるベンチャー企業を創出するか、岐阜県が誇るものづくり産業と情報産業のリンケージをどのように図るかといったジレンマを抱えていました。

新興産業集積を目指す大垣市に対して、燕・三条における洋食器、工具、刃物といった伝統的産業集積地では、国際競争力の低下に対応するため、マグネシウム合金といった新素材に注目した新しいものづくりに取り組んでいます。また、燕市の企業では、金属洋食器という分野で新製品を開発するとともに、洋食器製造で培われた多様な要素技術を生かしながら異なる分野へ進出するという発展戦略が考えられます。しかし、燕・三条地域の「鍛造・金属加工技術」というコア・テクノロジーは、歴史的に地域ブランドとして確立されていますが、個々の企業では技術力やデザイン力で優れていても企業ブランド力としては決して強くないなどのジレンマを抱えています。

*7 橘川・連合総研前掲書第1章。
*8 橘川・連合総研前掲書第6章は、温州人のネットワークをスモールワールドネットワーク・モデルで説明しています。

地域産業再活性化の要件――ポイントは人である

この地域産業再活性化の要件は、①産官学連携のみならず「産産連携」を含む多様なネットワークを生み出す地域産業コーディネーター機能の存在、②企業・機関・人材など「地域資源」を熟知したキーパーソンの存在、③箱モノ支援から人材育成型支援への転換、④単にものづくりの向上、新製品開発、ソフト開発といったセクター別の発想ではなく、デザイン会社、卸・小売、流通等地域全体の産業をつなげながら「地域産業総力」を結集する仕組み、です。この要件は製造業の活性化だけでなく第三次産業を起点とする長浜モデルのメカニズムにもあてはまるものです*9。

地域における産業競争力強化と雇用創出の好循環を生み出すメカニズム実現のポイントは人であり、「産官学連携」に加えて、2003年の連合「地域・中小企業活性化に向けた労働組合の政策提言」が強調する地域金融機関とあらゆる産業を超えた人的ネットワークそのものである労働組合の参画による「産官学金労連携」による地域活性化の新しい連携を生みだし、地域活性化を担う人づくりを行うことが重要です。このために、労働組合も積極的な関与をしていく必要があるでしょう。

第3節　製造業の国内回帰の現状と展望

増加に転じた工場の国内立地

今回の景気回復局面では、国内の工場の立地面積、立地件数は回復しつつあり、これらの現象を指して製造業の国内回帰と呼ばれています。この動きを具体的な数字で確認してみましょう。経済産業省の工場立地動向調査結果によると、2004年には国内工場立地件数は1,305件、立地面積は1,577ヘクタールと、件数、面積ともに2年連続の増加となりました（図表II-2-6）。

地域別にみると、関東内陸、東海、南東北、近畿臨海で多く、これらの地域で全国立地件数の過半数を占めるなど、やや偏りのある動きとなっています。特に、関東内陸、東海の増加が際立っています（図表II-2-7）。

*9 橘川・連合総研前掲書第2章。

図表Ⅱ-2-6　工場の立地件数、面積の推移

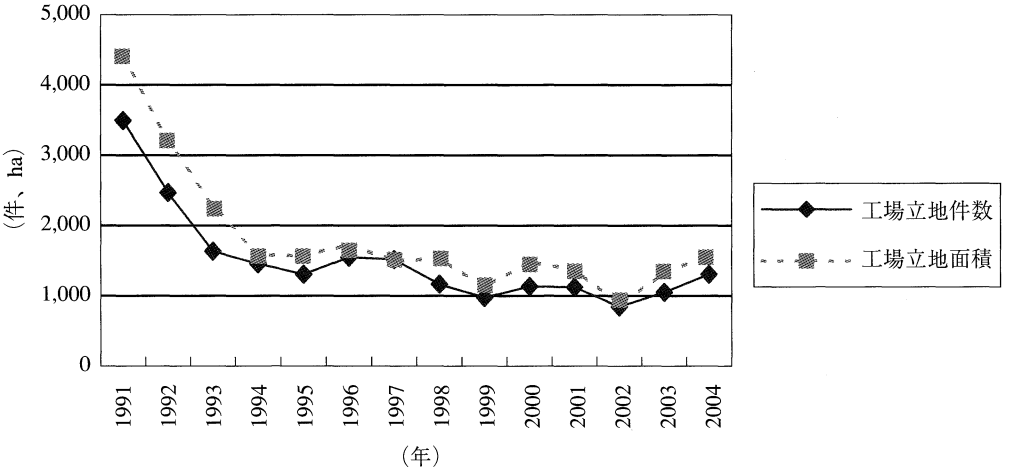

資料出所：経済産業省「工場立地動向調査」

業種別に、前年比増減率をみると、電子・ディバイスの115.8％増、一般機械の91％増、情報通信機器の80％増が突出しています（図表Ⅱ-2-8）。2年連続で増加しており、これまでの一方的な低下トレンドに対して歯止めがかかったと考えられます。

依然として判然としない今後の国内立地動向

これらの動きの背景にあるのは、国内製造業の収益の改善ですが、これは売上が増加する一方、人件費が抑えられた結果でもあり、必ずしも、雇用者所得への波及を伴うものではありませんでした。また、デジタル家電に象徴されるように先行者利得が高く、既存の産業集積や熟練労働がすぐに利用できる環境が好ましかっただけなど、大型案件の多くは広がりを伴いません。また、「回帰」といっても、一度出た工場や工程が日本国内に戻ってきたケースはなく、あくまで、まったく新しい工場の立地先として、国内が選ばれるケースが、増えてきています。

他の製造業、なかんずく素材産業においては、収益水準が高まったにもかかわらず、工場の能力拡張の意欲は限られています。裾野が広く国内生産活動において大きなシェアをもつ輸送用機器においても国内への設備投資が行われていますが、これは国内需要の拡大に応じたものではありません。輸送用機器においては海外生産拠点の拡充も進ん

図表Ⅱ-2-7①　地域別工場立地件数（北海道、北東北、南東北）

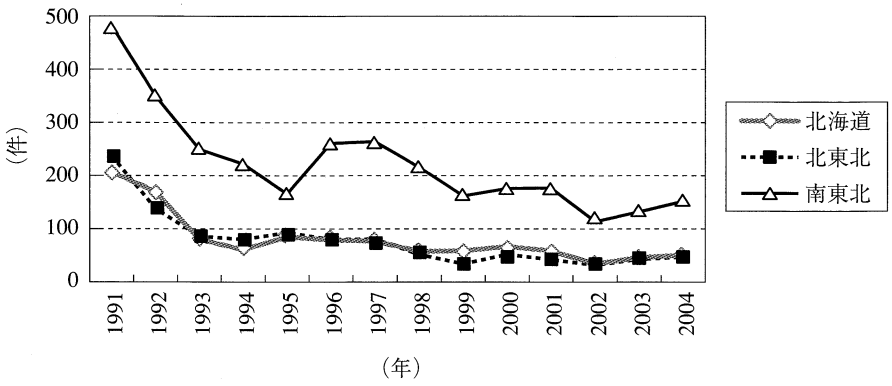

図表Ⅱ-2-7②　地域別工場立地件数（関東内陸、関東臨海、東海）

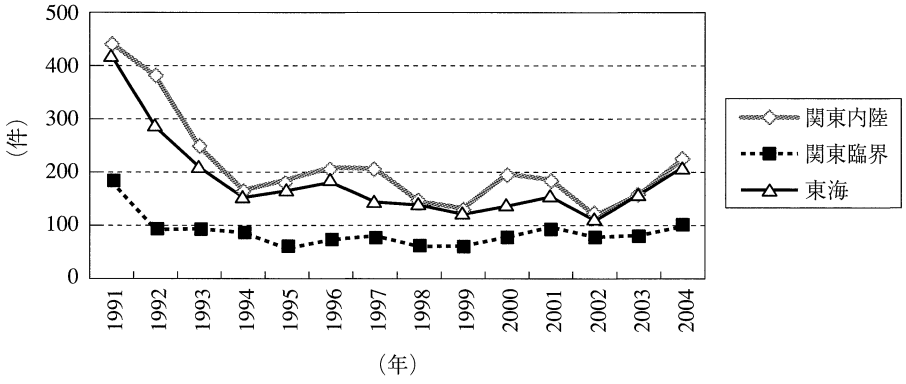

図表Ⅱ-2-7③　地域別工場立地件数（北陸、近畿内陸、近畿臨海）

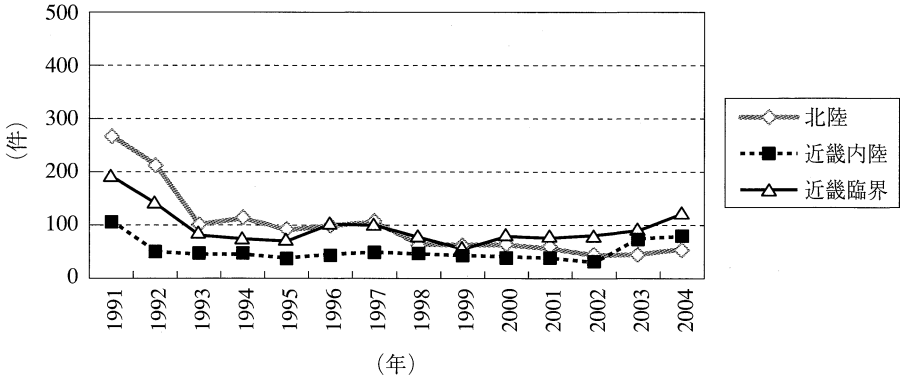

図表Ⅱ-2-7④　地域別工場立地件数（山陰、山陽、四国）

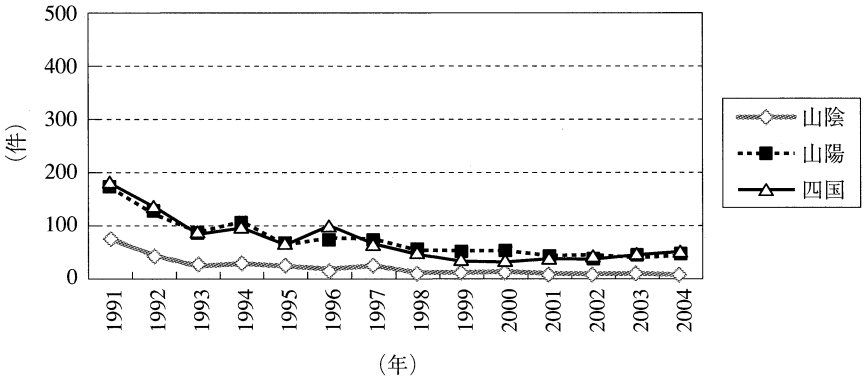

図表Ⅱ-2-7⑤　地域別工場立地件数（北九州、南九州）

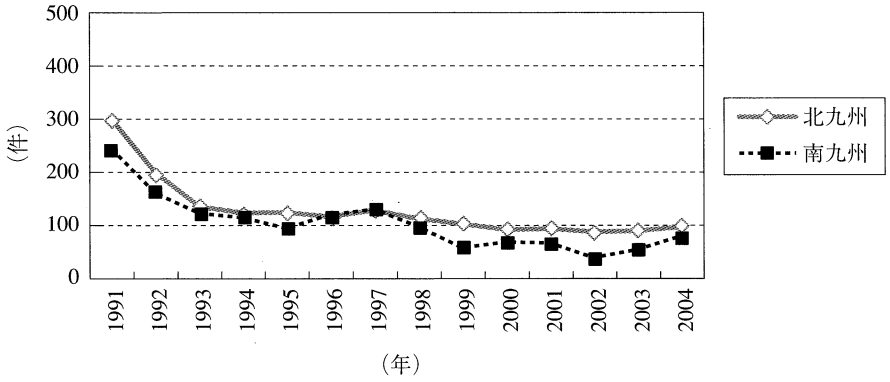

でいるため、長期的に国内生産拠点の拡大が持続可能かどうかは、米国や中国における政治経済情勢に依存する面も大きく、不確定要因が多くあります。製造業自体の国内回帰が定着し、雇用の創出力を長期的に維持するかどうかは、依然として判然としません。

拡大が続く海外生産拠点

次に、海外直接投資の動向を国際収支統計でみると（**図表Ⅱ-2-9**）、2004年度には4年ぶりに増加に転じています。**図表Ⅱ-2-10**の海外現地法人四半期調査をみると、有形固定資産については、増加基調にあります。特に中国向けが高い伸びを示しています。業種別には電気機械の伸びが高いです。従業者数でみても、増加基調が続いており、海外生産拠点の拡充は続いています。

図表Ⅱ-2-8　業種別工場国内立地件数

	2001年	2002年	2003年	2004年	前年比増減率
全業種合計	1,123	844	1,052	1,305	24.0%
食料品	169	161	189	182	-3.7%
飲料・たばこ・飼料	35	49	46	48	4.3%
繊維工業	5	3	3	5	66.7%
衣服	17	10	16	14	-12.5%
木材・木製品	41	40	31	47	51.6%
家具	11	11	16	14	-12.5%
パルプ・紙	32	20	28	34	21.4%
印刷	35	26	27	23	-14.8%
化学工業	75	47	67	74	10.4%
石油・石炭製品	8	10	5	6	20.0%
プラスチック製品	84	56	82	84	2.4%
ゴム製品	16	11	17	15	-11.8%
皮革	2	0	0	1	－
窯業・土石製品	50	45	43	51	18.6%
鉄鋼業	36	34	33	37	12.1%
非鉄金属	22	12	18	24	33.3%
金属製品	98	62	86	106	23.3%
一般機械	134	80	100	191	91.0%
電気機械	52	31	36	49	36.1%
情報通信機器	19	7	15	27	80.0%
電子・デバイス	62	26	38	82	115.8%
輸送用機械	62	51	95	120	26.3%
精密機械	20	16	20	33	65.0%
その他製造業	21	22	25	24	-4.0%
電気業	13	11	12	12	0.0%
ガス業	4	3	4	2	-50.0%
熱供給業	0	0	0	0	－

図表Ⅱ-2-9　対外直接投資の動向

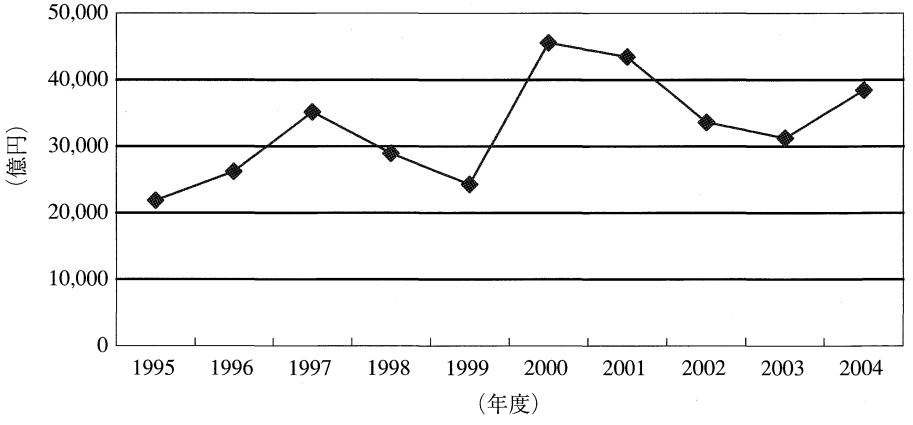

図表Ⅱ-2-10　海外現地法人における設備投資、従業員数の推移

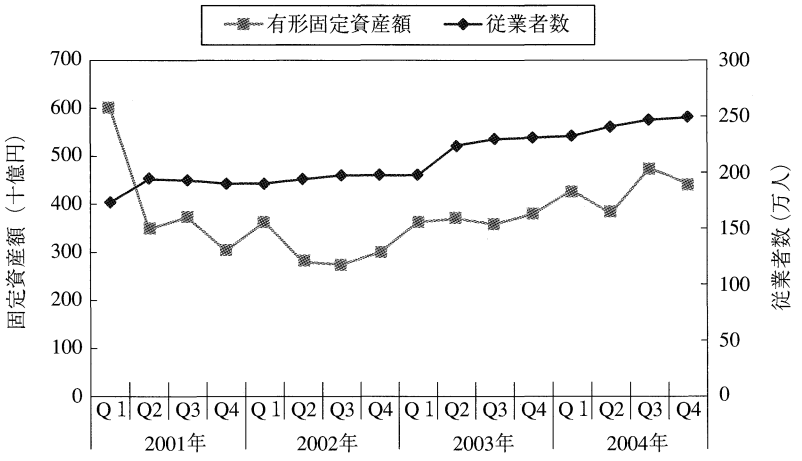

資料出所：経済産業省「海外現地法人四半期調査」

雇用の面からみた「国内回帰」の現状

国内製造業の雇用者数をみると、前年同期比でマイナスが続いており、設備投資の増加が、雇用の増大につながっていないことが分かります。内閣府の「平成16年度企業行動に関するアンケート調査」における海外現地生産比率の2004年度実績見込みは14.0%、2009年度見通しは16.7%と先行きの見通しは依然上昇傾向であり、海外生産の拡大を示唆しています。製造業の国内回帰がある程度観察されるのは事実ですが、少なくとも雇用の増大にまでは波及していません。レベルでみると、設備投資件数も決して高くありません。

また、平成16年事業所・企業統計調査結果が4月に公表され、業種・地域別の従業者数の中期的な推移をみることができるので、これをみると、1999年から2004年までの5年間で製造業の事業所数は15.4%減少し、従業者数は11.9%減少しています。自動車を除くと、現在、好調な業種においても、この間に製造業の平均以上に厳しく従業者を削減していました（図表Ⅱ-2-11）。

国内回帰促進に関する論点

また日本の製造業は、アジアの生産ネットワークの中で、工程間分業を進め、さらに

図表Ⅱ-2-11　事業所・企業統計調査による業種別の動向

	事業所数		従業者数	
	増減数	増減率	増減数	増減率
製造業	-105,095	-15.4%	-1,339,289	-11.9%
鉄鋼業	-1,052	-12.8%	-41,186	-15.0%
電子部品・デバイス	-2,064	-14.0%	-88,945	-12.5%
自動車・同部品製造業	-1,221	-6.4%	21,516	2.6%

はアウトソーシングを通じて競争力を高めてきました。このネットワークは国内製造業も組み込まれているものであり、製造業の国内回帰の動きも、このようなネットワークの一環として国内が選ばれたにすぎません。ここで、働くものにとって重要な論点として、その中で労働分配率を引き上げるという話ができるのかどうか、という問題が存在します。非正規雇用者の比率の増加による人件費の削減が国内に製造業が残るための条件である可能性があるのです。さもなければ、新三種の神器についても、急速に海外に生産拠点が移る可能性も高いと考えられるのです。この問題については、慎重に検討していくことが重要です。

むしろ医療福祉が雇用を創出

一方、非製造業においては、**図表Ⅱ-2-12**から分かるように、この間医療・福祉業が約94万人の新規雇用機会を創出しました。同業は長期的にも拡大が見込まれます。雇用の確保という視点からは、製造業におけるトレンド変化の兆しを生かすとともに、この成長分野への資源の再配置が市場の拡大のテンポと合わせてスムースに進むように、努力していくことが重要です。**図表Ⅱ-2-13**の1999年から2004年にかけての地域別雇用の伸び寄与度分解の図表からも分かるように、医療福祉の雇用の創出力は地域別にみても、満遍なく存在しており、地域雇用の視点からも重要です。

なお、サービス業（他に分類されないもの）においても雇用が増大しています。全国計では従業員数が59万7,347人の増加です。しかし、この大部分を労働者派遣業（43万1,177人）が占めており、最終的な勤務先の業種は不明です。

図表Ⅱ-2-12　1999年から2004年にかけての地域別雇用の伸び寄与度分解

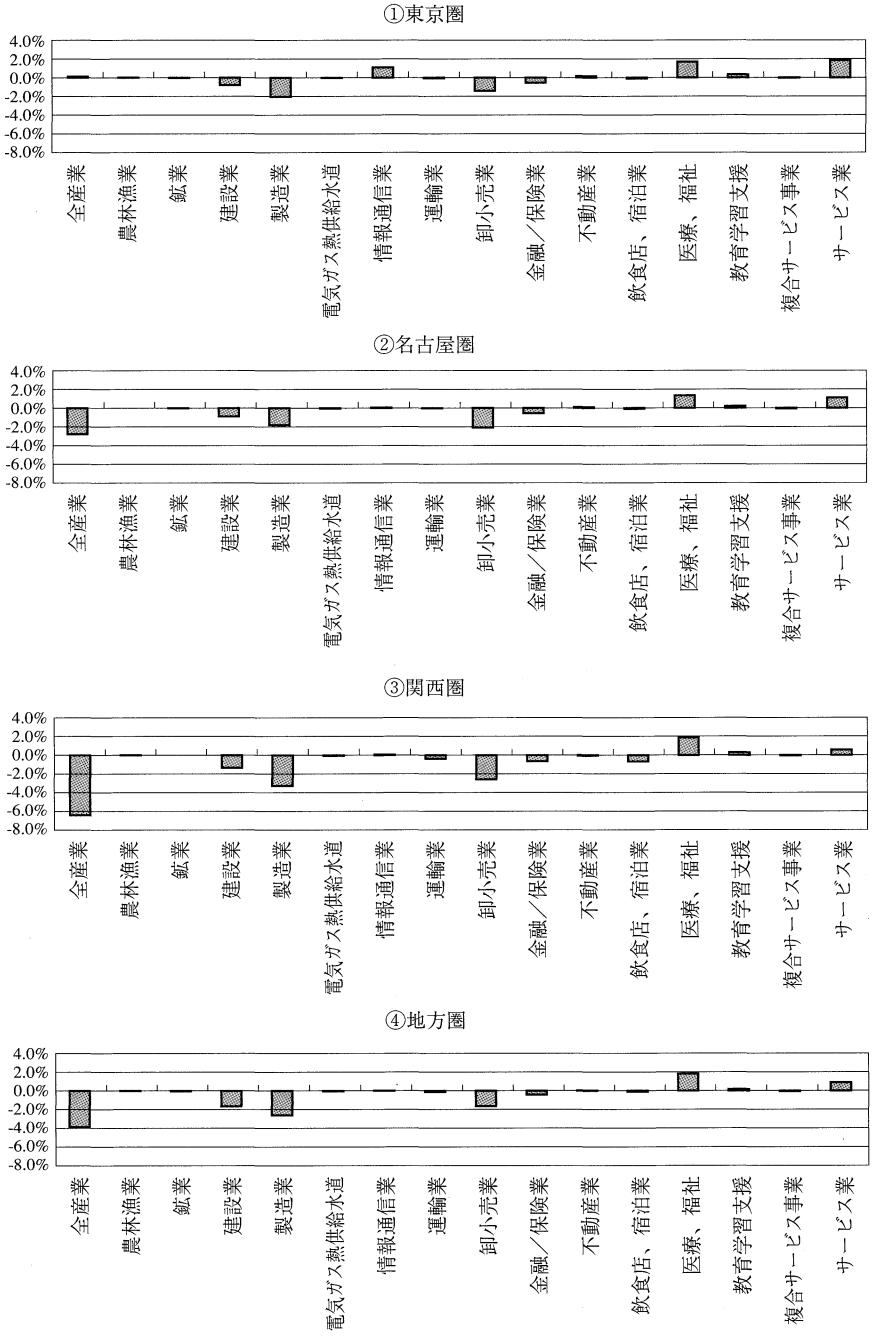

資料出所：総務省「事業所・企業統計」

表Ⅱ-2-13　事業所企業統計による非製造業従業者数の増減

（千人）

	2004年	1999年	差
全産業	52,159	53,807	-1,647
製造業	9,935	11,274	-1,339
非製造業	42,224	42,532	-308
鉱業	38	55	-17
農林漁業	223	219	3
建設業	4,384	5,090	-705
電気・ガス・熱供給・水道	192	215	-23
情報通信業	1,398	1,230	168
運輸業	2,840	2,917	-77
卸小売業	12,235	13,175	-940
金融／保険業	1,437	1,710	-273,043
不動産業	976	950	27
飲食店、宿泊業	4,820	4,917	-98
医療、福祉	4,162	3,221	941
教育学習支援	1,373	1,257	116
複合サービス事業	358	386	-28
サービス業	7,789	7,192	597

参考文献

百嶋徹（2004年12月）「製造業の国内回帰現象の裏にあるもの―無差別な国内回帰ではなく立地最適化の結果―」、『ニッセイ基礎研REPORT』第2章

第4節　日本経済のグローバル化・FTA協定推進と安定成長への課題

(1) 経済のグローバル化の進行

1990年以降の世界経済におけるグローバル化の特色

1990年代以降の日本経済は、世界経済のグローバル化に対応して外国為替取引の自由化、企業の海外生産活動の拡大、その新しい動きを反映した貿易構造の形成などの特色をみせています。そして、この世界経済のグローバル化は、東西冷戦体制の解体以降に世界経済が市場経済によって急速に一元化されたことがその大きな要因となっており、貿易の増大と資本移動の地球規模での展開、そしてこれに伴う労働力の移動として表れています*10。

この間の世界経済のグローバル化では、第1には先進国を中心にして金融・資本取引が国際的連関を一層強めてグローバルな資本市場を形成し、資本の国際的移動が直ちに行われる構造に変わってきていることが指摘できます*11。そして、これに対応して国際的な金融取引が急速に拡大してきています（**図表Ⅱ-2-14**）。第2には、多国籍企業による海外直接投資・海外生産がさらに拡大していることがあげられます。そして、この先進国の海外投資の受け入れにより、東アジア諸国を中心にして途上国が高い経済成長を実現していることです。

第3には、これら新興経済国の成長と米国経済の内需型成長による輸入需要の増大により、世界貿易が90年代後半から2005年にかけて順調に拡大し続けていることです。

グローバル化の日本経済への影響

1990年以降の日本経済は、91年のバブル崩壊の影響により金融不安が広汎に広がって金融・資本取引が萎縮し、その影響もあって消費、投資の内需がともに低迷・停滞する低成長・ゼロ成長の時代を経験してきました。2002年頃からアジア等への輸出拡大によ

＊10 西川潤（2004年）「世界経済入門・第3版」1～23頁、岩波書店
＊11 IMF（2005年）「World Economic Outlook」Chap.3

り実質2%前後の成長軌道にようやく移行しつつあるかにみえます。この外需の増大には、米国経済の好況の持続、世界経済のグローバル化の流れに乗った中国、ASEANなどアジアの新興経済国が輸入需要を増大していることが大きく影響しています。特に中国は、この間に米国、IMF等が進めた世界レベルでの金融と資本取引（直接投資）の流れに積極的に対応して先進国の海外投資を積極的に導入し、経済成長を続けています。

日本は、1998年の外国為替取引の完全自由化、1999年の「金融ビッグバン」による金融の完全自由化策をとり、金融のグローバル化に対応してきています。そして、この動きは、それまでの日本企業の海外進出をさらに推し進めるところとなっています。これからの日本経済は、以上のような金融、生産のグローバル化の動きに対して今後さらに積極的に対応していくものと考えられます。

図表II-2-14　対外資産残高と対外負債残高の推移

（単位：10億ドル）

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2003年
対外資産残高	先進工業国	2,287	3,975	9,701	15,334	26,810	36,039
	米国	584	1,185	2,119	3,754	7,265	7,680
	フランス	203	265	722	1,292	2,323	3,317
	ドイツ	216	308	1,017	1,579	2,504	3,867
	イギリス	519	838	1,695	2,342	4,400	6,293
	日本	134	410	1,778	2,445	2,605	2,922
	新興国・途上国	114	193	366	711	1,479	1,849
	中国		18	25	47	225	273
	韓国	4	7	17	58	103	127
対外負債残高	先進工業国	2,485	4,186	10,531	16,139	28,419	39,039
	米国	525	1,206	2,459	4,274	8,965	10,476
	フランス	193	306	845	1,385	2,214	3,247
	ドイツ	224	289	751	1,535	2,534	3,794
	イギリス	508	755	1,762	2,426	4,497	6,429
	日本	147	307	1,529	1,812	1,808	1,979
	新興国・途上国	552	905	1,298	2,378	3,527	4,208
	中国		27	77	255	479	657
	韓国	33	59	55	147	195	293

（注）中央銀行の対外資産、債務は除く。
資料出所：IMF（2005年）「World Economic Outlook」P.112

(2) 日本企業の海外投資・海外生産の展開と日本の貿易構造の変化

日本企業のアジアへの進出

日本の対外資産・負債は、欧米諸国よりは低いもののこの間にその残高を増大させています（図表Ⅱ-2-14参照）。この動きの中で、日本資本市場（株式および証券）における外国資本比率は、1990年の10.7％から2003年には16.7％へと増加しています（上場株式市場における外国人保有株式比率は2003年度23.7％）。また、日本企業の海外進出は、80年代後半以降に急速に進み、1997年のアジア金融危機により一時減少しましたが、2000年頃から再び上昇傾向をみせています。

90年代後半から2004年にかけた日本企業の海外進出の特色をみますと、第1にその進出地域が欧米先進国からアジア中心に移行してきていることです。第2には製造業の海外生産比率（製造業国内販売額と海外現地法人販売額の合計額に対する海外現地法人販売額の比率）がこの間に上昇し、2003年度には16％までに高まっています（図表Ⅱ-2-15）。

第3には、製造業の情報通信機器や輸送機械産業における海外生産比率が近年には約2割～3割強にまで高まっており、これら機械産業においては海外生産を除外しては今後の産業発展を論じられないほど産業自体がグローバル展開を行ってきています。第4には、

図表Ⅱ-2-15　日本の製造業の海外生産比率の推移

	1994年度	1997年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
製造業計	7.9	11.0	11.8	14.3	14.6	15.5	16.1
食料品	3.1	2.7	2.7	4.5	4.6	4.9	
繊維	3.9	7.4	8.0	6.7	6.6	8.4	
化学	7.5	11.0	11.8	12.6	13.4	13.6	
鉄鋼	5.1	11.6	14.0	16.2	8.9	6.9	
非鉄金属	8.1	9.8	9.4	10.2	10.1	7.9	
一般機械	7.5	10.3	10.8	10.2	10.1	10.7	
電気機械	13.0	17.8	18.0	21.6	21.0	23.4	
輸送機械	16.9	22.0	23.7	30.6	32.2	32.6	
精密機械	5.6	8.4	11.2	12.0	12.9	12.8	

（注1）国内法人ベースの海外生産比率：
　　現地法人（製造業）売上高／（現地法人（製造業）売上高＋国内法人（製造業）売上高
（注2）2004年度は見込み。
資料出所：経済産業省「第34回・海外事業活動基本調査結果概要」

これらの海外事業が雇用する従事者数は、2003年度には製造業で308万人（国内製造業就業者の26％）、非製造業では64万人（国内非製造業就業者の1.3％）、合計で372万人（国内就業者の5.9％）もの大きな従事者数を擁するところとなっていることです。産業別では、情報通信機械、輸送機械の産業ではその海外現地法人（子会社・孫会社）の従事者数は当該産業の国内就業者の8割を上回る規模までに増大しています。地域別には、従事者の66％はアジア（中国・ASEANで55％）であり、従事者数ではアジアが最大のシェアを形成しています*12。

日本の貿易構造のアジア化

この日本製造業における海外展開は日本の貿易構造に大きな影響を与えています。その第1は、輸出貿易の地域構成比がそれまでの北米向けが中心であった構造から、90年代の半ば以降にはアジアが40％以上を占めるアジア中心の輸出構造に大きく転換していることです（**図表II-2-16**）。

第2には、中国、ASEANでは日本などから外資導入を行って電子機器など機械の組立生産が急成長を遂げており、これらの諸国で生産した組立機械が米国や日本に向けて輸出され、一方日本からはこれら中国、ASEANに向けて電子部品、機械部品が輸出されるという日本、中国等の東アジア、米国の三者による三角貿易構造が形成されています。

第3には、この三角貿易構造を背景にして、日本の輸入貿易は原材料輸入を主としたものから、いまや東アジアからは事務用機器や半導体電子部品などの機械製品を輸入する構造に変わっていることです。この日本の貿易構造の大きな変化は、東アジアの地域において日本企業が海外生産基地を構築して、東アジアにおいて地域間の分業体制、産業内の生産工程間分業を進めていることが大きく影響しています*13。

＊12 経済産業省（2005年）「第34回・海外事業活動基本報告」
＊13 経済産業省「2005年度通商白書」第2章第3節

図表Ⅱ-2-16　日本の貿易の地域構造の変化

①　日本の輸出の国別・地域別構成比の推移

（単位：%）

	1990年	1995年	2000年	2004年
アジア地域	31.1	43.5	41.1	48.5
うち中国	2.1	5.0	6.3	13.1
うちNIEs	19.7	25.0	22.9	24.7
うちASEAN	11.5	17.4	14.3	12.9
USA	31.5	27.3	29.7	22.4
EU（15カ国）	18.7	15.9	16.3	15.5
太平洋地域	3.1	2.4	2.1	2.6
中東地域	3.0	2.0	2.0	2.6
その他	12.6	9.0	8.8	8.4

②　日本の輸入の国別･地域別の構成比の推移

（単位：%）

	1990年	1995年	2000年	2004年
アジア地域	28.7	36.7	41.7	45.2
うち中国	5.1	10.7	14.5	20.7
うちNIEs	11.1	12.3	12.2	10.2
うちASEAN	12.4	14.1	18.0	14.8
USA	22.4	22.4	19.0	13.7
EU（15カ国）	15.0	14.5	12.3	12.6
太平洋地域	6.3	5.5	4.7	5.0
中東地域	13.1	9.4	13.0	13.8
その他	14.5	11.5	9.3	9.6

資料出所：財務省「貿易統計」

(3) 日本政府の「東アジア共同体構想」と東アジア諸国とのFTAの推進

日本と東アジア諸国との経済連携協定の動き

日本、中国、韓国またASEANの各国政府は、90年代末から、東アジアにおける自由経済圏（東アジア共同体）の形成を目指す動きを強めています。その背景には、EU、米国が近隣諸国と地域経済協定を取り結び地域主義の動きを強めているのに対し、アジアにおける自由経済圏の形成が遅れていることがあります。

日本政府は、従来は、WTOによる多角的・国際協力による自由貿易体制を追求してきましたが、欧米先進国が地域主義を強めていることに対する対応、さらに東アジアにおける日本企業の国際展開が関係各国の関税、規制措置などによりその活動を制約されているとする経済界の要請に応えて、2000年前後から東アジア地域において2国間ベースの「EPA（経済連携協定）」（FTA（自由貿易協定）の一種）の締結を目指しています*14。

その第一弾として、日本政府はシンガポールと2002年1月にEPA協定を締結し（2002年11月発効）、第2にメキシコとの間に2004年9月締結（2005年4月発効）、第3にフィリピンとの間で2004年11月にEPA締結について大筋合意を実現しています。さらにタイとの協議が2005年7月に大筋合意に至っています。そして、韓国、マレーシア、インドネシア、ASEANとの協議を継続し、さらにインド、チリとの間でEPA締結に向けて共同検討作業を開始しています。

この東アジア自由経済圏の考えは、日本のみならず、タイ、マレーシアなどASEAN諸国、さらに中国、韓国がそれぞれが中心となる構想を2000年頃から打ち出し、2国間協議を開始していくつかのFTA協定を成立させています。特に、ASEANは東アジア自由貿易圏構想に積極的であり、1997年から毎年、ASEAN＋中国・日本・韓国の首脳会談を開催する中で、中国、日本、韓国をはじめ諸国とのFTA協定化を追求しています。この動きの中で、中国政府はASEANとの間にFTAを2004年11月に締結（2005年7月発効）し、中国の主導による東アジア自由貿易圏の実現を目指しています。

＊14 経済産業省（2004年12月）「経済連携の取組み状況について」

EPA・FTA協定と産業構造高度化、雇用の安定、労働の権利の確立

このEPA協定の内容は、域内関税の撤廃、サービス貿易の自由化、人的交流拡大、投資ルールの整備・円滑化などを2国間で合意し進めることであり、この2国間の物、サービス等の取引の自由化により、東アジア地域における自由貿易の強化が目指されています。自由貿易の推進では、関係国の輸出品が国際競争上の比較優位をもつか否かが今後の産業発展に大きな影響を与えます。すなわち、競争上比較劣位の産業は輸入増の影響によりその生産基盤を侵食される影響を受けます。したがって、産業の国際競争力の強化策が極めて重要になっています。特に日本の場合には農産物貿易の自由化、人の交流（外国人労働者）の増大が大きな争点となっています。日本など先進国においては工業品関税は低いが農産物関税は高い現状にあります。この農産物関税の引き下げを途上国側は求めており、その結果で農産物の輸入増が進めば、国内の農業生産にはマイナスの影響が出る問題が生じます。したがって、この対処を事前に行うことが重要です。

第2には、日本とASEAN等とのEPA協議では、途上国側が人材輸出（日本側での外国人労働者の受け入れ）を要求しています。フィリピンとのEPA協議では、介護福祉士、看護師の日本受け入れ問題が協議され、日本国資格による研修と人数限定の条件付きで合意されました。タイとの協議においても介護福祉士、料理人などの受け入れ条件が協議されています。これらの外国人労働者の受け入れ問題では、国内雇用の安定、および国内の労働基準の遵守、さらに外国人労働者の権利の確保が必要不可欠となっています。グローバル化による人的交流では、関係国での労働、雇用の権利の確立、および労働条件の改善が前提条件とされなければなりません。

第3には、FTA・EPA協定は関係国の環境改善に資するものでなくてはなりません。環境を悪化させることは、今後の人類に対し多大な負担と被害を与えるものであり、環境改善の課題がEPA協定に定められる必要があります。

(4) 経済グローバル化、FTA／EPAの推進と日本経済の安定成長

人間の顔をしたグローバル化への日本経済の課題

日本経済のグローバル化、EPA協定の締結は、日本が今以上に関係諸国に大きな影響を与えることを意味しています。国連、ILOなどの国際機関は、世界経済のグローバル化は途上国を含む世界経済の成長を促進しているプラスの側面をもつとともに、発展途上国における環境問題の悪化、貧困増大・格差の拡大、人権・労働権の侵害、賄賂など政治腐敗の横行などを促進するマイナスの影響を生むと警告して、これらマイナスの諸問題を解決する行動を呼びかけています。すなわち、国連では、2000年に「国連ミレニアム開発目標」(2010年目標：極度の貧困と飢餓の半減、初等教育の完全普及、男女平等の追求、幼児死亡率の削減、エイズ等疾病の改善、持続可能な環境・衛生水準の向上など)を確認し、各国にその実現を求めています。また「国連・グローバル・コンパクト」(多国籍企業による企業の社会的責任の公約）への参加を多国籍企業に呼びかけています。ILOにおいても「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会報告」を2004年に確認し、人権、労働権、環境権を確保した持続可能な社会的発展を進める必要があることを強調しています。これら国際機関の取組みでは、「グローバル市場に人間の顔を与える」(1999年ダボス会議でのアナン事務総長演説）との考えが今では基調になっており、各国の政府、経済界、労働界、識者等はこれを広く支持しています。

日本経済が今後に安定成長を実現していくには、これらの国際機関での確認、国際社会のコンセンサスを重視する必要があります。日本の政労使は、今後の日本の経済運営、また海外における日本企業の事業活動においては、国連の「グローバル・コンパクト」、OECDの「多国籍企業ガイドライン」、そしてILOの「多国籍企業に関する三者宣言」などの「企業の社会的責任」を積極的に果たしていく必要があります。

社会的開発、人的能力の向上と日本経済の安定成長

日本経済の安定成長には、さらに外国為替・金融の安定、貿易の安定的発展などの適切な国際枠組みを維持・形成することも欠かせません。これらの政策では各国合意による公正なルール作りが必要となっています。特に、今後の日本経済がアジアをはじめと

した途上国の健全な経済社会発展にいかに貢献できるかが極めて重要な課題となっています。中国、インドの経済発展はこれらの地域における貧困層の絶対数を減少させつつありますが、他方では労働の権利、安全衛生の軽視、また所得格差の急激な拡大、環境悪化などの問題を生んでいます。アフリカ、南アジアなどの最貧国、また旧社会主義国の一部では貧困や飢餓が悪化し、初等教育の普及も遅れて逆に悪化している事態も生じています*15。これら、アジア・世界の社会問題に対し日本の政労使は積極的にその改善について役割を果していく必要があります。

そして、今後の経済社会の発展では、日本においても世界においても知識、情報の役割がますます重要になる知識産業社会の時代を迎えています。この知識産業社会の構築では、人間の知識・技術の向上が極めて重要となっており、その担い手である国民、労働者の教育、能力開発がますます必要になっています。この人的能力の育成・向上を積極的に進めないと、産業構造の高度化・知識集約化は進まないといって過言ではありません。

また、これからの人材育成、人的能力の向上では、国内の労働者、国民のみでなく、国内で生活する外国人労働者の生活と労働の権利についてもその十分な確立が求められます。

＊15 国連「国連広報資料・04／083J」

むすび

日本経済はようやく長い停滞期を乗り越えました。日本の企業は、これまでの財務面における脆弱性を克服し、高い収益率を確保し始めており、10年来の宿痾である、①不良債権、②過剰雇用、③余剰生産設備の「三つの過剰」は解決しました。しかし、賃金は2005年に入って増加に転じているものの、家計には成果が十分配分されていません。失業率も改善の余地が残ります。企業と家計でバランスが取れ、勤労者生活の安心と安定を確保する安定成長への道筋は、これから切り開いていかなければならないのです。デフレ脱却へ向けた動きもまだ途上であり、景気が頓挫すれば、デフレの克服も遠のいてしまうでしょう。

本報告書での情勢認識をまとめると次のようになります。

① 景気は拡張局面にあり、かつ、当面の間続くと考えられる。

② 労働生産性と比較し、賃金は低く抑えられている。

③ 国際経済情勢は、当面の間は、日本の景気の腰を折るようなことはないと考えられるものの、世界的な経常収支不均衡の拡大や原油価格の高騰などの懸念材料が残る。

④ 業種別には景況感に広がりがあるものの、規模別・地域別には格差が残っている。また、建設業など、構造的に厳しい業種も一部存在する。

⑤ GDPの最大の項目である民間最終消費支出を下支えてきた消費性向の上昇は、消費性向の高い高齢者の増加と、所得の減少によるラチェット効果が大きいと考えられ、今後はより安定的な動きを示すとみられる。

⑥ 暮らしの安心・安定・安全は脅かされており、社会連帯による社会保障制度の再構築が必要である。

⑦ 製造業の国内回帰は、雇用面ではあまり大きな寄与はなく、今後の不透明感も強い。

⑧ 日本経済のグローバル化は急速に進んでおり、グローバル化に伴い社会的側面でいろいろな問題が発生している。東アジアの成長を促進する一方、途上国の社会問題も発生させており、FTA/EPAの在り方が問われている。

そして以上のような認識のもと、本報告書で行った主要な提言をまとめると、次のようになります。

① 財政の再建については、デフレが終了せず、国際経済情勢に懸念が残る状態のときに

は、1997年当時の教訓を生かし、慎重に取り組む必要がある。

② 安定成長を果たすためには、消費の拡大が必要である。そのためには家計所得の安定した増加が必要であり、適正な分配を達成する賃金改定と非正規雇用者の条件改善が重要である。

③ 社会保障制度の持続可能性の向上と国民の生活と福祉の向上を両立させるため、福祉型社会ビジョンに基づき、福祉・社会保障への予算の配分比率を高めることが不可欠である。また、社会保障制度と税制の一体的見直しと積極的な雇用政策等による社会保障基盤の強化が必要である。

④ 地域経済の活性化のためには、製造業の集積を生かした滋賀モデル、第三次産業の革新を起点とした長浜モデルなどが有効である。

⑤ グローバル化を進めるうえでは、日本の政労使は国連のグローバル・コンパクト、OECDの「多国籍企業ガイドライン」に示された「企業の社会的責任」を果たしていくことが重要である。

今後の日本経済は、長期的には労働力人口の減少や、資本ストックの伸びの低下などにより高い成長は期待できません。そうした状況において、安定した成長が達成されるためには、経済における政府、企業、家計、対外経済の各部門のバランスが保たれることが重要です。

2005～2006年度・経済情勢報告

［参　考］

2006年度日本経済の展望

1．経済の現状
2．2006年度の情勢
3．2006年度見通し
（付表）連合総研見通し総括表
（参考資料）サラリーマン大増税が経済全体に与える影響の分析

1．経済の現状

わが国経済は、2004年後半には輸出・消費の停滞により、踊り場を迎えていました。設備投資も、伸びが小さくなっていました。しかし、この間も企業の利益は高い水準を維持し、2005年に入ると設備投資が再び力強さを取り戻してきています。これまで、非正規雇用が占めるシェアの拡大により減少し続けた賃金も、増加に転じつつあり、雇用増と相まって、雇用者の所得が増大し始めています。消費も拡大し始めています。

国内企業物価は、原油を中心とする一次産品価格の高騰から2004年央より前年同月比でプラスとなっており、今後もこの基調を維持すると考えられます。消費者物価も、需給ギャップの縮小や石油関連の商品や料金の値上がりの影響もあり、年度末までにプラスに転じていくと考えられます。

世界経済も、原油やその他の一次産品価格の上昇を乗り越え、2004年は高い成長を遂げ、2005年もこれまでのところ、おおむね順調に拡大してきました。2004年度央以降におけるわが国の輸出の停滞は、ITにおける国際的な在庫調整を反映したものであるところ、IT関連の在庫調整は終了しつつあり、世界経済の拡大に牽引され、輸出は緩やかながら再び拡大する見込みです。しかし、8月末に米国南部を襲ったハリケーンの影響もあり、原油価格が再び高騰していることが大きな懸念材料となりつつあります。

以上のように、2005年度の経済については、設備投資、消費といった内需を中心に拡大

を続けると予想されます。なお、名目成長率は原油高による名目輸入の拡大により下押しされ、国内企業物価とは逆にGDPデフレータは引き続き低下すると予想されます。

2. 2006年度の情勢

今次景気拡張局面における実質経済成長率は平均で年率約2.3%*1と潜在成長率をやや上回る成長を続けてきているものの、経済全体において過熱感は薄く、当面の間、高い成長を達成することが可能な状態にあります。損益分岐点比率も低下し続けており、企業の財務状況は改善しています。来年度も好調な企業部門が、設備投資の拡大を通じ、日本経済を牽引すると期待されます。

これに加え、雇用者所得の増大が、消費者の購買力を高めてくると期待されます。しかし、消費については、税・社会保障負担の増大が足を引っ張ることになるでしょう。定率減税の半減はすでに今年度予算に盛り込まれており、来年度における全廃も視野に入ってきています。定率減税の全廃は所得の伸びの相当部分を吸い取ってしまい、賃金が相当伸びない限り、可処分所得の増加が期待できないと考えられます。定期昇給込みの今年度の賃金改定率が1.7%にすぎないところ、政府が試算しているように、定率減税が3.3兆円程度、税収を引き下げているとすれば、これは雇用者報酬1.3%に及んでいます。したがって、来年度においても、順調な消費の拡大を維持するためには、今年度以上に高い賃金の伸びが必要となります。

また、世界経済は、これまでのトレンドからは、おおむね良好に推移すると思われるものの、先行きの不透明感は強まりつつあります。原油価格については、需給の逼迫が収まる気配がありません。その他の一次産品価格も上昇が懸念されます。世界的な経常収支不均衡も、改善する兆しはなく、通貨の乱高下を伴う急激な調整が起こるリスクは拡大しつつあります。米国ではハリケーン被害による国内ガソリン価格の高騰がどの程度続くのか、復興需要がどの程度になるのかなど、本予測を作成する段階では不透明な要因が多くあります。米国を中心とした住宅価格バブルの崩壊についても、懸念されています。中国経済も、輸出増で失速を免れたものの、むしろ減速が必要な状態が続いています。

＊1 2002年第1四半期～2005年第2四半期平均。

3. 2006年度見通し

以上のように、世界経済を中心に不透明感は強いものの、これまで公表されている経済データから判断する限り、2006年度も景気拡大は続くと考えられます。しかし、来年度春闘における賃金改定の結果により、見通しは大きく異なってくるため、以下のように、ケース分けして、見通しを提示します。

[ケースA]　労働生産性上昇を反映した賃金改定が実現できるケース

労働生産性の上昇率を反映した適切な賃金改定が進めば（おおむね3%程度）原油価格高騰の影響も乗り越え、投資と消費の拡大を通じ、経済は順調に拡大するでしょう。実質成長率は潜在成長率を超える2%程度を達成することになります。失業率も4%を下回るでしょう。消費が拡大を続けることは、消費財産業のシェアの大きい、地方・中小企業に対する需要が増大するという効果もあり、地域間・規模間格差解消の観点からも重要です。長期停滞の中で拡大していた需給ギャップもようやく縮まり、GDPデフレータでみても、デフレから脱却し、名目成長率も長期金利の水準を上回ることが視野に入ってくるでしょう。名目成長率が高まることは、財政の長期的な持続可能性の観点からは特に重要です。*2

[ケースB]　家計の所得改善が遅れるケース

しかし、賃金改定が進まなかった場合（おおむね1%程度）、実質成長率も2005年度と比較し、低いものに止まることになります。2005年度の好調さから、年度全体では比較的高い成長（1.7%）が遂げられるとしても、2006年度の段階で消費水準が再び所得の裏付けのないものへと変わってしまいます。現在の消費水準は、第2部第1章でも分析したとおり、家計の消費性向の上昇により維持されている部分が大きいのです。したがって、改めて所得の伸びが止まるということは、ラチェット効果で2006年度の消費がある程度の水準を保ったとしても、それは維持可能ではないものとなります。このようなこともあり、2007年度にかけて失速が明らかになり、景気が後退局面へと

*2 基礎的財政収支が均衡している状態に到達しても、債務残高は、利払い費分だけ増大します。しかし、名目GDP成長率が名目利子率を上回れば、名目GDPの伸びは債務残高の伸びを上回り、結果として債務残高の対名目GDP比は低下します。

移行することが懸念されます。この段階で後退局面に入った場合、GDPデフレータもマイナスのまま（▲0.2%）、後退局面に入ることにもなります。長い景気拡張期間を経験しながら、財政の持続可能性のために必要な条件であるGDPデフレータのプラスへの転化を果たすことがないまま、後退局面に入ってしまうことになります。労働分配率も改めて低下します。

日本経済は、ようやく長いトンネルを脱してきています。しかし、巨額の公債残高や若年失業、無業者の問題など、これまでに積み上げた負の遺産を整理するためには、企業、家計、財政と経済の各部門でバランスが取れ、安定した成長を達成することが必要不可欠です。2006年度春闘における労働生産性を反映した適切な賃金改定は、その第一歩です。

（付表）連合総研見通し総括表

(1) 見通し

	2004年度 実　績	2005年度 見通し	2006年度見通し	
			ケースA	ケースB
名目GDP	0.8%	1.2%	2.1%	1.5%
実質GDP	1.9%	2.5%	2.0%	1.7%
内需寄与度	1.4%	2.3%	1.8%	1.4%
外需寄与度	0.5%	0.2%	0.2%	0.3%
民間最終消費	1.2%	1.7%	1.4%	0.9%
民間住宅投資	2.1%	−2.9%	0.1%	−0.7%
民間設備投資	5.2%	7.5%	5.7%	5.2%
民間在庫投資（寄与度）	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%
政府最終消費	2.7%	2.0%	1.2%	1.4%
公的固定資本形成	−15.1%	−4.8%	−4.7%	−4.6%
財・サービスの輸出	11.9%	5.7%	5.3%	5.3%
財・サービスの輸入	9.3%	5.6%	4.4%	3.8%
GDPデフレータ	−1.1%	−1.3%	0.0%	−0.2%
鉱工業生産	4.1%	1.3%	2.5%	2.0%
国内企業物価	−0.5%	1.8%	1.4%	1.3%
消費者物価	−0.1%	−0.2%	0.3%	0.1%
労働力人口	−0.3%	0.2%	−0.3%	−0.3%
就業者数	0.2%	0.5%	0.0%	−0.2%
完全失業率（年度末）	4.5%	4.2%	3.9%	4.2%
有効求人倍率（年度末）	0.91	1.02	1.13	1.02
名目雇用者報酬	−1.0%	1.6%	2.9%	0.6%
現金給与総額（30人以上）	−0.3%	0.7%	3.0%	0.7%
総実労働時間（30人以上）	1,839	1,829	1,831	1,830
経常収支（兆円）	18.2	16.0	16.4	16.8
同名目GDP比	3.6%	3.1%	3.1%	3.2%

(2) 見通しの前提条件

	2004年度 実　績	2005年度 見通し	2006年度 見通し
名目政府最終消費支出	1.7%	1.6%	1.4%
名目公的資本形成	−14.5%	−3.8%	−3.7%
名目短期金利（3ヶ月物）	0.1%	0.1%	0.1%
名目為替レート（円／ドル）	107.5	110.0	110.7
実質世界経済成長率(暦年)	5.3%	4.5%	4.4%
原油価格（ドル／バレル）	45.1	59.9	62.2

（注1）2006年度の賃金改定率の想定は、ケースAは定期昇給分と労働生産性上昇率を反映し、3%程度。ケースBは、定期昇給分を下回る1%程度と想定。

（注2）年度末は1～3月期平均。

（参考資料）サラリーマン大増税が経済全体に与える影響の分析

1. 2005年6月に公表された政府税制調査会小委員会における論点整理において、給与所得控除をはじめとする各種の控除措置の縮減・撤廃が提案されています。ポイントをあげると（1）給与所得控除の見直し、（2）配偶者控除・扶養者控除の見直し、子育て支援の検討、（3）退職所得控除の見直し、です。これらに加え、定率減税の全廃と所得税から個人住民税への本格的な税源委譲の必要性が提言されています。

2. これら控除措置は税収に対し非常に大きな影響を与えています。財務省主税局による2005年度予算における源泉所得税の税収見積もりは以下の**図表1**のとおりです。各種控除額の合計は、120兆円に及び、給与総額213兆円の半分以上が課税の対象から控除されていることになります。

図表1　2005年度予算における源泉所得税の税収見積もり

納税人員		4,278万人
給与総額		213兆700億円 （1人当たり498万円）
控除合計		120兆1,620億円
控除額の内訳	給与所得控除額	60兆9,080億円
	基礎控除額	16兆2,570億円
	配偶者控除額	5兆1,110億円
	配偶者特別控除額	2,060億円
	扶養控除額	12兆890億円 （平均扶養人員0.6人）
	社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	25兆5,910億円
課税所得見込み額		92兆9,080億円 （1人当たり217万円）
2005年度分課税見込み額		12兆640億円 （1人当たり28.2万円）

資料出所：財務省資料より作成。

3. このように、控除額が大きい分、その縮減の影響も大きいものとなります。給与所得控除が、例えば、3分の2に縮小された場合、単純計算で給与所得控除の額は、40兆6千億円程度に縮小することになります。また、配偶者控除額、配偶者特別控除額、特定扶養控除額の上乗せ分を加えると、約28兆円程度、控除金額が削減されると考えられます。2005年度の課税所得に対する平均税率は約13％ですから、少なくとも3兆6千億円程度は

国税の負担額が増大することとなります。住民税における控除方法は異なるため、簡単には計算できませんが、総務省による2005年度都道府県民税と市町村民税における個人所得割の見込み額の総額が7兆6,189億円であることから、同じ比率で増大すると考えると2兆3千億円程度の負担増となることになります。合わせればおよそ6兆円となります。さらに、控除の削減は給与所得の増大と同じ効果をもつわけですから、適用される税率が引き上がる人、新たに課税されることとなる人のことを考える必要があります。少なくとも負担増は7兆円程度に及ぶでしょう。

4. また、定率減税の全廃も視野に入ってきています。今年1月公表の連合総研見通しフォローアップにおいて示したとおり、定率減税の撤廃は全体で3.3兆円程度の増税を意味しています。すでに半減が決まっているところ、残りの半分の1.65兆円分も来年度の税制改正において導入される可能性が高まっています。

5. 来年度の税制改正については、これから議論が本格化することになりますが、その一助とするために、これらの増税がどの程度の効果を経済全体にもつのか、連合総研モデルを用いて、シミュレーションを行いました。具体的には、定率減税の撤廃分も含めて9兆円の個人所得増税が行われたと仮定し、その経済全体への波及効果を計算しました。増税が行われなかった場合の解（ベースライン）と比較した乖離率をまとめたものが、以下の**図表2**です。ポイントをまとめると次のようになります。

○ GDPは初年度には0.6％ほど伸び率が引き下げられ、翌年度には1％、翌々年度には0.6％程度、成長率が引き下げられる。累積では3年度目には2％以上、増税しなかった場合と比較し、低下する。
○ 消費者物価には、ほとんど変化はない。
○ 失業率は、3年度目には0.3％押し上げられる。

図表2　ベースラインからの乖離率

	初年度	2年度目	3年度目
実質GDP	−0.62	−1.59	−2.23
消費者物価	0	−0.012	−0.048
失業率（上昇幅）	0.02	0.13	0.3
1人当たり雇用者報酬	−0.06	−0.23	−0.47

○ 1人当たりでみた雇用者報酬は3年度目には0.5％程度、増税がなかった場合より引き下げられる。

6. このように短期的には非常に大きなマイナス効果をもつことになります。1997年度に、国際的に通貨金融危機が発生する中、同程度の国民負担増を行い、わが国経済にまで、通貨金融危機を波及させた経験を忘れてはいけません。財政赤字の削減は極めて重要ですが、負担増の在り方だけでなく、内外の経済情勢にも十分に注意を払う必要があります。

編集後記

本報告書は、以下の執筆分担により連合総研の責任でとりまとめました。発刊にあたり、ご助言・ご示唆を賜りました経済社会研究委員会の委員各位に厚く御礼申しあげます。

第Ⅰ部	第1章	桑原　進（連合総研主任研究員）
	第2章（第1節、第2節）	久保　雅裕（連合総研主任研究員）
	第3章（第1～6節）	桑原　進（連合総研主任研究員）
	第4章（第1節、第2節、コラム）	桑原　進（連合総研主任研究員）
	第2章（コラム）、第3章（コラム）、第4章（第3節）	川島　千裕（連合総研研究員）
第Ⅱ部	第1章	桑原　進（連合総研主任研究員）
	第2章（第1節）	佐川　英美（連合総研主任研究員）
	第2章（第2節）	高橋　友雄（連合総研主任研究員）
	第2章（第3節）	桑原　進（連合総研主任研究員）
	第2章（第4節）	成川　秀明（連合総研上席研究員）

生活の改善と安定成長への道筋
＜2005～2006年度 経済情勢報告＞

2005年10月21日　初版第1刷発行

編　者　財団法人 連合総合生活開発研究所
所 長　中名生　隆

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-3-2
曙杉館ビル 3F
TEL　03-5210-0851
FAX　03-5210-0852

制作・発売　株式会社 第一書林
〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-11
第2サンビル
TEL　03-3545-0601
FAX　03-3545-0660

印刷・製本／株式会社 ニッポンパブリシティー
ISBN 4-88646-188-3 C3033